

大学番号：66

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
鳥取大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 : 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地 : 鳥取県鳥取市湖山町
- ③ 役員の状況
- 学長名 : 道上 正規 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
能勢 隆之 (平成17年4月1日～平成22年3月31日)
- 理事数 : 4名
監事数 : 2名
- ④ 学部等の構成
- 学部: 地域学部、医学部、工学部、農学部
 - 研究科: 地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、
連合農学研究科
 - 附属図書館
 - 附属学校: 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学
校
 - 学部等附属の教育研究施設
 - 地域学部: 附属芸術文化センター
 - 医学部: 附属病院
 - 工学部: ものづくり教育実践センター、附属電子ディスプレ
イ研究センター
 - 農学部: 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きの
こ遺伝資源研究センター、附属動物病院、附属鳥由
来人獣共通感染症疫学研究センター
 - 医学系研究科: 臨床心理相談センター
 - 全国共同利用施設: 乾燥地研究センター※
「※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。」
 - 大学教育支援機構
 - 学内共同教育研究施設
 - 総合メディア基盤センター、入学センター、教育センター、国際交
流センター、生命機能研究支援センター、生涯教育総合センター、
産学・地域連携推進機構、イノベーション科学センター、染色体工
学研究センター
 - 保健管理センター
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在)
- 学生総数: 6, 421人 (138人)
 - (学部学生総数): 5, 311人 (21人)
 - 地域学部 863人 (9人)
 - 教育地域科学部 8人 (1人)
 - 医学部 1, 195人 (1人)
 - 工学部 2, 149人 (11人)
 - 農学部 1, 096人 (1人)
 - (大学院生総数): 1, 110人 (117人)
 - 地域学研究科 72人 (10人)
 - 医学系研究科 307人 (13人)

工学研究科	455人 (14人)
農学研究科	139人 (9人)
連合農学研究科	137人 (71人)
※ () は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。	
○ 児童・生徒・園児数:	附属幼稚園 100人
	附属小学校 441人
	附属中学校 461人
	附属特別支援学校 59人
○ 教員数:	810人
教授	222人、准教授 189人、講師 84人、
助教	235人、助手 1人、教諭 79人
○ 職員数:	1,090人
事務系職員	276人、技術技能系職員 93人、
医療系職員	720人、教務系職員 0人、
その他	1人

(2) 大学の基本的な目標等

○ 中期目標の前文
大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させることを宣言する。

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

学部教育: 大学は非常に多数の学生を收容することとなり、一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。①教養教育の再構築を目指す。②大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう、教員の研修への参加機会を増やす。③基礎学力の向上を図るため、カリキュラムの構成、到達度等を明確にし、カリキュラムの内容に関しても精査できるシステムの構築を図る。また、④社会へ参画するステップとしても、インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。⑤学生、教員相互の授業評価の結果等を活用して、教授方法に関しても改善が図れるよう、教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。これらのことが、十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

大学院教育: 本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく、複数の形態を取っており、これらの充実を図る。更に、以下の点も重視する。①大学院大学とは異なる、学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探っていきたい。②研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し、社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

研究: 研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた、いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで、チームをコーディネートする力も必要となってきた。①大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が緊要の課題である。②外部資金導入可能なプロジェクトの養成、プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向

を目指す。③21世紀COEプログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は、5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。④いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組まれることを支援する体制の構築を目指す。

社会貢献：①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献、地域住民との連携による社会貢献を促進する。②生涯教育、ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。③出前講義、理科教育への関心を高める各種事業の開催、参画、各種研修の開催を行う。④公開講座の開催を拡大する。

以上の活動の活性化を図るため、ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

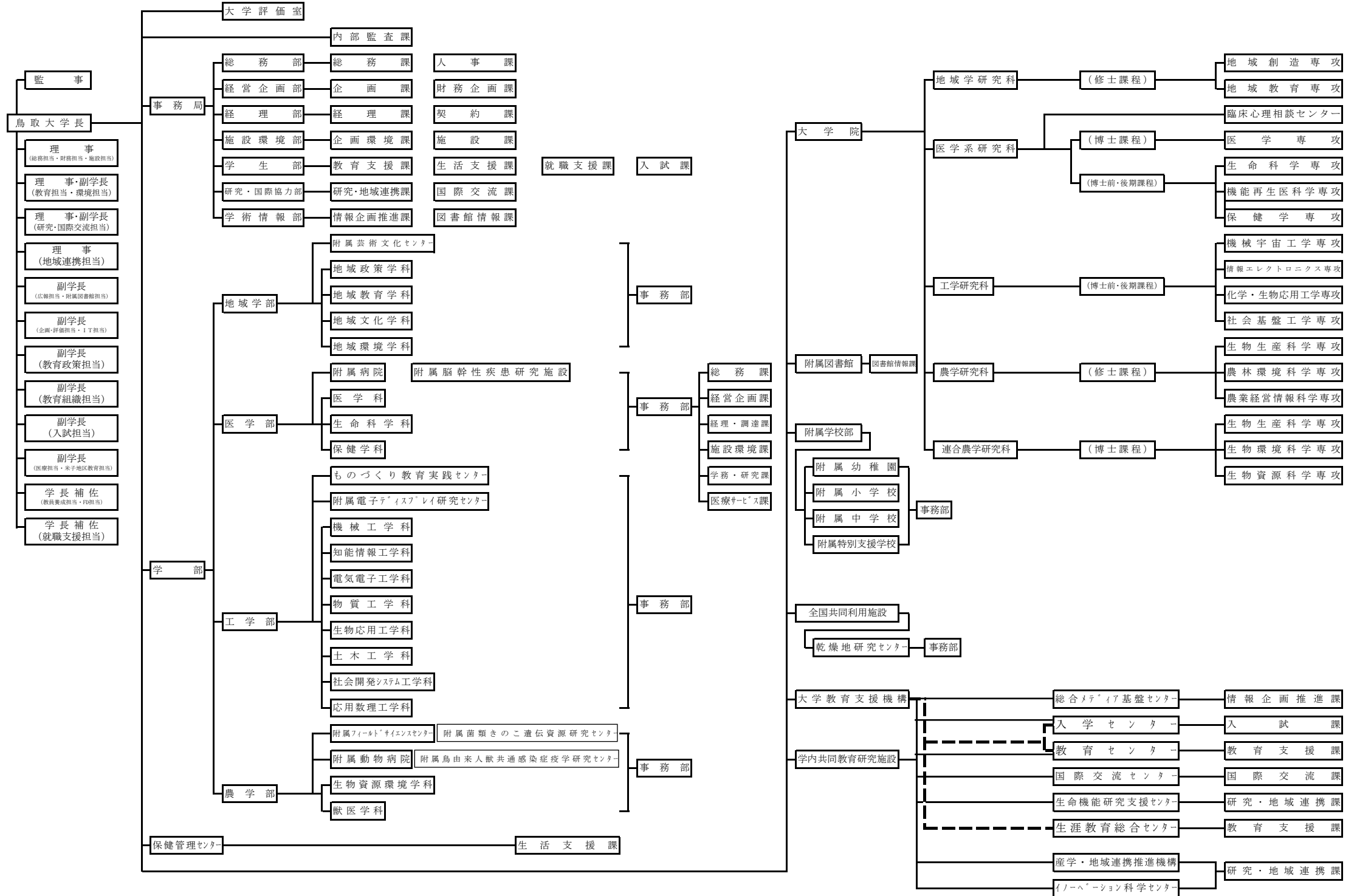
診療：①地域における中核医療機関として位置づける。②最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう、人材の確保と設備の充実を図る。③地域の住民に信頼され、地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を発揮しつづける。④診療を通して疾病の本態の解明、診断、治療、予防法の開発に努め、医療の進歩に貢献する。⑤診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

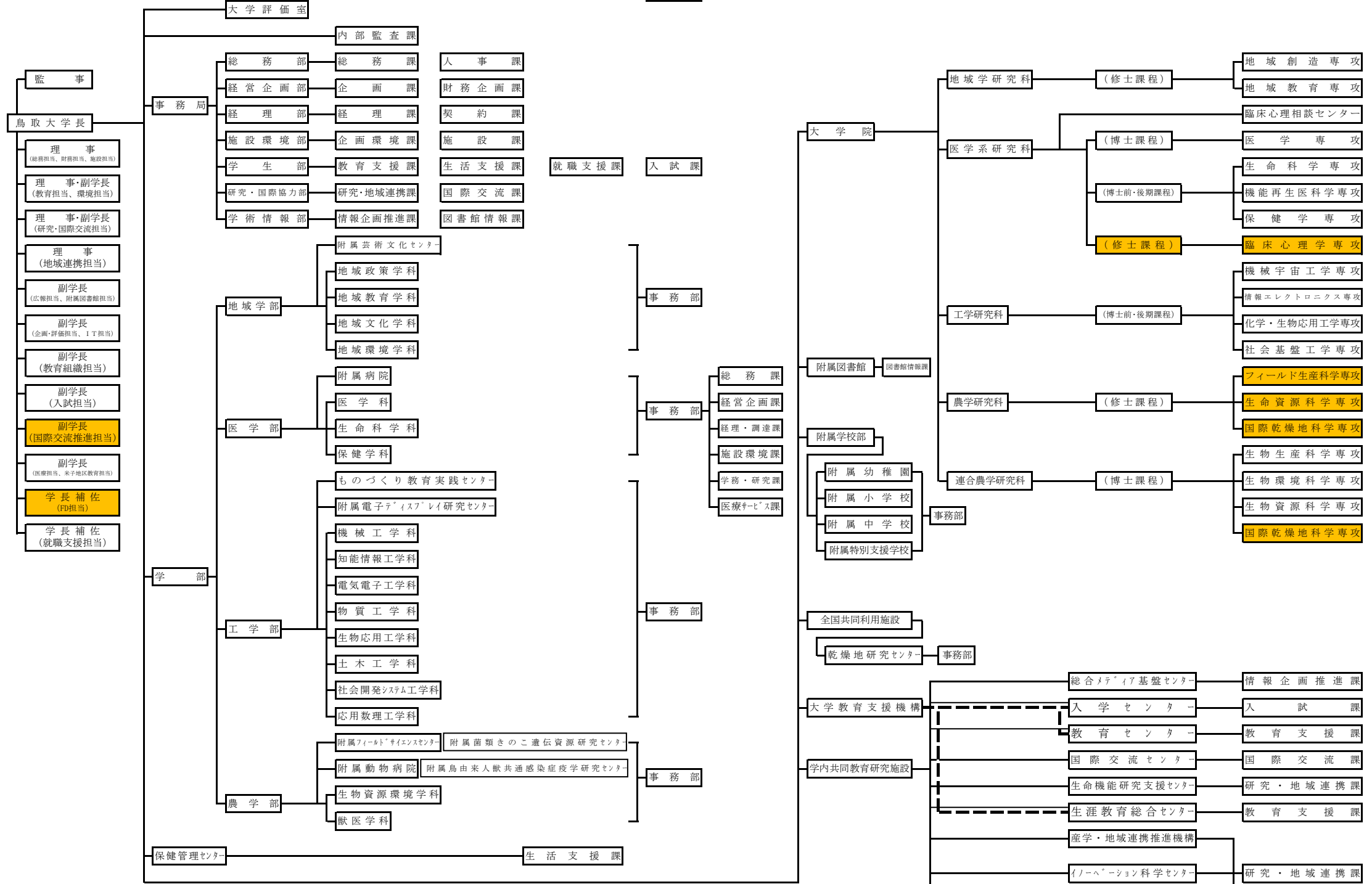
全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設：設置目的に合った活動を義務づけ、評価を行い、改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど、学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営：学長のリーダーシップの下、Plan・Do・Check・Action (PDCA) がうまく機能するシステムを内蔵させ、タイムリーな企画立案、迅速的確かな判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り、上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために、専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また、各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく、各人の役割を明確にし、大学全体として機能の向上を図る。そのために、多様な人材の確保、多様な職種の設定、多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。





○ 全体的な状況

【中期計画の全体的な進捗状況】

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、その下に教育研究目標として、1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の育成、2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与、の3つを掲げている。この大学の理念及び教育研究目標に沿って、中期目標・中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

第一期中期目標期間中に最も力を注いだのが、学長のリーダーシップの下に教育重視の姿勢を貫き、教育改革を推進することであった。また、グローバルCOEプログラムに代表される本学の特色を活かした研究活動、並びに研究成果を活用した社会との連携及び国際交流活動に重点的に取り組んだ。

教育改革に関しては、組織再編、選択と集中に基づく予算配分等の基盤整備を進め、積極的に教育内容の改善を行った。平成18年度には「教育グランドデザイン」を策定し、「人間力」を根底に置いた教養豊かな人材の育成を目指して取り組を行った。平成20年4月には、大学教育総合センターを教育センターへ改組するとともに、教育関係の各センターを統括する「大学教育支援機構」を設置し、入学時早期から卒業後の将来を見据えて学生の学修活動を支援することとした。特色ある実践教育の取組として、文部科学省・戦略的国際連携支援事業「沙漠化防止海外実践カリキュラム」による活動を、平成20年度から本学独自による事業として継続実施し、メキシコ合衆国の海外教育・研究拠点に、学生20名を3ヶ月間派遣して海外実践教育を行って優れた教育成果をあげた。また、平成20年度から、日本学術振興会委託事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」を開始し、乾燥地における総合的資源管理のための人材育成のねらいに沿って、大学院生や若手教員を海外の研究拠点に派遣した。

本学の特色を活かした研究活動に関しては、「鳥取大学の研究グランドデザイン」及び「鳥取大学における学術研究推進戦略」によって定めた「持続性ある生存環境社会の構築に向けて」を掲げ、目指すべき研究の方向性、研究マインド等に沿って取り組を行った。そして、平成19年度の文部科学省グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」に続き、平成20年度には同プログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」が採択され、世界の乾燥地科学並びに菌類きのこ資源科学をリードする、中核的教育研究拠点を目指して研究を推進した。21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」研究では、遺伝子、人工染色体等に係わる世界最先端の研究を実施し、その成果をさらに発展させる目的で平成21年度に「染色体工学研究センター」を設置した。同時に、平成20年度から科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「ヒト人工染色体を用いたiPS細胞の作製と遺伝子・再生医療」を開始し、21世紀COEプログラムによる研究をいっそう進展させた。

社会との連携に関しては、産官学連携を中心とする地域連携業務を迅速かつ機動的に展開し、研究成果を社会へ還元する目的で、平成19年度に改組により「産学・地域連携推進機構」を設置し、地域貢献支援事業を多彩に実施するとともに、地元企業等と連携して共同研究や受託研究に取組み、産官学連携の実績を伸張させた。平成20年度は、科学技術振興機構・地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受け、「ものづくり道場」を設置して子供たちのものづくり・科学技術の理解を深めるための地域貢献活動を展開した。

国際交流に関しては、平成16年度に研究・国際協力部を設置し、国際交流センターとともに中核となって国際交流を推進することとし、平成21年度に

は国際交流推進担当の副学長を設けて組織体制を強化した。平成17年度から開始した文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」を基点に、戦略的国際連携支援事業等のプロジェクト事業を積極的に展開し、学術交流協定締結校を大幅に増加させ、活動を充実させた。

【各項目別の状況のポイント】

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な分野ごとに理事及び副学長を配置して業務を推進しており、重点的に取組むテーマに応じて組織を変更し、弾力的な業務運営体制としている。平成19年度には教育改革担当、教育組織担当、入試担当、米子地区教育担当の副学長、平成21年度には国際交流推進担当の副学長を設けた。平成16年度より学長、理事、副学長、事務部長で構成する「企画調整会議」を設置し、教育研究組織、事務組織、人事、財務、教育・研究推進戦略、国際戦略等の全学的な重要事項について経営戦略を立案し、実施に移した。平成21年度には、学長、理事、副学長の一部を構成員とする「企画戦略会議」を新設し、戦略的な大学運営の機能を強化した。経営協議会については、事前説明の徹底や時宜を捉えた開催等の改善を進め、外部委員からの意見を大学運営に積極的に反映させるように努めた。

② 教育研究組織の見直しに関する目標

第一期中期目標期間中における学士課程及び大学院課程の収容人員については、全学的に毎年度の定員を充足し、高等教育機関として人材養成に対する社会的要請に応えた。社会のニーズや新たな学問分野の発展に適切に対応するため、地域学部、大学院地域学研究科（修士課程）、大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び菌類きのこ遺伝資源研究センター等を設置し、本学の特色を活かした教育研究を進めてきた。さらに、平成20年度に大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）、臨床心理相談センター、工学部附属電子ディスプレイセンター等を設置し、大学院工学研究科の改組を行った。平成21年度には、大学院医学系研究科臨床心理学専攻、染色体工学研究センター等を設置し、大学院農学研究科修士課程及び連合農学研究科博士課程等の改組を行った。

③ 人事の適正化に関する目標

教員定員の全学的な有効活用を行うため学長管理定員を確保し、学内共同教育研究施設や大型研究プロジェクト担当組織等の充実のために配置した。学長管理定員は年々増加しており、平成21年度には32名とした。また、平成16年度から教員の個人業績評価を本格実施し、その結果を学長賞や科学研究業績表彰の選考資料とすると同時に、業績手当、昇給等のインセンティブを成績優秀者に付与するための選考基礎資料とした。

中期目標期間に係わる業務の実績に関する評価結果（平成21年3月）において、「国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う」（中期計画【26】）に対し、「外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、・・・、中期計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘を受けた。この指摘を受け、役員会や教育研究評議会、人事委員会等での審議に基づき、学部・研究科レベルで具体策を講

じ、平成15年度の8名を平成20・21年度で10名に増員して水準を引き上げた。

④事務等の効率化・合理化に関する目標

総務担当理事の下にワーキンググループを設け、安定した大学経営を支える事務組織のあり方について検討し、その結果を企画調整会議で審議して「事務組織について」の報告を纏めた。本報告に基づき、経営企画部、内部監査課、就職支援課、医学部経営企画課、医学部施設環境課、大学評価室の設置等を通じて事務組織の再編を行い、業務運営の改善と効率化を進めた。事務等の効率化・合理化を進める目的で、常置委員会である情報委員会の下に事務情報専門委員会を設置して事務情報システムの高度化について審議し、逐次、実行に移した。旅費計算の情報処理を行う旅費システムについては、平成21年度に利用割合がチケット手配率で全体の49%まで高まり、往復割引運賃に対して1,489万円の経費削減を実現した。

(2) 財務内容の改善

以下の①、②、③、並びに附属病院運営、交付金運営等による活動を通じ、一貫して健全な財務運営を行った。平成21年度は、経常収益342.1億円、経常費用329.4億円、当期総利益28.4億円を財務会計報告した。

①外部研究資金その他自己収入の増額に関する目標

外部競争的資金の増加策については、平成19年度から科学研究費補助金の申請予定者への助言支援制度を導入し、新規採択率を増加させた。また、産学・地域連携推進機構の教員及び産官学連携コーディネータにより、各教員への面談を実施して研究やシーズ等の情報を収集すると同時に、鳥取大学振興協力会等の対外的活動を通じて企業や自治体等における研究ニーズの把握に努め、これらのマッチングを行うことにより、共同研究・受託研究、奨学寄付金、地域貢献受託事業受入額を大幅に増大させた。平成21年度と平成15年度を対比すると、共同研究の件数は80%、受託研究の件数は122%、受入総額は95%の増加率となった。自己収入の増加策については、国債や大口定期などを利用した運用に積極的に取組んだほか、駐車場の有料化や自動販売機の設置台数の増加等の措置を講じた。

②経費の抑制に関する目標

役員、副学長、事務部の部長で構成する「全学経費削減推進会議」を設け、その下に「大学経費削減推進会議」と「病院経費削減推進会議」を設置して、「経費削減に向けての取組状況について」の報告をまとめ、その基本方針に沿って活動を行った。講じてきた主な対策は次の通りである。①ノー残業デイの設定、②お盆時期の一斉休業、③役務契約の複数年契約、④旅費システムの導入による出張予約の一元化、⑤電力契約の3年から5年への変更、⑥学術図書資料の電子ジャーナルへの切り替え、⑦電話回線のI P 電話への切り替え、⑧鳥取・米子間の情報回線の鳥取情報ハイウェイへの変更による無料化とブロードバンド化の推進、⑨放射線従事者健康診断の学内実施、⑩照明機器・電気製品等の節電、⑪廊下・トイレ等への感知式照明機器の設置、⑫節水コマの設置、⑬島根大学との再生紙等の共同調達。

③資産の運営管理の改善に関する目標

平成18年度に策定した「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、大型設備等の整備については、原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用するとともに、生命機能研究支援センターが中心となり、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めた。学内共同利用として移管した主要な大型機器は、農学部の質量分析器、医学部のバイオ・イメージングアナライザー、医学部

附属病院の超遠心機、工学部の円二色分散計等である。また、中央経費により「施設維持管理費」を確保し、教育研究基盤の整備を進めた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

①評価の充実に関する目標

自己点検・評価の活動を強化するため、平成18年度に各学部評価担当副学部長を設け、平成20年度には大学評価室を設置して組織体制を強化した。得られた評価結果については、全学、部局レベルで検討を行い、PDCAサイクルに基づいて必要な対策を講じ、大学運営の改善に結びつけた。第一期中期目標期間中に行った自己点検・評価の主要な活動は以下の通りである。

- ①本学が独自に実施する自己点検・評価として、全学レベルでは教育、研究、社会貢献等の活動を取り上げてほぼ毎年実施した。部局レベルでは、医学部附属病院、乾燥地研究センター、総合メディア基盤センターについて実施した。
- ②大学機関別認証評価は、平成19年度に大学評価・学位授与機構より受審し、「大学評価基準を満たしていることを証する」との評価結果を得た。
- ③国立大学法人評価委員会による業務実績評価については、毎年受審した。
- ④教員の個人業績評価について、平成16年度から本格実施し、評価結果を学長賞等の表彰事業、インセンティブ付与の基礎資料として活用した。

②情報公開等の推進に関する目標

情報公開等を推進するため、平成16年度に総務部に広報企画室を設置したほか、全学常置委員会の広報委員会を拡充し、下部組織として広報誌編集専門委員会とホームページ管理運営専門委員会の二つを設けた。平成18年度には広報担当の副学長を配置し、平成20年度に「鳥取大学広報センター」を設置して情報公開等の機能を強化した。広報委員会と広報企画室では、全学的な観点から大学ホームページや広報誌「風紋」による情報提供活動の充実に努めるとともに、情報開示の要求に対して迅速に対応した。平成21年度には、平成18年度に着手した大学管理運営データベースの整備を完了させた。

(4) その他業務運営に関する重要事項

①施設設備の整備等に関する目標

平成18年度に「鳥取大学施設整備マスタープラン」を策定し、施設整備の基本方針と方向性を明確にした。「施設維持管理費」については、中央経費により一元管理することとし、マスタープランに従って施設環境整備を計画的に進めた。文部科学省・施設整備補助事業により、経年化の進んだ校舎、その他建物施設に対し、耐震改修工事を大規模に実施した。その際、共用スペースの確保を行うと同時に、自習室、休憩室、LAN等の学生向けアメニティ環境の整備を進めた。平成21年度には、地域学部、附属図書館、学生寮、動物病院、フィールドサイエンスセンター本館の改修工事等を実施し、地域学部と附属図書館については上記プランのユニバーサルデザイン計画に基づき、障害者用のエレベータ、トイレ、点字ブロック等を整備した。

②安全管理に関する目標

学生及び教職員に係わるリスク対策・リスク管理を適切に実施する目的で、平成17年度に「鳥取大学リスク管理に関する規則」を制定し、翌年度に「リスク管理ガイドライン」を作成した。併行して、全部局において危機管理マニュアルを完成させ、適切な安全管理が行えるよう環境を整備した。こうした整備を踏まえ、衛生管理者と産業医が協力して職場巡視を行うとともに、安全衛生委員会を月例で開催し、職場巡視に基づく指摘事項について改善策を講じた。情報セキュリティについては、平成16年度から関係規則の整備を行い、全部局で情報セキュリティ実施手順書を作成し、毎年開催する情報セ

キュリティ研修会への教職員の参加を義務づけて、対策の充実に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

平成15年度から全学部にてグレート・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入しており、GPA制度の基準を履修案内に掲載して学生等に周知するとともに、適用した結果を優秀学生育成奨学金受給者の選考、授業料免除有資格者の判定、学生表彰規則による成績優秀者の選考、成績不振の学生に対する指導等に積極的に活用した。シラバスについても、教育の内容、授業計画、成績評価方法及び基準、平成18年度に作成した「教育グランドデザイン」に掲げた「人間力」の要素、担当教員への連絡方法、オフィスアワーの時刻と場所、養成人材像に即した到達目標等を掲載し、ホームページで公開した。

②教育内容等に関する目標

本学の理念「知と実践の融合」に沿って各学部・研究科における教育の目標、目的、養成しようとする人材等をより鮮明にした。全学共通教育については、「教育グランドデザイン」に掲げた「人間力」を根底においた教育を具現化するため、全学共通科目に実践力、コミュニケーション力等の養成を目的とした授業科目を開設した。また、全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を個々の教員にフィードバックして授業改善に役立てた。文部科学省・戦略的国際連携支援事業（平成17～19年度）を、平成20年度からは本学独自の事業「メキシコ海外実践教育カリキュラム」として継続実施し、メキシコ合衆国北西部生物学研究センター及び南バハカリフォルニア自治大学の協力の下に、20名の学生を3ヶ月間派遣して海外実践教育を実施し、優れた教育成果をあげた。

③教育の実施体制等に関する目標

学長の教育重視の基本姿勢に沿って、平成20年度には大学教育総合センターを改組して教育センターを設け、同時に、教育関係の共同教育研究施設を統括する「大学教育支援機構」を設置した。附属図書館では、中央経費による「学術図書資料費」を確保し、電子ジャーナル、学術文献データベース、図書資料を充実させ、利用件数や貸出冊数、入館者数等を増加させた。総合メディア基盤センターでは、学生のパソコン必携化に対応した教育用情報ネットワークシステムの整備を完了させ、e-learning教材の活用を進めて情報関連教育を充実させた。乾燥地研究センターでは、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム等により、博士課程学生等の若手研究者を対象とした、乾燥地科学研究に係わる優れた国際的な人材育成に成果をあげた。

④学生への支援に関する目標

学生への教育支援を充実させるため、以下のような多くの対策を講じた。
①学生の理解度に対応した学習支援体制を充実させるため、全教員によるオフィスアワーの設定。②AO入試及び推薦入試Ⅰの合格者に対する入学前教育合宿の実施。③新入学生と教職員による「ふれあい朝食会」の実施。④学生への相談機能を充実させるため、ホームページ「なんでも相談」の開設、メンタルヘルスの相談体制強化のための保健管理センターのカウンセラー増員。⑤不登校及び成績不振者を早期に発見し適切な教育指導を実施するため、指導教員の充実、保護者懇談会の開催、ICカードによる出席確認のための情報システムの導入等。⑥キャリア教育、就職支援体制を充実させるため、キャリア教育に関する授業科目の設定、就職支援担当学長補佐の配置、キャリアセンターの開設準備等の対策の実施。⑦学生の課外活動に対する支援体制を充実させるため、サークル棟の増設、体育館及び武道場の改修とトレー

ニングルームの併設、大学会館の耐震改修に伴う施設整備等の基盤整備の実施。

中期目標期間（平成16～19年度）に係る業務の実績に関する評価結果」において、中期計画「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、「休学率、退学率が一部の学部等で多いことから、改善することが望まれる。」との評価を受けた。この指摘に対し、全学常置委員会の教育支援委員会、学部・研究科の教務委員会等を中心に審議し、上記⑤のような対策を実行して一定の改善効果をあげた。

(2) 研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

平成18年度に「鳥取大学における学術研究推進戦略」を策定し、目指すべき研究の方向性等を示して本学の特性を生かした先端的研究を促進する姿勢を明確にした。また、研究担当理事の指導の下に、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを積極的に立ち上げるように働きかけ、学内予算等を措置して支援すると同時に、産学・地域連携推進機構が基幹となって地域の社会的ニーズに即した研究の推進に努めた。その結果、文部科学省・21世紀COEプログラム2件、同・グローバルCOEプログラム2件の採択を受けたほか、文部科学省・都市エリア産学官連携推進事業、経済産業省・地域新生コンソーシアム研究開発事業、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」、同・平成21年度特別研究経費「脳科学を基調とした社会能力と学習能力に関する発達コホート研究」、その他の採択を受けて大型研究プロジェクトを積極的に推進した。

②研究実施体制等の整備に関する目標

研究実施体制充実のため、教職員の配置、研究資金配分、研究設備の活用・整備等について効率的かつ弾力的な運営に努めた。とくに、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム等の大型研究プロジェクトに対して重点的な整備を行うとともに、学内共同教育研究施設等に対し、次のような組織の見直しを行った。①研究支援体制を強化し地域連携活動を充実させるため、産学・地域連携推進機構を設置。②放射線、実験動物等を使用する施設の安全管理と責任体制を強化し、大型設備の共同利用を推進する目的で、生命機能研究支援センターを組織統合。また、全国共同利用施設の乾燥地研究センターでは、平成19年度に保健・医学部門の新設及び助教2名の増員、平成21年度に助教1名の増員を行い、共同利用・共同研究拠点に認定された。

(3) その他の目標

①社会との連携、国際交流等に関する目標

【地域貢献】

平成19年度に地域連携担当理事を配置するとともに、改組により産学・地域連携推進機構を設けて地域貢献の組織体制を強化した。文部科学省・地域貢献特別支援事業が終了した平成17年度からは、本学独自の事業「地域貢献支援事業」により活動を継続し、毎年40～50件の個別事業を展開した。附属図書館では、鳥取県内の県立図書館、市立図書館等と連携協定を締結して図書の相互利用等を通じて地域貢献の活動を進めた。また、文部科学省・がんプロフェッショナル養成プラン「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」により、鳥根大学、広島大学と連携してがん医療人の養成を行った。科学技術振興機構・地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受けて「ものづくり道場」を創設し、地域ものづくり科学技術推進活動を支援した。

【産官学連携】

産学・地域連携推進機構を中核として、研究支援体制を充実させ、産官学

連携の活動を機動的かつ弾力的に展開した。具体的には、産官学連携コーディネータを増員し、技術相談の体制を整備すると同時に、地元企業の本学訪問受入、出前技術相談会の開催等により共同研究の推進基盤を確保し、さらに、東京・大阪・名古屋・鳥取でのビジネス交流会の開催、鳥取大学振興協力会と協力したシーズ発表会等の多彩な活動を展開して、産官学連携の活動を強化した。こうした取組が、経済産業省・地域新生コンソーシアム研究開発事業、同・地域資源活用型研究開発事業を始めとする大型プロジェクトの採択に結びつき、共同研究や受託研究等による外部資金獲得の順調な増加につながった。

【国際交流】

国際交流を促進するため、平成16年度に職員の国際業務能力向上に向けて研究・国際協力部を設置して、国際交流センターとともに中核的な役割を担うこととし、平成21年度には国際交流推進担当の副学長を設けて組織体制を強化した。学術交流協定の締結校は、平成15年度の15ヶ国、36校から平成21年度末の24ヶ国、75校にまで増大した。文部科学省・大学国際戦略本部強化事業「持続性ある生存環境社会の構築に向けてー沙漠化防止国際戦略ー」により、メキシコ合衆国、中国、エジプト・アラブ共和国の4つの大学に拠点置き、研究機関を結んだネットワークを組織し、教育研究交流事業を推進した。また、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」、同「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」等により、教職員や大学院生を派遣して国際学術研究を推進した。

【全国共同利用施設】

乾燥地研究センターは、本学では唯一の全国共同利用施設であり、国内外における乾燥地科学研究の拠点として「乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究」を継続実施した。平成19年度には独自に国際外部評価を実施し、その結果を踏まえて第二期研究推進戦略、施設・設備マスタープラン等を作成して、基本方針に基づく計画的・戦略的な活動を展開した。外部競争的資金の獲得により、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」を実施し、引き続き、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択を受け、国内共同研究ネットワークと世界の学術ネットワークをリンクさせ、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動した。平成21年度には、グローバルCOEプログラムについて中間評価を受診し、「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される」との最高位の評価結果を得た。さらに、こうした実績に基づき、文部科学省より共同利用・共同研究拠点として認定を受けた。

②附属病院に関する目標

医学部附属病院の理念「健康の喜びの共有」に基づき、医療の実践、医学の教育・研究推進、地域の人々の健康を基本方針に掲げて積極的な取組を行った。教育研究診療の充実を目指し、卒後初期臨床研修プログラムについてアメリカでの海外研修を導入する等の創意工夫を行い、教育効果を高めた。基礎研究と臨床医学との融合を図りながら研究を推進して実績をあげ、平成21年度には(独)科学技術振興機構・目的基礎研究事業により、筋ジストロフィー患者由来のiPS細胞における遺伝子修復技術の開発に成功し、新たな遺伝子治療法の戦略的な開発に向けて優れた成果をあげた。また、地域医療への貢献を目指し、地域との連携に基づく取組を積極的に展開し、「救急救命センター」(平成16年度)、「総合周産期母子医療センター」(18年度)、「がんセンター」(19年度)等を設置した。平成21年度には、鳥取県内3病院と連携した「鳥取県周産期医療情報システム」、近隣の西伯病院との連携による「お

しどりネット」を構築し、地域医療情報システムの整備を進めた。病院収支については、一貫して健全経営を達成し、平成21年度については、外来患者数の増加、手術件数の増加、病床稼働率の向上、時間外診療特別料金の徴収、医薬品・医薬用消耗品の管理徹底による経費節減等により、財務会計報告で経常利益13.8億円を計上した。以上のような充実した活動について、日本医療機能評価機構により病院機能評価を受診し、認定を受けた。

③附属学校に関する目標

教育地域科学部附属から大学附属に組織変更し、附属学校部としての体制を整備して、関係機関との連携に基づいて活動を展開した。その結果、各学校園の教育を充実させ、地域教育の向上等に貢献した。大学・学部との連携については、大学教員が附属学校の授業の一部を、また、附属学校教員が大学の講義の一部を担当する等、大学と各学校園との連携・協同を推進した。本学学生に対する教育実習に関して、全学の教員等で構成した教育実習委員会では、内容等について常に検討・改善を行い、附属学校を臨床現場として提供することで卒論指導への協力等を含めて、大学における重要な役割を果たしてきている。さらに、学級数や定員等の見直しを行い、附属特別支援学校高等部に国立大学法人で初の専攻科を設置するなど、特別支援教育の更なる発展を目指している。

「附属学校の在り方検討委員会ワーキング」を立ち上げるとともに、附属学校の在り方を総合的に検討するため「附属学校の在り方検討委員会」、実務プロジェクトチーム及びワーキンググループ等を設置し、附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数、中高一貫校の設置等を含めた将来構想について検討を行った。

※以下Ⅲ～Ⅶの事項は、各事項の「実績」欄に記載の通り。

Ⅲ 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

Ⅳ 短期借入金の限度額

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

Ⅵ 余剰金の使途

Ⅶ その他

1 施設・設備に関する計画

2 人事に関する計画

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
- 1) 学長の強いリーダーシップと経営手腕の下、学内コンセンサスを踏まえて、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるように運営体制を整備する。
 - 2) 学内資源配分では教育環境の整備に特に配慮する。
 - 3) 組織、資金の弾力的活用を図る体制を作る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 1) 学長、理事、副学長及び事務の代表者で組織する企画調整会議を設け、全学的観点から経営戦略を立て、健全な経営を図る。	/	IV		（平成20年度の実施状況概略） 学長、理事、副学長及び幹部事務職員で組織する企画調整会議において、重要な事項について、常置委員会等と連携しながら、全学的な観点に立って企画立案・調整を行った。これらの事項は、必要の都度、役員会、教育研究評議会、経営協議会に提案・報告し、重要・緊急なものから実行して健全な大学経営を行った。 特に、次期中期目標・中期計画（素案）の策定にあたっては、企画調整会議の下に中期目標・中期計画検討委員会を設置し、教育、研究、社会貢献、国際交流、医療、業務運営等の活動領域毎に理事、副学長及び常置委員会等を含む組織体制を編成し、各常置委員会等において検討を重ね、原案作成については役員会、教育研究評議会及び経営協議会と連携を行った。 学長のリーダーシップの下、全学的な視点で以下の戦略的経費を確保し、大学経営を行った。 ・「トップマネジメント推進事業」を資金運用益等で確保し、私費外国人留学生緊急支援等を実施した。 ・教育研究活動活性化経費に学長経費のトップマネジメント推進事業の一部を加えたものを学内予算として確保し、科学研究費補金の採択状況を基礎として、インセンティブを付与しつつ、各学部等に配分した。 ・基盤的経費の中の管理的経費を前年度予算比2%のシーリングにより削減し、財源を確保した。 ・平成19年度で終了した「戦略的国際連携支援事業（持続性ある生存環境社会の構築に向けての国際人養成）」を継続して実施するため、独自に戦略的経費（国際戦略経費）を確保した。		
				【1-1】 1) 学長、理事4名、副学長6名で引き続き執行体制の強化を図り、効率的・機動的な大学運営を行う。	IV	（平成21年度の実施状況） 【1-1】 1) 総務・財務・施設、教育・環境、研究・国際交流、地域連携を担当する理事4名と、広報・附属図書館、企画・評価・IT、教育組織、入試、医療・米子地区教育、国際交流推進（新たに配置）を担当する副学長6名を置き、効率的・機動的な大学運営を行った。

		<p>また、より良い運営組織のあり方について検討し、平成22年度から、新たに運営改善担当の非常勤理事の配置、理事・副学長の業務分担の見直し、副学長（総務、経理、施設担当）に事務局長を併任することを決定した。</p>	
<p>【1-2】 2) 学長、理事、副学長及び幹部事務職員で組織する企画調整会議において大学の健全な経営を図るため、全学的観点に立った経営戦略を引き続き検討する。</p>	IV	<p>【1-2】 2) 企画調整会議を11回開催し、次期中期目標・中期計画（素案）の策定、予算編成方針、概算要求事項、国際戦略、競争的資金の獲得、広報等の充実、教育研究組織及び事務組織の改組、学内教育研究施設の整備等の重要な事項について、常置委員会等と連携しながら、全学的な観点に立って経営戦略を検討した。特に、次期中期目標・中期計画（素案）については、本会議の下に中期目標・中期計画検討委員会を設け、部局の代表者も加えて全学的な検討を行い、策定した。 理事、副学長及び事務の代表者等が全学的見地で検討したこれらの事項は、必要の都度、役員会、経営協議会、教育研究評議会に提案・報告し、重要・緊急なものから実行して健全な大学経営を行った。</p>	
<p>【1-3】 4) 学長は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、企画調整会議等を活用しながら、経営戦略の円滑な推進を図る。</p>	IV	<p>【1-3】 4) 年度計画【1-2】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。</p>	
<p>【1-4】 5) 学長のリーダーシップの下、学部の枠を超えた中央経費として学習環境・教育研究環境整備費、学長経費、地域貢献支援事業費を確保し戦略的な運営を行う。</p>	IV	<p>【1-4】 5-1) 平成20年度に引き続き、学習環境・教育研究環境整備費として情報関連経費、国際戦略経費等を確保し、学長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的に教育研究環境の整備を行った。情報関連経費については、教育情報ネットワークの拡充や学務支援システムのカスタマイズを行い、情報環境の整備に努めた。また国際戦略経費については、平成19年度に終了した文部科学省の「戦略的国際連携支援事業（持続性ある生存環境社会の構築に向けての国際人養成）」を継続して実施し、国際的に活躍できる人材の育成に努めた。 5-2) 学長経費の教育・研究改善推進費について、①教育方法の改善では67件、②教育研究プロジェクトの実施では教育研究活動の成果が顕著なものについて24件、③大型プロジェクトの推進では2件、④国際交流の推進では22件、⑤若手研究者等の育成では科学研究費補助金の不採択課題のうち高評価のものについて79件をそれぞれ採択し、各事業を支援した。 5-3) 学長経費の特別事業費について、ホルマリン対策に係る特別事業費として30,000千円、設備マスタープランに基づく設備整備として教育用設備整備費20,000千円及び学内共同利用設備等の研究用設備整備費30,000千円を執行し、教育研究環境の整備に努めた。 5-4) 学長がリーダーシップを発揮する上で必要な経費として「トップマネジメント推進事業」を確保し、教育研究活動活性化経費等（24,000千円）、グローバルCOE緊急支援経費（12,000千円）、留学生支援経費（3,000千円）、教育研究支援充実経費（62,577千円）、及びリスクマネジメント対策経費（5,437千円）を予算計上する等、戦略的なトップマネジメントを展開した。 5-5) 平成22年度学長経費取扱要領を改定し、トップマネジメント経費に関し規定して、「学長のリーダーシップに基づく、本学の理念・目標の実現及び中期目標・計画の着実な達成等のために必要とな</p>	

			<p>る経費」として明記した。更に、教育重視の観点から学長経費のうち教育・研究改善推進費の「教育方法の改善」を約50,000千円増額し、また平成22年度は第二期中期目標期間の初年度として極めて重要な事業年度であり、学長のより一層のリーダーシップを図る観点等からトップマネジメント経費を約285,000千円増額した。</p> <p>5-6) 平成20年度に引き続き、戦略的経費として地域貢献支援事業費24,500千円を確保し、鳥取県をはじめとする自治体等と連携し地域活性化等を目的とする地域貢献支援事業を43事業、大学自ら地域へ発信する大学開放推進事業を11事業、計54事業を実施し地域に貢献する開かれた大学としての役割を果たすため積極的に事業を展開した。</p>	
	<p>【1-5】 6) 財務諸表の解析を進め、その結果を経営戦略に活用する。</p>	IV	<p>【1-5】 6) 大学の財政状況や経営状況についてステークホルダーの理解を得るため、平成20年度決算に基づき「平成20年度財務報告書 (Financial Report 2009)」を作成し、冊子の配布やホームページにより開示した。</p> <p>また、公表された各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学財務の経年分析並びに中四国や同規模の他国立大学法人との比較分析を行い、経営協議会へ提示した。特に、学外委員に対し、医学部附属病院も含めた財務の健全性について理解を得るとともに、財務分析の結果に基づいた、人件費比率の抑制（前年度比55.6%→52.0%）及び外部資金比率の増加（前年度比4.3%→4.5%）に努めた。</p> <p>なお、今後は財務情報の更なる分析を行うことにより、より一層の経営戦略への活用及び財務分析結果に基づいた予算への反映等を目指すこととしている。</p>	
<p>【2】 2) 学長管理定員を確保し、組織の弾力的活用を図る。</p>	<p>【2-1】 3) 学長管理定員については、組織の改廃、定員・人件費削減と併せて検討の上、教員及び事務系職員の学長管理定員を確保するとともに、定員配置等について人事委員会にて検討し、逐次実施する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員定員の全学的な活用を行うため、平成20年度までに学長管理定員として27名を確保した。定員の配置等については、学長の意向を反映させつつ、新たに4名を加えて、併せて23名を学内共同教育研究施設等に配置して、教育研究組織体制を充実させた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【2-1】 3) 教員定員の全学的な活用を行うため、平成21年度までに学長管理定員として32名を確保した。定員配置等については、学長の意向を反映させつつ、新たに以下の6名を加えて、併せて29名を学内共同教育研究施設等に配置して、教育研究組織体制を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部附属菌類きのこ資源評価保存研究部門 助教1名 ・農学部附属菌類きのこ資源環境生態学研究部門 助教1名 ・乾燥地研究センター 助教1名 ・産学・地域連携推進機構 准教授1名、助教1名 ・染色体工学研究センター 教授1名 	
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】 1) 人材活用、財政運営、組織再編などを全学的視点で行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務組織について、人事関係業務の効率化を図るため、人事企画課と人事管理課を人事課に、研究協力業務及び社会貢献業務を充実させるため、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合した。</p> <p>また、人材の有効活用を目的に知識、経験等を有する高年齢継続雇用職員の活用について、人事委員会において検討し、従事する業務内容及び配置先を決定した。</p>	

	<p>【3-1】 1) 各常置委員会等において、人材活用、財政運営、組織再編などを全学的視点で行う方法等について継続して検討し、逐次実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【3-1】 1) 平成21年10月の人事委員会において、組織の中核的役割を担う人材確保について検討した。多様な経験を有する中途採用者を対象とした本学独自の職員採用試験を平成21年12月に実施し、平成22年2月1日付けで事務職員5名を採用した。また、平成22年2月には技術職員採用試験を実施し、平成22年4月1日付けで技術職員4名を採用することとした。 平成22年4月から、教育関係支援組織の連携により、機能的な組織を形成し、大学教育、学生支援等の充実を図るため、大学教育支援機構を改組し、当該機構の教育研究施設として入学センター、教育センター及びキャリアセンターを置くことを決定した。</p>	
<p>【4】 2) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にした上で、密接な連携を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 役員会等の重要会議については、引き続き、法令、学内規則等により権限と責任を明確にした上で、役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議題の精選等を行い、会議の年間開催予定表や議題、資料の提出期限を明示するとともに、資料の事前配付、会議開催時間の制限等を徹底し、効率的・機動的な会議の進行を行った。 学長・理事懇談会は、毎週火曜日（第1週目を除く）に開催し、大学経営、教育研究、産学・地域連携の状況、常置委員会での検討状況等の事項について協議・調整を行い、大学が抱える重要課題について討議するなど、役員が常に共通理解を持つことにより、それらを役員会等へ反映させる効率的な大学運営に努めた。</p>	
	<p>【4-1】 3) 効率的・機動的な意思決定システムとして執行体制、部局の意見・意向等を役員会等に反映させるために設置した組織（学長・理事懇談会）を引き続き運営する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【4-1】 3) 学長・理事懇談会は、毎週火曜日（第1週目を除く）に定例開催し、大学経営、教育研究、産学・地域連携の状況、常置委員会での検討状況等の事項について、協議・調整を行った。 また、大学が抱える重要課題について検討するなど、各事業・業務や各部局等における諸課題等に対して、役員が常に共通理解を持つことにより、それらを役員会等へ反映させる効率的、機動的な大学運営に努めた。 なお、平成21年9月から、企画担当及び教育組織担当の副学長を加えた構成員で組織する「企画戦略会議」を月1回開催し、大学執行部の経営戦略について検討した。</p>	
<p>【5】 3) 部局長会議を設置し、学内の意見の集約を行うとともに、学長の運営方針を各部局構成員に周知する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 組織運営の効率化のために、部局長会議の廃止を検討した結果、学長の運営方針を各部局構成員に周知し、かつ学内の意見を集約する機能について、部局長会議から教育研究評議会等に移行させた。 (平成21年度の実施状況) 部局長会議で行っていた、学長の運営方針を各部局構成員に周知し、かつ学内の意見を集約する機能を、平成20年度に教育研究評議会等に移行させた。実施上、特に問題がなかったことから、平成22年4月から部局長会議を正式に廃止することにした。</p>	
<p>【6】 4) 学内委員会を整理統合し、審議内容、構成員等の見直</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 常置委員会について、運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成しているかを各常置委員会において引き続き検討した。特に、全学の</p>	

しを行う。			<p>評価委員会では、大学評価活動の強化を目指して検討を重ねた結果、評価委員会の審議事項に評価に関する事項のほか、将来計画の企画業務等を追加し、事務部局の評価委員会の統合等を含めた体制の見直しを審議し、決定した。</p>
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <p>1) 副学部長等の補佐役を設け、学部長等の補佐体制を充実し、学部長等を中心としたダイナミックな学部等運営体制を確立する。</p>		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【6-1】</p> <p>2) 平成16年度の法人化に合わせて設置された常置委員会について、運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成しているか検証するとともに、委員会の再編成を検討する。</p> <p>III</p> <p>2) 平成16年度の法人化に併せて設置された常置委員会について、運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成しているかを各常置委員会において引き続き検討した。</p> <p>平成21年10月から、施設整備、有効活用等に関する施設マネジメントに係る審議機関を設けるため、「環境委員会」を廃止し、新たに施設マネジメント及び環境マネジメントについて審議する機関として、「施設・環境委員会」を設置した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>各学部等では、引き続き、学部長等及び総務担当、教務担当、評価担当の副学部長等で構成される体制の下、機動的・効率的な学部運営を行っており、例えば以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域学部では、学部長、副学部長及び事務長等による「企画会議」を週1回、さらに、学科長、部会長及び係長を加えた「学部運営会議」を月1回開催して、学部全体の課題や方針について検討した。また、学部構成員への周知方法の改善及びペーパーレス化を促進するため、教授会議事録や学部規則等を地域学部ホームページ上に公開した。 ◇農学部では、学部長、副学部長及び事務長による「学部長補佐会議」を週1回開催し、学部運営に係る懸案事項、教授会・代議員会等への提案事項について検討した。また、副学部長3名の事務担当係を定め、教員と事務職員の連携を強化した。 ◇乾燥地研究センターでは、センター長の補佐体制を充実させるため、副センター長、専任教授、事務長及び技術専門職員等による戦略企画会議を月1回開催した。
	<p>【7-1】</p> <p>1) 学部長のリーダーシップを発揮するため、昨年度に引き続き副学部長を3人体制の下、機動的な学部運営を行う。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【7-1】</p> <p>1) 各学部等では、平成20年度に引き続き、学部長等及び総務担当、教務担当、評価担当の副学部長等で構成される体制の下、機動的・効率的な学部運営を行っており、平成21年度においては、例えば以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域学部では、平成20年度に引き続き、学部長、副学部長及び事務長等による企画会議を週1回開催し、さらに、学科長、部会長及び係長を加えた学部運営会議を月1回開催して、学部全体の課題や方針について検討した。また、学部構成員への周知方法の改善及びペーパーレス化を促進するため、教授会議事録や学部規則等を地域学部ホームページ上に公開した。 平成21年10月から将来構想検討ワーキングを立ち上げ、12月から地域学部の今後の在り方、充実、将来像等について検討を開始した。 ◇工学研究科では、平成20年度に引き続き、研究科長、副研究科長及び事務長等による企画運営会議を月2回開催し、研究科、学部の課題や方針について検討し、検討結果は、翌週の専攻・コース長会議及び研究科委員会に付議し、機動的な運営を行った。 ◇農学部では、平成20年度に引き続き、学部長、副学部長及び事務

			<p>長による学部長補佐会議を週1回開催し、学部運営に係る懸案事項、教授会・代議員会等への提案事項について検討した。また、平成21年5月に農学部として当面直面する重要課題への取組みを具体的に示す「平成21年度農学部基本計画（経営戦略）」を策定し、農学部ホームページ上に公開した。</p> <p>◇乾燥地研究センターでは、平成20年度に引き続き、センター長の補佐体制を充実させるため、副センター長、専任教授、事務長及び技術専門職員等による戦略企画会議を月2回開催し、機動的なセンター運営を行った。</p>
<p>【8】 2) 教授会の審議事項を精選するとともに、一般的な事項については、代議員制の導入により教授会の審議を経ず執行を行うことも考え、機動的・戦略的な学部等運営を行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>各学部等では、引き続き、代議員会では一般的な事項に関して審議し、教授会では審議事項を精選して会議を実施することで、機動的・戦略的な学部等の運営を行っており、例えば以下の取組を行った。</p> <p>◇医学部では、学部長、副学部長、学科長及び専攻長による「学科長等懇談会」を月1回開催し、会議における審議事項の精選や委員会議事の事前報告等に電子メールを活用することで、議論の時間を確保し、会議の効率的な運営を引き続き行った。</p> <p>◇農学部では、構成員が見直された新体制で「代議員会」を月1回開催し、農学部教員に対するインセンティブの付与方法について検討し、実施した。</p>
	<p>【8-1】 2) 教授会の審議事項等を精選するとともに、代議員会による機動的・戦略的な学部等運営を行う。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【8-1】 2) 各学部等では、昨年度に引き続き、代議員会では一般的な事項に関して審議し、教授会では審議事項を精選して会議を実施することで、機動的・戦略的な学部等の運営を行っており、平成20年度に引き続き、例えば以下の取組を行った。</p> <p>◇医学部では、学部長、副学部長、学科長及び専攻長による学科長等懇談会を月1回開催し、会議における審議事項の精選や委員会議事の事前報告等に電子メールを活用することで、議論の時間を確保し、会議の効率的な運営を引き続き行った。</p> <p>◇工学部では、学部長、副学部長及び学科長による学科長会議を月1回開催し、会議における審議事項を引き続き精選した。</p>
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【9】 1) 学内委員へ事務職員等を積極的に登用し、教員・事務職員等が協力して大学運営の企画立案に参画する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>常置委員会、企画調整会議及びその他の委員会において、引き続き、部長、課長等の事務職員が委員として参画し、教員と一体となって大学運営を行った。特に、評価委員会では、平成21年度から事務の構成員に経営企画部長のほか、事務局の各部長を加え充実させることとした。</p> <p>また、各部局においても、例えば、工学部では評価委員会、放射線安全委員会、情報委員会等の学部委員会に、事務長や技術職員も参画し、教員と一体となって学部運営を行った。</p>
	<p>【9-1】 1) 教員及び事務職員等で構成される常置委員会等において、全職員が一体となって大学経営の企画立案を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【9-1】 1) 10の常置委員会、企画調整会議及びその他の委員会において、平成20年度に引き続き、部長、課長等の事務職員が委員として参画し、教員と一体となって大学運営を行った。</p> <p>評価委員会では、平成21年度から構成員に経営企画部長のほか事務局の各部長を加え充実させた。平成22年度からは、新たに事務局長を配置し、副学長（総務、経理、施設担当）に併任することとし、</p>

			<p>常置委員会の委員長にするなど教員と事務職員の共働・連携を図ることとした。</p> <p>各部局においても、例えば、工学部や農学部では、評価委員会、広報委員会、放射線安全委員会等の学部委員会に、事務長や技術職員も参画し、教員と一体となって引き続き学部運営を行った。</p>
<p>【10】</p> <p>2) 役員、学部長等を、より密接、効果的に支える事務組織の在り方を検討し、事務組織の再編、人員の配置についての見直しを行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>企画調整会議において、平成18年3月に取りまとめた「事務組織について(中間報告)」を踏まえつつ、平成21年度及び次期中期計画に向けた事務組織の再編について検討した。</p> <p>(事務組織の再編については、中期計画【3】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。)</p>
	<p>【10-1】</p> <p>2) 教育研究組織の再編を視野に入れつつ、事務組織の見直し、事務の合理化を継続的に検討・実施する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【10-1】</p> <p>2) 企画調整会議等において、平成18年3月に取りまとめた「事務組織について(中間報告)」を踏まえつつ、平成22年度及び次期中期計画に向けた事務組織の再編について引き続き検討した。なお、平成22年度から、事務組織の効率化・連携強化を目的として、新たに事務局長を設置することを決定した。</p> <p>また、事務組織の在り方についても検討し、課長を補佐し、課内の業務を把握するとともに、若年層の職員の指導を行う副課長ポストを設置することとし、年次計画で順次整備していくこととした。</p>
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【11】</p> <p>1) 新たな算定ルールに基づき配分するが、大学の戦略的経費はあらかじめ配分基本方針に入れ、重点的に配分する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度予算編成方針には、従来の運営費交付金を対象としたものに加え、競争的資金による間接経費、資金運用益等も含む全ての財源・予算を管理することで、法人の総事業(予算)を対象として予算編成することとし、法人の総事業費を一元化した。また、予算編成方針を受け、平成20年度予算配分基準を作成し、予算の透明性を図った。法人予算の収支構造を明確にするとともに、①施設維持管理費、②学術図書資料費、③全学情報関連経費、④学内共同利用設備等の整備費及び修理費、⑤広報戦略経費、⑥国際戦略経費、⑦学長経費、⑧地域貢献支援事業費など、配分基準等について具体的に明記した。</p> <p>設備更新について、財源確保が重要課題となっていることに鑑み、本学における教育研究環境の維持・充実のため、老朽化設備等の更新等に対応した財源確保の方策として、鳥取大学設備等整備支援事業を創設し、本事業により農学部附属動物病院について整備を開始した。</p> <p>平成19年度で終了した「大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)」の内容等の見直しを行い、語学と講義及びフィールドワークを融合させた大学独自の事業として「メキシコ海外実践教育カリキュラム」を実施し、国際的に活躍できる課題解決能力を備えた人材の育成を行った。</p>
	<p>【11-1】</p> <p>1) 平成21年度予算編成方針に基づき、戦略的に取り組む施策に必要な経費を予算編成に盛り込み、重点的に配分する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【11-1】</p> <p>1) 平成21年度予算編成方針に基づき、学長のリーダーシップの下、大学として戦略的に取り組む施策に必要な経費として、①施設維持管理費(計画的・効率的な教育研究施設等の維持修繕等に係る経費)として306,446千円、②学術図書資料費(教育研究に必要な図書資料、電子ジャーナル等に係る経費)として143,000千円、③情報関連経費(全学的な情報システムの計画的・効率的なカスタマイズやシステム管理に係る経費)として50,000千円、④学内共同利用設備</p>

			<p>等の整備費及び修理費（設備マスタープランに基づく教育研究設備の整備等に係る経費）として60,000千円、⑤広報戦略経費（全学的な広報活動に係る経費）として20,000千円、⑥国際戦略経費（メキシコ海外実践教育カリキュラムをはじめとする大学の国際化に係る経費）として25,000千円、⑦学長経費（学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る経費）として265,817千円、⑧地域貢献支援事業費（地域に貢献する開かれた大学として地域活性化等の推進に係る経費）として24,500千円、計894,763千円を確保し、戦略的な大学運営に資する事業を展開した。</p>	
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【12】 1) 経営協議会等に外部有識者を登用し、大学運営に社会の意見を積極的に反映させるシステムを構築する。</p>	IV	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 経営協議会を6回開催し、そのうち1回を通常開催場所としている鳥取地区ではなく米子地区において開催し、附属病院等施設設備等の見学も行い、大学の現状等について理解を深めてもらった。経営協議会が活性化の方策として、経営協議会資料を外部委員等に事前配付するとともに、事前説明を行った。 経営協議会外部委員から、①緊急医師確保への本学の対応として、量だけでなく質の確保を優先させること、②人間に関わる基礎的な力を育成するため、芸術文化を活用した教育を検討すること、③本学卒業生の就職状況について、より多くの学生の地元定着を目指すこと、④円高や世界的経済不況により、影響を受けている留学生に一時的な支援を行うこと、⑤サテライト教育・生涯教育を充実させるなど、地域社会を意識した大学運営を行うこと等、大学経営に係る建設的な意見や提案等を受けた。 経営協議会外部委員の意見を踏まえた対策として、例えば、私費外国人留学生緊急支援を実施した。また、平成21年4月に地域学部地域文化学科に芸術文化コースを設け、地域における芸術文化の発展・振興を担うキーパーソンの育成を目指すこととしている。</p>	
	<p>【12-1】 1) 経営協議会等の外部有識者を十分活用し、大学経営に社会の意見を積極的に反映させる。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【12-1】 1) 平成20年度に引き続き、経営協議会を6回開催し、経営協議会がより活性化し有効に機能させるための方策として、経営協議会資料を外部委員等に事前配付するとともに、事前説明を行った。 経営協議会外部委員から、医学部入学定員増に関し、改定した制度について保護者等への説明が必要である等、大学経営に係る建設的な意見や提案等を受けた。 経営協議会外部委員の意見を踏まえた対策として、例えば、平成21年12月に「平成22年度医学部入学定員増に関する説明会」を開催し、入学定員増を行う趣旨等について説明を行った。また、前年度までに頂いた「資金調達に係る基金の設置について」の意見に対し、平成21年11月に『鳥取大学みらい基金』を創設し、大学の経営基盤の充実に努めた。なお、今後も外部委員から頂いた意見の活用について継続的に検討し、実行可能なものから取り組むこととしている。</p>	
<p>【13】 2) 労務、情報など高い専門性を担当する部署を新たに設置する。</p>	IV	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 第1種衛生管理者の計画的な資格取得のため、学内において「衛生管理者資格試験準備講習会」を実施し、新たに15名が「第1種衛生管理者」の資格を取得した。また、総務部人事課職員1名が「衛生工学衛生管理者」、附属中学校職員1名が「木材加工用機械作業主任者」、特別支援学校事務職員が「第1種衛生管理者」の資格を取得した。また、平成20年度に医療事務、施設、系統解剖の専門知識・技術を有する者を採用した。</p>	

	<p>【13-1】 2) 専門知識・技術が必要とされる部署・専門分野等について引き続き検討し、必要に応じて適材を登用していく。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【13-1】 2-1) 第1種衛生管理者の計画的な資格取得のため、鳥取地区及び米子地区において「衛生管理者資格試験準備講習会」(平成21年9月、参加者19名)を実施し、「第1種衛生管理者」の資格を新たに15名(事務局職員7名、工学部事務職員1名、農学部教員1名、農学部事務職員1名、医学部事務職員1名、医学部技術職員1名及び医学部附属病院看護師2名、附属学校部事務職員1名)が取得した。また、「知的財産管理技能士(管理業務)」の資格を工学研究科教員1名が取得した。 2-2) 平成21年度に施設、情報等の専門知識・技術を有する者を採用した。(中期計画の【14】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。)</p>	
<p>【14】 3) 専門知識・技術を有する者を積極的に採用したり、あるいは専門的な研修を受けさせるなどの明確な人事方針を確立する。</p>	/	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度に定めた事務系職員の選考採用の基準に基づき、高い専門知識、技術等が必要とされる業務に従事する者を以下の通り選考採用した。 「第三種電気主任技術者及び電気工事施工管理技士2級」の資格を有する者1名を施設環境部施設課に、「2級メディカルクラーク」の資格を有する者1名及び「診療情報管理士」の資格を有する者1名を医学部医療サービス課に、「臨床検査技師」の免許を有する者1名を医学部技術部に、外国語に堪能な者5名、「建築士又は管工事施工管理技士」の資格を有する者2名を医学部施設環境部に配置した。 研修については、引き続き、平成20年度における全学の研修計画を取りまとめ、事務協議会で報告し、計画を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成18年度に定めた事務系職員の選考採用の基準に基づき、高い専門知識、技術等が必要とされる業務に従事する者を以下の通り選考採用した。 「テクニカルエンジニア(ネットワーク)」の資格を所有する者1名を総合メディア基盤センターに、外国語に堪能な者3名を事務部門に、「2級建築士」の資格を有する者1名を施設環境部に配置した。 また、平成22年4月には「診療情報管理士」の資格を有する者1名を医学部医療サービス課に採用することとした。 研修については、平成21年度における全学の研修計画を取りまとめ、人事委員会で審議のうえ、階層別、専門分野別、テーマ別の研修計画を実施した。</p>	
<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策 【15】 1) 学長直属の内部監査室を設置し、会計、安全、業務等の内部監査を徹底する。</p>	/	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 内部監査課において、内部統制を勘案した監査計画に基づき、これまでの監査業務に加え、競争的資金の不正を発生させる要因を把握するため、教員へ監査(面談)を実施し、現場の実態と要望の洗出しを行うとともに業務改善を行った。 さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【15-1】 1) 内部統制を勘案した監査計画に基づき監査業務を実施した。平成</p>	

	<p>事や会計監査人との連携を強化しながら、内部統制を勘案した監査計画に基づき、会計、安全、業務等大学の諸活動の監査を実施するとともに、監査マニュアルの整備を進め、監査機能の万全を図る。</p>	IV	<p>21年度は、内部統制の基本となる諸規則、特に経理関連諸規則の整備状況を点検のうえ、実態との整合性を監査した。さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。</p> <p>また、監査マニュアル、特に競争的資金に係るものについては、個々の事務処理手続等を確認のうえ、随時、監査項目等の追加、修正等の整備を行い、監査業務に活用した。</p>	
<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策【16】</p> <p>1) 積極的に協力する。</p>	<p>【16-1】</p> <p>1) 国立大学法人職員の採用試験・研修等の企画・運営について、職員を派遣するなど積極的に協力する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験において、企画段階から参画し、第1次試験地として引き続き協力した。また、広島大学に設置されている同試験の「職員採用試験事務局」へ本学職員1名を派出させた。</p> <p>国立大学協会中国・四国支部の構成大学間において、当該支部の支援の下で、合同で企画実施する研修や、中国・四国地区国立大学等で共同で実施する研修に職員を積極的に参加させた。</p> <p>「中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会」及び「山陰5機関人事課長会議」について、当番校として企画・開催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)【16-1】</p> <p>1-1) 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験において、企画段階から参画し、第1次試験地として引き続き協力した。また、広島大学に設置されている同試験の「職員採用試験事務局」へ本学職員1名を平成20年4月から派出させている。</p> <p>1-2) 国立大学協会中国・四国支部の構成大学間において、当該支部の支援の下で、合同で企画実施する研修や、中国・四国地区国立大学等で共同で実施する研修に職員を積極的に参加させた(係長研修4名、技術職員研修6名、中堅職員研修10名の参加等)。</p> <p>1-3) 「中国・四国地区国立大学法人等労務管理連絡会」(平成21年9月、岡山市)及び「第58回中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議」(平成21年9月)を当番機関として企画・開催した。中国・四国地区の国立大学法人等間における情報共有・協力体制並びに事務の共同実施の可能性等について意見交換を行なった結果、各機関の連絡窓口を登録したメーリングリストを作成し、引き続き意見交換を行っていくことを決定した。</p> <p>1-4) 平成18年5月に導入した人事給与統合システムのユーザー校で構成する連絡会の加入大学と、システムの円滑な運用・利活用に資するため、情報交換を積極的に行った。また、「初任者ユーザー研修会」(平成21年10月)に3名、「ユーザー連絡会」(平成21年11月)に3名参加した。</p>	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

1) 教育研究の伸展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【17】 1) 本学における教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ、又は学長自ら提案し、教育研究評議会にて審議し役員会で決定する。	/	IV	/	（平成20年度の実施状況概略） 本学が実施する自己点検・評価（平成19年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の教育研究活動状況の調査・分析・自己点検・評価結果）や国立大学法人評価委員会が実施した「平成19事業年度及び中期目標期間（16～19事業年度）の業務の実績に関する評価」の結果等を踏まえて、また、社会のニーズや新たな学問分野の発展に適切に対応するため、教育研究組織の見直しを行った。 教育研究組織の設置・改廃については、学部教授会や常置委員会、企画調整会議等で審議した後、教育研究評議会の審議を経て、役員会で決定した。（中期計画【20】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。）	/	/
				（平成21年度の実施状況） 【17-1】 1-1) 平成21年度の自己点検・評価として、本学の基礎をなす地域学、医学、工学、農学の4学問分野の教育研究活動とそれらを通じた社会連携活動について、「鳥取大学外部評価」を実施した。各専門分野の学識経験者に外部評価委員を依頼し、それぞれの視点で評価した結果を「鳥取大学外部評価報告書」として取りまとめた。なお、この外部評価報告書は、各部局、学外の教育関係機関、報道機関等に500部配布するとともに、ホームページでも公表し、今後の教育研究活動等の改善に反映させることとした。 1-2) 自己点検・評価の報告書として、国立大学法人評価委員会及び（独）大学評価・学位授与機構が中期目標期間に実施した評価の結果を踏まえ、評価結果と改善を要する点として指摘を受けた事項について、改善状況などを盛り込んだ「中期目標期間（平成16～19年度）に係わる業務の実績に関する評価報告書（分冊1）」及び「中期目標期間（平成16～19年度）における教育研究評価に関する評価報告書（分冊2）」を作成し、各部局、学外の教育関係機関、報道機関等に250部配布した。		
	【17-2】			【17-2】		

	<p>2) その結果を経営協議会、教育研究評議会の審議に付し、その結果を踏まえ、教育研究組織の再編・見直し等を行う。</p> <hr/> <p>【17-3】 3) 教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し、役員会の議を経て決定するとともに、その決定に基づき、設置審査を受けるもの、届出を必要があるものについては、文部科学省と調整する。</p>	IV	<p>2) 国立大学法人評価委員会が行う平成20年事業年度に係る業務の業績に関する評価結果、本学が独自に行う自己点検・評価の評価結果等は、速やかに役員、部局長等に報告するとともに、経営協議会にも報告した。 また、評価結果で指摘された事項については、当該部局等において具体的な対応策を検討し、改善に向けた取組を行っている。(年度計画【47-1】の『判断理由(計画の実施状況等)』欄を参照)</p> <hr/> <p>【17-3】 IV 3-1) 教育研究組織の設置・改廃については、学部教授会や常置委員会、企画調整会議等で審議した後、教育研究評議会の審議を経て、役員会で決定していた。これらに加えて、新たに教育研究組織の見直し等、本学の将来計画に特化して検討を行うため、学長・理事等からなる「企画戦略会議」を平成21年9月に設置した。企画戦略会議は、定例で月1回開催され、教員組織のあり方、本学における教員養成と附属学校の問題等について議論した。 3-2) 大学院・学部附属の教育研究施設及び学内共同教育研究施設については、平成21年4月から、以下の通り設置・改組等を行った。 また、大学教育支援機構については、組織見直しについて検討を重ねた結果、平成22年4月に改組することを決定した。 (大学院の設置・改組) ・大学院医学系研究科臨床心理学専攻(修士課程)を設置(平成21年4月) ・大学院農学研究科(修士課程)の改組(平成21年4月) 「生物生産学専攻・農林環境科学専攻・農業経営情報科学専攻」を「フィールド生産科学専攻・生命資源科学専攻・国際乾燥地科学専攻」に改組 ・大学院連合農学研究科(博士課程)の改組 従来の3専攻(生物生産科学専攻・生物環境科学専攻・生物資源科学専攻)に「国際乾燥地科学専攻」が新たに設置された。 (学部の入学定員増員) ・医学部医学科は、「経済財政改革の基本方針2009」に基づき、平成22年度から入学定員を13人増員し、85人から98人に変更することが決定された。 (学部附属教育研究施設の改組) ・医学部附属脳幹性疾患研究施設の改組(平成21年7月) 医学部附属脳幹性疾患研究施設を廃止し、医学部医学科に「脳神経医科学講座」を、併せて医学部附属病院にも「脳とこころの医療センター」を新たに設置した。 (学内共同教育研究施設の設置) ・染色体工学研究センターの設置(平成21年4月)</p>
<p>○教育研究組織の見直しの方向性 【18】 1) 教育サービスに関する機能の拡充を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育サービスに関する機能の拡充を図るため、教育支援委員会において、学士課程教育における方針の明確化のための、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針を審議し、学生が本気で学び、社会で通用する力を身につけさせるよう、きめ細やかな指導と厳格な成績評価を行うこととした。 また、全学共通科目の科目区分について変更の検討を行い、平成21年度より通常科目で開設できない複合的な学問領域や先端的な研究成果、かつ鳥取大学の学生として学ぶことが望ましい社会的・現代的な事柄・問題について、自ら学び方・生き方を考える力を育成するための科目として特定科目を開設することとした。</p>

研究科を見直し、再編の検討を行う。
 ii) ものづくりを重視した教育の実を図る。
 ④農学・獣医学の教育研究の充実を図る。
 i) 農学部獣医学科及び生物資源環境学科を見直し、再編の検討を行う。
 ii) 農学部附属施設の統合を検討する。
 iii) 大学院農学研究科を見直し、再編の検討を行う。
 ⑤全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等を見ながら充実を図る。
 i) 乾燥地研究センターの整備拡充を図る。
 ii) 教育地域科学部附属教育実践総合センターを大学附属の生涯教育総合センターに転換する。
 iii) 教育地域科学部附属の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に転換し、教育の充実を図る。
 iv) 大学の情報化関係施設の統合を図る。
 v) 知的財産本部(仮称)の設置の検討を行う。
 vi) 大学教育総合センターの充実を図る。

学科・専攻等の設置に伴い、変更等となる学位の種類及び分野

事項	現 行	変更後
変更	教育地域科学部 学士(教育学) " (教養学) " (地域政策学)	地域学部 学士(地域学)

【20-3】
 5) 第二期の中期計画に向けて、医学科分野の改組や大学院医学系研究科の改組について検討する。

【20-4】
 6) 「ものづくり教育実践センター」を更に充実させ、ものづくり教育の拠点とする。

【20-5】
 7) 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び附属菌類きのこ遺伝資源研究センターの充実を図る。

【20-6】
 8) 農学部獣医学科では、教育の充実を目的として他大学との連携教育について具体的な検討を開始する。

【20-7】
 9) 乾燥地研究センターは、平成22年

からの受託標本作製(148件/385臓器)も手掛けるとともに、オープンキャンパスにおいても各分野に対して引き続き協力した。
 また、平成20年度に引き続き、米子キャンパスにおいて、医学部医学科1年生を受入れるに当たり、各医学部教員の指導の下、動物の組織標本の作製、組織からのDNAの抽出、吸光度計を用いたグルコースの測定等の生物学実習(4科目12限)及び体育実習(1科目)の補助業務を行った。

IV 【20-3】
 5) 研究及び診療だけでなく、未来への脳科学教育へつなぐ教育を推進していくため、医学部附属脳幹性疾患研究施設を廃止し、精神行動医学分野を加えた5つの分野からなる脳神経医学講座を医学部医学科に設置した。
 さらに、脳神経系疾患の診療体制の充実と学部・大学院教育及び卒業教育における脳神経医学教育・医師教育を行う「脳とこころの医療センター」を附属病院に設置した。(平成21年7月)
 また、大学院医学系研究科の改組に向け大学院委員会に、改組検討ワーキンググループを設け、研究科の将来構想計画案を策定した。

IV 【20-4】
 6-1) 工学部附属ものづくり教育実践センターに、平成20年度に引き続き、産官学連携コーディネーターを1名配置し、ものづくりに係る教育を一層充実させた。
 また、平成18年度に開設した「学生自主ものづくり工房」を利用して、公募型(鳥取大学フォーミュラプロジェクト、鳥大ロボットラボラトリー、カルマンプロジェクト、つくって遊ぼうクラブ)の正課外活動の支援(事業費:総額1,650千円)等を積極的に行った。
 6-2) 平成21年7月に「米子ものづくり道場」を米子市児童文化センターに開設し、子どもに物作りや科学の楽しさを伝える人材を養成する拠点を設置した。なお、「第1回米子ものづくり運営会議」(平成21年8月)を開催し、「第1回指導者養成講座」(平成22年2月6日、7日、20日、21日の4回)を実施した。

IV 【20-5】
 7) 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターに、平成21年10月から新たに助教2名を配置し、実践的教育研究機能の充実を図った。
 また、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、特任教員(特任教授)2名を継続して配置し、共同利用・共同研究拠点である北海道大学人獣共通感染症リサーチセンターと平成22年度から共同研究を実施することとした。

IV 【20-6】
 8) 農学部獣医学科の他大学との連携教育については、平成21年度「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム」に「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」が採択され、鳥取大学、岐阜大学、京都産業大学による獣医学・動物医科学教育の連携取組を開始した。
 特に、平成22年度から実施予定の遠隔講義システムの利用、教員、学生の移動による教育連携に向けて準備を行った。

【20-7】
 9) 乾燥地研究センターでは、乾燥地研究の中核的教育研究拠点とし

新規	" (地域科学)	医学系研究科 修士(保健学)	度から実施される「共同利用・共同研究拠点」に申請し認定を受けられるよう、研究組織の再編等について検討する。	IV	て、乾燥地科学分野における研究者の利用を促進するため、文部科学省へ共同利用・共同研究拠点の認定申請を行い平成21年6月に認定された。研究組織の再編等について、運営委員会の見直しを行うとともに、共同研究委員会などを整備した。	
			<p>【20-8】</p> <p>10) 附属学校園の在り方や体制を継続して見直し、教育の改善・充実を図る。</p>	IV	<p>【20-8】</p> <p>10) 附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等を含めた将来構想について、附属学校の在り方検討委員会を3回、実務プロジェクトを10回開催して検討を行った。 また、附属学校部の校園長及び副校園長で組織する附属学校部連絡会において引き続き検討を行い、以下のような取組を行った。 ◇附属幼稚園では、周辺幼稚園や社会の変化に対応し、平成21年度より水曜日の保育時間を、従前の午前保育から午後保育に延長した。また、「附属学校園の将来構想(第1次)」(平成20年3月)を踏まえ、附属幼稚園の定員の在り方について検討を重ね、現在の定員160名(3歳児20名、4歳児70名、5歳児70名)を90名(3・4・5歳児各30名)に変更することで各関係機関等との調整を行った。 ◇附属小学校では、主幹教諭の職務内容について検討し、新たに「指導教諭」の職務も含むことを明記し、職員会議で共通理解を図った。 ◇附属中学校では、主幹教諭の配置により、定期的な委員会開催、専門機関、専門家、スクールカウンセラーとの連携など、特別支援教育、生徒指導面(不適応)の対応に関して校内体制の充実を図った。 ◇附属特別支援学校では、校内体制を見直し特別支援教育コーディネーターを専任し、センター支援部を組織してセンター的機能の発揮に向けて取組んだ。</p>	
			<p>【17-4】</p> <p>4) 染色体工学研究センターの設置を図り、再生医療等の研究分野を全学の協力を得て一層の推進を図る。</p>	IV	<p>【17-4】</p> <p>4) 遺伝子再生医療を目指した医学研究を中心とし、染色体工学を用いた横断的研究・トランスレーショナルリサーチを行うため、「染色体工学研究センター」を平成21年4月に設置した。 「生命現象研究部門」、「染色体医療学研究部門」、「バイオモデル動物開発部門」及び「植物染色体工学研究部門」の4部門で構成され、センター長1名(兼任)、専任教員1名、兼任教員9名(部門長含む)、客員教授4名が中心となり研究を推進している。平成21年10月には、再生医療の移植細胞源として注目されているヒト多能性幹細胞(iPS細胞)研究を推進するため専任教授を配置した。 また、医学部の世界最先端の染色体工学技術を活用して、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産学官共同研究拠点施設「とっとりバイオフロンティア」を米子キャンパス内に総額14.7億円((独)科学技術振興機構(JST):9億円、鳥取県:5.7億円)で整備することを平成21年度に決定した。</p>	
					ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

- 中期目標
- 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。
 - 定員並びに弾力的な人員配置については、人事委員会で原案を作成し、経営協議会・教育研究評議会において検討の上、役員会で決定する。
 - 職員の専門性の向上を図るため、研修を充実する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【21】 1) それぞれの職種においてインセンティブ付与を基本とする人事評価システムを構築し、職員の能力開発及び適正な配置に活用する。	/	IV		(平成20年度の実施状況概略) 事務・技術職員の人事評価(自己目標の設定、自己評価、職員面談と評価結果のフィードバック等)、評価者研修、インセンティブ付与等を引き続き実施した。また、人事評価・業績評価の結果を参考にして、平成18年度から業績手当、昇給においてインセンティブ付与を実施しているが、評価実施期間(年度評価)と業績手当(6月期及び12月期)、昇給(1月昇給)の勤務成績判定期間が異なることから、人事委員会において評価期間の見直しやより適切にインセンティブ付与に反映できる方策等について検討し、平成21年度以降も検討を行うこととした。 附属学校園教員の人事評価は、公立学校の制度を参考に、当該年度の目標設定と自己評価、管理職との面談を取入れた制度を試行導入している。これまでの実態を踏まえ、副校園長会において実施項目及び内容の検討を行い、人材育成への活用の観点から評価を行った。 教員の個人業績評価を引き続き実施し、その結果を学長賞(教育功績賞、研究功績賞、地域貢献賞)や科学研究業績表彰の選考資料等とするとともに、業績手当、昇給等の成績優秀者選考の基礎資料とした。また、人事委員会において、教育研究に対し顕著な功績を挙げた教員に対するインセンティブ付与の在り方について意見交換を行い、今後、より適切なインセンティブ付与方法について、引き続き検討することとした。		
				(平成21年度の実施状況) 【21-1】 1) 事務・技術職員の人事評価の評価者を対象に、評価の統一性の確保、評価結果の信頼度の向上・維持を図るため、評価の基本的考え方・ルール等について研修を行うとともに、職員面談を職員の育成、能力開発に有効に活用する。	(平成21年度の実施状況) 【21-1】 1) 事務・技術職員の人事評価(自己目標の設定、自己評価、職員面談と評価結果のフィードバック等)、評価者研修、インセンティブ付与等を引き続き実施した(年度計画【21-2】の『判断理由(計画の実施状況等)』欄を参照)。 また、評価の統一性、評価者の資質向上を一層図るため、昨年度に引き続き、すべての評価者を対象とした「事務・技術職員人事評価評価者研修」(平成21年12月、参加者40名)を開催した。 職員の能力開発と意欲向上に資するため、勤務に関して、特に評価する点、今後改善すべき点、今後への期待等を面談時に直接フィードバックしている。	

<p>【21-2】 2) 事務・技術職員の人事評価結果に基づき、より適切にインセンティブを付与する方策について検討を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>【21-2】 2-1) 事務・技術職員の人事評価・業績評価の結果を参考にして、平成18年度から業績手当、昇給においてインセンティブ付与を実施しているが、評価実施期間（年度評価）と業績手当（6月期及び12月期）、昇給（1月昇給）の勤務成績判定期間が異なることから、評価期間の見直しやより適切な評価、インセンティブ付与に反映できる方策等について検討するため、平成22年1月に人事委員会の下に「事務・技術職員人事評価制度専門委員会」を設置し、評価の期間、項目、体制等の見直しについて検討を行った。 2-2) 工学部技術部では、技術職員の評価結果に対してインセンティブの付与を適切に反映させるため、本学の事務・技術職員人事評価制度に加え、実務管理委員会で独自の評価シート（例えば、教育・研究支援状況、管理・運営への係わり状況等）を作成し、PDCAサイクルをより強く自覚するとともに技術職員の評価に引き続き活用した。 2-3) 教員の個人業績評価制度と教育・研究業績の結果に基づくインセンティブ付与の在り方について、人事委員会に評価委員会委員長（副学長（企画・評価担当））を招いて、意見交換を行った。 教育・研究等に対して顕著な業績を挙げた職員に授与する「教育功績賞」や「研究功績賞」等の受賞候補者の選考に当たり、教員の個人業績評価結果等を参考として利用すること、表彰年度の翌年度に、報奨金を研究費等として被表彰者に対して配分することを盛り込んだ「鳥取大学学長表彰の実施に関する申合せ」を制定した。</p>	
<p>【21-3】 3) 附属学校園教員の人事評価については、人材育成の活用の観点から、インセンティブ付与の資料として有効活用する方策、実施項目及び内容の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【21-3】 3) 附属学校園教員の人事評価は、公立学校の制度を参考に、当該年度の目標設定と自己評価、管理職との面談を取入れた制度を試行導入している。 ◇附属幼稚園では、職員全員が自己評価票を作成し、それに基づき目標面談（6月22日）を実施、さらに進捗状況や改善策についての中間面談（10月21日、23日）を実施し、今年度のまとめと次年度に向けての展望も交え、最終面談（3月5日）を実施した。 ◇附属小学校では、年度当初自己目標の設定、管理職との面談を3回実施した。 ◇附属中学校では、公立学校の制度を参考に、より具体的な目標の設定と自己評価、管理職との面談を取入れた制度を試行導入した。 ◇附属特別支援学校では、年間3回の面談を実施した。 なお、これまでの実態を踏まえ、附属学校部連絡会（平成21年11月）において、「鳥取大学附属学校園教員の評価・人材育成に関する実施要項（案）」を提起し、この実施要項の策定に向けた実施項目及び人材育成への活用の観点からも評価ができるような内容の検討を引き続き行った。</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【22】 1) 専門性の高い職種については、独自に採用する方法を明文化する。</p>	<p>IV</p> <p>【22-1】 1) 平成18年度に定めた事務系職員の</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【14】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。 (平成21年度の実施状況) 【22-1】 1) 中期計画【14】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。</p>	

	選考採用の基準に基づき、専門知識、技術を有する者の採用を検討する。	IV		
【23】 2) 大学の方針に基づき兼職・兼業の弾力的な運用を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 教員が社会的貢献度の高い兼業に従事する場合、教育・研究に大きな支障が生じない限り、承認することとする弾力的な運用を引き続き行った。また、教員に対して平成16年度から導入した専門業務型裁量労働制により、各教員の業務時間配分等は大幅に労働者の裁量に委ねられたため、兼業については教員が柔軟に対応できるようになり、職務専念義務免除を行う必要がなくなった。 さらに、産官学連携活動の適正な推進を図るため、営利企業役員等の兼業審査については、営利企業役員等兼業審査委員会に、利益相反委員会委員を招いて審議した。	
【23-1】 2) 兼業許可において弾力的な運用を行う。		III	(平成21年度の実施状況) 【23-1】 2) 教員が社会的貢献度の高い兼業に従事する場合、平成20年度に引き続き、教育・研究に大きな支障が生じない限り、承認することとする弾力的な運用を行っており、平成21年度における兼業許可件数は約2,200件だった。 また、産官学連携活動の適正な推進を図るため、営利企業役員等の兼業審査については、営利企業役員等兼業審査委員会に、利益相反委員会委員を招いて審議した。	
【24】 3) 多様な勤務形態を導入する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 職員の自発的な大学等における修学又は国際貢献活動を行うため、自己啓発等休業制度を導入した。また、ボランティア休暇の取得事由について、以下の事由を追加して拡充した。 ・児童、老人、障がい者等に対するボランティア活動 ・国、地方公共団体等が運営する環境整備活動 等 さらに、以下に示す子育てを支援する制度を導入し、優秀な人材を確保した。 ・職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、平成21年度から所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分に改めることとした。 ・育児のための短時間勤務制度は、平成20年4月から導入した。 ・平成19年度に引き続き、看護師等の交替制勤務者の利用にも対応するため、医学部附属病院に設置した「すぎのこ保育所」において、週3日は24時間保育とし、24時間保育を行う日に看護師等の夜勤等を割り振るようにするなどの措置を講じた。	
【24-1】 3) 人材の有効活用と組織の活性化のため、引き続き柔軟な勤務形態について検討する。		III	(平成21年度の実施状況) 【24-1】 3-1) 職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、平成21年度から所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分に改めることと併せて、窓口サービスの低下を招かないよう、新たに昼休憩のシフト制、早出、遅出の勤務に対応できる複数の勤務パターンを取り入れた。 3-2) 年次有給休暇を有効に活用できるようにするため、年5日を限度とした時間単位での年次有給休暇の取得制度を、平成22年4月から導入することとした。 このように、多用な業務に従事する本学職員の業務の特殊性に対応した多用な勤務形態を可能とした。	

	<p>【24-2】 4) 職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい労働環境の整備を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>【24-2】 4-1) 男女共同参画推進に向けた具体的な取組の策定等を行うため、平成21年10月に「男女共同参画推進委員会」を設置し、平成21年12月以降に2回の委員会を開催した。 4-2) 職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、平成21年度から所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分にした。 4-3) 医学部附属病院では、職員のワークライフバランス向上のための「ワークライフバランス支援センター」を構築するため、ワーキンググループを設置し、医師の負担軽減を目的とした「複数主治医制」、院内保育所病児保育の検討、職員の啓発を目的とした講演会の開催等、働きやすい職場環境の整備を推進した。</p>	
<p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【25】 1) 「鳥取大学における教員の任期に関する規則」及び「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の積極的な運用を行う。</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 教員の採用に当たっては、「鳥取大学における教員の任期に関する規則」に基づき、任期を付して雇用する教員ポストを新たに拡充することにより、任期付教員数は72名となった。なお、新たに配置及び追加した教員ポストは、附属病院がんセンターの助教、附属病院卒後臨床研修センターの准教授又は講師、産学・地域連携推進機構の助教、地域学部の准教授及び助教であった。 また、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、教員の採用選考にあたっては、原則として公募によることとしており、部局においては、選考委員会等で厳正に選考し、教授会に諮っている。さらに、人事委員会において、教員人事における公募制のあり方について検討し、公明性、透明性を高めるための原則公募による選考の方針を確認した。</p>	<p>IV</p> <p>(平成21年度の実施状況概略) 【25-1】 1) 教員の採用に当たっては、「鳥取大学における教員の任期に関する規則」に基づき、任期を付して雇用する教員ポストを新たに拡充することにより、任期付教員数は88名(前年度比16名増)となった。 なお、平成21年度に新たに配置及び追加した教員ポストは5名で、医学系研究科機能再生医科学専攻の助教1名、農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センター(菌類きのご遺伝資源評価保存研究部門及び菌類きのご環境生態学研究部門)の助教2名、染色体工学研究センターの教授1名、附属病院第二内科診療科群の助教1名であった。 また、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、教員の採用選考にあたっては、原則として公募によることとしており、部局においては、選考委員会等で厳正に選考し、教授会に諮っている。</p>	
<p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【26】 1) 国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 外国人・女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成19年度に対して外国人教員2名及び女性教員3名を新たに採用した。 また、外国人・女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【26-1】 1) 外国人・女性教員の採用にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、選考の公明性及び透明性を図り、積極的に登用する。</p>	III	<p>【26-1】 1) 外国人・女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成21年度に外国人教員1名を工学研究科に新たに採用した。さらに地域学部では、女性教員の採用人事を行い、平成22年4月に採用することとした。 なお、外国人・女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。 また、平成21年4月1日付けで、地域学部副学部長、大学院地域学研究科専攻長に女性教員が就任した。</p>	
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【27】 1) 職員の専門性の向上を図るため、生涯教育総合センターを窓口として、スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化及び学外研修への派遣を促進する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化策として、職員の専門性を高めるため、以下に示す研修を実施し、学外研修への参加を促進させた。 ・4月に新規採用者を対象に、3か月余りの期間に亘る「新採用職員研修」を実施した。その中で、民間派遣研修期間を1ヶ月に延長し、企業活動の現場を実体験させることにより、民間の効率的な業務運営やコスト意識、顧客に対するサービス意識などを習得させた。 ・国際業務遂行能力の高い人材養成を目的として、語学研修をAEONに外部委託して、「国際戦略企画推進本部人材育成のための語学研修」を実施した。 ・英語能力を日常会話が可能レベルまで向上することを目的として、教育センターが中心となって「教職員のための英語能力向上研修」を24回開催した。 ・生涯教育総合センターが中心となって「教員養成カリキュラム勉強会」を3回開催した。 ・職員の個人情報保護への認識を高めるため、「個人情報保護に関する研修会」を開催した。 ・工学部技術部では、「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」、千葉大学分析センターセミナー、総合技術研究会等へ技術職員を参加させた。 ・国立情報学研究所が主催する「ネットワークセキュリティ技術研修」及び文部科学省が主催する「情報セキュリティセミナー」に教職員を派遣した。</p>	
	<p>【27-1】 1) スタッフ・ディベロップメントの強化策として、職員の専門性の向上を図るため、学外研修への参加を促進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【27-1】 1) スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化策として、職員の専門性を高めるため、平成21年度は主に以下の研修の実施及び学外研修への参加を促進させた。 ・事務系の新採用職員研修の在り方を見直し、平成21年4月に採用直後の「新採用職員研修」(参加者14名)を実施し、鳥取大学の現状と課題、服務、ハラスメント防止等の基礎的知識の習得を行い、8月から9月にかけて2週間の「フォローアップ研修」(参加者14名)を実施し、5ヶ月間の業務経験を踏まえた、実践的な内容の研修を行った。なお、フォローアップ研修のうち、1週間は中国・四国地区国立大学法人大山共同研修での合宿研修とし、職員としての一体感をより深めた。 また、係長、中堅クラス職員を対象として、新たに「コミュニケーション研修」(参加者38名)、「プレゼンテーション基本研修」(参加者39名)、「問題解決の基本研修」(参加者34名)を実施し</p>	

			<p>た他、国立大学協会、他の国立大学法人、人事院等の主催する各種研修に積極的に職員を参加させ、スキルアップを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部技術部では、技術職員を対象とした「治具セミナー」(6名)、「GIS一般研修」(1名)、「専門技術研修」(1名)、「エネルギー・環境・放射線セミナー」(1名)等に技術職員を参加させた。また、他学部の技術部の協力を得て、「3学部技術部合同研修会」(参加者57名)を開催し、本学教職員及び他大学技術職員を講師に招いた。 平成21年11月には、国立情報学研究所が主催する「平成21年度ネットワークセキュリティ対策技術研修」に1名、平成22年2月には、文部科学省が主催する「情報セキュリティセミナー」に4名の教職員を派遣した。 	
<p>【28】 2) 職員の能力の向上及び組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人事交流により、計15名を他機関に出向等させるとともに、県及び県内企業等から8名の職員を受入れた。このように、高等教育機関、教育関係機関の他、銀行や地元自治体との人事交流も積極的に行い、職員の能力、資質の向上及び組織の活性化を行うとともに、地域との交流を活発に行った。 平成20年度末現在の障がい者の実雇用率は2.11%であり、法定雇用率を達成した。今後も法定雇用率を維持することとした。また、更なる障がい者雇用に取り組むため、附属特別支援学校卒業生の雇用を視野に入れた現場実習の受入や実施方法等について、附属学校部と意見交換を行い、平成21年度に現場実習生を鳥取地区納品検収センターに受入れることとした。</p>	
	<p>【28-1】 2) 人事交流により、職員の能力の向上及び組織の活性化が図れるよう引き続き他大学、地方自治体、民間等と積極的に人事交流を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【28-1】 2) 文部科学省(実務研修生)2名、広島大学(法人職員採用試験事務室)1名、米子工業高等専門学校3名、鳥取県2名、島根県1名、大学評価・学位授与機構1名、鳥取銀行1名の合計11名を他機関に出向等させるとともに、県及び県内企業等から8名の職員を受入れ、人事交流を積極的に行い、職員の能力、資質の向上及び組織の活性化を行うとともに、地域との交流を活発に行った。</p>	
	<p>【26-2, 28-2】 3) 障害者雇用については、法定雇用率(2.1%)の達成に努める。</p>	<p>III</p>	<p>【26-2, 28-2】 3) 障害者の積極的な雇用について人事委員会で検討を行い、これまでの取組みを推進しつつ、併せて本学特別支援学校卒業生等を雇用することにより、同校卒業生の就職先の確保と法定雇用率の達成に向けて取り組んだ。その受皿となる「ファーストジョブ支援室」を平成22年4月1日付けで設置し、同校卒業生3名を採用することとした。 また、更なる障害者雇用に取り組むため、附属特別支援学校卒業生の雇用を視野に入れた現場実習の受入や実施方法等について、附属学校部と2回(平成21年8月及び平成22年1月)の意見交換を行い、平成21年度に5名の現場実習生を鳥取地区納品検収センター、総務部人事課、附属学校給食センター、農学部附属フィールドサイエンスセンターに受入れた。</p>	
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【29】</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に定めた総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成20年度の人件費削減率は9.5%となり</p>	

<p>1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、職員配置の適正化等により、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【29-1】 1) 総人件費改革の実行計画を踏まえて決定した平成22年度までの定員削減計画に基づき、引き続き平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費抑制を図る。</p>	IV	<p>削減目標を上回った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【29-1】 1) 平成19年度に定めた総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画(5年間で人件費5%削減)に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成21年度の人件費削減率は11.6%となり削減目標を上回った。</p>	
<p>【30】 2) 業務内容の洗い出しを行い、合理化計画を立て、人件費に関して適切な対応をする。</p>	<p>【30-1】 2) 事務組織の再編、人員の適正配置等について検討を行い、限られた人材の有効活用を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 知識、経験等を有する高齢継続雇用職員については、鳥取地区納品検収センターに配置することで人員の適正配置を進めた。また、人事委員会において高齢継続雇用職員の有効活用について検討の上、従事する業務内容及び配置先を決定した。 (事務組織の再編については、中期計画【3】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【30-1】 2) 豊富な知識・経験等を有する元職員を、高齢継続雇用職員として、平成21年4月には鳥取地区納品検収センターに9名、産学・地域連携推進機構鳥取サテライトオフィスに2名を配置し、人材の有効活用及び適正配置を進めた。</p>	
<p>○職員の倫理保持、ハラスメントの防止の方策 【31】 1) 就業規則に規定するとともに、倫理規程、「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を活用し、倫理保持及びハラスメントの防止に努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「鳥取大学役員及び職員倫理規定」及び「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、倫理保持及びハラスメントの防止に関する以下の活動を実施した。 ・ハラスメント防止に関する意識啓発のポスターを作成し、鳥取大学ホームページへ掲載した。また、教育研究評議会において、各部署におけるハラスメント防止の徹底について注意喚起を行った。 ・「新採用職員研修」、「新任教員研修」及び「初級管理者研修」において、ハラスメント防止に関する講義を実施した。また、農学部では、ハラスメント相談員の企画による「第5回農学部ハラスメント講演会」で起るセクシュアル・ハラスメント事例と各大学の取り組みを開催した。</p> <p>「鳥取大学における競争的資金等の管理運営に関する規則」に基づき、アンケート調査や内部監査課の競争的資金の書面監査に加え、研究者、関連業者及び学生に対し面談を実施し、競争的資金の執行における現状を把握し、更なる不正防止への対応として活用した。なお、鳥取大学ホームページに「鳥取大学における競争的資金等の不正使用防止に向けた取り組み」を掲載し、競争的資金等の不正防止に関する規程の制定、管理及び運営体制の整備、関連規則及び上記の実施結果等の情報を周知している。 また、物品購入等に係る納品検収の事実確認を徹底するため、鳥取地区にも納品検収センターを設置し、鳥取・米子地区において事務職員による給付の完了確認を徹底した。 さらに、競争的資金における有期契約職員の雇用及び出張の事実確認についても、事務職員による検証を行う体制を構築し、全学的な</p>	

	<p>【31-1】 1) ハラスメントの防止に関する講習会の開催等により、職員の意識啓発を行い、ハラスメント防止に努める。</p> <hr/> <p>【31-2】 2) 競争的資金の管理運営について定期的に説明会やアンケート調査を行い、コンプライアンス意識の啓発と適正な運用に努める。</p>	<p>ールに基づいた運用を開始した。</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【31-1】 1) 職員の意識啓発を行うため、「ハラスメント相談員研修」(平成21年12月、参加者54名)及び「ハラスメント防止研修会」(平成22年3月、参加者82名)を開催し、ハラスメント防止に努めた。 また、農学部では、ハラスメント相談員の企画による「第6回農学部ハラスメント講演会」(平成12月16日)を開催し、34名の教職員が参加した。</p> <p>【31-2】 2-1) 平成21年9月に開催した「平成21年度科学研究費補助金説明会」(参加者約200名)において、教職員等に対して公的研究費の適正な使用について説明し、併せてコンプライアンス意識等に関するアンケート調査を行い、集計結果をホームページに掲載して意識の啓発と適正な運用に努めた。また、平成22年2月に「公的研究費に関する不正防止計画及び行動規範」を策定し、教職員への周知に併せてホームページに掲載した。 2-2) 不正使用防止に関して、平成21年12月に「新任教員等研修会」、平成21年9月に「会計実務者研修(初任者向け)」を開催するとともに、会計検査院の平成19年度決算検査報告や他大学での不正事例の新聞報道等を受けて、教職員に対して公的研究費の適正な執行について注意喚起を2回行った。 また、平成21年7月及び平成22年3月には本学の主な取引業者に対して、本学の納品検収ルールを再周知するとともに、架空取引による預け金の防止について協力要請を行った。</p>	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
 1) 事務の効率化、合理化を進めるため、業務に応じた職種を新設するとともに、業務組織の再編を行う。
 2) 外部委託等を積極的に活用する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【32】 1) 事務組織の編成、人員配置について適正かどうかを常に見直す。	【32-1, 42-1】 1) I-(1)-③（II-3）の「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり、事務組織の編成、人員配置について継続して検討する。	IV	/	（平成20年度の実施状況概略） 中期計画【3】、【10】、【29】及び【30】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。	/	/
		IV		（平成21年度の実施状況） 【32-1, 42-1】 1) 年度計画【3-1】、【10-1】、【29-1】、【30-1】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照		
【33】 2) 全学の情報システムを統括し、全学的見地から情報システムを企画立案・運用する機能を持った部門を設置する。		IV	/	（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、学術情報部は総合メディア基盤センター及び附属図書館や常置委員会である情報委員会等と連携して、全学的な情報システムの企画立案及び運用を行った。	/	/
				（平成21年度の実施状況） 平成20年度に引き続き、学術情報部が総合メディア基盤センター及び附属図書館や常置委員会である情報委員会等と連携して、全学的な情報システムの企画立案及び運用を行った。		
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【34】 1) 業務のスピード化、効率化、効果的な人員配置の観点から検討を行い、アウトソーシングの導入を促進する。		III		（平成20年度の実施状況概略） アウトソーシングの導入、高年齢継続雇用者の業務移行及び業務の効率化・合理化の促進について、以下の取組を行った。 ・ 共済組合におけるレセプトデータの作成業務を外部委託し、業務の効率化を行った。 ・ 米子地区に続き鳥取地区にも納品検収センターを設置し、高年齢継続雇用職員を配置して、納品業務を全学的に集約するとともに、納品検収の事実確認を徹底した。また、宿舍の管理業務を職務経験豊富な高年齢継続雇用職員を配置して、業務の効率化を行った。 ・ 旅費システムについて、主たる用務先を定型データとしてマスタ		

		<p>一化するとともに、閑散期、繁忙期を識別するカレンダー機能を強化する等のシステム改善を実施し、旅費計算の精度を高めることにより、職員によるチェックを省略するなど業務の効率化を行った。また、旅費システムを利用したチケット手配については、不正防止の観点からも「物品請求・旅費システムの操作等説明会」を開催し、規則の周知及び発注率向上の喚起を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料債権管理システム及び科学研究費補助金システムを更新し、平成21年度からの本格稼働に向けて、事務の効率化・合理化を図るため、複数年度対応機能などの業務改善に繋がる性能強化を実現した。 ・学生に対する生活支援サービスの更なる充実を図るため、平成21年度から一般アルバイトの情報提供業務を大学生協に外部委託することとした。 	
<p>【34-1】</p> <p>1) 業務の効率化、適正な人員配置による経費節減の観点から、アウトソーシングの導入及び高年齢継続雇用者の業務内容について引き続き検討する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【34-1】</p> <p>1-1) 米子地区において、平成21年分から、給与の年末調整に係る業務を外部委託した。また、平成20年度に引き続き、共済組合におけるレセプトデータの作成業務を外部委託し、業務の効率化を行った。</p> <p>1-2) 平成21年4月から、産学・地域連携推進機構鳥取サテライトオフィスに有期契約職員に代えて職務経験豊富な高年齢継続雇用職員2名を配置し、大学の紹介、イベント、入試情報等の情報発信を行い、地域へのサービス向上を図った。</p> <p>また、平成20年度に引き続き、米子地区、鳥取地区に設置した納品検収センターに高年齢継続雇用職員10名を配置して、納品業務を全学的に集約するとともに、納品検収の事実確認を徹底した。また、宿舎の管理業務に職務経験豊富な高年齢継続雇用職員を配置して、業務の効率化を行った。</p>	
<p>【34-2】</p> <p>2) 旅費システムの利用率向上に努めるとともに、財務会計システムの平成22年度本稼働に向けた更新を図り、業務の効率化・合理化を促進する。</p>	III	<p>【34-2】</p> <p>2-1) 旅費システムの利用率向上に向けて、昨年度に引き続き、「システムの操作等説明会」(平成21年11月、参加者80名)を開催し、入力にあたっての留意点や規則の周知及びチケット手配率向上の喚起を行った。</p> <p>また、学内の要望を踏まえて、平成21年6月にはシステムのトップページに出張パックの情報を、12月には宿泊施設やトクトク切符案内のリンクを掲載し、利用者サービスの向上を図った。</p> <p>説明会の開催及び平成20年度からのシステム利用環境の整備により、チケットの手配率は、現旅費システム導入時(平成19年度)の42%から49%と、約7%向上した。旅費システムのオンライン利用及びパック旅行の利用による旅費経費についても、往復割引運賃等に対して14,894千円の削減効果があるなど、経費削減の観点からも旅費計算業務等合理化の効果が上がっている。</p> <p>2-2) なお、財務会計システムについては、性能検証等の期間を十分確保する観点から、導入スケジュールを見直し、平成23年度に更新することとした。</p>	
<p>【34-3】</p> <p>3) 生活支援サービスの充実を更に図るため、アルバイトや家庭教師の情報提供及び紹介などについて、アウトソーシングの導入を検討する。</p>	IV	<p>【34-3】</p> <p>3) 学生に対する生活支援サービスの更なる充実を図るため、平成21年7月からアルバイトの情報提供業務について大学生協へ業務を委託し、大学生協が引き続き制限職種や雇用条件等を審査した上で、大学生協情報サイト(トリジョブ)で健全かつ安全な求人情報を提供できるようにした。これにより、求職学生は会員登録により24時</p>	

			<p>間いつでも携帯サイトから情報検索できるようになり、また、求人情報をメールで受け取ることが可能になった。求人側もネットで登録・求職申し込みができるようになったことから、本サイトの利用件数は924件であった。</p> <p>また、家庭教師の紹介については、職業紹介業務の制約の問題から従前どおり大学が行うこととし、その件数は16件であった。</p>	
			ウェイト小計	

			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

◇「運営体制の改善に関する目標」に関する事項

法人化を契機に、学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野ごとに4名の理事、6名の副学長及び2名の学長補佐を配置して業務運営にあたり、重点的に取り組むテーマに応じて組織を変更し、弾力的な業務運営体制を採った。法人化後においては、全学的な観点から内部監査課、経営企画部、大学評価室等を設置し、業務運営の改善と効率化に努めた。

また、学長、理事、副学長、事務局各部長等で構成する「企画調整会議」を設置し、教育研究組織及び事務組織の改組、人事、財務、教育・研究推進戦略、国際戦略等の事項について、全学的な観点に立って経営戦略を検討し、役員会、教育研究評議会、経営協議会に提案・報告して、重要・緊急なものから実行し、健全な大学経営を行った。さらに、「学長・理事懇談会」を定例開催し、大学経営、教育研究、産学・地域連携の状況、常置委員会での検討状況等の事項について協議・調整を行い、役員が共通理解を持ってそれらを役員会等へ反映させることにより、効率的、機動的な大学運営に努めた。

経営協議会については、経営協議会が活性化する方策として、経営協議会資料を外部委員等に事前配布するとともに事案説明を行い、時宜を捉えた開催等を進め、外部委員の意見を大学運営に積極的に反映させるよう努めた。

◇「教育研究組織の見直しに関する目標」に関する事項

教育研究の見直しについては、高等教育機関として人材育成に対する社会的要請に応え、社会のニーズや新たな学問分野の発展等に適切に対応するため、自己点検・評価等の結果を踏まえながら、学部の教授会等や常置委員会、企画調整会議等で随時検討を行い、教育研究評議会、役員会の審議を経て整備充実を行っている。これまでに次のような教育研究組織の見直しを行った。

- ・地域学部、大学院地域学研究科（修士課程）の設置
- ・医学部医学科に寄附講座（地域医療学講座）、大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）、同保健学専攻（博士後期課程）、研究科附属臨床心理相談センターの設置
- ・大学院工学研究科の改組、工学部附属ものづくり教育実践センター、工学部附属電子ディスプレイ研究センター（寄附研究部門）の設置
- ・農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、菌類きのこ遺伝資源研究センター、フィールドサイエンスセンターの設置
- ・大学教育総合センターを教育センターに改組、大学教育支援機構の設置
- ・イノベーション科学センターの設置
- ・小学校、中学校、養護学校（現特別支援学校）、幼稚園を大学附属とし、新たに附属学校部を設置し、養護学校高等部専攻科を設置

◇「人事の適正化に関する目標」に関する事項

総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画（5年間で

人件費5%削減）を決定し、この計画に沿って人件費抑制に努めた。学長のリーダーシップの下に、各学部から教員定員抛出の協力を得て学長管理定員として確保し、学長決定のもとに、学内共同教育研究施設等に配置することにより、全学的な教育研究活動を活性化させた。

法人化を契機に教職員の個人業績評価制度を本格的に導入し、教員の個人業績評価結果を学長表彰等の選考資料として活用した。また、各部署等の長から提出された評価結果を集計・分析した上で、企画・評価担当副学長を経由して学長に報告した。事務系・技術系職員を対象とした人事評価の制度運用を進め、給与に対するインセンティブ付与を実施した。

本学職員の多様な勤務形態の採用、労働環境の改善等を進めるとともに、優秀な人材確保に積極的に取り組んだ。

国立大学法人評価委員会の「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」（平成21年3月）において、「外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、着実な取組が求められる。」との指摘を受けた。この指摘を受けて、速やかに役員会、教育研究評議会等で審議し、各学部等で具体策を講じることとした。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

◇「事務等の効率化・合理化に関する目標」に関する事項

総務担当理事の下に、事務組織検討ワーキンググループを設置し、事務組織の在り方等について検討した結果を企画調整会議で「事務組織について（中間報告）」として取りまとめ、この報告に沿って組織再編を行った。

具体的な事務組織の見直しについては、学長直属の内部監査課、学生部就職支援課、医学部施設環境課を設置し、大学経営や病院経営の円滑な推進を図るため、事務局に経営企画部を、医学部に経営企画課を設置した。また、事務の効率化を図るため、人事企画課と人事管理課を人事課に、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合した。

事務等の効率化・合理化を進める目的で、常置委員会である情報委員会の下に事務情報専門委員会を設置して、事務情報システムの高度化について審議し、旅費システムの改善、授業料債権システム及び科学研究費補助金システムの更新を実施した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、このような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、このような状況は生じていない。

【平成21事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

◇「運営体制の改善に関する目標」に関する事項

新たに国際交流推進を担当する副学長を配置し、効率的・機動的な大学運営を行った。また、「学長・理事懇談会」のメンバーに企画・評価担当、教育組織担当の副学長2名を加えて「企画戦略会議」を設置し、月例で開催して、本学の将来計画に特化した経営戦略について検討した。また、企画調整会議の下に中期目標・中期計画検討委員会を設け、第二期中期目標・中期計画(素案)を、評価委員会と連携を図りつつ全学的な検討を行って策定し、文部科学省に提出して承認を得た。

◇「教育研究組織の見直しに関する目標」に関する事項

新たに教育研究組織の見直し等、本学の将来計画に特化して審議する「企画戦略会議」を設け、検討を行った。平成21年度に実施した主な教育研究組織の改組の実績は、以下の通りである。

- ・大学院医学系研究科臨床心理学専攻(修士課程)の設置(平成21年4月)
- ・大学院農学研究科(修士課程)の改組(平成21年4月)
- ・大学院連合農学研究科(博士課程)の改組
- ・医学部附属脳幹性疾患研究施設を廃止し、医学部医学科に「脳神経医科学講座」を、併せて医学部附属病院に「脳とこころの医療センター」を設置(平成21年7月)
- ・染色体工学研究センターの設置(平成21年4月)

また、全国共同利用施設である乾燥地研究センターでは、乾燥地研究の中核教育研究拠点として、乾燥地科学分野における研究者の利用を促進するため、文部科学省へ共同利用・共同研究拠点の認定申請を行い、平成21年6月に認定された。

◇「人事の適正化に関する目標」に関する事項

平成22年度までの定員削減計画に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成21年度の人件費削減率は11.6%となり削減目標を上回った。

教員の全学的な活用を行うため、学長管理定員として32名を確保し、学長の意向を反映させつつ、併せて29名を学内共同教育研究施設等に配置して、教育研究組織体制を充実させた。

また、教員の個人業績評価制度と教育・研究業績の結果に基づくインセンティブ付与の在り方について、人事委員会で検討を進め、教育、研究、社会貢献等に顕著な業績を挙げた職員に対し、従来の「教育功績賞」、「研究功績賞」、「社会貢献賞」、「大学功労賞」に加えて「医療貢献賞」授与することとし、その受賞候補者の選考に当たっては、教員の個人業績評価結果等を参考とすること、表彰年度の翌年度に、報奨金を研究費等として被表彰者に対して配分することを盛り込んだ「鳥取大学学長表彰の実施に関する申合せ」を制定した。

平成21年度には、新たに外国人教員1名を工学研究科に採用し、計10名に増員して平成15年度の水準を引き上げた。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

◇「事務等の効率化・合理化に関する目標」に関する事項

平成20年度からの旅費システム利用環境の整備及び操作等説明会の開催に

より、平成21年度のチケット手配率は49%となり、システム導入時(平成19年度)に対し約7%向上した。また、旅費システムのオンライン利用及びバック旅行の利用による旅費経費についても、往復割引運賃等に対して14,894千円の削減効果があった。

米子地区において、平成21年分から給与の年末調整に係る業務を外部委託し、業務の効率化を行った。また、高齢継続雇用職員を鳥取サテライトオフィスに2名、米子地区・鳥取地区の納品検収センターに10名、宿舎の管理業務に配置し、業務の効率化、適正な人員配置等を行った。

事務組織の在り方についても検討し、課長を補佐し、課内の業務を把握するとともに、若年層の職員の指導を行う副課長ポストを設置することとした。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況及び理由(外的要因を含む)

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

鳥取大学は、学長のリーダーシップの下に、学内コンセンサスを踏まえた効率的な大学運営を確立することを中期目標に掲げて活動を行っている。組織に関しては、学長の下に大学運営の主要な分野ごとに理事及び副学長を配置し、その直轄下に事務組織を置く新しい体制を構築した。

理事及び副学長の役割と配置は、大学が重点的に取り組むテーマに応じて年度ごとに逐次修正を加えており、弾力的な組織編成を行って効果的な運営に努めている。

平成16年度から学長、理事、副学長及び事務局各部長等で構成された「企画調整会議」を月例で開催し、健全経営に向けた戦略的方策の企画立案や調整にあたり、次期中期目標・中期計画の策定、予算編成方針、概算要求事項、国際戦略、競争的資金の獲得、広報等の充実、教育研究組織及び事務組織の改組、学内教育研究施設の整備等の重要な事項について、全学的観点に立った経営戦略を審議し、必要な事項は役員会、教育研究評議会、経営協議会に対して提案・報告した。

【平成21事業年度】

新たに国際交流推進を担当する副学長を配置し、効率的・機動的な大学運営を行った。また、平成21年度から、「学長・理事懇談会」のメンバーに企画・評価担当、教育組織担当の2名の副学長を加えた「企画戦略会議」を月1回開催し、本学の将来計画に特化した経営戦略について検討した。

教員の全学的な活用を行うため、学長管理定員として32名を確保し、学長決定のもとに、そのうち29名を学内共同教育研究施設等に配置して、全学的な教育研究活動の一層の活性化を図った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

本学は、学長の意向を反映させて、国立大学法人の使命である教育に重点を置いた予算編成を行っており、教育研究の維持・充実を図るために必要な経費を「戦略的経費」とし、各部局の運営に必要な経費を「基盤的経費」として所要の予算を配分した。

「戦略的経費」には、①計画的・効率的な教育研究施設等の維持修繕等に係る「施設維持管理費」、②教育研究に必要な図書資料、電子ジャーナル等に係る「学術図書資料費」、③全学的な情報システムの計画的・効率的なカスタマイズやシステム管理に係る「全学情報関連経費」、④設備マスタープランに基づく教育研究設備の整備等に係る「学内共同利用設備等の整備費及び修理費」、⑤全学的な広報活動に係る「広報戦略経費」、⑥メキシコ海外実践教育カリキュラムをはじめとする大学の国際化に係る「国際戦略経費」、⑦学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る「学長経費」、⑧地域に貢献する開かれた大学として地域活性化等の推進に係る「地域貢献支援事業費」を含んでいる。

【平成21事業年度】

教育研究の目標を達成するため、大学として戦略的に取組む施策に必要な「戦略的経費」を利用して、主に以下の事業を展開した。

- ・学長経費の特別事業費について、ホルマリン対策に係る特別事業費として30,000千円、設備マスタープランに基づく設備整備として教育用設備整備費20,000千円及び学内共同利用設備等の研究用設備整備費30,000千円を執行し、教育研究環境の整備に努めた。
- ・学長がリーダーシップを発揮する上で必要な経費として「トップマネジメント推進事業」を確保し、教育研究活動活性化経費等（24,000千円）、グローバルCOE緊急支援経費（12,000千円）、留学生支援経費（3,000千円）、教育研究支援充実経費（62,577千円）、及びリスクマネジメント対策経費（5,437千円）を予算計上して、戦略的な運営を行った。
- ・平成22年度学長経費取扱要領を改定し、教育重視の観点から学長経費のうち教育・研究改善推進費の「教育方法の改善」を約50,000千円増額し、また平成22年度は第二期中期目標期間の初年度として極めて重要な事業年度であり、学長のより一層のリーダーシップを発揮する観点等からトップマネジメント経費を約285,000千円増額した。
- ・地域貢献支援事業費として24,500千円確保し、鳥取県をはじめとする自治体等と連携し地域活性化等を目的とする地域貢献支援事業を43事業、大学自ら地域へ発信する大学開放推進事業を11事業、計54事業を積極的に展開した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

事務組織の改革については、学長直属の内部監査課、学生部就職支援課、医学部施設環境課の設置し、大学経営や病院経営の円滑な推進を図るため、事務局に経営企画部を、医学部に経営企画課を設置した。また、事務の効率化を図るため、人事企画課と人事管理課を人事課に、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合した。

業務運営の効率化、適正な人員配置による経費削減の観点から、①奨学寄附金に係る支払業務の一括化、②教員の発生源入力を伴う物品請求システム及び旅費システムのカスタマイズ、③旅行に係る業務の旅行会社へのアウトソーシング、④授業料債権管理システム及び科学研究費補助金システムの更新、⑤共済組合におけるレセプトデータ作成業務の外部委託、⑥納品検収センターにおける納品業務の集約化及び納品検収の事実確認等の取組を実施した。

平成19年度に「産官学連携推進機構」を「産学・地域連携推進機構」に改組したことに伴い、全学常置委員会の研究支援委員会と社会貢献委員会を「研究・社会貢献委員会」に統合した。

自己点検・評価に関する業務運営を効率化するため、平成18年度には各学部で評価担当の副学部長を設け、平成20年度には「大学評価室」を設置して専任教員1名を配置した。全学の評価委員会では、大学評価業務の効率化を目指して検討を重ねた結果、評価委員会の審議事項に将来計画の企画業務等を追加することとし、事務局局の評価委員会の統合等を含めた体制の見直しを行った。

【平成21事業年度】

全学常置委員会における運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成するためにふさわしい内容となっているかを再点検し、施設マネジメントに係る審議機関を設けることとした。そして「環境委員会」を廃止し、新たに施設マネジメント及び環境マネジメントについて審議する機関として、10月に「施設・環境委員会」を設置した。

大学評価室では、各学部の評価担当副学部長を兼任により室員メンバーに加えることで、自己点検・評価業務を効率的に進めるための組織体制を整備した。

米子地区において、平成21年分から、給与の年末調整に係る業務を外部委託し、業務の効率化を行った。

事務等の業務効率化、効果的な人員配置について、【平成21事業年度】の「事務等の効率化・合理化に関する目標」に関する事項欄に記したように、具体的な取組を行った。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

収容定員の充足率については、学士課程、修士課程、博士課程とも大学全体としては収容定員を満たしている。ただし、平成19年度に受審した大学機関別認証評価の結果において指摘を受けたように、収容定員を10%以上回っている大学院研究科が一部あり、定員確保に向けて次のような取組を行った。

大学院医学系研究科（博士課程）では、学生のニーズに対応した改善策として、平成16年度から10月入学制度を採用した。また、平成18年度には医学部内に総合医学教育センターを設け、その中に大学院教育支援室を設置した。

大学院工学研究科では、高度な専門性と広範な基礎学力を有する技術者等を養成するため、平成20年4月から博士前期課程8専攻を4専攻へ、博士後期課程3専攻を4専攻に改組した。また、各教員が分担して企業等に出向いて社会人入学生の獲得に向け努力した。

【平成21事業年度】

収容定員の充足率については、別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）に示すように、学士課程（収容定員：4,725人、収容数：5,311人、定員充足率：112.4%）、修士課程（収容定員：570人、収容数：

713人、定員充足率:125.1%)及び博士課程(収容定員:362人、収容数:397人、定員充足率:109.7%)において定員充足率は100%以上であり、大学全体としては収容定員を満たしている。

ただし、平成19年度に受審した大学機関別認証評価の結果において指摘を受けたように、収容定員を10%以上下回っている大学院研究科については、引き続き収容定員を満たす対応策を実施している。

大学院医学系研究科博士課程(医学専攻)では、学生のニーズに対応した改善策として、①平成16年度から10月入学の実施、②研究科の専攻や分野の枠を越えた7つの教育コースの実施、③がんプロフェッショナル養成プランの実施、④留学生や医学科以外の学部出身者へのPRを行った。また、同博士後期課程(生命科学専攻)では、当該学科以外の学科や学外へのPRを行った。

大学院工学研究科博士後期課程(機械宇宙工学専攻)では、各教員が分担して企業等に出向いて社会人入学生の獲得に向け努力した。また、大学院農学研究科修士課程(農業経営情報科学専攻)では、学部学生に対して本研究科の教育研究の魅力についてPRするとともに、将来の就職に役立つよう授業内容の見直し等を行い、平成21年4月に改組を実施した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

経営協議会委員や役員に学外の有識者を積極的に登用して、大学経営に社会の意見を反映させ、民間の経営手法を参考にするように努めている。理事、監事について元自治体幹部や銀行、企業の経営者を外部有識者として迎え、大学の運営に協力を仰いでいる。経営協議会は12名の委員で構成されており、その半数が知事、鳥取県医師会会長、県商工会議所会頭等の外部有識者であり、貴重な意見や提言を積極的に活用した。また、平成19年度からは、構成員が13名となっており、そのうち、7名が知事、鳥取県医師会会長、文化芸術デザイナー等の外部有識者で構成されている。

部局別に見ると、乾燥地研究センターでは、外部委員5名、工学研究科長、農学部長、連合農学研究科からなる運営委員会を年2回開催し、研究の内容と方向性の点検、評価を行った。

【平成21事業年度】

平成19年度から、理事4名のうち1名を元自治体幹部とし、また、監事2名については銀行経営者及び企業経営者を外部有識者として迎え、大学の運営に協力を仰いでいる。経営協議会については、13名の委員のうち7名を知事、鳥取県医師会会長等の外部有識者が占めており、幅広い視点から大学経営に関する貴重な意見や提言をいただき積極的に活用した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

監事として常勤1名と非常勤1名の2名を配置しており、いずれも学外者の登用である。監事は、定例化されている経営協議会、役員会、教育研究評議会、企画調整会議等の主要会議に出席し、任務である本学業務の監査から得られた結果に基づき、大学運営の改善について積極的に提言している。

監査業務の実務に関しては、鳥取大学監事監査規則に従って、平成18年度に学長直属の組織として設置した内部監査課と連携して、全部局を対象に定期監査と臨時監査、さらに、経理部及び医学部附属病院を対象に四半期毎の

月次監査を実施している。そして、その結果を監査結果報告書に取りまとめて役員会へ報告するとともに、指摘・提案事項に対する執行部の取組状況について、理事、副学長、学部長、事務局部長等とのミーティングを実施するなど、年間を通じてフォローしている。監事を配置した法人化以降、業務運営に関する多くの事項について改善が図られている。

会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された監査人と監査契約を締結して期中監査と期末監査を実施しており、事業報告書(会計に関する部分に限る)、決算報告書について監査を実施し、監査人から得られた意見や提言を大学経営の改善に役立てている。

内部監査課は、内部統制を勘案した監査計画に基づき監査業務を実施しており、規則の整備状況、規則間の不符号の有無及び規則と実態との整合性の検証等、文部科学省科学研究費補助金を含む競争的資金全般に対する教員面談による書面監査及び特別監査等を実施し、業務改善を行った。

監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、あるいは現在引き続き努力している事項等と併せて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

【平成21事業年度】

内部監査課は、内部統制の基本となる諸規則、特に経理関連諸規則の整備状況を点検のうえ、実態との整合性を監査した。さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。また、監査マニュアル、特に競争的資金に係るものについては、個々の事務処理手続等を確認のうえ、随時、監査項目等の追加、修正等の整備を行い、監査業務に活用した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

男女共同参画の推進に向けて、①平成19年度には看護師等の交替制勤務者の利用にも対応するため、医学部附属病院に設置した「すぎのこ保育所」において、週3日は24時間保育とし、24時間保育を行う日に看護師等の夜勤を割り振るようにし、②平成20年度には育児のための短時間勤務制度を導入する等の措置を講じた。

また、女性教員の採用選考について、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成20年度の女性教員数は100名となり、平成15年度に対して16名増加した。さらに、女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。

【平成21事業年度】

男女共同参画の推進に向けて、以下のような取組を行った。

- ①男女共同参画推進に向けた具体的な取組の策定等を行うため、10月に「男女共同参画推進委員会」を設置し、12月以降に2回の委員会を開催した。
- ②職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分にした。
- ③平成20年度に引き続き、育児のための短時間勤務制度を導入した。
- ④平成19年度に引き続き、看護師等の交替制勤務者の利用にも対応するため、医学部附属病院に設置した「すぎのこ保育所」において、週3日は24時間

保育とし、24時間保育を行う日に看護師等の夜勤を割り振るようにした。
また、女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、地域学部において女性教員の採用人事を行い、平成22年4月に採用することとした。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

教育研究の見直しについては、高等教育機関としての人材育成に対する社会的要請に応え、社会のニーズや新たな学問分野の発展等に適切に対応するため、自己点検・評価等の結果も踏まえながら、学部の教授会等や常置委員会、企画調整会議等で随時検討を行い、教育研究評議会、役員会の審議を経て整備充実を行った。主な教育研究組織の見直しは、上記【平成16～20事業年度】の「教育研究組織の見直しに関する目標」に関する事項欄に記したとおりである。これらの見直しでは、産学・地域連携推進機構のように、複数の機関を統合して機能の充実を図るなど、機動的・弾力的な教育研究等の活動が可能となるように努めた。

【平成21事業年度】

平成21年度は、上記【平成21事業年度】の「教育研究組織の見直しに関する目標」に関する事項欄に記したように、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応し、教育研究組織の見直しを学部の教授会等や常置委員会、企画調整会議、企画戦略会議等で随時検討し、教育研究評議会、役員会の審議を経て整備充実を行った。

これらの教育研究組織の見直し検討の結果、教育関係支援組織の連携及び大学教育、学生支援等の充実を図るため、大学教育支援機構を改組し、当該機構の教育研究施設として、平成22年度に入学センター、教育センター、キャリアセンターを置くことを決定した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成18年度に「鳥取大学の研究グランドデザイン」に沿って「鳥取大学における学術研究推進戦略」を作成し、研究活動を進めている。さらに、学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、異分野教員の研究を融合させた部局横断的研究プロジェクトを推進している。

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を作成して、研究推進の基盤となる設備整備について、基本方針と方向性を明確にした。その中では、大型設備等の整備については原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置し、広く有効活用するとともに、生命機能研究支援センターが中心となり、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化を進めている。

主なプロジェクト研究としては、2つのグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」（平成19年度採択）や「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」（平成20年度採択）、2つの21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」（平成14年度採択）や「染色体工学技術開発の拠点形成」（平成16年度採択）、「持続的過疎社会形成研究プロジェクト」等を展開し、研究成果を社会へ還元した。

【平成21事業年度】

本学では、「鳥取大学における学術研究戦略」に沿って研究活動を進めている。新たに18件の教育・研究プロジェクトを設置して、計39件を実施した。また、教育・研究プロジェクトとして24件を採択し、学長経費から16,450千円を支援した。

- ①グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」では、乾燥地研究センターを中心として、砂漠研究所（米国）及び国際乾燥地農業研究センター（シリア）と国際的な連携事業を実施し、乾燥地科学・砂漠化防止分野の国際機関、海外研究機関等で活躍する人材の育成並びに世界の砂漠化防止や乾燥地由来の地球環境問題に関する研究活動を引き続き推進した。また、乾燥地研究の中核教育研究拠点として、乾燥地研究センターが平成21年6月に共同利用・共同研究拠点として認定された。
- ②グローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」では、連合農学研究科を中心として、工学研究科及び医学系研究科とも連携を図りながら、菌類きのこ遺伝資源がもつ多様な機能の発掘と活用に関する研究を遂行できる人材を育成するとともに、持続性ある環境社会の構築に資する菌類きのこ資源の多角的な高度利用に関する研究活動を引き続き推進した。
- ③遺伝子再生医療を目指した医学研究を中心とし、染色体工学を用いた横断的研究・トランスレーショナルリサーチを行うため、「染色体工学研究センター」を設置した。また、医学部の世界最先端の染色体工学技術を活用して、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産学官共同研究拠点施設「とっとりバイオフロンティア」を米子キャンパス内に総額14.7億円（（独）科学技術振興機構（JST）：9億円、鳥取県：5.7億円）で整備することを決定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

法人化を契機に実施されるようになった、各事業年度業務実績報告書に基づく外部評価に関しては、過去に改善を要する点として指摘を受けたすべての事項について、重点的な対策を講じて改善を図ってきた。

平成17年度の業務実績報告書に関しては、①危機管理体制確立、②労務・情報など高い専門性を要する部署の充実、③共同教育研究施設の整備充実について、取組みの遅れを指摘された。これらの3項目のうち「(1)業務運営の改善及び情報提供」に係る②、③について、以下の対策を講じて改善を行った。

- ②「労務、情報など高い専門性を担当する部署の充実」に関しては、安全衛生担当職員の新規配置、情報、医療事務、施設、系統解剖の専門知識を有する職員の増員、「第1種衛生管理者」及び「衛生工学衛生管理者」の資格取得の促進等を行った。
- ③「共同教育研究施設の整備充実」に関して、全国共同利用施設である乾燥地研究センターでは、研究推進戦略の策定とその推進のため、保健・医学部門を新設するとともに、教職員の増員を行った。また、学内共同教育研究施設である総合メディア基盤センター等でも教職員の増員を行った。さらに、アドミッションセンターの入学センターへの改組、大学教育総合センターの教育センターへの改組、産学・地域連携推進機構、大学教育支援機構、イノベーション科学センターの設置や生命機能研究支援センターの再編機能整備等を実施した。

また、中期目標期間（平成16～19事業年度）の業務実績に係る評価結果で指

摘された事項「中期計画【26】『国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う』については、外国人教員の促進のための施策が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員の数が減少していることから、中期計画を十分に実施していないものと認められる」について、平成20年度に以下の対策を講じた。

外国人・女性教員の採用選考については、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成19年度に対して外国人教員2名及び女性教員3名を新たに採用した。また、外国人・女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。

【平成21事業年度】

平成20事業年度業務実績の評価結果において、改善を要する事項に関する指摘はなかった。また、平成17年度の業務実績報告書に関して指摘された事項については、平成18年度に行った改善策に加えて、平成21年度においても引き続き以下の改善を行った。

- ② 「労務、情報など高い専門性を担当する部署の充実」に関しては、「第1種衛生管理者」の資格を新たに15名が取得した。また、「知的財産管理技能士（管理業務）」の資格を工学研究科教員1名が取得した。また、「テクニカルエンジニア（ネットワーク）」の資格を所有する者1名を総合メディア基盤センターに、外国語に堪能な者3名を事務部門に、「2級建築士」の資格を有する者1名を施設環境部に配置した。さらに、平成22年4月には「診療情報管理士」の資格を有する者1名を医学部医療サービス課に採用することとした。
- ③ 「共同教育研究施設の整備充実」に関しては、遺伝子再生医療を目指した医学研究を中心とし、染色体工学を用いた横断的研究・トランスレショナルリサーチを行うため、「染色体工学研究センター」を平成21年4月に設置した。また、医学部の世界最先端の染色体工学技術を活用して、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産学官共同研究拠点施設「とっとりバイオフロンティア」を米子キャンパス内に整備することを平成21年度に決定した。

また、中期目標期間（平成16～19事業年度）の業務実績報告書に関して指摘された事項については、平成21年度においても引き続き改善を実施した。

外国人・女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成21年度に外国人教員1名を工学研究科に新たに採用した。さらに、地域学部では、女性教員の採用人事を行い、平成22年4月に採用することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標
- 1) 各種研究助成金の獲得を図る。
 - 2) 共同研究、受託研究の獲得を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【35】 1) 科学研究費補助金の申請率を高める。		IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金の採択件数及び採択額の増加を目指し、引き続き、「平成20年度科学研究費補助金説明会」を開催するとともに、産学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して、科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。 また、不採択結果の内容を詳細に把握するため、引き続き、科学研究費補助金申請者全員分の結果について文部科学省及び（独）日本学術振興会（JSPS）に対して開示請求を要請した。その結果を集計することにより、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。		
	【35-1】 1) 科学研究費補助金の採択件数と採択額の向上を目指し、申請書作成の助言支援制度を継続して実施するとともに、引き続き説明会等を開催する。			IV	(平成21年度の実施状況) 【35-1】 1-1) 科学研究費補助金の採択件数及び採択額の増加を目指し、昨年度に引き続き、全教職員を対象とした「平成21年度科学研究費補助金説明会」（平成21年9月、参加者約200名）を開催するとともに、産学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して、科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。また、説明会に出席できなかった教職員への対応として、説明会資料を学内ホームページに掲載し、併せて全教職員に配布した。 さらに、不採択結果の内容を詳細に把握するため、平成20年度に引き続き、科学研究費補助金申請者全員分の結果について、文部科学省及び（独）日本学術振興会（JSPS）に対して開示請求を要請した。その結果を集計することにより、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。 平成21年度は、新規採択70件、合計採択額483,760千円で、平成20年度に対して採択金額16,723千円が増加した。 1-2) 農学部では、科学研究費補助金の申請を行わない教員については、翌年度の研究基盤経費の配分を行わないことを教授会等で周知・徹底した。また、研究シーズを育てるために、40歳以下の不採択者に対して、農学部配分された教育研究活動活性化経費について、公募・審査の上、若手教員8名に予算を配分して、採択件数増加に向けた意識改革を促した。 農学部附属フィールドサイエンスセンターでは、普及企画部門が中心になって文部科学省以外の省庁における外部資金情報の収集に	

<p>【36】 2) 科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の情報収集体制を確立し、外部資金獲得の増加を図る。</p>	<p>【36-1】 2) 教員面談情報や、企業対応データベース、科学技術相談案件から可能性のあるものを受託研究等にコーディネートし、外部資金の増加を図る。</p>	IV	<p>努め、教員に周知した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 外部資金の増加を目指し、引き続き、産官学連携コーディネーターを組織したコーディネート体制により科学技術相談を行った結果、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金、地域貢献受託事業）が平成19年度に対し191,350千円増加し、過去最高額（13.3億円）となった。また、科学技術相談案件のうち、44件が共同研究に結びついた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【36-1】 2) 外部資金の増加を目指し、平成20年度に引き続き、産官学連携コーディネーターを組織したコーディネート体制により科学技術相談を行い、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金、地域貢献受託事業）の獲得に努めた結果、平成20年度に対し102,908千円増加し、過去最高額（14.3億円）となった。 平成21年度は、共同研究189件、203,366千円（前年度165件、226,798千円）、受託研究129件、655,887千円（同109件、496,402千円）、地域貢献受託事業27件、26,252千円（同17件、22,927千円）を受入れた。</p>	
<p>【37】 3) 各種研究助成金の公募情報収集体制を整備し、積極的に申請させ、外部資金獲得の増加を図る。</p>	<p>【37-1】 3) 本学が独自に開発した文部科学省等の省庁・関連機関や各財団等が公募している各種競争的外部資金のデータベースシステムを活用して、公募期限の徹底や、該当する研究者への照会など申請と採択に向けた取り組みを強化する。</p> <p>-----</p> <p>【37-2】 4) 受託研究、共同研究、奨学寄附金の件数を増やすため、ホームページの研究者一覧の内容等を充実させ、積極的にPRを行う。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 外部資金獲得の増加を図るため、文部科学省等の各種競争的資金に関する情報をデータベース化し、さらに教職員向けのホームページ上においてキーワードによる検索機能を付加するなど、より活用しやすくすることで、申請や採択に関する情報を研究者へ提供する体制を強化した。また、文部科学省産学官連携展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム事業」において、中国地域をカバーするネットワーク（CPAS-NET）を利用して、研究者のシーズと企業のニーズのマッチング等に活用した。 平成19年度以降に産学・地域連携推進機構のスタッフが教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を、受託研究、共同研究等とのマッチングに活用した。また、「研究者総覧」を鳥取大学ホームページに掲載して、引き続き積極的に学外へ向けた情報公開を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【37-1】 3) 独自で開発した競争的資金公募データシステムにより文部科学省等の各種競争的資金に関する情報をデータベース化し、さらに教職員向けのホームページ上においてキーワードによる検索機能を付加するなど、より活用しやすくしていることで、申請や採択に関する情報を研究者へ引き続き提供した。 また、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム事業」において、中国地域をカバーするネットワーク（CPAS-NET）を利用して、研究者のシーズと企業のニーズのマッチング等に活用した。</p> <p>-----</p> <p>【37-2】 4) 「研究者総覧」を鳥取大学ホームページに掲載して、引き続き積極的に学外へ向けた情報公開を行った。 また、平成19年度以降に産学・地域連携推進機構のスタッフが教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を、受託研究、共</p>	

			同研究等とのマッチングに活用した。 農学部では、農学部ホームページ上に教員の研究内容紹介ページ及び科学技術相談一覧を作成し、学内外へのPRに努めた。
【38】 4) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ、共同研究、受託研究の増加を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 大学シーズと企業等のニーズのマッチングを図るため、鳥取大学ビジネス交流会、産官学連携フェスティバル及び鳥取大学振興協力会参加企業との交流会を開催し、企業と大学関係者の情報交換の場を積極的に設けた。これらの活動などにより、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄付金、地域貢献受託事業）が平成19年度に対し191,350千円増加し、過去最高額（13.3億円）となった。 鳥取大学振興協力会と本学との共同支援による地元企業との萌芽的事項に関する共同研究を10件実施した。また、工学部では、鳥取大学振興協力会の協賛を得て、「工学部西部地区出前技術講演会」を開催し、講演とシーズ紹介を行った。
	【38-1】 5) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ、共同研究、受託研究の増加を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【38-1】 5-1) 「鳥取大学ビジネス交流会」（東京：2回、大阪：2回、名古屋：1回）、「とっとり産業フェスティバル2009」（9月13日、来場者約2,150名）、「鳥取大学振興協力会参加企業との交流会」（鳥取県東部1回、中部2回、西部2回）を開催し、企業と大学関係者の情報交換の場を積極的に設けてきた。これらの活動などにより、外部資金（共同研究、受託研究、地域貢献受託事業）が、平成20年度に対し、139,378千円増加し、885,505千円となった。 5-2) 鳥取大学振興協力会と本学との共同支援による地元企業との萌芽的事項に関する共同研究を13件実施した。 5-3) 本学が単独出願した知的財産に基づく共同研究契約が医学部で成約したほか、数件の案件が交渉継続中にある。 5-4) 工学研究科では、鳥取大学振興協力会の共催を得て、「工学研究科西部地区出前技術講演会」（平成21年9月、参加者53名）を開催し、講演（4件）とシーズ紹介（4件）を行った。また、「工学研究科中部地区出前技術講演会」（平成22年1月、参加者105名）を開催し、講演を行った。
【39】 5) 外部資金の受け入れについては、適切な間接経費を賦課する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 国立大学法人の運営に資するため、引き続き、受託研究30%、共同研究10%の間接経費を賦課して、教育研究等の支援経費に活用した。
	【39-1】 6) 国立大学法人の運営に資するため、適切な間接経費を賦課する。	III	(平成21年度の実施状況) 【39-1】 6) 国立大学法人の運営に資するため、平成20年度と同様に、受託研究30%、共同研究10%の間接経費を賦課して、競争的資金獲得経費、地域貢献推進経費及び科研費関係経費などの教育研究等の支援経費に活用した。 例えば、農学部では、平成20年度と同様に、間接経費を当該研究者50%、学部運営費50%で配分した。
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【40】 1) 収益性が考えられる各種業		III	(平成20年度の実施状況概略) 収益性の高い業務について、平成19年度から鳥取地区及び米子地区における駐車場の有料化を開始し、平成20年度は年間22,261千円の収入を得た。また、国債や大口定期に加え、譲渡性預金による短期運用

<p>務について、事業化の可能性を検討し、可能なものについては速やかに実施し、収入の増加を図る。</p>	<p>【40-1】 1) 余裕金の効率的な資金運用、大学広報誌等への有料による紙面提供などにより、収入の増加を図るとともに、収益性が考えられる各種業務について、収入増の可能性を引き続き検討する。</p>	/	<p>を開始し、32,999千円を確保した。さらに、広報誌「風紋」の広告事業については、140千円の広告料収入を得た。</p>	/
		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【40-1】 1-1) 余裕金については、平成21年度に償還時期を迎えた国債を、引き続き本学に最も有利かつリスクの少ない国債に切り替えるとともに、大口定期や譲渡性預金を活用し、21,341千円の運用益を確保した。 1-2) 財政基盤の充実・強化を図るため、教育研究、学生支援及び社会貢献等に係る各種事業の支援を主目的とした『鳥取大学みらい基金』を平成21年11月に創設、ホームページ及びパンフレットの作成等により広く募集を開始し、2,088千円の収入を得た。 1-3) 収益を確保するため、平成19年度から鳥取地区に自動販売機を8台設置(平成21年度販売手数料収益5,670千円)したが、新たに、平成22年4月から附属図書館及び農学部附属動物病院(動物医療センター)に自動販売機を各1台設置することを決定した。 1-4) 鳥取県看護協会等への建物貸付等を行い、学校財産の貸付料として700千円を得た。 1-5) 昨年度に引き続き実施した平成21年度の主な事業として、広報誌「風紋」の広告料収入160千円、鳥取地区及び米子地区における駐車場の有料化による駐車場収入23,137千円を得た。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

- 中期目標
 1) 管理業務を減らすとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。
 2) I-(1)-③(Ⅲ-3)「人事の適正化に関する目標」に記載したとおり、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【41】 1) 業務の外部委託、調達方法の見直し、事務の効率化、光熱水量の節減等により、管理的経費の縮減に努める。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) 「全学経費削減推進会議」とその下に置いている「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、引き続き、経費削減に取り組んだ。主な経費削減対策は、以下の通りである。 ・鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に、お盆の時期に3日間の年次休暇の計画的付与による事業場の一斉休業を引き続き実施した。 ・複写機の賃貸借、保守契約について、メーカーを統一した複合機による複写業務支援サービスを導入したことで契約業務の効率化を行った。 ・平成20年3月に島根大学と「物品等の共同調達に関する協定」を締結し、平成20年度から米子地区におけるトイレトーパーを共同調達した。 ・文部科学省「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」に引き続き参加し、図書館業務におけるコスト管理を行った。 大学経費削減推進会議においては、経費削減に向けた具体的方策を検討するため、引き続きタスク・フォースを編成した。また、大学経費削減等推進員制度を引き続き推進し、経費削減等推進員を委嘱し、窓の開閉、電気設備の消灯、温度管理の徹底などの活動を実施した。また、病院経費削減推進会議においては、平成20年度の削減計画として、節水及び節電、ゴミの分別・減量、会議資料の電子化等の具体的方策を実行した。 また、鳥取地区事業場において、鳥取地区放射線施設による作業環境測定を自前で毎月実施し、安全衛生委員会で作業環境管理の状況が適切であった旨を報告した。 さらに、公表された各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学の財務分析並びに中四国や同規模の他国立大学法人との比較分析を行い、経営協議会へ提示し、学外有識者へ財務の健全性を強調するとともに、今後予想される厳しい環境下に対応すべく継続的に解析し、報告・意見収集等を行うこととした。		
		【41-1】 1) 業務の外部委託、調達方法の見直し、		(平成21年度の実施状況) 【41-1】 1-1) 平成21年度も「全学経費削減推進会議」とその下に置いている		

<p>事務の効率化、光熱水料の節減等により、管理的経費の縮減に努める。また、RI施設は、引き続き自前で作業環境測定を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、経費削減に取り組んだ。具体的には、ノー残業デーの徹底、昼休み時・不要時の消灯、電気製品の待機電力オフ・不要時の電源オフ、空調の温度と使用期間の設定等の対策を実施し、省エネルギー化の推進を実施した。平成21年度に実施した主な経費削減対策は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に、お盆の時期に2日間の年次休暇の計画的付与による事業場の一斉休業を引き続き実施し、393千円の光熱水料を節減した。 ・事務の効率化を図るため、島根大学との「物品等の共同調達に関する協定」(平成20年3月締結)により、平成20年度の米子地区のトイレットペーパーに続き、平成21年度からは鳥取地区における再生紙も共同調達して、843千円(前年度比17%)の調達費用を削減した。 ・平成22年度からの鳥取地区警備業務について、契約期間を2年間から3年間に拡大し業者の新規参入を図るとともに、別業者と契約していた建物の警備業務を一元化及びRI施設へ機械警備を導入し、鳥取キャンパスにおける警備体制の見直しを行い、経費の縮減を図った。(年間5,502千円、3年間で16,506千円の削減見込み) ・附属病院では、平成21年4月から、省エネルギーの推進及び環境負荷の低減、さらに光熱水費の効果的な削減を図るため、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用するESCO事業(ESCO事業とは省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業)を導入し、その一貫としてエネルギー(13.2%削減)及びCO₂(16.7%削減)の削減効果の確認を年3回実施し、光熱費を15,000千円削減した。 ・農学部では、各教員に対して関係する教員研究室、実験室、学生研究室、コモンスペースの平成20年と平成21年上半年期の電気消費量を知らせ、削減の協力依頼をした。また、平成21年4月からペーパーレス会議の推進を図るため、一部の会議で資料のペーパーレス化を試行するとともに、ペアガラスを使用していない校舎の窓に省エネシートの貼り付けを行った。 <p>1-2) 鳥取地区事業場及び米子地区事業場において、鳥取地区放射線施設、米子地区放射線施設、附属病院及び遺伝子放射線施設の作業環境測定(空气中放射性物質濃度)を自前で毎月実施し、安全衛生委員会で作業環境管理の状態が適切であった旨を報告し、次年度も引き続き行うこととした。</p>	<p>IV</p> <p>「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、経費削減に取り組んだ。具体的には、ノー残業デーの徹底、昼休み時・不要時の消灯、電気製品の待機電力オフ・不要時の電源オフ、空調の温度と使用期間の設定等の対策を実施し、省エネルギー化の推進を実施した。平成21年度に実施した主な経費削減対策は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に、お盆の時期に2日間の年次休暇の計画的付与による事業場の一斉休業を引き続き実施し、393千円の光熱水料を節減した。 ・事務の効率化を図るため、島根大学との「物品等の共同調達に関する協定」(平成20年3月締結)により、平成20年度の米子地区のトイレットペーパーに続き、平成21年度からは鳥取地区における再生紙も共同調達して、843千円(前年度比17%)の調達費用を削減した。 ・平成22年度からの鳥取地区警備業務について、契約期間を2年間から3年間に拡大し業者の新規参入を図るとともに、別業者と契約していた建物の警備業務を一元化及びRI施設へ機械警備を導入し、鳥取キャンパスにおける警備体制の見直しを行い、経費の縮減を図った。(年間5,502千円、3年間で16,506千円の削減見込み) ・附属病院では、平成21年4月から、省エネルギーの推進及び環境負荷の低減、さらに光熱水費の効果的な削減を図るため、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用するESCO事業(ESCO事業とは省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業)を導入し、その一貫としてエネルギー(13.2%削減)及びCO₂(16.7%削減)の削減効果の確認を年3回実施し、光熱費を15,000千円削減した。 ・農学部では、各教員に対して関係する教員研究室、実験室、学生研究室、コモンスペースの平成20年と平成21年上半年期の電気消費量を知らせ、削減の協力依頼をした。また、平成21年4月からペーパーレス会議の推進を図るため、一部の会議で資料のペーパーレス化を試行するとともに、ペアガラスを使用していない校舎の窓に省エネシートの貼り付けを行った。 <p>1-2) 鳥取地区事業場及び米子地区事業場において、鳥取地区放射線施設、米子地区放射線施設、附属病院及び遺伝子放射線施設の作業環境測定(空气中放射性物質濃度)を自前で毎月実施し、安全衛生委員会で作業環境管理の状態が適切であった旨を報告し、次年度も引き続き行うこととした。</p>
<p>【41-2】 2) 大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議において経費削減の施策を計画し、実行する。</p>	<p>III</p> <p>【41-2】 2) 大学経費削減推進会議において、経費削減に向けた具体的方策を検討し、電気設備の消灯、温度管理の徹底、ウェブ活用によるペーパーレス化等に引き続き取り組んだ。 また、附属病院では、ボイラーについて重油からガスに切り替えることにより燃料費の削減を行うとともに、引き続き節電、節水に努めた。</p>	<p>III</p> <p>【41-2】 2) 大学経費削減推進会議において、経費削減に向けた具体的方策を検討し、電気設備の消灯、温度管理の徹底、ウェブ活用によるペーパーレス化等に引き続き取り組んだ。 また、附属病院では、ボイラーについて重油からガスに切り替えることにより燃料費の削減を行うとともに、引き続き節電、節水に努めた。</p>
<p>【42】 2) I-(1)-③(II-3)「中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に記載したとおり、人件費の削減を</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【3】、【10】、【29】、【30】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【3】、【10】、【29】、【30】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

図る。	【32-1, 42-1】 3) I-(1)-③ (II-3)「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり、職員配置の適正化等により人件費の削減を図る。	IV	【32-1, 42-1】 3) 年度計画【3-1】、【10-1】、【29-1】、【30-1】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 資産の運用管理の改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【43】 1) 土地： 利用状況の再点検を行い、全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理に努める。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 学長宿舎、理事宿舎などの木造宿舎について、効率的な活用を図る観点から、平成21年度において改修又は取り壊しとその跡地利用についての検討開始ができるよう準備調整を行った。 また、鳥取地区及び米子地区における駐車場については、引き続き、有料化を実施し、維持管理に係る通常経費は受益者負担とするなど、全学的な視点に立った運用・管理を行った。		/
	【43-1】 1) 土地：引き続き利用状況の再点検を行い、全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理について検証する。	III	/	（平成21年度の実施状況） 【43-1】 1-1) 大学全体の施設マネジメント（施設整備、有効活用等）に関する事項を具体的に審議するために、平成21年10月に施設・環境委員会を設置し、特に学長宿舎、理事宿舎などの木造宿舎13棟について、耐震診断による倒壊の危険度が高いことを踏まえ、改修整備、建替又は他用途への転用等、平成22年度決定に向けて効果的、効率的な利用方針の検討を進めた。 1-2) 学内全般に亘る資産については、実査及び減損調査（平成22年1月から2月実施）により実在性や活用状況等を調査し、サービス提供能力の低下などによる減損対象となる非効率資産は存在しないことを確認した。 1-3) 職員宿舎の有効活用を図るため、平成21年10月から不足する留学生宿舎の代替として留学生に4戸を貸与した。平成22年度以降は、さらに2戸を追加貸与することを計画した。 1-4) 鳥取地区及び米子地区における駐車場については、平成20年度に引き続き、有料化を実施し、維持管理に係る通常経費は受益者負担とするなど、全学的な視点に立った運用・管理を行った。		/
【44】 2) 施設： I-(4) [(V)] その他の業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置の項に詳述		IV	/	（平成20年度の実施状況概略） I-(4)-①「施設設備の整備等に関する目標」に係る『平成20年度の実施状況概略』欄を参照。また、中期計画【51】～【56】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。		/
				（平成21年度の実施状況） I-(4)-①「施設設備の整備・活用等に関する目標」に係る『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。また、中期計画【51】～【56】		/

<p>【45】 3) 設備： 学内に分散している各種計測・分析機器のうち、可能なものから集中管理を図るとともに、新規に導入する大型設備は、学内共同教育研究施設に設置する等、効率的な運用に努める。</p>	<p>【45-1】 2) 設備：各種計測・分析機器の集中管理を一層進めるとともに、大型設備についても、学内共同教育研究施設に設置する等、効率的な運用に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、引き続き、各種計測・分析機器の集中化・共同利用化を進めた。また、戦略的経費を確保し、教育・研究の円滑な支援、機器の効率的な活用と管理運用を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【45-1】 2-1) 「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、これまで各種計測・分析機器の集中化・共同利用化を進めてきたが、全学の常置委員会「研究・社会貢献委員会」の研究設備整備計画専門委員会（平成21年2月開催）においてマスタープランを改訂し、今後導入される研究設備においては全学共同利用を原則とすることとし、さらに、各部局に設置された大型設備共同利用の具体的な検討を行うため、ワーキンググループを設置した。 2-2) 生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では、共同利用設備の増加やリアルタイムPCR解析支援依頼の増加などにより、施設全体の設備の再配置、支援活動専用室の設置などを行い、共同利用体制・研究支援体制の強化を行った。さらに、リアルタイムPCR解析支援、セルソーター解析支援などの利用の増加に対応するために技術職員の充実（3人配置）と、新たに設置された質量分析装置の利用体制を整えた。 平成21年度に設置した大型設備や新たな研究支援のための技術研修会（平成21年6月：参加者2名、平成21年10月：参加者2名、平成22年3月：参加者2名）に積極的に参加し、セルソーター、リアルタイムPCR装置、シーケンス解析の新たな技術習得を行った。また、生命機能研究支援センターが中心になって、平成21年度に導入した大型設備などのための講習会（平成21年7月：受講者14名、平成21年11月：受講者17名、平成21年11月：受講者23名）を開催した。さらに、利用者負担金システムの効率化を図り、一月ごとの振替システムを構築した。 2-3) 生命機能研究支援センター機器分析分野では、共焦点レーザー顕微鏡の管理を工学部技術部と共同で維持管理する体制を整備し、さらにプロテインシーケンサーの受託分析も開始した。 2-4) 米子地区動物実験施設では、動物実験に関する法令やガイドライン、規則を遵守するために施設内の共同実験室の充実を図ったことから、これまで各教室で行っていた動物実験を施設内で行えるようにした。</p>
			<p>ウェイト小計</p>
			<p>----- ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

◇「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」に関する事項

外部研究資金その他の自己収入の増加に関して、本学における経営努力が大きく影響する事業として、産官学連携による外部研究資金、科学研究費補助金等がある。

外部研究資金の獲得に関しては、産学・地域連携推進機構が総合的な窓口になっており、産官学連携コーディネーターによる共同研究樹立の支援、鳥取大学ビジネス交流会の開催、鳥取大学振興協会交流会による県内活動、サイエンス・アカデミー開催による本学の研究成果等の紹介、外部資金獲得支援室の設置、その他の多彩な活動を展開して産官学連携の充実に努めた。また、産官学連携コーディネーターによるコーディネート体制を強化して科学技術相談を実施し、平成19年度以降に産学・地域連携推進機構スタッフが各教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を、各種外部資金とのマッチングに活用した。さらに、平成20年度に採択された文部科学省産官学連携展開事業「中国地域産官学連携コンソーシアム事業」において、中国地域をカバーするネットワーク（CPAS-NET）を利用して、研究者のシーズと企業とのマッチング等に活用した。その結果、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金、地域貢献受託事業）の件数増加につながり、過去最高額（13.3億円）となった。

科学研究費補助金に関しては、採択件数及び採択額を増加させるために研究・国際協力部研究・地域連携課が中心になって支援活動を行った。同時に、申請率を高めるためにインセンティブを付与することとし、学長経費による申請助成には科学研究費補助金への申請があることを条件とした。平成19年度からは、産学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して、科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。さらに、科学研究費補助金申請者全員分の採択結果について、文部科学省及び日本学術振興会（JSPS）に対して開示請求を要請し、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。その結果、科学研究費補助金の採択件数及び採択金額の増加につながった。

自己収入に関しては、駐車場の有料化、国債や大口定期に加え、譲渡性預金による短期運用、広報誌「風紋」の広告事業や自動販売機の設置等により収入を得た。

◇「経費の抑制に関する目標」に関する事項

経費抑制を推進するため、財務担当理事を議長とし、その他理事及び副学長、事務代表の部長を構成員とする「全学経費削減推進会議」、その下に「大学経費削減推進会議」と「病院経費削減推進会議」を設置し、「大学経費削減に向けての取組について」の報告をまとめた。平成19年度には、大学経費削減推進会議の下に「タスク・フォース」を組織し、大学経費削減等推進員制度を導入して、窓の開閉、電気設備の消灯、温度管理の徹底等の活動を実施した。

これらの会議で設定した経費削減目標を反映させて、当該年度の予算編成を行った。物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水料の節減に努め、平成20年度は管理的経費について対前年度比2%減の配分とした。

講じた主な対策は次の通りである。①ノー残業デーの実施、②お盆時期の年次休暇の計画的付与、③役務契約の複数年契約、④旅費システムの導入による出張予約の一元化、⑤電力契約（3年→5年）の見直し、⑥学術図書資料を電子ジャーナルへ切り替え、⑦電話回線をIP電話に切り替え、⑧鳥取・米子間の情報回線を鳥取情報ハイウェイに切り替え、⑨放射線従事者健康診断を学内で実施、⑩照明機器・電気製品等の節電、⑪廊下・トイレ等の感知式照明機器設置、⑫節水コマの設置、⑬鳥根大学と「物品等の共同調達に関する協定」によるトイレトペーパーの共同調達、⑭複写機のメーカー統一による複写業務支援サービスの導入。

◇「資産の運用管理の改善に関する目標」に関する事項

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を平成18年度に策定し、大型設備等の整備については、原則として全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用するとともに、生命機能研究支援センターが中心となり、現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めることとし、同センターで既存設備のリユースを進めた。

主な取組として、農学部の質量分析器を同センター機器分析分野へ、医学部のバイオイメージングアナライザー及び医学部附属病院の超遠心機を同センター放射線応用科学分野へそれぞれ移管し、学内共同利用体制を整えた。共同利用機器である同センター遺伝子探索分野の共焦点レーザー顕微鏡、リアルタイムPCR、自動細胞分離解析装置や機器分析分野の核磁気共鳴装置、有機元素分析装置、動物資源開発分野の飼育ゲージなどのバージョンアップや、機器等の性能を改善し、利用の効率化を進めた。遺伝子探索と機器分析分野が共同し、新たに米子地区からのTOF-MASS解析支援活動を開始できるよう準備を整えた。また、平成20年度には戦略的経費（学内共同利用設備及び修理費：10,000千円）を確保し、機器の効率的な活用と管理運用を行って教育研究活動を支援した。鳥取キャンパス及び米子キャンパスの駐車場について、平成19年度から有料化し、維持管理に係る通常経費は受益者負担とするなど、全学的な視点に立った運用・管理を行った。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

健全な財務運営を行うには、安定した収益の確保と経費の節減が基本的な要件である。安定した収益を確保するために、例えば、本学の自己収入の中でも大きな比重を占める附属病院収益に対して、附属病院では施設整備を基盤にしながら手術件数の増加、病床稼働率の確保、平均在院日数の適正化等の改善措置を講じた。外部研究資金の増大については、先の【平成16～20事業年度】「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」に関する事項欄で記したような取組みを実施した。他方の経費削減に対しては、先の【平成16～20事業年度】「経費の抑制に関する目標」に関する事項欄に記した諸対策を積極的に講じており、収入と支出の両面にわたる経営対策が、本学における健全経営を可能にした。

その基礎には、附属病院における外部経営コンサルタントを活用した戦略的

経営の実施に代表されるように、部局単位での経営改善努力がある。さらに、学長のリーダーシップの下に運営される役員会や経営協議会等の意向を反映させながら、経営企画部が各部局との連携を密にして財務運営にあたった点が重要である。その典型的な取組みは、「(1)業務運営の改善及び効率化」において記した、大学の戦略的な事業活動を支援する目的で、大学全体予算で確保している戦略的経費による活動支援に現れている。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、このような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、このような状況は生じていない。

【平成21事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

◇「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」に関する事項

科学研究費補助金の採択件数及び採択額の増加を目指し、昨年度に引き続き、全教職員を対象とした「平成21年度科学研究費補助金説明会」を開催するとともに、産学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して、科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。また、科学研究費補助金申請者全員分の結果について、文部科学省及び（独）日本学術振興会に対して開示請求を昨年度に引き続き要請し、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。平成21年度は、採択額483,760千円で、平成20年度に対して採択金額16,723千円が増加した。外部資金の増加を目指し、昨年度に引き続き、産学・地域連携推進機構のスタッフが収集した「教員面談情報」の活用、産官学連携コーディネーターを組織したコーディネート体制による科学技術相談、「鳥取大学ビジネス交流会」、「とっとり産業フェスティバル2009」、「鳥取大学振興協会参加企業との交流会」の開催による情報交換等により、受託研究、共同研究等とのマッチングを行った。外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄付金、地域貢献受託事業）の獲得に努めた結果、平成21年度は、共同研究189件（前年度165件）、受託研究129件（同109件）、地域貢献受託事業27件（同17件）等を受入れ、平成20年度に対し102,908千円増加し、過去最高額（14.3億円）となった。また、鳥取大学振興協力会と本学との共同支援による地元企業との萌芽的事項に関する共同研究を13件実施した。

自己収入の増加について、財政基盤の充実・強化を図るため、教育研究、学生支援及び社会貢献等に係る各種事業の支援を主目的とした『鳥取大学みらい基金』を平成21年11月に創設し、2,088千円の収入を得た。また、鳥取県看護協会等への建物貸付等を行い、学校財産の貸付料として700千円を得た。その他に、国債、大口定期や譲渡性預金を活用した運用益（21,341千円）、鳥取地区及び米子地区における駐車場収入（23,137千円）、広報誌「風紋」の広告料収入（160千円）、自動販売機販売手数料（5,670千円）を得た。

◇「経費の抑制に関する目標」に関する事項

平成21年度も「全学経費削減推進会議」とその下に配置した「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、経費削減に取り組んだ。具体的には、ノー残業デーの徹底、昼休み時・不要時の消灯、電気製品の待機電力オフ・不要時の電源オフ、空調の温度と使用期間の設定、ウェブ活用によるペーパーレス化等の対策を実施し、省エネルギー化の推進を実施した。平成21年度に実施した主な経費削減対策は、以下の通りである。

- ①鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に、お盆の時期に2日間の年次休暇の計画的付与による事業場の一斉休業を引き続き実施し、393千円の光熱水料を節減した。
- ②事務の効率化を図るため、鳥根大学との「物品等の共同調達に関する協定」に基づき、平成20年度の米子地区のトイレトーパーペーパーに続き、平成21年度からは鳥取地区における再生紙も共同調達して、843千円（前年度比17%）の調達費用を削減した。
- ③平成22年度からの鳥取地区警備業務について、契約期間を2年間から3年間に拡大し業者の新規参入を進めた。別業者と契約していた建物の警備業務を一元化及びRI施設へ機械警備を導入し、鳥取キャンパスにおける警備体制の見直しを行い、経費を縮減（年間5,502千円、3年間で16,506千円の削減見込み）した。
- ④附属病院では、平成21年4月から、省エネルギーの推進及び環境負荷の低減、さらに光熱水費の効果的な削減を図るため、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用するESCO事業（ESCO事業とは省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業）を導入し、その一貫としてエネルギー（13.2%削減）及びCO₂（16.7%の削減）の削減効果の確認を年3回実施し、光熱費を15,000千円削減した。

◇「資産の運用管理の改善に関する目標」に関する事項

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、これまで各種計測・分析機器の集中化・共同利用化を進めてきたが、全学の常置委員会「研究・社会貢献委員会」の研究設備整備計画専門委員会においてマスタープランを改訂し、今後導入される研究設備においては全学共同利用を原則とすることとした。

生命機能研究支援センターでは、共同利用設備の増加やリアルタイムPCR解析支援依頼の増加などにより、施設全体の設備の再配置、支援活動専用室の設置などを行い、共同利用体制・研究支援体制の強化を行った。リアルタイムPCR解析支援、セルソーター解析支援などの利用の増加に対応するために、技術職員の充実（3名配置）、平成21年度に導入した大型設備に関する技術研修会への参加及び講習会の開催、新たに設置された質量分析装置の利用体制を整えた。利用者負担金システムの効率化を図り、一月ごとの振替システムを構築した。米子地区動物実験施設では、動物実験に関する法令やガイドライン、規則を遵守して施設内の共同実験室を充実させるため、これまで各教室で行っていた動物実験を同施設内で行えるように改善した。

職員宿舎を有効活用するため、平成21年10月から不足する留学生宿舎の代替として留学生に4戸を貸与し、平成22年度以降はさらに2戸を追加貸与することを計画している。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

国立大学法人の運営に資するため、平成20年度と同様に、受託研究30%、共同研究10%の間接経費を賦課して、競争的資金獲得経費、地域貢献推進経費及び科研費関係経費などの教育研究等の支援経費に活用した。

経営協議会外部委員の意見を踏まえた対策として、例えば、平成21年12月に「平成22年度医学部入学定員増に関する説明会」を開催し、入学定員増を行う趣旨等について説明を行った。また、昨年度までに提案を受けた「資金調達に係る基金の設置について」の意見を参考にして、平成21年11月に『鳥取大学みらい基金』を創設し、大学の経営基盤の充実に努めた。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

（財務内容の改善）

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

本学の財務活動は、財務担当理事を統括者として経営企画部が業務的管理を担っている。財務管理は、大学活動の全般を支える基盤であり、学長のリーダーシップの下に経営協議会や役員会、教育研究評議会等からの意見を反映させながら予算を確保し、運営にあたった。予算、決算、期間中の予算執行等の財務活動全般に係る監査は、内部監査課と監事が協力して実施するほか、学外の監査人に依頼して期中、期末の監査を実施した。

法人化後の運営費交付金算定ルールに基づく効率化係数1%、及び附属病院の経営改善係数2%相当分の減額に加え、平成18年度から5ヶ年・5%の人件費削減に取組み、年度計画を着実に実施するために役員会や企画調整会議等で全学的視点から検討を行い、業務改善を軸に財務の健全化に努めた。実際には、自己収入の増加について【平成16～20事業年度】「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」、経費節減について【平成16～20事業年度】「経費の抑制に関する目標」に記したような取組みを行った。

その結果、運営費交付金収益が減少したものの、経営努力により附属病院収益及び外部資金獲得の増大、業務の効率化と物件費抑制等により、安定した決算を行うことができた。平成20年度について言うと、財務会計の総合的な結果指標としては、当期総利益17.33億円、収益率5.2%を確保し、流動比率112.1%に示されるように安全性を確保して、法人化後の健全経営を継続することができた。本学で安定した自己収入が確保できている要因として、附属病院収益の安定確保に拠るところが大きく、附属病院での経営改善への積極的な取組みが功を奏している。学部や共同教育研究施設における経費節減の努力も着実な成果に結びついている。

財務報告書については毎年度発行しており、鳥取大学ホームページ上で公開すると同時に、経営分析結果を役員会や経営協議会等で検討し、大学運営に活用した。

【平成21事業年度】

運営費交付金収益が減少したものの、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、全学経費削減推進会議を中心に大学経費削減等推進員制度を導入し、光熱水料等の削減などに努めた。外部資金については、産学・地域連携推進機構の外部資金獲得支援室を中心に、民間等からの寄附金、共同研究、受託研究等の獲得に努めた結果、平成21年度は、平成20年度に対し102,908千円増加し、過去最高額（14.3億円）となった。

經常収益は、平成20年度と比較して1,074百万円増の34,212百万円であり、主な増加要因として、附属病院収益が、手術件数の増、病床稼働率の上昇、医薬品・医療用消耗品の管理徹底による経費削減、「時間外診療特別料金」の徴収等に伴い、1,135百万円増となったことが挙げられる。經常費用は、平成20年度と比較して1,454百万円増の32,946百万円であり、費用増加の主な要因として、診療経費の961百万円増、教育経費の365百万円増などが挙げられる。

財務会計の総合的な結果として、平成21年度は当期総利益2,835億円を確保し、法人化後の健全経営を継続した。また、「平成20年度（第5期）財務報告書」の発行及び鳥取大学ホームページ上での公開を行い、さらには経営分析結果を役員会や経営協議会等で検討し、大学運営に活用した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

教職員の人事や配置計画に関する事項は、常置委員会として人事委員会を設け、総務担当理事を委員長とし、部局等の長を構成員として審議した。人件費の削減については、法人化当初に方策を検討し、中期計画期間中の教職員の削減により毎年、対前年比1%の人件費抑制に努力してきている。加えて、平成18年度からの5年間で人件費5%の削減に取組むこととし、部局別の人員削減目標を明確にして、取組みを開始した。

上記の教職員の削減計画に基づき、平成20年度までの教職員採用を削減予定数以上に抑制したことなどから、平成17年度人件費予算相当額に対する平成20年度の人件費削減率は9.5%となり、計画以上の人件費削減を実施した。

教員定員の全学的な活用を行うため、平成18年度には19名であった学長管理定員を、平成20年度までに27名を確保し、学長の意向を反映させつつ、新たに4名を加えて、23名を学内共同教育研究施設等に配置した。

【平成21事業年度】

平成19年度に定めた総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成21年度の人件費削減率は11.6%となり削減目標を上回った。

教員定員の全学的な活用を行うため、平成21年度までに学長管理定員として32名を確保した。定員配置等については、学長の意向を反映させつつ、新たに6名を加えて、併せて29名を学内共同教育研究施設等に配置して、教育研究組織体制を充実させた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績報告書に基づく従来の外部評価では、本学の財務活動について「改善を要する点」の指摘は受けていない。

【平成21事業年度】

平成20事業年度業務実績の評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

- 中期目標
- 1) 全学的項目に係わる自己点検は、原則として毎年項目を定め評価委員会が行う。
 - 2) 分野別の教育研究に係わる自己点検評価は、期間中に少なくとも1回は行い、そのうち1回は外部評価を受けるものとする。ただし、この外部評価は独立行政法人大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会が行う評価は含まない。
 - 3) 年毎の部局毎の自己評価資料を大学で集中管理するシステムの構築を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【46】 1) 大学には、副学長を責任者とする評価委員会を置き、部局等には部局評価委員会を置く。		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>全学の常置委員会である「評価委員会」を中心に、部局の評価委員会等と連携しつつ、自己点検・評価等の計画を策定し、以下の通り評価活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）業務実績に係る国立大学法人評価委員会が行う評価では、同委員会の評価結果を受けて、指摘された事項に対する改善策を講じた。 ・本学が実施する自己点検・評価では、平成19年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価のために提出した自己評価書、評価結果報告書及びこの評価結果に基づく対策の実施状況について、「平成19年度実施大学機関別認証評価 評価結果報告書」として公表した。 ・教員の個人業績評価は、引き続き実施し、各部局長等から提出された平成19年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由して学長へ報告した。また、評価の結果については、功績賞等に対する部局推薦等の資料として活用した。 ・評価業務の効率的かつ効果的な推進を図るため、役員会、常置委員会等の主要会議及び学部教授会等の会議資料を蓄積した「鳥取大学管理運営データベース」を構築し、学内において同様の機能を有するサーバを統合した。 <p>大学評価活動の機能強化及び充実に向けて、大学評価室を設置し、評価担当の教員を新たに1名配置し、本学における大学評価活動を充実させた。さらに、全学の評価委員会と学部の評価委員会の連携強化に向けて、評価委員会において大学評価室の改革案について検討を行った結果、平成21年度より各学部等の評価担当の副学部長等を大学評価室員に加えることとした。また、事務部局の評価委員会を全学の評価委員会に統合することとした。</p> <p>乾燥地研究センターでは、平成19年度に実施した国際外部評価の評価結果を基に、戦略企画会議において、教育、研究活動及び全国共同利用の機能について検討を行い、次期中期目標期間におけるセンターの重点研究分野に係る基本方針（案）及び人事・組織に係る基本方針（案）の策定に取り組んだ。</p>		

【46-1】

- 1) 大学評価委員会を中心に、部局評価委員会等との連携を図り、教育・研究等の諸活動について、継続的に自己点検・評価の方針、計画等について検討し実施する。
 なお、平成21年度は、大学の教育研究等の諸活動に関して外部評価を実施する。

【46-2】

- 2) 各種の大学情報をデータベース化し、利活用できるシステムを開発する。

(平成21年度の実施状況)

【46-1】

- IV 1-1) 全学の常置委員会である「評価委員会」を中心に、部局の評価委員会等と連携しつつ、平成21年度の自己点検・評価等の計画を策定し、以下の通り評価活動を行った。
- ・自己点検・評価として、本学の基礎をなす地域学、医学、工学、農学の4学問分野の教育研究活動とそれらを通じた社会連携活動について、「鳥取大学外部評価」を実施した。各専門分野の学識経験者に外部評価委員を依頼し、それぞれの視点で評価した結果を「鳥取大学外部評価報告書」として取りまとめた。
 - ・国立大学法人評価委員会が行う平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する評価では、同委員会の評価結果を受けて、指摘された事項に対する改善策を継続して講じた。また、平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について、部局等の進捗状況を把握するためにヒアリングを実施し、来年度における報告書作成の準備等を行った。
 - ・平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価は、平成21年度においても引き続き実施し、各部署局長等から提出された平成20年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を經由し学長へ報告した。
 - ・教員の個人業績評価制度と教育・研究業績の結果に基づくインセンティブ付与の在り方について、全学の常置委員会「人事委員会」に評価委員会委員長（副学長（企画・評価担当））を招いて、意見交換を行った。
 教育・研究等に対して顕著な業績を挙げた職員に授与する「教育功績賞」や「研究功績賞」等の受賞候補者の選考に当たり、教員の個人業績評価結果等を参考として利用すること、表彰年度の翌年度に、報奨金を研究費等として被表彰者に対して配分することを盛り込んだ「鳥取大学学長表彰の実施に関する申合せ」を制定した。
- 1-2) 平成20年度に設置した大学評価室の機能強化及び各部局との評価業務の連携に向けて、平成21年度は、各学部等の評価担当副学部長を大学評価室員として加え、また、事務部局の評価委員会を全学の評価委員会に統合した。
- 1-3) 平成19年度に実施した乾燥地研究センターの国際外部評価の評価結果を受けて、乾燥地科学部分野における国際人材育成に向けて、平成21年度に農学研究科及び大学院連合農学研究科に国際乾燥地科学専攻が設置された。
 また、全国共同利用のシステムを継承しつつ、新たな制度である「共同利用・共同研究拠点」に申請し、平成21年6月に文部科学省から認可された。
 さらに、国際外部評価での提言を受けて、乾燥地科学分野の研究におけるセンターの機能について検討を行い、次期中期目標期間におけるセンターの第2期研究推進戦略、施設・設備マスタープラン及び人事・組織に係る基本方針を策定した。

【46-2】

- IV 2) 評価業務の効率的かつ効果的な推進を図りつつ、役員会、常置委員会等の主要会議及び学部教授会等の会議資料を蓄積するため、全学の評価委員会を中心に「鳥取大学管理運営データベース」を構築してきた。
 平成21年度には、これまでの事務局及び農学部スペースに加え、

			<p>地域学部、医学部及び工学部の各スペース増設や複合機との連携等のシステム拡張を実施し、評価業務のみならず多種多様な全学及び各学部ごとの大学情報のデータベース化を進めた。 また、本システムの有効活用として、会議資料や通知文書等の登録・変更作業を効率に行うため、事務局の各課毎に年2回の講習を実施した。さらに、本データベースシステム及びパソコン用ソフトウェアに関する操作マニュアルを作成し、全事務職員に配布した。</p>
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策【47】 1) 評価結果に基づき、部局にあってはその長、法人にあっては学長はその改善に努める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中期目標期間（平成16～19事業年度）の評価において、以下に示す「指摘された改善・課題事項等」については、速やかに役員会、教育研究評議会等で報告を行い、以下に示す必要な改善措置を講じた。</p> <p>「指摘された改善・課題事項等」 ○外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、着実な取組が求められる。 ○休学率、退学率が一部の学部等で多い。</p> <p>外国人教員採用の促進については、教員の選考に当たって、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成20年度は新たに外国人教員2名を採用した。また、採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。 休学率、退学率が多い学部等の学習支援対策としては、不登校及び成績不振者の早期発見に努め適切な指導を行うために、教員指導体制の整備、学生面談、保護者説明会開催等の対策を講じた。また、教育支援員会、教育センター及び各部局等において、休学率、退学率の対応について引き続き検討を行った。 「中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果」は、国立大学法人評価委員会の公表後、速やかに報道機関に情報提供し、鳥取大学ホームページで公表するとともに、役員会等においても報告を行った。また、改善を要する点等の指摘を受けた事項については、常置委員会等を通じて改善策を講じた。 自己点検・評価報告書である「平成19年度実施大学機関別認証評価評価結果報告書」は、国立大学、報道機関等に広く配布するとともに、鳥取大学ホームページで公表した。</p>
			<p>【47-1】 1) 評価結果に基づき、部局にあってはその長、法人にあっては学長はその改善に努める。</p>

	<p>【47-2】 2) 評価結果はホームページ等を活用し、引き続き公表する。</p>		IV	<p>研究科では、平成21年度農学研究科入学生に対して新課程に関するアンケート調査を実施し、調査の結果を総括した。</p> <p>【47-2】 2-1) 「国立大学法人鳥取大学の平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果」は、国立大学法人評価委員会の公表後、速やかに、鳥取大学ホームページで公表するとともに、役員会等においても報告を行った。</p> <p>2-2) 自己点検・評価の報告書である「中期目標期間（平成16～19年度）に係わる業務の実績に関する評価報告書（分冊1）」及び「中期目標期間（平成16～19年度）における教育研究評価に関する評価報告書（分冊2）」は、国立大学、報道機関等に広く配布した。</p> <p>2-3) 平成21年度に実施した「鳥取大学外部評価」の報告書は、各部署、学外の教育関係機関、報道機関等に500部配布するとともに、鳥取大学ホームページで公表し、今後の教育研究活動等の改善に反映させることとした。</p>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

- 中期目標
 1) 情報の受発信を行う専門的な部署を設ける。
 2) 役員会及び経営協議会の外部委員は、外部発信の窓口的な役割を有する者として位置づける。
 3) 同窓会に対しては、特に大学からの発信を密にする。
 4) 環境問題への取組みも積極的に発信し、社会に対する環境維持への関心の向上に資する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【48】 1) 学内情報が全て集積され、各種のデータベース化を行い、学内外へ必要な情報発信を行う部署を作る。	/	IV		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>常置委員会である広報委員会において、平成20年度広報事業計画を策定し、大学のイメージとなるUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の確立と普及を推進するため、シンボルマーク及びイメージキャラクターを決定し、広報誌「風紋」等の各種冊子及び鳥取大学ホームページで利用した。また、大学グッズとして、「のぼり旗」、「クリアフォルダ」及び「エコバック」を作成する等、多様な手段で大学をPRした。</p> <p>全学の共用施設として、地域学部の改修にあわせてスペースを創出し、大学の広報目的に資する情報を発信するとともに、地域に開かれた交流の場として「鳥取大学広報センター」を設置した。</p> <p>乾燥地研究センターでは、大阪オフィスと連携し「乾いた大地砂漠－限りある水をめぐる科学と知恵」と題した特別展示をNHK大阪放送会館で開催し、延べ3万1千人の参加があった。さらに、「不思議がいっぱい砂漠の世界」と題した出雲科学館企画展への協力、鳥取市報を通じた「一般公開」事業の広報活動等を実施し、研究成果の発信及び大学のPRを行った。</p>		
		IV		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【48-1】</p> <p>1) 教育研究及び社会貢献等の活動や成果などの情報集積に努めデータベース化を推進する。</p> <p>また、医学部では、取材等による新聞等マスメディアの掲載記事のほか、医学部関連の写真等を大学管理運営データベースに集積し、教職員の情報の共有化を引き続き進めた。農学部では、学内の文書管理システムを利用して講義用資料を提供しており、平成21年度末時点で全学共通科目1科目・専門科目62科目が登録されている。</p>		
【49】 2) ホームページ及び広報誌等の見直しを随時行い、学内外への大学情報の発信をよ	/	IV		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>広報委員会において、大学の最新情報を対象読者へ迅速に伝えるため、広報誌「風紋」を年4回発刊に変更し、充実させた。また、鳥取大学ホームページにおいて、メニュー項目の見直し及びデザインの統</p>		

り一層活発化させる。

【49-1】

2) 大学が行うイベント情報等について、各種メディア・媒体による学内外への積極的な情報発信及び広報活動を行う。

IV

(平成21年度の実施状況)

【49-1】

2) 大学のブランドイメージを高めるため、地元TV放送局の主催するエコキャンペーンへの協賛、大学創立60周年記念事業として、地元新聞への企画記事の掲載、地元TV放送局を利用した企画番組の放送を行った。

また、学生募集の強化を図るため、広報重点地域を兵庫県、大阪府及び岡山県に設定し、兵庫県ではJR三ノ宮駅に本学の教育スローガンを掲げた電照看板を設置、大阪府では学生募集のコマーシャルを地元FMラジオ放送局で放送、岡山県では本学を含む複数の国立大学による大学紹介番組を地元TV放送局で放送した。

なお、平成21年度に実施した各部局の主な取組状況は、以下のとおりである。

- ◇地域学部では、学部紹介のためのDVDを製作するとともに、学部ホームページへもこの映像を掲載し、広報に活用した。
- ◇医学部では、最新の取組やイベントについて、米子市政記者クラブに積極的に情報提供、情報発信を行った。なお、平成21年度における米子市政記者クラブへの情報提供は60件、マスメディアからの取材申込は110件であった。
- ◇附属病院では、平成21年6月に放射線治療棟を新設し、世界最先端の放射線治療装置を導入したことに伴い、放射線治療PRプロジェクトを立ち上げ、マスコミも含めた研修会（参加者101名）や施設見学会（参加者4名）を実施し、積極的な広報活動を行った。さらに、日本海新聞に企画記事を掲載し、また、オリジナルのDVDを制作して医師会に配布するなど広報活動に努めた。

平成21年9月にイオンショッピングセンターにおいて、市民参加型で「救急の日イベント」を開催し、救急医療に対する啓発を図る活動を行い、新聞にも大きく掲載された。

新たに附属病院の最新施設等を診療医が見学する「院内ツアー」を企画し、平成21年11月、12月、平成22年2月18日、25日の計4回開催した。また、新たに院内職員向け広報誌として「院内NOW」を作成し、職員にメール配信（計14回）し、医学部内の情報共有を図るとともに、職員への広報活動に努めた。

昨年度に引き続き、広報誌「とりだい病院ニュース」を年3回、各2,000部発行し、医療機関、行政機関等600カ所に配布し広報活動に努めた。

◇工学部では、工学部広報委員会を中心にして、平成21年7月に学部概要及び学部案内を刷新した。

		<p>◇農学部では、農学部のロゴをホームページや各種広報物に活用するほか、ロゴ入り封筒を作成し、農学部のPRを行った。また、附属教育研究施設の広報パンフレット改訂版の作成や、農学部正面玄関広報コーナーに教員紹介や学生表彰者のポスターを掲載し2ヶ月ごとに更新した。</p>	
<p>【49-2】 4) マスコミ関係者との連携をより一層密にする。</p>	III	<p>【49-2】 4) 鳥取県教育記者クラブへ大学の行事一覧を定期的（毎月）に提供するとともに、9月には学長・理事・広報担当職員と鳥取県教育記者クラブ記者（9社）との意見交換会を実施し、鳥取県内の教育関係記者等との連携を行った。なお、平成21年度の報道提供件数は132件、新聞掲載件数は1,303件であった。 米子地区の情報については、地元の米子市政記者クラブへ積極的に情報提供を行い、地域に向けた情報発信を行った。また、地元テレビ局や各新聞社からの取材に対し、医学部総務課が窓口となって迅速に対応し、マスコミ各社とも個別に連絡をとるなど随時情報提供を行った。</p>	
<p>【49-3】 5) 各学部等のホームページの充実、更新に努める。</p>	IV	<p>【49-3】 5) 広報委員会が、平成20年度に引き続き、各学部等の広報委員等と連絡を密にし、鳥取大学ホームページ管理運営専門委員会等と連携しつつ、部局等のホームページを更新し、充実させており、平成21年度においては、例えば以下の取組みを行った。 ◇平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されたことにより、新たに教員免許状更新講習のホームページを作成し、積極的な情報発信を行った。 ◇地域学部では、セキュリティー委員を中心として、平成21年4月にホームページのリニューアルを行うとともにより見やすく、タイムリーな情報が迅速に掲載できるように体制の強化を図った。 ◇医学部では、平成21年10月に医学部ホームページワーキングを立ち上げ、英語版を充実させる等のホームページのリニューアルに向けた検討会（3回）を開催した。 ◇医学部附属病院では、新たにホームページに病院年報を掲載するとともに、診療実績の情報を更新するなど内容の充実に努めた。 ◇農学部では、広報委員会を中心として、ホームページに教員の研究内容紹介のページを掲載するほか新着情報を充実させ、学内外に新しい情報を常時発信した。また、農学研究科の改組に伴い、農学研究科のホームページを刷新した。 ◇附属小学校・中学校では、ホームページのリニューアルを行い、わかりやすく親しみやすいデザインにした。</p>	
<p>【49-4】 6) 国際化への体制整備に向けて、大学紹介パンフレット及びホームページの多言語化に取り組む。</p>	IV	<p>【49-4】 6) 大学紹介パンフレットの多言語化について、平成20年度に引き続き、大学概要等を英文併記した。各部局においても、例えば、農学部では紹介パンフレットの英語版を作成し、乾燥地研究センターでは、センター概要（英文併記）を作成するとともに、センターの動向、教員、研究員等の研究成果を取り纏めた年報「Annual Report」（日本語・英語）を500部作成し、国内外の関係機関等へ送付し、情報発信した。 また、ホームページについては、各学部、乾燥地研究センター、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター等でホームページの英語版を作成・更新した。さらに、大学ホームページにおける外国語ページの充実を図るため、平成22年1月中旬から1ヶ月間</p>	

<p>【50】 3) 大学運営の透明性を保つため、法令等に基づく情報公開及び情報開示について対応を行う。</p>		III	<p>の機械翻訳を試行した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 広報委員会を中心に、引き続き、法令等に基づく情報公開を鳥取大学ホームページ等により積極的に行った。また、情報開示については、3件の請求があり、迅速かつ適切に対応した。 さらに、職員の個人情報保護への認識を高めるため、「個人情報保護に関する研修会」を開催した。</p>	
	<p>【50-1】 3) 広報委員会を中心に、情報公開及び情報開示について積極的に対応する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【50-1】 3) 広報委員会を中心に、平成20年度に引き続き、法令等に基づく情報公開を鳥取大学ホームページ等により積極的に行った。また、情報開示については5件の請求があり、迅速かつ適切に対応した。 職員の個人情報保護への認識に対する意識を高めるため、「個人情報保護に関する研修会」(平成21年12月、参加者56名)を開催した。また、広報に対する認識を高めるため、「広報に関する研修会」(平成22年3月、参加者27名)を開催した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

.....

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

◇「評価の充実に関する目標」に関する事項

自己点検・評価に係る業務は、全学の常置委員会である評価委員会が中心となって担っており、実務を大学評価室が担当した。自己点検・評価の結果に基づき大学運営に関わる特徴を把握し、摘出された問題点について全学的観点から検討を行って、該当する部局において改善策を講じるようにし、PDCAサイクルに基づく大学運営に努めた。実際には、次の4つの柱に即して自己点検・評価の取組を行った。①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価。

- ①国立大学法人評価委員会が行う評価は毎年度受審しており、同委員会の評価結果を受けて、指摘された改善・課題事項等に対しては、速やかに役員会、教育研究評議会、常置委員会等で報告と検討を行い、可能なところから速やかに改善措置を講じた。
- ②平成19年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、平成20年3月に「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価結果を受けた。
- ③本学が実施する自己点検・評価では、全学対象の報告書として「大学教育の現状と課題」、「研究活動の現状と課題」、「平成19年度実施大学機関別認証評価 評価結果報告書」を公表した。また、平成19年度には、部局対象として医学部附属病院における病院機能評価、乾燥地研究センターにおける国際外部評価及び総合メディア基盤センターにおける外部評価を実施し、評価結果を取りまとめた。
- ④平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価は、毎年度実施しており、各部局等の長から提出された評価結果については集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由して学長へ報告した。また、評価の結果については、教育功績賞等の学長表彰に対する部局推薦等の基礎資料として活用した。

◇「情報公開等の推進に関する目標」に関する事項

情報公開等の活動を強化するため、平成16年度に総務部に広報企画室を設置したほか、全学常置委員会である広報委員会を拡充し、下部組織として広報誌編集専門委員会とホームページ管理運営専門委員会の2つを設けた。広報委員会と広報企画室では、大学ホームページを充実させて学内外に向けて情報公開を進めると同時に、情報開示要求に対して迅速に対応した。また、各学部や全国共同利用施設、学内共同教育研究施設においても各種印刷物やホームページ等を利用して、独自の工夫を凝らして各学部等における情報公開等の推進にあたった。情報公開等に関わる組織体制を強化するため、平成18年度には広報担当副学長を設け、さらに平成20年度には、地域学部の校舎改修工事に併せて「鳥取大学広報センター」を設置した。

全学的観点から広報活動を促進するため、広報事業計画を策定するととも

に、中央経費による戦略的経費として「広報戦略経費」を確保し、大学による積極的な情報発信として以下の取組を行った。①大学ホームページのリニューアル、②大学紹介DVDの作成・配布・ホームページへの掲載、③広報誌「風紋」の発行部数増刷、④新聞紙面への本学紹介記事の掲載、⑤進学情報誌への大学の特色ある教育・研究の取組を掲載、⑥鳥取県内民放テレビ局への「大学紹介」番組の放送、⑦関西の新聞への学生募集広告を掲載等。また、大学のイメージとなるユニバーシティ・アイデンティティの確立と普及を推進するため、平成20年度にシンボルマーク及びイメージキャラクターを決定し、広報誌「風紋」等の各種冊子、ホームページ等で積極的に広報し、「のぼり旗」、「クリアフォルダ」、「エコバック」等の大学グッズ作成等によりPRした。

乾燥地研究センターは、研究成果の発信と大学PR活動の一環として、平成20年7月にNHK大阪放送会館で「乾いた大地 砂漠一限りある水をめぐる科学と知恵」のテーマで特別展示を開催し、延べ3万1千人の参加者があった。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

自己点検・評価に係る業務体制を強化する目的で、平成18年度に各学部へ評価担当の副学部長を配置するとともに、平成20年度には大学評価室を設置し、専任教員1名を配置した。

同様のねらいに沿って、常置委員会である評価委員会の下にワーキンググループを組織し、評価担当副学長を中心に大学評価データベースに関する検討を行った。その結果、役員会、経営協議会、教育研究評議会、全学常置委員会等の主要会議資料及び各学部等の教授会等資料をデータベース化し、平成19年度に「鳥取大学管理運営データベース」として試験運用を開始した。

平成15年度から実施している教員の個人業績評価の結果を、教員の自己研鑽や能力開発に効果的に結びつけるため、FD研修会の開催等に継続的に取り組んだ。また、「教員個人業績調査票」のデータベース等を活用して、「研究者総覧」(冊子版)を作成・配布するとともに、大学ホームページ上で研究者情報の公開を行った。

大学広報に係わる情報発信を推進するとともに、地域に開かれた交流の場として活用するため、平成20年度に地域学部の校舎改修工事にあわせて全学の共用スペースを創出し、「鳥取大学広報センター」を設置した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、このような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況及び理由(外的要因を含む)

本学では、このような状況は生じていない。

【平成21事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

◇「評価の充実に関する目標」に関する事項

全学の評価委員会を中心に、部局の評価委員会等と連携しつつ、平成21年度の自己点検・評価等の計画を策定し、以下の通り活動を行った。

- ・自己点検・評価として、本学の基礎をなす地域学、医学、工学、農学の4学問分野の教育研究活動とそれらを通じた社会連携活動について、「鳥取大学外部評価」を実施した。各専門分野の学識経験者に外部評価委員を依頼し、それぞれの視点で評価した結果を「平成21年度鳥取大学外部評価報告書」として取りまとめ、学内外に配布した。
- ・教員の個人業績評価制度と教育・研究業績の結果に基づくインセンティブ付与の在り方について、人事委員会で検討を進め、教育、研究、社会貢献等に顕著な業績を挙げた職員に対し、従来の「教育功績賞」、「研究功績賞」、「社会貢献賞」、「大学功労賞」に加えて「医療貢献賞」を授与することとし、その受賞候補者の選考に当たっては、教員の個人業績評価結果等を参考として利用すること、表彰年度の翌年度に、報奨金を研究費等として被表彰者に対して配分することを盛り込んだ「鳥取大学学長表彰の実施に関する申合せ」を制定した。
- ・平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価は、平成21年度においても引き続き実施し、各部局等の長から提出された平成20年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由し学長へ報告した。
- ・平成19年度に実施した乾燥地研究センターの国際外部評価の評価結果を受けて、乾燥地科学部分野における国際人材育成に向けて、平成21年度に農学研究科及び大学院連合農学研究科に国際乾燥地科学専攻が設置された。

◇「情報公開等の推進に関する目標」に関する事項

平成21年度の活動として、大学のブランドイメージを高めるため、地元テレビ放送局の主催するエコキャンペーンへの協賛を行った。また、大学創立60周年記念事業として、地元新聞への企画記事を掲載したほか、地元テレビ放送局を利用して企画番組を放送した。

学生募集の活動を強化するため、広報重点地域を兵庫県、大阪府、岡山県に設定して活動を実施した。兵庫県ではJR三ノ宮駅に本学の教育スローガンを掲げた電照看板を設置、大阪府では学生募集のコマーシャルを地元FMラジオ放送局で放送、岡山県では本学を含む複数の国立大学による大学紹介番組を地元テレビ放送局で放送した。

広報委員会は、昨年度に引き続き、各学部等の広報委員等と連絡を密にし、鳥取大学ホームページ管理運営専門委員会等と連携しつつ、部局等のホームページを更新し充実させた。平成21年度から教員免許更新制が導入されたことにより、新たに教員免許状更新講習のホームページを作成し、積極的な情報発信を行った。また、国際化対応のための体制整備に向けて、大学紹介パンフレット及び大学ホームページの多言語化に取組み、各学部、乾燥地研究センター、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター等においてホームページの英語版を作成・更新した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

大学関連のテレビニュースについて録画及び管理体制の充実を図るため、平成21年7月からテレビニュースの多チャンネル録画システムを整備し、データベース化した。また、昨年度に引き続き、新聞等の掲載記事を「大学管理

運営データベース」に掲載し、データベースを充実させた。同データベース・システム」について、従来の事務局と農学部スペースに加え、地域学部、医学部、工学部の各スペースを増設し、さらに、複合機との連携等によるシステムの拡張を行い、自己点検・評価の業務のみならず、全学及び学部等における多様な業務に活用しうる情報システムとしてデータベースの整備を進めた。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況及び理由(外的要因を含む)

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

大学評価の活動を充実させるため、平成18年度に各学部には評価担当の副学部長を設け、平成20年度には大学評価室を設置し、評価担当の専任教員を1名配置して組織体制を整備した。また、国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価において、部局等の進捗状況を把握するために中間と期末のヒアリングを2回実施し、常置委員会との連携を密にしながら中期目標・中期計画に沿った効率的な運営が可能となるよう努めた。

全学の常置委員会である評価委員会を中心に、自己点検・評価の業務を効率的に推進するよう、全学レベルでの役員会、常置委員会等の主要会議、学部レベルでの教授会等の会議資料を蓄積した「鳥取大学管理運営データベース」を構築することとし、事務局と農学部で使用するサーバを1台に統合して、データベースの整備を進めた。

【平成21事業年度】

大学評価室の機能を強化し、自己点検・評価業務に係わる各部局との連携を強化するため、各学部等の評価担当副学部長を大学評価室員として加えるとともに、事務局の評価委員会を全学の評価委員会に統合した。また、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価報告書」の取りまとめに向けて、中期計画に対する部局等の進捗状況を把握して計画的な活動に資するため、中間と期末に2回のヒアリングを実施した。

自己点検・評価業務の効率的な推進を図るため、全学の評価委員会を中心に整備を進めてきた「鳥取大学管理運営データベース」について、会議資料や通知文書等の登録・変更作業を効率的に行うため、事務局の各課毎に年2回の講習を実施した。さらに、本データベースとパソコン用ソフトウェアに関する操作マニュアルを作成し、全事務職員に配布した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

広報委員会と広報企画室を中心にして、本学の活動に係わる情報発信に積極的に取り組んだ。部局等から学内情報が広報企画室へ集積するよう広報委員会等で周知し、学内情報を行事一覧として取りまとめ、ホームページ上に掲載して情報公開に努めた。鳥取大学ホームページに掲載する情報を充実させ、デザインの一貫性を高めるため、ウェブサーバーにコンテンツ・マネジメント・システムを導入し、平成20年4月にホームページをリニューアルした。

大学の最新情報を対象読者へ迅速に伝えるため、広報誌「風紋」の発刊回数を、平成20年度より従来の年2回から4回に増やした。特に、報道機関に対して積極的に情報提供を行い意見交換会を開催して、鳥取県及び県内4市の公共機関等に対しても情報提供した。

法令等に基づく情報開示について迅速かつ適切に対応し、鳥取大学ホームページ等により情報公開を積極的に進めた。また、各学部や全国共同利用施設、学内共同教育研究施設、鳥取大学サテライトオフィスにおいても、各種印刷物やホームページ等を利用し、独自の工夫を凝らして情報発信を行った。

【平成21事業年度】

全学的な広報活動については、【平成21事業年度】「情報公開等の推進に関する目標」に記したような取組を実施した。各部局等における主な取組として、地域学部における学部紹介DVDの製作と学部ホームページでの公開、附属病院における広報誌「とりだい病院ニュース」の発行、オリジナルDVDの製作及び医師会への配布、工学部における学部概要及び学部案内の刷新、農学部のホームページや各種広報物におけるロゴの活用等による活動を行った。

附属病院では、6月の放射線治療棟の新設に伴い世界最先端の放射線治療装置を導入したことから、マスコミも含めた研修会や施設見学会を実施し、積極的な広報活動を行った。さらに、9月にイオンショッピングセンターにおいて、市民参加型で「救急の日イベント」を開催し、救急医療に対する啓発を図る活動を行い、新聞にも大きく掲載された。

自己点検・評価の報告書である「中期目標期間（平成16～19年度）に係わる業務の実績に関する評価報告書（分冊1）」及び「中期目標期間（平成16～19年度）における教育研究評価に関する評価報告書（分冊2）」を取りまとめ、文部科学省、国立大学法人、報道機関等に広く配布した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

自己点検・評価活動を通じて明らかになった改善を要する事項については、役員会や教育研究評議会、各常置委員会等の全学的な場で報告し、改善策を検討すると同時に、全学の評価委員会と連携を取りながら各部局において具体的な対策を講じるようにしている。改善策の実施状況に関しては、鳥取大学が内部で行う監査等を通じて詳細に点検し、改善策を迅速に実行に移して効果が得られるように努力している。

国立大学法人評価委員会による平成17事業年度業務実績に関する評価では、本学の活動が中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいること、そして、業務運営については、自己点検・評価方式に基づく教職員の個人業績評価を実施し、その結果を有効活用している点に着目して、特筆すべき進捗状況にあるとの評価を得た。同時に、①「労務、情報など高い専門性を担当

する部署、労務・安全室、情報企画推進課の充実を図る」、②「全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応して整備充実する」、③「災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定」の3項目について取組みの遅れを指摘された。これらの点については、役員会や教育研究評議会、常置委員会が中心となって検討を行い、担当部局において改善策を講じて取組みを進展させた。

中期目標期間（平成16～19事業年度）の評価において、「指摘された改善・課題事項等」の2項目については、以下に示す必要な改善措置を講じた。

- 外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、着実な取組が求められる。
- 休学率、退学率が一部の学部等で多い。

外国人教員の選考に当たっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成20年度には新たに外国人教員2名を採用した。また、採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。

不登校者及び成績不振者を早期に発見し適切な教育指導を実施するため、全学常置委員会の教育支援委員会、教育センター、各部局等において審議し、学部・学科・専攻単位の実情を考慮して、指導教員体制の充実、保護者懇談会等の開催、その他の対策を講じた。

その他に期間中に講じた改善策の例を示すと、農学研究科では、「学部・研究科等の教育に関する現況分析結果」において、「当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、アンケート調査等が実施されていない」との指摘を受け、平成21年2月に平成20年度農学研究科修了生に対して満足度に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査の結果を総括すると、おおむね全ての学生が満足し、特に不満はないという結果であった。今後もアンケート調査を継続することにより、休学率、退学率の改善に努めることとした。

【平成21事業年度】

平成20事業年度業務実績の評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1) 施設設備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。</p> <p>2) 豊かなキャンパスづくりの推進を図る。</p> <p>3) 施設整備・管理に当たっては環境保全と省エネルギーに十分配慮する。</p> <p>4) 制定した規則に基づき、施設等の点検を実施し有効利用を促進する。</p> <p>5) 全学共用スペースの確保とその有効利用を促進する。</p> <p>6) 新增築に際しては、全スペースの20%を全学共用スペースとし、また改修についても全学共用スペースを設けることとし、これらの共用スペースは、ルールに基づき有効利用する。また、適宜利用状況を点検し、不適当な利用の場合は退去勧告し、利用の再検討を行う。</p>
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【51】 1) 早期に本学の施設整備の長期計画を作成する。	/	IV	/	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成18年度策定の施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス）編に引き続き、米子キャンパス編を策定し、大学全体の施設整備マスタープランを完成させた。また、施設整備の進行状況についてフォローアップを行い、施設整備計画等に反映させた。さらに、施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス）に基づき、新たな整備手法として創設した「鳥取大学設備等整備支援事業」を利用した学内資金の運用により、農学部附属動物病院の整備に着手した。</p>	/	/
	<p>【51-1】</p> <p>1) キャンパス単位の施設整備マスタープランを大学全体として整理するとともに、施設の整備状況についてフォローアップを行う。</p>			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【51-1】</p> <p>1) 平成20年度までに策定した施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス編、米子キャンパス編）に基づき、施設の整備状況についてフォローアップを実施し、目的積立金等内部資金を活用して学生寮（米子）、農学部附属フィールドサイエンスセンター本館の耐震、機能改修を実施した。また、施設整備費補助金以外での新たな整備手法として、平成20年度より開始した「鳥取大学設備等整備支援事業」を活用した農学部附属動物病院（動物医療センター）の整備が平成22年3月に完成した。</p>		
【52】 2) 2年毎に全学的な施設整備及び有効利用状況に関する点検調査を実施し、報告書を作成するとともに学長は必要な勧告を行う。	/	IV	/	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>共用スペース等の創設に活用するため、農学部施設について有効活用調査シートによる机上調査を実施し、使用状況実態調査を行い、調査結果について部局長に通知し、改善を図った。</p> <p>施設維持管理費による改善事項の選定にあたっては、緊急度、改善効果等で数値化した評価表を基に整備の優先度を定め、施設改善の計画的・効率的な実施を検討した結果、平成20年度実施方針に沿って、①学生関連施設の重点整備、②教職員の環境改善及びアメニティの向上、③附属4校園の重点整備等を実施した。この他、重点的・戦略的改善整備として、農学部動物舎の整備、乾燥地研究センターのグロスチャンバー実験棟の整備を実施した。</p>	/	/

	<p>【52-1】 2) 施設マネジメントとして有効利用状況の調査を行い、若手研究者及び女性研究者のスペース、学生スペース、共用スペースの創出に活用する。 また、部局の改善要望や施設パトロールでの改善事項を、緊急度、優先度等を評価表により数値化し、順位を定めて、施設維持管理費の計画的・効率的な実施を行う。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【52-1】 2) 施設マネジメントについては、「施設・環境委員会」において、「鳥取大学における施設の有効活用に関する規程」等の関係規則に基づき、平成21年度は、工学部の利用状況調査を実施した。この調査結果を当該部局に通知し、次年度内に改善を求めることとし、共用スペース等の創出に活用する。また、今年度の全学共用スペースの確保については、地域学部棟に全学共用スペース26室(1,180㎡)を確保し、公募・審議の上、平成22年3月に使用者を決定した。 施設維持管理費については、部局等の改善要望や施設パトロール等の改善事項を基に、緊急度、優先度等を数値化して順位を定め、以下の通り計画的・効率的に実施した。 ①学生関連施設の重点整備として、医学部チュートリアル室の整備及び医学部構内の「飛鳥の森」(憩いスペース)の環境整備(以上米子キャンパス)、艇庫進入路整備(鳥取キャンパス)等 ②教職員の環境改善及びアメニティの向上として、附属小学校内の空調設備の整備等 ③附属学校4校園の重点整備として、附属学校中央棟便所整備等 ④インフラ設備の更新として、乾燥地研究センター本館応接室整備(浜坂地区)、遺伝子実験施設チラー整備(米子キャンパス)等 この他、重点的・戦略的な整備として、農学部附属フィールドサイエンスセンター本館の整備や、セキュリティポールの増設等を実施した。</p>	
<p>【53】 3) 早期に全学の共用スペースの確保計画を作成する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 地域学部、工学部等の大型改修にあわせて、施設整備マスタープランに基づき、共用スペースを確保した。さらに、全学の共用施設として、地域学部の改修にあわせて、「鳥取大学広報センター」のスペースを創出して開設した。 (平成21年度の実施状況) 施設整備マスタープランに基づき、地域学部棟に全学共用スペース26室(1,180㎡)を確保し、公募・審議の上、平成22年3月に使用者を決定した。</p>	
<p>【54】 4) 耐震性の確保、老朽施設の改善を図るための改修計画を順次進める。</p>	<p>【54-1】 3) 耐震性の確保及び教育研究ニーズに対応した施設整備、アメニティ環境の向上のために老朽施設の再生を図り、安全安心な施設整備を推進する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 耐震性の確保として、工学部(中棟)、地域学部(I期)、広報センター、医学部保健学科棟(3号館)及び医学部講義棟の改修を実施した。また、耐震改修に併せて教育研究ニーズへの対応として、高性能な実験室・研究室への機能改善と情報基盤の整備を実施した。さらに、アメニティ環境の向上として、リフレッシュスペース、パウダールーム、自習室等の整備を実施した。 (平成21年度の実施状況) 【54-1】 3) 耐震性の確保、教育研究ニーズへの対応、アメニティ環境の向上のために、地域学部(II期工事)、附属図書館、農学部附属動物病院(動物医療センター)、農学部附属フィールドサイエンスセンター本館等の改修を実施した。また、附属病院の外来・中央診療棟4階に職員休憩室を整備した。 例として、附属図書館の耐震改修においては、トイレの改修、飲食やパソコン使用可能なリフレッシュコーナー等の設置、閲覧机・</p>	

			椅子等の什器類の一新など、快適な学習環境を整備した。		
【55】 5) 学内の交通計画の見直しを実施し、道路改修・歩道・駐車場の整備計画及び入構規制の具体的計画を策定する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 施設整備マスタープランに基づく交通計画及び駐輪場計画として、ユニバーサルデザインに対応した駐車場及び駐輪場を、地域学部および附属学校部特別支援学校に整備した。		
	【55-1】 4) 施設設備マスタープランに基づいた施設計画、交通計画を推進し、駐車場・駐輪場等の整備、施設のユニバーサルデザイン化を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【55-1】 4) 施設整備マスタープランに基づき、米子キャンパス内の駐車場拡充等の整備を実施した。また、附属図書館の改修に伴い、ユニバーサルデザインに呼応した駐車場を整備した。 さらに、平成21年7月に、駐輪台数の調査及び放置自転車の処分を実施し、駐輪スペースの有効活用を図った。		
【56】 6) 点字ブロック・点字標識・障害者用エレベーター・障害者用トイレの整備に努める。また、学内サイン計画を策定し年次的に整備していく。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 施設整備マスタープランに基づく学内バリアフリー対策として、以下の整備を行った。 ・身障者用トイレを、医学部学生会館及び医学部講義棟に整備した。 ・スロープ及び自動ドアを、医学部学生会館及び旧保健学科棟に整備した。 ・医学図書館と医学部保健学科棟の間に連絡通路を設置し、2階への車椅子利用が可能となるバリアフリー改修を実施した。 また、学内サイン計画の推進として、地域学部附属芸術文化センターに外部利用者に配慮した案内サインを2箇所整備した。		
			(平成21年度の実施状況) 施設整備マスタープランのユニバーサルデザイン計画に基づき、鳥取キャンパスでは、地域学部及び図書館等において、障害者用エレベーター、障害者用トイレ、点字ブロック等の整備を実施した。米子キャンパスでは、記念講堂のトイレを多目的トイレに改修し、バリアフリー化を促進した。 また、附属図書館及び農学部附属動物病院（動物医療センター）の学内サインを設置した。		
【57】 7) 早期にゴミの分別収集を徹底し、次年度の減量化目標を策定して実施するサイクルを定着させる。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 工学部（中棟）、地域学部（I期）、広報センター、医学部保健学科棟（3号館）及び医学部講義棟の改修工事において、省エネ型空調及び省エネ型照明等を使用し、省エネルギーを推進した。また、環境委員会の下部組織である省エネルギー部会において、エネルギー管理規則に基づいてエネルギー使用状況の把握と改善等の検討を行うとともに、省エネパトロール等で適正な温度管理及び節電等について指導を行い、教職員に対して省エネ意識の啓発を行った。 医学部附属病院では、平成21年4月からのESCO（Energy Service Company）事業開始に向けて、大型機器等の更新及び高効率の熱源設備更新等の関連工事を実施し、平成21年3月にESCO事業の契約を締結し運用を開始した。 環境配慮促進法に基づき、環境報告書「鳥取大学環境報告書2008」を作成し、公表した。この報告書は、第36回環境システム研究論文発表会で北九州市立大学が発表した論文において、国公立大学法人60大学で2年連続第1位の評価を受けた。 環境委員会において、京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく「鳥取大学における地球温暖化対策に関する実施計		

			画」を策定し、鳥取大学ホームページで公表した。 大学のエコキャンパスの実現に向けて、学生及び教職員に対して「環境手帳2008」を配布した。また、学生を対象とした「ゴミ出し検定試験（初級）」を各学部で実施して、合格者に対して教育・環境担当理事名の認定書を発行し、環境意識の向上を行った。さらに、学生サークル（e心等）と協力し、新入生オリエンテーションにおいてゴミの分別について周知を行った。	
	<p>【57-1】 5) 省エネ機器の使用、省エネパトロール等を実施するとともに、医学部附属病院では、ESCO (Energy Service Company) 事業の運用を開始する等、省エネルギーの推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>【57-2】 6) 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」による「環境報告書」を作成・公表するとともに、学生・職員の環境意識の向上に活用する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【57-1】 5) 地域学部（Ⅱ期工事）及び附属図書館改修等において、高効率型照明器具、低損失型変圧器、高効率空調機等の省エネ機器を使用した。また、大学会館（鳥取地区）に平成22年1月から太陽光発電設備（30kw）を設置した。さらに、施設整備で採用した省エネ対策は、システム原理を説明したポスターの掲示により学生への省エネ意識の啓発に活用した。また、太陽光発電設備は附属小学校児童が新エネルギー設備へ直に触れる機会をもうける等の生きた教材として活用した。 平成21年9月及び平成22年2月には省エネパトロールを実施し、適正な空調温度等の点検・指導により省エネ意識の啓発を行った。 また、附属病院では、ESCO事業（省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業）の運用を平成21年4月から開始し、その一貫としてエネルギー（13.2%削減）及びCO₂（16.7%削減）の削減効果の確認を年3回実施した。</p> <p>-----</p> <p>【57-2】 6) 「環境報告書2009」を平成21年7月に策定し、ホームページ等で公表した。また、「環境報告書2009」及び「環境手帳2009」を新入生と新規採用職員へ配布し、環境意識の向上に活用した。 新入生のオリエンテーション及び大学入門ゼミ等で「ゴミ出し検定試験」を実施し、合格者（539名）に対し理事（環境担当）による認定書を発行した。さらに、分別収集置場の整備を行う等、環境意識の向上に努めた。</p>	
<p>【58】 8) 環境美化に対する組織を整備し、啓発活動に努めるとともに、学生を含めたキャンパス・クリーン活動を年3回行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 鳥取キャンパスの美化活動として、年3回の環境月間やオープンキャンパス等の大学行事にあわせて、学生及び職員の参加による構内環境美化作業を実施した。米子キャンパスでは、米子市一斉清掃にあわせて年4回の清掃作業を実施した。また、平成19年度に組織した附属病院職員によるガーデニングボランティアでは、草花を病院玄関に植えた。 医学部では、中海が湿原の保存に関する国際条約であるラムサール条約に登録されたことを期に平成18年から一斉清掃に参加しており、中海の一斉清掃には100人を越える学生や教職員が参加した。 学生及び教職員約80名が鳥取砂丘除草ボランティアへ参加し、地域社会と協働して環境意識の向上及び啓発を行った。</p>	
	<p>【58-1】 7) 学生・職員の参加によるキャンパスの美化活動を年3回実施する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【58-1】 7) 鳥取キャンパスでは、環境月間（6月）、オープンキャンパス（8月）及び大学祭（10月）に併せ、学生・職員による美化作業を実施し、さらに、米子キャンパスでは、米子市一斉清掃にあわせて4月・10月に清掃作業を実施した。</p>	

			また、昨年度に引き続き、8月には鳥取砂丘除草ボランティアに参加（約100名）する等、地域社会と協働し、環境意識の向上・啓発に努めた。	
【59】 9) 早期に毒劇物関係法令、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、環境汚染防止関係法の担当部署を一元化する。それらに関する現状把握、現状分析、管理法、減量化等の対策案を作成する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 環境委員会において、化学物質の管理についてフォローアップを行い、現状把握及び適切な管理をより一層推進するため、鳥取大学化学物質管理規程の改正を実施し、あわせて「鳥取大学化学物質管理の手引き」を作成し、化学物質の使用者に配布した。 さらに、教職員及び学生を対象とした「化学物質管理の研修会」を鳥取地区及び米子地区において開催し、化学物質の適正な管理について啓発を行った。	
	【59-1】 8) 毒劇物関係法令、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、環境汚染防止関係法関連の化学物質について、より一層適正な管理を推進する。		III	（平成21年度の実施状況） 【59-1】 8) 「鳥取大学化学物質管理規程」及び「化学物質管理の手引き」に基づき、適正な管理を行うため、各部局等の管理責任者において現状把握を行った。また、鳥取キャンパス及び米子キャンパスにおいて「化学物質管理の研修会」（延べ4回）を実施した。
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

1) 専門の部署を設け、安全、安心を最重要課題と位置づけ、施設整備及び大学運営の中に反映できるシステムを構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【60】 1) 労働安全衛生法により定められた実施要綱、実施手順により見直しを行い、定期点検を含む必要な業務を行う専門的な部署を設ける。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） 鳥取地区、附属学校園及び米子地区事業場において、労働安全衛生法等に定められている衛生管理者及び産業医等による職場巡視を行うとともに、安全衛生委員会を毎月開催し、職場巡視の結果に基づく指摘事項について改善策を講じる等の安全管理を行った。 鳥取地区事業場では、日常的に実験室や作業室等を使用者が点検を行い、適切な作業環境を確保することを目的とした「研究室等安全衛生チェックリスト」を作成し、安全衛生委員会において年1回提出の義務付け等の活用方法について検討した。米子地区事業場では、職員のメンタルヘルスに関する支援体制を整備するため、安全衛生委員会の下に「メンタルヘルス支援体制検討ワーキンググループ」を設置し、支援体制案を取りまとめた。 学内における「危険・有害業務の実施状況等調査」を実施し、現状把握のため変動事項を調査することで、継続的な状況把握が行えるよう安全管理を向上させた。さらに、当該調査結果に基づき、有害業務の実態に即した特殊健康診断を2回実施した。 医学部では、事務部の連絡会議において、夏季期間の超過勤務縮減について周知し、平成20年8月には月間定時退庁として超勤を縮減することを通して、職員の健康保持・増進の意識啓発を行った。 リスク管理に関する規則及びガイドラインにより各業務・各部局等における危機管理マニュアル等を作成するとともに、工学部技術部研修会において「労働安全衛生に関する研修会」を開催し、適切に安全管理を行った。また、危機管理への対策に万全を期すため、平成19年度に火災、地震災害等への対応を定めた防災マニュアル（鳥取地区）編を制定し、防災マニュアルの整備を行った。さらにリスク管理に関する規則に基づくリスク管理体制に関する要項の制定や農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センター緊急連絡網を整備し、危機管理体制の強化を行った。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【60-1】 1) 平成20年度に引き続き、鳥取地区事業場、附属学校園事業場及び米子地区事業場において、労働安全衛生法等に定められている衛生管理者及び産業医等による職場巡視を行うとともに、安全衛生委員会を毎月開催し、職場巡視の結果に基づく指摘事項について改善策		

点から労働安全衛生法等に定める必要な措置を講じ、安全衛生管理に努める。

を講じる等の安全衛生管理を行った。
また、平成20年度に引き続き、学内の「危険・有害業務調査」を行い、学内の危険・有害業務実施状況の現状を把握したり、労働・安全衛生コンサルタントにより、事務室、研究室等の共有スペースを対象に労働環境の総点検を実施したり、安全衛生管理の向上に努めた。

平成22年3月に、教職員及び学生に対し、化学物質のリスク管理及びMSDS (Material Safety Data Sheet) 制度【第一種指定化学物質、第二種指定化学物質及びそれらを含有する製品を他の事業者に譲渡・提供する際、その性状及び取扱いに関する情報の提供を義務付ける制度】に関する「化学物質管理の研修会」(延べ4回)を開催した。また、平成21年9月には、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に規定されるPRTRに関する理解を深めるため研修会を開催する等、化学物質の適正な管理について啓発を行った。

米子地区事業場では、「職員のメンタルヘルスのための支援プログラム実施についてのガイドライン」を作成し、ガイドラインに基づきメンタルヘルス不調者に対する支援を行った。

附属学校園では、安全衛生委員会、総括安全衛生管理者、衛生管理者、産業医等を設置し、法定職場巡視、安全衛生管理委員会を実施しており、附属学校総務係長が第1種衛生管理者の資格を取得した。また、附属特別支援学校では、平成21年度から学校保健安全委員会を組織して年2回会議を実施し、保護者の参加も呼びかける等、保健安全へ意識の向上を図った。

【60-2】
2) 職員の健康保持・増進を図る。

III

【60-2】
2) 管理職を対象に「労務管理に関する研修会」(平成21年10月)を実施し、本学の就業規則、労使協定を踏まえた長時間労働による健康障害の防止、安全配慮義務、勤務時間管理等について意識啓発を行った。また、職員の精神的疾患の発生を未然に防ぐために「メンタルヘルスマネジメント研修」(平成21年11月)を実施し、管理監督者の役割、精神的疾患への適切な対応等について意識啓発した。さらに、過重労働による健康障害を防止するため、長時間労働者に対する医師の面接指導に係る具体的な実施手続きを定めた要項を作成・運用し(平成21年12月施行)、職員の健康保持に努めた。

10月から構内全面禁煙を開始し、禁煙講演会(7月13日及び10月16日、参加者計88名)を実施した。

米子地区では、事務系職員の管理監督者を対象としたメンタルヘルス研修会を実施するとともに、事務職員を対象とした産業心理相談員によるストレス調査を実施し、結果を本人にフィードバックした。

この他、平成20年度に引き続き、学内の「危険・有害業務調査」を行い、調査結果に基づき、有害業務の実態に即した特殊健康診断を実施した。

【60-3】
3) 衛生管理者等資格の取得促進を図る。

IV

【60-3】
3) 第1種衛生管理者の計画的な資格取得のため、鳥取地区及び米子地区において「衛生管理者資格試験準備講習会」(平成21年9月、参加者19名)を実施した。その結果、「第1種衛生管理者」の資格を新たに15名(事務局職員7名、工学部事務職員1名、農学部教員1名、農学部事務職員1名、医学部事務職員1名、医学部技術職員1名及び医学部附属病院看護師2名、附属学校部事務職員1名)の教職員が取得した。

	<p>【60-4】</p> <p>5) リスク管理規則に基づき、具体的な要領やマニュアル等により危機管理体制の強化に取り組む。</p>	IV	<p>【60-4】</p> <p>5) 学長・理事等をメンバーとする「感染症タスク・フォース」を設置し、新型インフルエンザ発生の際に、文部科学省の行動計画や鳥取県のガイドライン等にしながら迅速かつ適切な対応を行うとともに、大学全体の基本的な判断基準・対応策方針等を定めた「鳥取大学における新型インフルエンザ対応」を策定した。</p> <p>また、リスク管理の一環として、教職員への緊急連絡方法について検討し、携帯電話にメールを一斉送信するシステムを平成22年度に導入することを決定した。</p> <p>医学部及び附属病院等災害対策要綱の全面改訂を行い、危機管理体制の強化に取り組んだ。また、附属病院では、日本医療機能評価機構を受審したことに伴い、防災マニュアルを全面改訂した。</p> <p>また、附属学校部では、各学校園ごとに安全管理計画(危機管理マニュアル)を策定し、周知徹底を図るとともに、防犯教室や火災避難訓練、職員向けの安全講習会等を実施した。</p>	
<p>【61】</p> <p>2) 施設設備についても安全点検及び報告義務を課する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「放射線取扱主任者」の資格取得を目指して確保した理事裁量経費を用いて、農学部教員が試験に合格し、「放射線取扱主任者」の資格を取得した。</p> <p>生命機能研究支援センターでは、各分野に対応する全学の委員会を支援し、担当理事をそれぞれの委員長とすることで、全学のRI実験、動物実験、遺伝子実験の安全管理に関する支援体制の充実を行った。また、RI実験については、生命機能研究支援センター放射線応用科学分野が全学放射線安全管理・運営を一元的に行う体制とした。</p> <p>動物実験については、改正した動物実験関連法令等に対応するため、全学共通の動物実験規則を制定し、生命機能研究支援センター動物資源開発分野が全学の動物実験の申請窓口として対応できる体制とするとともに、新たな動物実験規則に対応できるよう、「鳥取地区動物実験施設」及び「米子地区動物実験施設」の施設整備を行った。</p> <p>遺伝子組換え実験の安全管理について、神戸大学の遺伝子組換え実験安全委員会の外部委員として協力を開始するとともに、遺伝子実験施設連絡会議及び中国地方の大学と連携し、国立情報学研究所(学術総合センター)において「遺伝子組換え実験における安全研修会—よりよい安全管理体制の構築に向けて—」を開催し、全国的な安全倫理の教育に貢献した。</p>	
	<p>【60-5, 61-1】</p> <p>4) RI安全管理体制強化のため、教職員の中から第1種放射線取扱主任者の資格取得を促進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【60-5, 61-1】</p> <p>4) 教職員の第1種放射線取扱主任者の資格取得を促進するための支援を行っており、また、医学部及び附属病院では、現在12名の第1種放射線取扱主任者を雇用している。</p>	
	<p>【60-6, 61-2】</p> <p>6) 生命機能研究支援センターは、各安全委員会と連携し、遺伝子組換え実験、動物実験、RI実験等に対する安全管理の強化を図る。</p>	IV	<p>【60-6, 61-2】</p> <p>6) 遺伝子組換え実験の安全管理について規則を改定した。また、生命機能研究支援センターが全学の動物実験申請の窓口となり、学内の関係委員会と連携し、動物実験規則や動物愛護管理法等に則った動物実験やカルタヘナ法を遵守した遺伝子組み換え動物を用いた動物実験を円滑に行うため、教育訓練や個別の助言を行った。</p> <p>また、RI安全管理体制強化のため、教職員の第1種放射線取扱主任者の資格取得を促進するための支援を行っており、医学部及び附属病院では、現在12名の第1種放射線取扱主任者を雇用している。</p>	

<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【62】 1) 学生等の教育研究中の安全確保についても関連実験毎に安全指針及び手順の作成を行い、必要な事項は見やすい所への掲示を義務づける。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学生の実験・実習等における事故防止のため、入学時オリエンテーション等において、各学部毎に安全マニュアル等を配布し、また、研究室に常備するなど、引き続き事故防止の周知徹底を行った。 ・工学部技術部では、工学部技術部研修会において、教職員及び学生を対象に「AED講習会」及び「労働安全衛生に関する研修会」を開催した。 ・農学部では、特に化学実験について、「実験を安全に行うために」と題した冊子や安全保護メガネの購入を学生に義務づけた。また、獣医学科学生全員に対して、動物実験に係る教育訓練を実施した。 ・生命機能研究支援センターでは、春期及び秋期に法定教育訓練を実施した。 平成20年度まで5基設置済みのセキュリティポールについて検討したところ、設置による抑制効果があると判断できた。そのため、セキュリティポールの増設については、街灯の増設も含めて、学生及び生徒のメイン通路路へ年次計画による設置を推進することとした。</p>	
	<p>【62-1】 1) 学生の実験・実習及び卒業研究中の安全確保を図るため、入学時等に事故防止についてのガイダンスを行うとともに、安全マニュアル等を作成し周知徹底する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【62-1】 1) 入学時のオリエンテーションや「安全の手引き」の配布等、新入生に対して、実験・実習に対する安全マニュアルの徹底を図った。また、教職員及び学生を対象に「PRTRに関する研修会」(平成21年9月)を開催した。 法令規制実験である遺伝子組換え実験、動物実験、RI実験予定者には講習受講を義務づけており、例えば、農学部では「教職科目(化学)」、「大学入門ゼミ(獣医学科)」の講義において毒劇物取締法、化管法、消防法、労安法、カルタヘナ法、廃棄物処理法など技術者として必須な項目に関する講義を実施した。その他、獣医学科学生全員に対して、鳥取大学動物実験規則に則り、動物実験に係る教育訓練を実施した。 なお、「乾燥地農学実習」で海外渡航する学生に対しては、渡航前教育として、資料配布や講義により、海外における安全対策を周知徹底した。</p>	
	<p>【62-2】 4) 放射線法定教育訓練を新規及び継続利用者に対して年2回以上適宜実施するとともに、教育訓練の内容に関しては適宜見直しを図る。</p>	III	<p>【62-2】 4) 定期及び臨時の教育訓練を実施した。例えば、春季の放射線法定教育訓練では、鳥取地区及び米子地区で計26回実施し、約340名が参加した。</p>	
	<p>【62-3】 6) 鳥取地区の防犯対策、及び学生等の安全確保を図るため、セキュリティポールの増設について検討する。</p>	IV	<p>【62-3】 6) セキュリティポールを2基増設し、鳥取地区内には合計7基設置となった。また、大学より約1km離れた女子寮への帰宅経路である公道に付近住民と協議の上、防犯灯を5基増設した。 また、「サークルリーダー研修会」(9月29日、参加者135名)において、火災予防と大規模地震対応の行動に係る講習を行ったり、鳥取地区及び米子地区において総合防災訓練を実施する等、防犯・防災対策を行った。 さらに、学生・教職員及び外来者の健康促進を目的として平成21年10月から構内全面禁煙を教育研究評議会において決定した。さらに、禁煙講習会、のぼりの設置、チラシの配布、パンフレット掲示等を行い構内禁煙の徹底を図った。</p>	

<p>【63】 2) IT関連の安全管理についてもソフト面（教育）を含め万全を期す。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 全学共通科目の1年次必修科目である「情報リテラシ」において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。 情報委員会と総合メディア基盤センターが協力して、以下の情報セキュリティ向上に必要な環境整備、セキュリティ対策及び研修会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバのセキュリティ検査（17台）を実施した。 ・附属学校部の児童・生徒が利用するパソコンに対し、ウェブフィルタリングソフトを導入し、インターネット上の有害情報からの保護を実施した。 ・サーバ管理者向けとして教職員及び学生を対象に「情報セキュリティ研修」を実施した。 ・教職員向けに「情報セキュリティ教職員研修会」を開催し、さらに、米子キャンパスでは「米子地区情報セキュリティ研修会」を開催した。 ・「教育用情報ネットワーク無線LAN講習会」を開催した。 	
	<p>【63-1】 2) 新入生に対して情報倫理講習会を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【63-1】 2) 全学共通科目の1年次必修科目である「情報リテラシ」において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。</p>	
	<p>【63-2】 3) 情報委員会と総合メディア基盤センターが協力してセキュリティ向上に必要な環境整備を行うとともに、職員、学生等の利用者に対する研修を行う。</p>	IV	<p>【63-2】 3) 平成22年3月に、サーバのセキュリティ検査（20台）を実施した。 教職員向けに「情報セキュリティ研修会（一般向け）」（平成21年9月29日、参加者93名）、「情報セキュリティ医学部職員研修会」（平成21年10月13日、参加者25名）を実施した。また、教職員及び学生を対象に、サーバ管理者向けの「情報セキュリティ研修（技術者向け）」（平成22年3月23日～24日、参加者18名）を実施した。 また、総合メディア基盤センターの電子計算機システムのリプレイスに伴い、マトリックス認証等の情報通信技術（IT）を活用しつつも情報セキュリティを確保し、学生が学外からアクセスできる環境を整備した。大容量通信や冗長化が行える学内ネットワークを構築し、またセキュリティ対策としてネットワーク認証が可能な機能を持たせることで、安全性及び利便性を向上させた。</p>	
<p>【64】 3) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるように安全の確保に努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各附属学校園において、安全管理計画（危機管理マニュアル）に基づき、火災・地震・不審者対応訓練、防犯教室を実施し、安全意識や防犯意識の向上を行った。また、毎月定期的に安全点検を実施し、不備があった遊具等の修理等改善を行った。さらに、不審者対策として、「さすまた」を設置するとともに、鳥取市内の不審者情報の連絡体制を整え、通学途上の安全確保を行った。 附属小学校では、緊急時の対応を速やかに行うための連絡器具（トランシーバ）を体育館、プール、屋外運動場での授業や遠足などの校外行事で利用し、また、連絡システム（緊急メール送信システム）を利用し、緊急時に保護者へ連絡して効果的に活用した。さらに、附属小学校安全委員会で通学路マップを作成した。 附属中学校では、5月には基本的避難方法を確認し、9月には教科担任の授業時に行い、日常場面を想定した避難訓練を実施した。訓練</p>	

		<p>実施後は、誘導経路、避難方法及び放送の仕方等の実施方法の検討を行い、内容をより実態に即した計画に修正した。また、校舎内外の安全点検を定期的実施し、安全管理を行った。</p> <p>附属特別支援学校では、避難訓練を実施し、事前の職員研修実施後に誘導経路、避難方法及び放送の仕方等の実施方法の検討を行い、より実態に即した計画に修正した。火災については消防署、不審者対応については所轄警察署より実地指導助言を受けた。その他、鳥取県生徒指導部連盟から不審者情報を受け、通学生の安全確保・生徒指導に生かした。また、校舎内外の安全点検を定期的に行い、必要に応じて修繕整備し、安全な教育環境づくりを行ったほか、緊急時に速やかに連絡・対応できるPHSシステムを各教室に設置し、訓練を実施することで安全管理を徹底した。</p>
	<p>【64-1】 5) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるよう安全の確保に努める。また、通学途上の安全確保のための具体的手段・方法の確認・徹底を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【64-1】 IV 5) 各附属学校園で安全管理計画(危機管理マニュアル)を策定し、定期的に火災・防犯避難訓練や防犯教室等を実施し、安全意識や防犯意識の向上を図るとともに、安全点検を毎月実施し、不備がある場合は修理等改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇附属幼稚園では、避難訓練(火災想定、地震想定)や交通安全教室(新入園児対象、全園児・保護者対象)を実施した。また、月1回全職員で学内の安全点検を実施し、さらに、平成21年度から緊急メール送信システムを導入し、災害等が発生した場合に迅速に対応できるようにした。 ◇附属小学校では、防災(火災、地震等)訓練や防犯訓練を計画的に行い、非常時への対応について体験的に学ぶ取組を行った。教職員は夏季休業中に救命救急法の講習会や不審者対応訓練を実施した。また、路線別児童会(年間3回)において通学の様子を話し合い、安全意識を高める活動を行った。 ◇附属中学校では、避難訓練を年2回実施し、9月は教科担任の授業時に行い、日常場面を想定した訓練を実施した。また、月1回校舎内外の安全点検を実施し、災害・インフルエンザ等非常時における家庭連絡が速やかに行えるよう、メール配信による保護者緊急連絡網を整備した。この他、出校停止運用指針を作成し、暴力行為、いじめ、授業妨害、触法行為に対する処分を定め、生徒が安心して学べる環境対策を行った。 ◇附属特別支援学校では、避難訓練(年3回、火災・不審者・地震対応)について、火災については消防署、不審者対応については所轄警察署より実地指導助言を受け、より実態に即した訓練を実施した。また、鳥取県生徒指導部連盟から不審者情報を受け、通学生の安全確保・生徒指導に生かした。校舎内外の月1回の安全点検、管理職による週1回の校内パトロールを行い、必要に応じて修繕整備し、安全な教育環境づくりを行った。この他、平成21年6月に水泳学習時の緊急連絡システムの練習、7月には全教職員対象の心肺蘇生法の訓練を実施した。
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

◇「施設設備の整備・活用等に関する目標」に関する事項

施設設備は、大学の教育研究活動を支える重要な基盤であり、施設環境担当理事の統括の下に施設環境部がその整備と運営管理の業務を担当している。平成18年度に「鳥取大学施設整備マスタープラン」の鳥取キャンパス編、平成20年度に同・米子キャンパス編を策定し、大学全体の施設整備マスタープランを完成させた。ここでは「鳥取大学の教育ランドデザイン」、「鳥取大学における学術研究推進戦略」との連携を取りながら、今後の施設整備の基本方針と方向性を明確にした。また、本マスタープランによって施設整備の進行状況に関するフォローアップを実施し、施設整備計画等に反映させた。

施設マネジメント重視のねらいに沿って、平成17年度から「施設維持管理費」を中央経費によって一元管理するようにし、計画に沿って教育・学習関係施設の改修をはじめとする環境整備を進めた。また、施設整備を計画的に進行させるために、基幹施設の調査を実施するとともに、部局等の改善要望や施設巡回パトロールを通じて整備の緊急度や期待される改善効果等を数値化し、整備の優先順位を付した。

施設整備補助事業によって、鳥取キャンパスでは工学部、農学部（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期）、地域学部（Ⅰ期）、共通教育棟、大学会館等の耐震改修工事を実施し、米子キャンパスでは医学部附属病院第二中央診療棟、看護師宿舎、医学部保健学科棟の耐震改修等を実施した。また、全学的観点に立って施設の整備と有効利用を進めるねらいから、全学部の校舎及び共通教育棟について、共用スペースの確保状況等の現地調査を行った。平成20年度には、地域学部の改修にあわせて「広報センター」のスペースを創出した。

エネルギー管理規則に基づいて設置している環境委員会の下部組織である省エネルギー専門部会で、その使用状況の把握と改善策の検討を行うとともに、省エネパトロールを実施し、適正な温度管理及び節電等について指導を行った。設備機器の更新・新設に際しては、省エネタイプを使用し、改修に伴う空調機器の設置には、GHP機器を選びCO₂の削減に努めた。

平成18年度に「鳥取大学環境憲章」を制定して、世界の環境問題の解決に貢献していくことを宣言し、併せて、環境委員会の下部組織である環境マネジメント専門委員会を設置して環境マネジメントの強化に向けての取組みを行った。平成17年度より発行が義務化された環境報告書については、「鳥取大学環境報告書」を毎年作成し公表した。

◇「安全管理に関する目標」に関する事項

本学の安全管理に係る活動は、全学常置委員会である環境委員会をはじめ、関係するその他の常置委員会及び部局等と密接な連携を取りながら進めている。安全管理に関わる活動として、主要なものを列挙すれば、以下の通りである。

学生及び教職員に係るリスク対策・リスク管理を適切に実施する目的で、平成17年度に制定した「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、平成1

8年度に全学的観点から「リスク管理ガイドライン」を作成した。併せて、危機管理マニュアル、防災マニュアル、安全マニュアル等を充実し、講習会、研修会や防災訓練等を通じて周知し、危機管理・安全管理の徹底を行った。労働安全衛生法等に定められている衛生管理者及び産業医等による職場巡視を行い、保健衛生指導を徹底するとともに、安全衛生委員会を毎月開催し、平成20年度末までに実施した職場巡視の結果に基づく指摘事項について、各部局長等に改めて通知するなど改善策を講じる等の安全衛生管理を行った。情報セキュリティに関して、平成16年度から順次、関連規則等の環境整備を進め、各部局等の情報セキュリティ実施手順書を作成した。また、情報セキュリティ対策を充実させるため、常置委員会である情報委員会と総合メディア基盤センターが協力して、教職員向けに義務化された「情報セキュリティ研修会」を毎年度開催した。防犯対策及び学生等の安全確保として、平成20年度まで5基のセキュリティポールを導入した。その効果について検討したところ、設置後に使用する事態が発生しておらず、不審者情報も少なくなったことから、設置による抑制効果があると判断できた。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

活動の特徴は、【平成16～20事業年度】の「1. 特記事項」及び「2. 共通事項に係る取組状況」に記述したように、本学の施設整備については、マスタープランに沿って施設整備を進めた。また、施設整備の進行状況についてフォローアップを実施し、施設整備計画等に反映させた。さらに、平成20年度に新たな整備手法として「鳥取大学設備等支援事業」を創設し、農学部附属動物病院（動物医療センター）の整備を開始した。

環境報告書「鳥取大学環境報告書2008」が、第36回環境システム研究論文発表会で北九州市立大学が発表した論文において、国公立大学法人60大学で2年連続第1位の評価を受けた。

環境委員会において平成20年度に、京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく「鳥取大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、鳥取大学ホームページで公表した。また、学生を対象とした「ゴミ出し検定試験」を各学部で実施して、合格者に対して教育・環境担当理事名の認定書を発行し、環境意識の向上に努めた。さらに、学生サークル（e心等）と協力し、新入生オリエンテーションにおいてゴミの分別について周知した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、このような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、このような状況は生じていない。

【平成21事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

◇「施設設備の整備・活用等に関する目標」に関する事項

平成20年度までに策定した施設整備マスタープランに基づき、戦略的経費である「施設維持管理費」を確保し、有効利用状況の調査、施設パトロール等の結果について、緊急度、改善効果等を数値化した評価表を基に全学的な視点により整備の優先度を定め、計画的に実施した。また、施設の整備状況についてフォローアップを実施し、目的積立金等内部資金を活用して学生寮（米子キャンパス）及び農学部附属フィールドサイエンスセンター本館の耐震、機能改修を実施した。さらに、施設整備費補助金以外による新たな整備手法として、「鳥取大学設備等整備支援事業」を活用した農学部附属動物病院（動物医療センター）の整備が完成した。

施設整備補助事業により、地域学部（Ⅱ期）及び附属図書館等の耐震改修工事を実施し、高効率型照明器具、低損失型変圧器、高効率空調機等の省エネ機器を使用した。また、施設整備マスタープランのユニバーサルデザイン計画に基づき、障害者用エレベータ、障害者用トイレ、点字ブロック等の整備を実施した。

医学部附属病院では、環境省の補助金を活用し、平成21年度からESCO事業【ESCO事業とは省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業】の運用を開始し、その一貫としてエネルギー（13.2%削減）及びCO₂（16.7%削減）の削減効果を年3回確認した。

施設マネジメントについては、施設・環境委員会において、「鳥取大学における施設の有効活用に関する規程」等の関係規則に基づき、共用スペース等の創出に活用するために工学部の利用状況調査を実施した。さらに、平成21年度の全学共用スペースについては、地域学部にも全学共用スペース26室（1,180㎡）を確保し、公募、審議の上3月に使用者を決定した。

◇「安全管理に関する目標」に関する事項

危機管理体制の強化として、学長・理事等をメンバーとする「感染症タスク・フォース」を設置し、新型インフルエンザ発生の際に、文部科学省の行動計画や鳥取県のガイドライン等に従って迅速かつ適切な対応を行うとともに、大学全体の基本的な判断基準・対応策方針等を定めた「鳥取大学における新型インフルエンザ対応」を策定した。また、医学部及び附属病院等災害対策要綱の全面改訂を行い、危機管理体制の強化に取組んだ。さらに、附属病院では、日本医療機能評価機構による機能評価を受審したことに伴い、防災マニュアルを全面改訂した。

学生・教職員及び外来者の健康促進を目的として、10月から構内全面禁煙を教育研究評議会において決定し実施した。さらに、構内禁煙の徹底を図るため、禁煙講習会、のぼりの設置、チラシの配布、パンフレット掲示等を行った。

防犯対策及び学生等の安全確保として、セキュリティポールを2基増設し、鳥取地区内には合計7基設置となった。また、大学より約1km離れた女子寮への帰宅経路である公道に付近住民と協議の上、防犯灯を5基増設した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

活動の特徴は、【平成21事業年度】の「1. 特記事項」及び「2. 共通事項に係る取組状況」に記述したように、本学の施設整備については、マスタ

ープランに沿って施設整備を進めるとともに、施設整備の進行状況についてフォローアップを実施し、施設整備計画等に反映させた。また、「鳥取大学設備等整備支援事業」を活用した整備を行った。さらに、大学会館（鳥取地区）に平成22年1月から太陽光発電設備（30kw）を設置した。

新入生のオリエンテーション及び大学入門ゼミ等で引き続き「ゴミ出し検定試験」を実施し、合格者に対し理事（環境担当）による認定書を発行した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

（その他の業務運営に関する重要事項）

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

施設マネジメント等を徹底するため、平成18年度に「鳥取大学施設整備マスタープラン」の鳥取キャンパス編、平成20年度に米子キャンパス編を策定し、大学全体の施設整備マスタープランを完成させた。「鳥取大学の教育グランドデザイン」や「鳥取大学における学術研究推進戦略」と連携を取ることで、施設整備等を通じて今後の教育研究活動の基本方針や方向性を明確にする重要な位置づけを担っている。また、施設整備の進行状況についてフォローアップを実施し、施設整備計画等に反映させた。さらに、平成20年度に新たな整備手法として「鳥取大学設備等支援事業」を創設した。

このマスタープランで示した施設の整備方針、長期目標、施設マネジメントに沿って、ゾーニング計画、建物の整備計画、交通計画、ユニバーサルデザイン等の個別計画に基づいた施設整備を推進するため、戦略経費として「施設維持管理費」を確保した。また、施設整備を計画的に進行させるために、改善事項の選定にあたっては、整備の緊急度や期待される改善効果等を数値化し、整備の優先順位を付した。

施設マネジメントの一環として、共用スペース等の創設に活用するため、「鳥取大学における施設の有効活用に関する規程」等の関係規則に基づき、有効活用調査シートによる机上調査を実施し、その上で実態調査を行い、その調査結果を当該部局等の長に通知し、改善を図った。

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」では、設備整備の基本方針として①設備導入・更新の方針、②法人による自助努力、維持費等の方針、③大学及び各研究機関との研究設備の連携使用、再利用等の活用の方針、④設備の集中管理の方針の四つを明示した。そして、基本方針に沿って生命機能研究支援センターで設備の集中管理を進めるなど、具体的な取組みを行った。

【平成21事業年度】

施設整備マスタープランに基づき、施設の整備状況についてフォローアップを実施し、目的積立金等内部資金を活用して、学生寮（米子キャンパス）お

よび農学部附属フィールドサイエンスセンター本館の耐震、機能改修を実施した。さらに、「鳥取大学設備等整備支援事業」により、農学部附属動物病院（動物医療センター）の整備が完了した。

共用スペース等の創出に活用するため、工学部において利用状況調査を実施し、調査結果に基づき改善を求めた。また、全学共用スペースの確保については、地域学部において全学共用スペース26室（1,180㎡）を確保し、3月に使用者を決定した。

施設整備補助事業である地域学部（Ⅱ期）及び附属図書館等の耐震改修工事において、省エネルギー対策等として、高効率型照明器具、低損失型変圧器、高効率空調機等の省エネ機器を使用した。また、大学会館（鳥取地区）に太陽光発電設備（30kw）を設置した。

さらに、施設整備で採用した省エネ対策は、システム原理を説明したポスターの掲示により学生への省エネ意識の啓発に活用した。また、太陽光発電設備は附属小学校児童が新エネルギー設備へ直に触れる機会をもうける等の生きた教材として活用した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、リスク対策・リスク管理を適切に実施する目的で、当規則を補完するものとして、平成18年度に「リスク管理ガイドライン」を策定し、このガイドラインに沿って、各分野・各部署で危機管理マニュアルを整備して危機管理への対応に万全を期した。危機管理マニュアルの具体例を示すと、以下の通りである。

- ・生物災害等防止安全管理規則（平成20年3月）
- ・防災管理規則（平成17年3月）
- ・化学物質管理規則（平成16年11月）（平成20年度改正）
- ・化学物質管理の手引き（平成20年度）
- ・防災マニュアル（米子地区）編（平成20年度）
- ・防災マニュアル（鳥取地区）（平成19年3月）
- ・医学部及び医学部附属病院危機管理マニュアル（平成18年11月）
- ・工学部危機管理マニュアル（平成18年6月）
- ・農学部緊急時対応マニュアル（平成18年5月）
- ・附属図書館非常時行動マニュアル（平日用）（平成17年度）
- ・乾燥地研究センター実験室の操作マニュアル（平成15年9月）
- ・総合メディア基盤センター危機管理マニュアル（平成19年2月）
- ・総合メディア基盤センター災害発生時及び事件・事故発生時における非常時マニュアル（平成19年度版）
- ・工事に係るクレーム処理・事故対応の危機管理マニュアル（平成19年12月）

これらのマニュアル等は、会議やホームページ等を通じて、学生及び教職員に周知し、また、防災訓練、トリアージ訓練、化学物質の取扱・管理に関する説明会、情報セキュリティ職員研修会等を実施し、安全管理や事故防止等の啓発活動に取組んだ。

労働安全衛生法等に基づく、衛生管理者及び産業医による職場巡視を実施し安全衛生管理を徹底したほか、鳥取キャンパス構内に防犯カメラ及びインターフォン等の機能を備えたセキュリティーポールを5基設置し、附属図書館及び米子キャンパス構内には、防犯カメラを設置して、構内の安全監視及び通報体制を充実させた。

「公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」を基に、「鳥取大学における競争的資金等の管理運営に関する規則」を制定し、管理及び運営体制を整備した。また、アンケート調査や内部監査課による競争的資金の書面監査に加え、研究者、関連業者及び学生への面談を実施し、競争的資金の執行における現状把握と同時に、更なる不正防止への対応として活用した。なお、鳥取大学ホームページに「鳥取大学における競争的資金等の不正経理防止に向けた取り組み」を掲載し、競争的資金等の不正防止に関する規程の制定、管理及び運営体制の整備、関連規則及び上記の実施結果等の情報の周知に努めた。

【平成21事業年度】

「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、継続して危機管理体制の強化に取組んでおり、学長・理事等をメンバーとする「感染症タスク・フォース」を設置し、新型インフルエンザ発生の際に、文部科学省の行動計画や鳥取県のガイドライン等に従って迅速かつ適切な対応を行うとともに、大学全体の基本的な判断基準・対応策方針等を定めた「鳥取大学における新型インフルエンザ対応」を策定した。また、医学部及び附属病院等災害対策要綱の全面改訂を行い、危機管理体制の強化に取組んだ。

防犯対策及び学生等の安全確保として、平成21年度はセキュリティーポールを2基増設し、鳥取地区内には合計7基設置となった。また、大学より約1km離れた女子寮への帰宅経路である公道に付近住民と協議の上、防犯灯を5基増設した。

9月に学生サークルリーダー研修会を開催し、火災予防と大規模地震対応の行動に係る講習を行った。また、総合防災訓練を鳥取キャンパス（12月）及び米子キャンパス（1月）において実施した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

平成17事業年度業務実績の評価結果において、「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項」では、「全学的な危機管理体制の確立」に取組みの遅れを指摘され、上記「○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。」の【平成16～20事業年度】欄に記したように対策を講じて改善を行った。また、平成18～19年度業務実績の評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項はなかった。

【平成21事業年度】

平成20事業年度業務実績の評価結果において、課題として指摘された事項はなかった。また、平成17事業年度業務実績の評価結果において指摘された「全学的な危機管理体制の確立」について、上記「○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。」の【平成21事業年度】欄に記したように、継続して対策を講じて改善を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期 目標	<p>1) シラバスに達成目標を記載し、科目毎に成果の評価を行うシステムを導入し、取得単位、グレード・ポイント・アベレージ (GPA)、進級状況、資格取得、卒業などのデータを蓄積し、成果の評価を行い、教育の改善に資する。</p> <p>2) 学生の授業評価、進学や卒業後の進路などから教育成果を評価し教育の改善に資する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【65】</p> <p>1) グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入し具体的な基準等を学生に「履修の手引き」等で公表する。</p>	<p>【65-1】</p> <p>2) 全学部を導入したグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度について、その実施結果を調査・分析するとともに、引き続きその基準を「全学共通科目履修案内」に掲載し公表する。</p>	<p>○教養教育の成果に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成15年度から全学部を導入したグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度について、平成20年度に引き続き、その実施結果を調査して学生指導を行うとともに、その制度の基準に関しては「全学共通科目履修案内」に掲載し公表している。</p> <p>平成21年度に実施したGPA制度の調査は、GPAの今後の活用指針を得るために、農学部2008年度入学生を対象に、コミュニケーション英語科目の教員別GPA分布について分析を行った。前・後期を担当する延べ20名のネイティブ教員の成績評価傾向を比較したところ、コミュニケーション英語全クラスの成績分布は、客観的な指標であるTOEICの得点とよく対応したため、成績評価が客観的基準を用いて適正に行われていると評価した。加えて、クラス間の成績分布の比較では、各クラスともGPAの配分割合が概ね同じとなっていたため、クラス単位でも同様に客観的基準を用いて適正に成績評価が行われていると評価した。</p> <p>また、GPAの活用事例として、成績優秀者に対する学長表彰 (20名)、奨学金受給者の選考、授業料免除有資格者の判定等に利用している。(年度計画【65-1】)</p> <p>■ シラバスについては、昨年度に引き続き、教育内容、授業計画、成績評価方法及び基準を掲載し、大学のホームページ上で公開した。また、平成20年度より本学の教育グランドデザイン「人間力」の要素、担当教員の研究室、連絡方法、オフィスアワーの時刻と場所、養成人材像に即した到達目標等の項目等についても記載を追加した。</p> <p>成績評価基準の明確化を図るため、平成20年度から英語の授業において教材及び成績評価基準の統一を実施し、シラバスの評価基準表記の妥当性を点検した。さらに、平成21年度より各学部の教員により行われていた生物学及び化学において、シラバスの統一を実施した。</p> <p>平成21年度において、教育センターの教育開発部門教員と教務担当副学部長により構成した「授業評価アンケートワーキンググループ」でシラバス評価基準表記を検討した結果、三つの基本方針 (学位授与に関する方針) との関連性について引き続き検討を行うこととした。(年度計画【66-1, 81-1】【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】)</p> <p>■ 学生表彰規則等に基づき、昨年度に引き続き、平成21年度入学式において、優秀学生育成奨学金受給者4名、本学の名誉を著しく高めたと認められる者1名の表彰を行った。また、課外活動において優秀な成績を収めたサークル及び個人に課外活動学長賞の表彰をサークルリーダー研修会等において行った。これらの情報は学生のモチベーションを向上さ</p>
<p>【66】</p> <p>2) 出席評価、試験問題の標準解答 (可能な限り) の公表等の評価基準を明示し、さらに評価データを公表するシステムを構築する。</p>	<p>【66-1, 81-1】</p> <p>3) シラバスに、教育内容や授業計画の記載に加えて、成績評価方法及び基準を掲載し、Web上で閲覧できるようにする。また、成績評価基準の明確化を図るため、シラバスの評価基準表記の妥当性を点検する。</p>	
<p>【67】</p>	<p>【67-1】</p>	

<p>3) 学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する。</p>	<p>4) 学生表彰規則等に基づき、大学、学部それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰し、学内に周知する。</p>	<p>せるため、ホームページ（学生部だより）に掲載して、学内外に周知した。</p> <p>さらに、成績優秀者に対する表彰の充実を図るため、平成21年度には表彰基準を見直し、最終学年において成績優秀者と認められる者を学部単位から学科単位とすることとし、4名から20名に増やした。</p> <p>各学部においても以下の通り、成績優秀者等の表彰を行った。</p> <p>◇地域学部では、2～3年生（8名）については、新入生オリエンテーション時（4月）に成績優秀者の表彰を実施し、新入生への周知と奮起を促した。4年生（4名）については、卒業式当日に表彰した。</p> <p>◇医学部では、最終学年については、卒業式において各学科成績優秀者（4名）の表彰を実施した。それ以外の学年については生命科学科、保健学科は3月末の進級オリエンテーションにおいて6名、医学科は新入生オリエンテーションにおいて4名の表彰を実施した。</p> <p>◇工学部では、各学科の2年次（8名）及び3年次（8名、内1名は鳥取大学優秀学生育成奨学金奨学生として入学式で表彰）の成績優秀者については、4月に学部長表彰を行った。4年次（8名）については、3月に学部長表彰が実施され、3月25日の卒業式において学長にも表彰された。さらに、学科単位の表彰も行われており、例えば、土木工学科、社会開発システム工学科や知能情報工学科では、全学年が一堂に会する場で表彰制度の説明と表彰を行い、表彰者一覧の専用掲示板や各学科ホームページで公表することで学生への周知も実施した。また、電気電子工学科では、4年生に対して成績優秀賞や発表優秀賞の制度を継承して実施した。その他の学科においても、卒業研究での成績優秀者の表彰制度等を設けて、表彰の充実を図った。</p> <p>◇農学部では、2～4年次学生の成績上位各10名、5～6年次（獣医学科）各3名の計36名を、学部長表彰し、賞状と記念品を授与するとともに、学生掲示板で周知した。平成21年度は、学会賞等を受賞した6名の学生について、学部のホームページに掲載するとともに、玄関に大型ポスターで内容を紹介して、学内外に周知した。</p> <p>（年度計画【67-1】）</p> <p>■ 大学教育支援機構内の各センター及び各部門について、大学教育支援機構の運営委員会において、大学と附属学校との連携の検討を行った結果、平成21年9月に教育センターの下に附属学校連携部門を設置した。また、教育センターの下に設置していた共通教育推進委員会を大学教育支援機構に移設することで、教育支援組織としての機能の充実を図った。さらに、平成21年度入学生から全学共通科目に新カリキュラムを導入し、従来の「主題科目」を見直して「教養科目」とし、その科目区分を「基幹科目」、「主題科目」及び「特定科目」の3本柱として目的を明確にした。</p> <p>（年度計画【78-1】）</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【68】</p> <p>1) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする。</p>	<p>【78-1】</p> <p>1) 大学教育支援機構（平成20年4月設置）において、教育担当理事の下、より機能的な教育支援組織を形成し大学教育の一層の充実を図る。</p>	<p>○卒業後の進路等に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成20年度に引き続き、公務員講座の開設（6月から3月の381コマ、受講生164名）、公務員ガイダンスを年2回（11月、2月）実施するとともに、適切な指導・助言等を行った結果、警察、消防、大学法人の合格者（採用者）数は前年度実績より各2名の増加となった。</p> <p>各学部においても、各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるための情報提供やガイダンスを以下</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【68】</p> <p>1) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする。</p>	<p>【68-1】</p> <p>1) 各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるための情報提供やガイダンスを継続して実施する。</p>	<p>○卒業後の進路等に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成20年度に引き続き、公務員講座の開設（6月から3月の381コマ、受講生164名）、公務員ガイダンスを年2回（11月、2月）実施するとともに、適切な指導・助言等を行った結果、警察、消防、大学法人の合格者（採用者）数は前年度実績より各2名の増加となった。</p> <p>各学部においても、各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるための情報提供やガイダンスを以下</p>

の通り実施した。

◇地域学部では、「毎日コミュニケーションズ」の山根真裕子さんを講師として招き、3年生向けに「就職支援ガイダンス」（6月25日、参加者約50名）を実施し、就活スケジュールや10月までの準備、情報収集の方法などを学んだ。また、11月12日にも実施し、参加者は20名であった。就職座談会を1月に開催し、企業、公務員、教員への内定者（4年生）に出席してもらい、体験談を2・3年生に語り、意見交換を図った（参加者約40名）。

その他にも、「民間企業向け就活対策」として、①3年生、4年生及び修士課程1年生対象の「2009年合同企業セミナーin大阪」（9月28日、参加者23名）に就職部会員3名が引率した。②地域学部3年生及び修士課程1年生限定企画で「日経ナビキャリアフォーラム」（11月28日、参加者27名）に部会員2名が引率した。また、「教員採用向け就活対策」として、教員採用試験1次面接対策講座を7月に実施し、県内の2名の小学校元校長先生を招き、面接指導に当たってもらった（3名の部会員が対応、参加者23名）。

学生部就職支援課との連絡を密にし、3年生、4年生及び修士課程1年生の就職活動に対し積極的な支援を行い、学生も含め「合同会議（ランチタイムセミナー）」（12月16日）を開催した。また、相談窓口をつくり、進路指導及びエントリーシートの書き方など学生のリクエストに応じて相談を受ける体制とした。さらに、後期からは毎月地域学部の各学科別の就職内定率を算出し、教授会にて報告し就職状況を共有すると同時に、未内定者に対する教員の情報提供や指導を徹底した。

◇医学部では、各学科において国家試験ガイダンスの実施や、試験勉強のための自習場所の提供を行った（国家試験種類：医師、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師）。また、資格取得試験のバイオ技術者認定試験の対策として、「バイオ技術」（選択科目・1単位）の講義を行った。

◇工学部では、学部案内に「キャリアを支える資格取得への道」と称して卒業後に工学部8学科で取得できる免許状・資格等を記載した。学科パンフレットにも同様の記載を行い、学生に対し入学時点からキャリア取得の目標設定を図った。

◇農学部では、外部講師を招き、農学部就職ガイダンス（企業編）を5回（そのうち7月は、昨年度に引き続き1、2年生を対象）実施し、参加者は約330名であった。また、各学科・教育コースにおいても、教員による就職指導・国家試験対策、その他の資格取得等の助言・指導を継続して行った。例えば、生物資源環境学科環境共生科学コースでは、教育目標の1つに樹木医補取得を掲げ、必要単位数の取得のためのガイダンスを行い、平成21年度には、10名の学生が資格を取得した。鳥取大学の樹木医数は、養成機関として認定されている国立大学19校中5位であった。さらに、公務員志望者を対象としたガイダンス（1月18日）及び公開模擬試験（2月13日）を実施し、参加者は約90名であった。

修士課程の「科学技術者倫理」、学部の「生化学」「放射線生物学」「化学（教職）」の他に、放射線、労安法、消防法、バイオ技術認定者試験等の資格取得に関連する内容を講義に盛り込んだ。

（年度計画【68-1】）

【68-2】

2) 地域社会が求める人材を育成する教育カリキュラム等を充実する。

■ 地域社会が求める人材及び学生の将来目標を把握し、その期待に応える人材を育成するため、全学共通科目の主題科目に「鳥取銀行講座マーケティング論」（受講者50名）、「新製品開発プロジェクトー実践ものづくり教育ー」（受講者20名）、「プロジェクトマネジメント入門」（受講

者22名)の授業を引き続き実施した。

- ◇地域学部では、平成22年度からの地域調査実習について、学部カリキュラムとして統一化することを決定した。また、平成21年度及び平成22年度外部評価事業の一環として、地域連携先にアンケート(196事業体に送り43%の回収)を実施し、地域社会が求める人材育成カリキュラム充実のため詳細な分析については平成22年度に行うこととした。さらに、地域政策学科及び地域文化学科では、地域学研究会活動の一環として、昨年度に引き続き、学生の社会活動や地域連携を奨励、その活動内容をオープンキャンパスなどで公表する場を設けた。
- ◇医学部では、鳥取県と協力し、県外の大学に在学する鳥取県出身の医学生及び本学部学生の卒業後の県内定着を図るため、8月に「地域医療体験研修会(サマーセミナー)」を開催し、参加者は35名であった。
- ◇農学部生物資源環境学科では、社会のニーズにあった人材を養成するため、平成20年度に引き続き、カリキュラムの点検を行った。特に、環境共生科学コースでは、平成18年度に地域環境工学プログラムのJABEE認定を取得したが、その際に指摘された要改善事項に対して改善を行った。

(年度計画【68-2】)

【68-3】

- 3) 就職支援担当学長補佐を中心に、全学が協働した就職・進路指導体制を一層充実させる。

- 学生就職支援専門委員会を開催して、就職相談、就職指導等について情報・状況を互いに共有することにより、各学部との連携強化を図った(各学部の就職担当教員：地域学部9名、医学部2名、工学部8名、農学部7名)。

就職相談対応として、平成20年度に引き続き、学生部就職支援課に専門の相談員を水・木曜日の午後に配置してきたが、9月からは就職相談員を4名増員して、就職支援課及び地域学部、農学部及び医学部の相談体制の充実を図った。

各種ガイダンス等は、学生が参加しやすい時間帯に開催することとして、4限又は5限の時間帯に実施した。10月には学生向け就職手帳を1,000部作成し、学部3年生及び大学院1年生向けに配布した。また、鳥取県内企業見学会を中部地域(9月29日、3社：参加者15名)、西部地域(12月19日、3社：参加者9名)と東部地域(2月16日、3社：参加者7名)で開催した。鳥取県の産業・企業紹介フェア(12月14日、34社：参加者59名)を開催し、学生に地元企業を紹介し地元企業への就職を進めている。その他全国の企業を対象とした企業合同説明会(1月7日～9日、135社、参加者364名)を開催した。

なお、平成21年度は新たに姫路商工会議所との共催で、姫路地区の企業との合同説明会(2月15日、22社：参加者30名)を学内において開催した。

例えば、農学部では、就職指導委員会に副学部長を委員として配置し、生物資源環境学科各コース・獣医学科から選出された指導委員と各教員とが連携して就職・進路指導等を行った。また、就職支援課との一層の連携を図るため、9月に就職指導委員と支援課スタッフとで意見交換を行い、10月から就職指導委員会委員がオブザーバーとして出席している。就職資料室にPCの設置や就職関係雑誌の充実を図り、738名の学生が就職相談に訪れた。さらに、新たな就職先開拓のため、9月及び10月に就職指導委員2名が企業訪問を行った。

(年度計画【68-3】【118-1】)

【68-4】

- 4) 就職状況、進学状況を把握し、その結果を在学生の進路指導等に活用することを継続する。

- 学生就職支援専門委員会を通して、平成20年度に引き続き、早期の就職内定状況把握に努めつつ、1月に導入した就職支援システムの活用を推進するため、学生の内定状況及び相談内容等を随時記録して進捗状況

【68-5】

5) 国内外で活躍する卒業生を公開講座、シンポジウムの講師として定期的に招聘し、学生に社会への関心と人間性豊かな素養を身につけさせる機会を増やす。

を把握した。このことにより過去の相談履歴を参照することができるようになり、複数の相談員が対応できるなど進路指導等に活用した。

例えば、工学部では、平成20年度に引き続き、全学科に就職担当教員や事務職員を配置して就職指導体制を整備し、「就職指導マニュアル」を作成して就職指導等に活用している。農学部では、就職状況を把握するため、卒業・修了予定者を対象とした就職状況調査を6月及び11月に実施した。生物資源環境学科では、就職活動が始まる3年次の保護者に呼びかけ、希望する保護者と教員との面談を11月7日に実施し、進路の相談や指導を行った。

(年度計画【68-4】)

【68-6】

6) 獣医師養成教育の教育水準を向上させるため、臨床教育部門を中心に年次計画で教育研究体制を整備充実させ、獣医師国家試験の合格率向上及び国内外の教育格差を解消する。

■ 学生に社会への関心と人間性豊かな素養を身につけさせる機会として、本学の元留学生による講演会(4月17日 参加者23名)を開催した。また、就職支援課と各学部の共催による卒業生との懇談会(医学部:10月13日、参加者45名、農学部:10月26日、参加者72名、地域学部:1月29日、参加者16名)を開催した。

◇地域学部では、オープンキャンパス時に卒業生を招き、学科での学習や活動と社会での活動の関連等を在校生や志望の高校生に対して語ってもらった。

◇医学部では、10月に卒業生を招聘し、就職ガイダンスを実施し、参加者は約40名であった。

◇工学部機械工学科では、同窓会の協力を得て、社会で活躍する機械工学科卒業生を講師として招き、年に2回の講演(参加者計170名)を定期的に行っている。電気電子工学科では、毎年、卒業生3名を講師として迎える「特別講義I」(受講者21名)を開講している。社会開発システム工学科では、3年生を中心とした学部学生に対して学科教員及び学科卒業生らによる「進路説明会」(学外講師4名、参加学生60名)を開催している。応用数理工学科では、在学生に就業意識を持たせる目的で、OBによる講演会(参加者60名)を実施している。

◇農学部では、卒業生と就職内定者による「懇談会」(10月26日、参加者約70名)及び就職内定者による「相談会」(12月14日、参加者約20名)を開催した。

(年度計画【68-5】)

【68-7】

7) 教員養成教育の水準を向上させるため、生涯教育総合センターを中心に教員養成等に関する調査・研究を実施し、学内の教員養成に関わるカリキュラムの在り方について検討し、支援を充実させる。

■ 農学部獣医学科では、獣医師養成教育の教育水準を向上させるため、平成21年度に獣医薬理学の教授を採用し、教育研究体制の充実を図った。また、平成22年度の教員採用(獣医薬理学、獣医外科学、獣医衛生学)に向けて公募を開始し、獣医薬理学の准教授、獣医衛生学の教授と准教授の内定をした。

さらに、獣医師国家試験の合格率向上のため、自習スペースを確保するとともに、国家試験対策に関する学生の希望も調査した上で、補講および模擬試験問題作成を実施した。

(年度計画【68-6】)

■ 教員養成に関わるカリキュラムの在り方について検討するため、学長経費により、生涯教育総合センターを中心に、全学的な協力的体制としてプロジェクトチームを結成し、10月8日に第1回会合を開催し、以降おおよそ2回のペースで開催した。プロジェクトの目的としては、現行の教員養成カリキュラムを見直し、鳥取大学全体として特色があり、かつ質の保証が可能な教員養成カリキュラムを開発することを目指した。具体的な活動としては、諸大学の先行事例の検討(10大学)や訪問調査(7大学)、学生への質問紙調査(12月)、教職関連授業担当者イン

		<p>レビュー（13名）をもとに、教職ポートフォリオの開発や大学教職員を対象とした「教職セミナー」（2月22日、参加者12名）を行った。また、質問紙調査の報告書を作成し、次年度以降の教員養成カリキュラムの見直しの基礎資料とした。 （年度計画【68-7】）</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【69】 1) 教育の成果・効果を検証するための方法等を検討する機能を大学教育総合センターに付して検討・実施を行う。</p>	<p>【69-1, 78-3】 1) 教育センター（平成20年4月設置）の教育開発部門教員は、教育の成果・効果を検証する。</p> <hr/> <p>【69-2】 5) 生涯教育総合センターにおいて、社会人学生及び社会人大学院生がリカレント教育の成果を効果的に社会へ還元するための方策について提言する。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成21年度は、教育センターの教員を中心に、授業評価アンケートを基に「FD授業参観」（24回）を行い、授業方法の検証を行った。また、各授業参観終了後、授業担当教員を含めた勉強会を開催した。教育開発部門教員と教務担当副学部長により構成した「授業評価アンケート検討ワーキンググループ」において、授業開始後早期の改善を図るため、授業中間期の授業評価アンケートの導入等について、アンケートの内容を含め見直しを行った結果、平成22年度から各学期における中間期の授業アンケートを行うこととした。 （年度計画【69-1, 78-3】）</p> <p>■ 教員を対象としたアンケート調査（社会人等入学者に係る研究指導上の問題、生活上の問題等について）を11月に実施し、調査結果を分析した。社会人に対する大学の支援策を検討するためには、社会人学生に対して現在抱えている、①研究上の課題、②学習環境（カリキュラムを含む）の問題、③学内福利厚生の問題、④生活上の問題について再度調査を行う必要性が明らかとなったことから、平成22年度以降、リカレント教育の在り方を検討するために社会人学生へのより詳細な調査を実施することとした。 （年度計画【69-2】）</p> <p>■ 各学部において、学生の履修状況、単位取得状況、授業評価、卒業後の進路等を分析して、教育の成果・効果を検証するため、平成21年度は以下の取組を実施した。</p> <p>◇地域学部では、平成22年度に予定の外部評価事業の一環として、就職部会に就職席アンケートの調査・分析の作業担当をおく体制を整備し、地域学部卒業の1期生及び2期生の就職先（主に民間企業と公官庁）に対するアンケートを1月に実施し、172事業所のうち31%から回答を得た。地域学部の教育研究や卒業生の能力に関する就職先の評価については、平成22年度に詳細な分析を行うこととした。また、各学科において必要に応じてカリキュラム検討ワーキンググループを設置し、今年度は地域環境学科の定年退職教員の後任人事に関して、学科将来ビジョンを検討し学科の分野・カリキュラム構成の再編とそれにもとづく公募人事を行った。さらに、学生の単位取得状況をチェックし、学級教員や卒業研究指導教員を通じて、改善のための指導を行った。</p> <p>◇医学部では、平成20年度に設置された総合医学教育センターにおいて、昨年度に引き続き、医学部及び大学院医学系研究科における教育、卒業臨床研修及び医療人の生涯教育に対し、教育支援を行うとともに、教育の成果・効果の検証を行った。</p> <p>◇工学部では、各学科で以下の取組を行った。 ①機械工学科では、期初の5回の履修状況を分析し、教員から欠席の多い学生へ履修指導を行うことで、出席率向上と留年率低下を図った。</p>
<p>【70】 2) 卒業後の進路の分析を通して、成果の目標の妥当性をチェックし改善できる体制を作る。</p>	<p>【70-1】 2) 学生の履修状況、単位取得状況、授業評価、卒業後の進路等を分析して、教育の成果・効果を検証し、それに基づく改善が可能な体制を整備する。</p>	

- ②知能情報工学科では、前期及び後期の開始直後に学級教員がそれぞれの担当全学生を対象に個別面談を実施し、単位取得状況をチェックし適切な学習指導、進路アドバイスを行った。特に、留学生に対しては、学費免除やアルバイトの保証人など、生活面での助言も行った。学級教員による学生面談の実施状況は、独立した点検担当者が確認し、面談の進んでいない学年の学級教員には注意を行った。
- ③電気電子工学科では、教育改革委員会において、毎年教育の効果等を検証し、改善している。また、学級教員とチュータ教員が各学期毎に、単位取得の助言を行った。
- ④物質工学科では、担任教員が2年次から成績不審者の保護者を対象に面談を行うとともに、本人には機会あるごとに勉学に真剣に取り組むよう励ました。また、全学科で開催している保護者会の機会を捉えて学生に努力を促してきた。さらに、AO入試、推薦入試I制度を見直すとともに、3者懇談会を行うことにより、単位取得率を向上させている。留年率は、平成20年度の17%を7%にまで低下させ実績を積み上げている。
- ⑤生物応用工学科では、学級教員2名が各学年、半期ごとに学生の履修状況、単位取得状況を把握して、学生指導を行った。
- ⑥土木工学科では、教育内容検討委員会及び教育成果評価委員会を設置し、普段から学生の履修状況、単位取得状況、授業評価、卒業後の進路等を分析して、教育の成果・効果を検証する体制を整備した。また、平成20年度から3年次後期からの研究室配属を開始した。平成20年度には45%の留年率があったが、平成21年度卒業生では26%まで低下させた。
- ⑦社会開発システム工学科では、学級教員が半年毎に単位取得状況の調査を行い、1年生に対しては全学生、その他学年に対しては修学状況に指導が必要と思われる学生に対し、計画的な単位取得のための助言を行った。
- ⑧応用数理工学科では、学級教員が半年ごとに単位取得状況の調査を行い、計画的な単位取得のための助言を行った。また、3年生後期に進路アドバイザー制度を設け、進路についての助言を行った。履修制限を設けて、学年制に近い体制にし、平成20年度の留年率34%を平成21年度では26%まで低下させた。
- ◇農学部では、保護者への成績送付時期を9月とし、早期に学習状況等を保護者に伝えるようにした。また、全学年の学生について、成績不振者の保護者に対して保護者会への参加を呼びかけた。成績不良者に対しては学級教員等により個別指導を行った。

(年度計画【70-1】)

■ 大学院生等の教育について、例えば以下の取組を実施した。

- ◇地域学研究科では、在籍の大学院生を対象に授業や生活に関するアンケートを開始し、38名(定員は2学年で60名)から回答を得た。概要分析を終えた修士1年生18名の授業の満足度(94%)・理解度(83%)は高い結果であった。その概要は、3月の学部FD研修会において報告・検討し、学部教員の共有を行った。平成22年度の学部外部評価事業において、さらに詳細に検討する予定である。
- ◇医学系研究科では、平成19年度から導入している専攻や分野の枠を超えた新教育コース(医学研究基盤コース、遺伝子・再生・染色体工学コース、臨床腫瘍医学コース、感染・免疫・アレルギーコース、生活習慣病コース、脳と心の医学研究コース、救急・急性期医療学コース)を引き続き実施し、各専攻が定める単位数を履修させている。
- 『がんプロフェッショナル養成プラン「銀の道で結ぶがん医療人養

【70-2, 77-1】

- 3) 技術経営(MOT=Management of Technology)教育においては、その高度な内容に応じた授業評価を実施す

る。

【70-3】

- 4) ポストドクターや大学院生等による評価、大学院生等の修了後の進路分析などから教育の成果を評価し、それを反映させたカリキュラムの整備を図る。

成コンソーシアム」(三大学共同事業：鳥取、島根、広島大学)』(平成19年度採択)では、腫瘍専門医コースに4名、コメディカル養成コースに4名の大学院生を受入れた。また、3大学共同公開セミナーを10月31日～11月1日に継続して実施し、参加者は586名であった。

平成19年度に採択された文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」では、4コースに28名の受講生を受入れてスキルアップ教育を継続して実施した。

- ◇農学研究科では、修士課程科目の実質化を目指し、改組前は合計200科目にまで細分化された授業科目を改組後に105科目と半減させ、学生が高度な専門知識を体系的に修得できる課程表とした。また、昨年度に引き続き、学生の在学中の満足度を調査するためのアンケート調査を実施し、その解析結果を基にカリキュラムの充実について検討した。

平成21年度は改組元年であり、取組を評価するために、1年次終了時点で学生の評価アンケートを実施した。その結果、学業成果の満足度は「満足」27%、「まあまあである」が46%という結果を得た。さらに、授業評価アンケートを実施した結果、平成21年度前期の農学研究科全科目の平均値は5点満点中4.0点であり、おおむね学生が満足する授業内容であったといえる。

(年度計画【70-3】)

- 技術経営(MOT)教育においては、通常の授業評価アンケートに加え、独自の個別アンケート、受講生に対する個別ヒアリング等を適宜実施しており、タイムリーな授業評価とともに、問題点があれば直ちに改善できる機動的かつ柔軟な体制を構築した。具体的には、①専任教員による個別指導・面談、②技術経営論では、毎回のケーススタディ(企業事例研究)毎の理解度&満足度アンケート、③プロジェクト研究では、PBL形式(社会人の課題持ち込み型研究)による複数講師との対話形式の授業進行などである。

(年度計画【70-2,77-1】)

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標

- 1) 学士課程入試の目標
 ① 多様な選抜方法の導入を図る。(一般、推薦、アドミッション・オフィス(AO)入試等)
 ② 受験生の能力・適性の多面的評価を行う。(AO入試)
 ③ 受験教科・科目の適正な設定を行う。
 ④ 編入学の活用を図る。
- 2) 教育方法等の目標
 ① 設定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。
 ② 講義、演習、実験及び実習を適切にカリキュラムに取り入れる。
 ③ 学術知識を実践に結びつけて活用できる機会を提供する。
 ④ 学習指導等の改善については、個人のみならず、組織的にも行うことを検討する。
 ⑤ 基礎学力の向上を図る。
 ⑥ 技術者教育については、日本技術者教育認定機構(JABEE)からの認定を受ける。
- 3) 大学院課程の目標
 ① 専門性を付与する。
 ② 社会との接点の開発を行う。
 ③ 国際性を付与する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策【71】</p> <p>1) 「知」のみならず、強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ方を適切に講ずる。</p>	<p>【71-1】</p> <p>1) 入学センター(平成19年6月設置)が各学部と連携して行ってきた、AO入学者の追跡調査等による多面的な成果(学業成績だけでなく、大学生活満足度や、課外活動・ボランティア等大学への貢献度など)の点検・評価を行うことで、より完成度の高いAO選抜方法構築のためのブラッシュアップを行う。推薦入試との差異をより明確にして、学力のみならず、問題意識、問題解決への関心度など、能力・適性の多面的な評価による「実践的マインド」を有する学生の確保に努める。</p>	<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための計画の進捗状況</p> <p>■ 入学センターでは、全学的、経営的観点での学生確保のために各学部との懇談会を3回実施し、各学部との連携・協力体制を推進した。また、AO入試、推薦入学I合格者の成績比較調査(単位取得状況、GPA)を実施した結果、地域学部と農学部においては「AO推薦Iでの入学者」は「一般選抜による入学者」との間に有意な差異は認められなかったが、工学部においては多少の差が見られた。この点が留年等の問題に関連しているとの判断から、平成23年度より工学部の3学科でAO入試の募集を停止することとした。</p> <p>各学部においても、例えば以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域学部では、昨年度入試からの推薦入試における芸術文化コース(地域文化学科)の設置により、AO入試と推薦入試の違いを明確にした。 ◇医学部では、平成18年度より医学科入学者選抜の特別選抜(推薦入試II)及び保健学科入学者選抜の特別選抜(推薦入試II)に地域枠を設け、平成21年度は、医学科入学者選抜の特別選抜(推薦入試II)に特別養成枠(5名)を設置し、合わせて10名入学させた。保健学科では、地域枠として9名入学させた。 ◇工学部土木工学科では、入学直後に、入学者全員に対して、数学と物理の2科目の試験を実施し、入学方法の差異と基礎学力の関係を調査し、学力が不足すると見られる学生には基礎科目の履修を指導した。 ◇農学部では、平成22年度入試も前年度と同様に多様な選抜方法(募集定員は昨年と同様)を実施した。また、外部講師を招き、他大学における入試戦略・各種調査の実施状況と分析に際しての考え方についての情報を収集し、平成22年度の9月には外部講師による「面接技術の

【72】

2) アドミッションセンターは、各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた、学生をリクルートすることに務める。

【72-1】

2) AO入試の第1次選考において、面接の在り方など各学部・学科のアドミッション・ポリシーに応じた意欲ある学生を獲得するシステムの構築へ向けた検討を継続する。

【72-2】

3) 各学部・学科の特色及びアドミッション・ポリシーに基づいたオープンキャンパスを更に魅力ある内容とすることにより参加者が増加するように努める。

向上を目指した講習会」を開催することとした。
(年度計画【71-1】)

■ 積極的な進学相談会や高校訪問、よりわかりやすい大学案内の作成などを行った。また、AO入試の第1次選考については、受験者の時間的・経済的負担を軽減し、利便性を考慮して地方試験会場（東京、大阪、岡山、福岡）を設置し、獣医学科を除く受験生全体の64%が地方試験会場で受験し、平成22年度の志願者数（獣医学科含む）は274名となり昨年度より19名増加した。

各学部においても、例えば以下の取組を実施した。
◇地域学部では、第1次選考において学部教員が入学センター教員と共に面接や書類審査を行うため、実施マニュアルを見直して、評価の内容や方法を再検討した。
◇工学部物質工学科では、入学後の単位取得の状況からAO入試から撤退するとともに推薦入試Ⅰから推薦入試Ⅱに移行した。また3年次編入学は廃止した。
◇農学部では、今後のAO入試第1次選考に農学部教員が積極的に関わるシステムを平成20年度に構築したが、これをうけて平成22年度獣医学科AO入試において、獣医学科の教員のみによる第1次選考を行った。また、生物資源環境学科AO入試の第1次選考に臨んで、農学部入試委員会の選抜指針を再度検討し、入学センターの選抜指針との擦り合わせ及び相互点検を行った。
(年度計画【72-1】)

■ 平成21年度オープンキャンパスを鳥取キャンパス（地域学部・工学部・農学部）では8月2日、米子キャンパス（医学部）では8月8日に開催した。全体のイベントに関して、鳥取キャンパスでは、例えば、地域学部、工学部受験生を対象とした「在学生のパネルディスカッション」（参加者約400名）を実施し、鳥取での生活についてより詳しく知ることができた等の保護者の意見を得られた。米子キャンパスでは、保護者向けの「大学受験の経済学」（参加者約150名）を鳥取キャンパスと同様の内容で実施し、会場に立ち見の人も出て質問も多く寄せられた。参加者は、昨年の1,701名から2,316名と36%増であった。
昨年より大学祭の時期に合わせた「秋のオープンキャンパス（鳥取キャンパス：10月10日、米子キャンパス：11月7日）」も実施し、鳥取キャンパスでは132名、米子キャンパスでは55名の参加者があった。2年目ということもあり、認知度が高まったため、平成20年度の倍以上の参加者があった。

各学部においても以下の取組を行い、それぞれの特色を生かした研究室公開などのイベントを実施し、アドミッションポリシーの認知を図ることができた。
◇地域学部では、参加者は昨年度より106名増の454名（生徒316名、保護者138名）となった。地域学部への理解を深めるために、高校生や社会人に学部紹介のDVDを配布した。また、地域政策学科では、卒業生やAO合格者などの在学生が、実際の学生生活について参加者と話し合う機会を設けた。
◇医学部では、将来の自分の姿を想像することにより進学へのモチベーションを高めることができるよう、附属病院の最新の医療現場を見学させた。また、医学科では静脈注射用シュミュレータによる採血体験、生命科学科では最新の研究現場の見学、保健学科では実習用シュミュレータ体験を実施した。

- ◇工学部では、平成20年度まで1回だった学科別イベントを平成21年度は2回実施し、学科紹介及び保護者懇談会を行った。事前にイベント内容の広報に努めた結果、参加者は平成20年度より126名増の273名となった。
 - ◇農学部では、平成21年度は、学部長・副学部長・入試委員会副委員長が相談コーナー（休憩室）に常駐し、来訪者に対する質疑応答を行った。参加者は平成20年度より99名増の804名となった。
- (年度計画【72-2】)

- 入学センターは、各学部と連携して平成20年の約3倍の228校の高校訪問を実施するとともに、進学相談会に36回、高校内ガイダンスには40校に参加して、本学のアドミッションポリシー及び教育・研究、特色、入試制度等を説明した。「大学案内」については、各学部の特長を強調するとともに、高校生にわかりやすい内容を目指して作成し、ホームページの更新も行った。
- また、入学センター広報誌として「入学センター便り」を7月から発刊し、ホームページにも掲載することで、定期的に入学センターの活動状況について学内外に向け発信した。

各学部においても、例えば以下の取組を実施した。

- ◇医学部では、高等学校等へ出前授業を行ったり進路ガイダンスを実施したりして、アドミッションポリシーを含めた広報を行った。
 - ◇工学部及び各学科では、入試委員を中心として県内外の高等学校に対してアドミッション・ポリシー及び特色・入試制度等を説明し、その報告書を工学部で共有し、今後の活動に活用した。また、岡山市で初めて開催された「中国・四国地区国立大学工学系学部合同入試説明会」(9月26日)に参加し、鳥取大学工学部の説明を行った。
 - ◇農学部では、大学案内及び各入試募集要項に、学部・学科・教育コースのアドミッション・ポリシーを明記し、大学説明会や国立大学合同入試セミナー等で配布、説明した。獣医学科では、日本獣医師会の主催で開催された「2009動物感謝デー in JAPAN」(10月3日、東京)に教員が参加し、将来獣医師を目指す中高生等にPRを行った。
- (年度計画【72-3】)

- 本学主催の高校教員を対象とした「進学懇談会」を県内外の5会場(鳥取、米子、岡山、松江、姫路)で開催し、昨年の3倍以上の107校、130名の参加があった。また、高校生を対象とした「相談会」は、業者主催の相談会に数多く参加した。高等学校側からの入試に関連した要望や意見を聞くために設置した「高等学校長と鳥取大学との連絡協議会」(第12回開催)に加えて、「鳥取県教育委員会及び各校長会と鳥取大学との連絡協議会」(第2回開催)を実施し、小中高大の連携について議論した。
- また、平成21年度は新たな取組として、鳥取県教育委員会、県内高校と連携し、本学の入試過去問題(数学)を扱った研究授業・公開授業に積極的に参加し、指導助言を行った。

各学部においても、以下の取組を実施した。

- ◇地域学部では、①地域学部説明会(6月21日)を実施し、参加校は15校(県内13校、県外2校：岡山1、兵庫1)であった。②高校訪問を38校(県内8校、県外30校：島根8、兵庫15、岡山7)実施した。③高校へ出向いての説明会あるいは模擬授業を13校(県内8校、県外5校：島根2、兵庫1、京都2)実施した。④地域学部への理解を深めるため、学部紹介のDVDを作製し、高校への説明会時に参加者に配布した。

【72-3】

- 4) 入学センター及び各学部は、アドミッション・ポリシーを高等学校等に対して広報誌、ホームページ等を利用し周知する。

【71-2, 72-4】

- 5) 高等学校等受験者側にとってより信頼性の高い入学者選抜方法を実施するため、高等学校等との連携をより一層深めることに努める。

【71-3, 72-5】

- 6) 多様な選抜方法が円滑に処理できる入試電算システムの運用を継続する。

【71-4, 72-6】

- 7) 医学部は、医学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）に地域枠及び特別養成枠を設けるとともに、保健学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）にも地域枠を設け、鳥取県内の高等学校卒業（見込）者及び本人、保護者が鳥取県出身又は鳥取県在住などの高等学校卒業（見込）者を入学させる。また、医療面での地域貢献を更に充実させるため、医学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）の地域枠の拡大を引き続き検討する。

【71-5, 72-7】

- 8) 医師不足の地域や診療科に勤務する医師の養成を推進するため、医学科の入学定員増について国の方針に則って適切に対応する。

【71-6, 72-8】

- 9) 大学院の定員充足率を向上させるための方策を検討する。平成19年度設置した地域学研究科では、留学生特別選抜及び社会人特別選抜を実施し、国際性及び多様な学生の確保に努める。

◇医学部では、高等学校等で「学部説明会」（8回）を実施した。また、県内高等学校の校長との「連絡会議」を開催し、連携を深めた。なお、県内高等学校の進路指導担当教員との「懇談会」（12月15日、参加者18名）を実施した。

◇工学部では、県内外の高校訪問（16校）を行い、鳥取大学の理解を深め受験者の拡大を努めるとともに、高校の要請により、在学者（機械工学科及び応用数理工学科）が出身高校に赴き、大学生活の紹介を行った。また、毎年県内外の高校や工業高等専門学校を訪問し、大学の紹介を行っている。電気電子工学科では、その報告書を学科内で回覧し、共有した。社会開発システム工学科では、大学の研究内容や勉学に関する理解が深められるように高校に呼びかけて、卒業研究の発表会に生徒8名（教員3名）を参加させた。

◇農学部では、鳥取県西部及び中部の高等学校（10校）と島根県東部の高等学校（4校）を訪問し、進路指導担当者に入試についての意見と受験生の動向について聴取した。また、昨年と同様に、県内ならびに近隣の高等学校の進路指導担当者を対象とした「農学部入試説明会」を8月に実施し、農学部の教育内容・入試概要を説明するとともに、高等学校との意見交換を行った。

（年度計画【71-2, 72-4】）

■ 入試電算システムについて、平成20年度に引き続き運用を継続しているが、平成22年度入試（一般選抜、AO入試、推薦入学Ⅰ、推薦Ⅱ等）や医学部の地域枠等の多様な選抜試験に対応できるよう、また、志願者等のデータ分析等が行いやすいようにプログラムの修正等を行った。
（年度計画【71-3, 72-5】）

■ 医学部は、医学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）に地域枠および特別養成枠を設け、地域枠5名及び特別養成枠5名を入学させ、医療面での地域貢献を更に充実させた。また、保健学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）に設けた地域枠に、9名を入学させた。
（年度計画【71-4, 72-6】）

■ 地域の医師確保等に早急に対応するため、各県の地域医療再生計画に基づき鳥取県、島根県、兵庫県及び山口県と協議のうえ、地域の医師確保に係る奨学金を活用し、地域医療等に従事する明確な意思をもった学生の選抜枠を新たに設定した。前期日程に地域枠を設け、12名（鳥取県枠8名、兵庫県枠2名、島根県枠2名）を入学させた。
（年度計画【71-5, 72-7】）

■ 大学院の定員充足率を向上させるため、各大学院において以下の取組を行った。

◇地域学研究科では、鳥取県教育委員会に対して、地域学研究科への現職教員の応募について、要請を行うとともに、地域学部ホームページから募集要項が直接閲覧できるよう改善した。

◇医学系研究科医学専攻では、平成20年度に引き続き、①10月入学の実施、②研究科の専攻や部門の枠を超えた7つの教育コースの実施、③がんプロフェッショナル養成プランの実施等、自立するために必要な研究能力を持った研究者あるいは優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医・医療人の育成への取組を行った。

◇工学研究科では、博士後期課程の社会人入学者を増加させることを目的として、各講座が企業等を訪問するための旅費96万円を確保した。例えば、電気電子工学講座では、博士後期課程入学者の募集も兼ねて、

	<p>【71-7, 72-9】 10) 9月入学の実施の可否について検討を行うため調査・研究を行う。</p>	<p>2006年から大阪と東京で毎年交互に、卒業生との会合を開催している。 ◇農学研究科では、一般選抜・推薦入学だけでなく、キャリアアップを目的とした特別選抜試験の入試日程を年度初めに公表した。</p> <p>地域学研究科では、留学生特別選抜及び社会人特別選抜を実施し、国際性と多様性を重視した学生を11名確保した。社会人選抜で入学した大学院生に対し、教育方法の特例措置を講じ、夜間・休日開講（18件）を実施した。また、一般選抜で入学した後社会人になった後学生についても、教育方法の特例措置が受けられるようにし、特例措置を実施した。さらに、研究生や特別聴講学生など国際色豊かな学生を31名確保し、日本語能力や専門性を高めるための教育を行った。 (年度計画【71-6, 72-8】)</p> <p>■ 9月入学の実施の可否について、「9月入学検討ワーキンググループ」を立ち上げ、平成20年度に国内外の11大学、8日本語学校及び4県内高校を対象とした調査を実施した。 調査結果を基に検討した結果、制度導入に関して、大学院については現状でも実施可能と判断した。ただし、学部については教育課程の再編成のほか、留学生の生活支援や就職支援等、さらには大学を取り巻く社会環境の整備にも大きな課題があるため、現時点での導入については引き続き検討することとした。 (年度計画【71-7, 72-9】)</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【73】 1) モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する。</p>	<p>【73-1】 1) 鳥取大学と社会とが協働して行う教育 (COOPETS=Cooperated Education between Tottori University and Society) などモチベーションの醸成を促す教育の取り組みを更に推進する。</p>	<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための計画の進捗状況</p> <p>■ 鳥取大学と社会とが協働して行う教育 (COOPETS) として、昨年度に引き続き、「新製品開発プロジェクトー実践ものづくり教育ー」(受講者20名) 及び「プロジェクトマネジメント入門」(受講者22名) の授業を開設した。</p> <p>各学部においても、以下の取組を実施した。 ◇地域学部では、学科ごとに地域に出かけて行う各種の調査実習、街づくりやイベントへの参加、インターンシップの実施など大学と地域が協働する教育を実践した。(年度計画【73-5】【152-1】【152-6】参照) ◇医学部では、チュートリアル教育、フィールドワークの実施等により、地域医療と関わりながら、継続的に実施した。 医学科では、平成20年度に引き続き、手話教育を導入し、必修科目として「基礎手話」、選択科目として「医療手話」を1、2年次の授業に取り入れた。将来医師となる学生に手話教育を行うことにより、聴覚障がい者をはじめとする多くの障がい者に思いやりをもち、手話で診療できる医師の養成を目指している。平成21年度に「基礎手話」、「医療手話」授業がNHK教育テレビで全国放映された。 また、人間性豊かな医療人を育成するため、1、2年次を対象に市内の保育園及び高齢者福祉施設をフィールドとして行う「ヒューマン・コミュニケーション」授業を引き続き実施している。 ◇工学部では、「ものづくり実践プロジェクト」において、企業等に出向き、習得した知識を現場で実践する教育を20件開設した(平成20および21年度受講者計117名)。 ◇農学部では、平成18～19年度に実施した「先端研究者招聘セミナー」に引き続き、平成20年度からは「研究力強化セミナー」と題して、第一線で活躍する研究者を本学へ招いてセミナーを実施し、若手教員だ</p>

けでなく、学生のモチベーションを高める取組を行った。平成21年度は、外部講師を招いて研究室マネージメント、研究力向上について講演（3月1日：参加者30名、3月5日：参加者25名）を実施し、教員のモチベーションを高める取組を行った。

生物資源環境学科の各コースに「インターンシップ」科目、獣医学科では「現地実習」科目を設け、平成21年度はそれぞれ29名、34名が単位を取得し、実践的な知識の習得に取組んだ。また、生物資源環境学科（国際乾燥地科学コース）の学生に対しては、「乾燥地農業実習」を開設し（メキシコで実施、平成21年度から多様な乾燥地を体験させるため乾期のタイも実習地に加えた）、実践的な知識を習得させ、国際性豊かな総合的エキスパートを養成している。

生物資源環境学科では、「大学入門ゼミ」のなかで、宿泊研修を行うとともに、1年生200名を5～6名ずつのグループに分けて、40数名の教員が担当する少人数形式のゼミを実施した。また、県職員担当による「現代農林業事情」の講義を実施し、モチベーションの醸成を促す教育を行った。

獣医学科では、農水省職員が国家公務員における獣医職について教授した。また、第148回日本獣医学会学術大会（鳥取：9月25～27日）にコロラド州立大教員を招聘し、獣医臨床に関する教育・研究及び動物病院のマネージメントに関する意見交換・講演会を開催し、獣医学科学生が多数参加した。

（年度計画【73-1】【74-3, 75-2, 77-1】）

■ 釜慶大学校（学術交流協定校）とのダブル・ディグリー・プログラム（DDP）実施に関する覚書に基づき、平成18～21年度において留学生を各1名を地域学部に入力、平成19～21年度において各1名が2年間在籍の後、卒業した。また、DDPの実施に関する意見交換と学部・学科紹介を行うため、8月30日～9月1日にかけて、地域学部の教員を釜慶大学校に派遣した。
（年度計画【73-2】）

■ メキシコ合衆国北西部生物学研究センター（CIBNOR）及び南バハ・カリフォルニア州立自治大学（UABCS）において実施していた「持続性ある生存環境に向けての国際人養成－沙漠化防止海外実践カリキュラム－」（文部科学省戦略的国際連携支援事業（平成17～19年度））は、内外の評価委員会において高い教育評価を受けた。平成20年度からは、大学独自の事業としてメキシコの地域性を重視したプログラムに発展させ、教育センターと国際交流センターが連携して「メキシコ海外実践教育カリキュラム」として実施している。教育センターはカリキュラムを、国際交流センターは経費の計画と語学事前研修を担当した。

全学生の中から選抜された学生17名（地域学部6名、農学部10名、農学研究科1名）及び教職員（12名）を9月から3ヶ月間派遣し、語学と講義及びフィールドワークを融合させた海外実践教育プログラムとして実施した。帰国後にこのプログラムの成果と魅力を内外に広く紹介するため、「学内報告会」（1月20日、参加者約50名）を実施し、さざんか会館において一般市民向けに「メキシコ海外実践教育カリキュラム実施報告会」（2月7日、参加者約70名）を開催した。
（年度計画【73-3】【74-3, 75-2, 77-1】【108-2】）

■ 国際連合大学、乾燥地域研究所（チュニジア）、国立農業研究所（チュニジア）、中国科学院寒区旱区環境工学研究所（中国）、国際乾燥地農業研究センター（シリア）と共同して、「統合的乾燥地利用に関する共同修士号プログラム（MSプログラム）」を「乾燥地における総合的資

【73-2】

2) 釜慶大学校（学術交流協定校）とのダブル・ディグリー（Double Degree：2つの学位）取得留学制度に関する覚書に基づき、留学生の受入れを引き続き行う。さらに、学生の派遣実現のための検討とダブル・ディグリー・プログラム拡大のための環境整備を行う。

【73-3】

3) 「メキシコ海外実践教育カリキュラム」について、全学参加に向けたカリキュラムの改善を行い、引き続き実施する。

【73-4】

4) 国際連合大学、乾燥地域研究所（チュニジア）、国立農業研究所（チュニジア）、中国科学院寒区旱区環境工学研究所（中国）、国際乾燥地農業研究センター（シリア）と共同して、「統合的乾燥地利用に関する共同修士号プログラム（MSプログラム）」を「乾燥地における総合的資源管理のための人材育成（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）」と連携して実施する。

源管理のための人材育成（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム、日本学術振興会委託事業：平成20～25年度）」と連携して実施した。

平成20年度に派遣した5名の若手研究者（農学研究科の修士課程学生）は、乾燥地域研究所でのコースワーク（平成20年11月から1ヶ月間）の後、それぞれの研究内容に合致したパートナー機関においてフィールド研究を行った（平成21年9月まで）。平成22年1月には中国科学院寒区旱区環境工学研究所において論文審査を受けて、論文を提出しプログラムを修了した。

平成21年度は、3名の若手研究者（農学研究科修士課程学生2名、工学研究科博士前期課程学生1名）を国際乾燥地農業研究センター（シリア）でのコースワーク（11月から1ヶ月間）派遣し、研究を開始させた。また、農学部では、11月にはMSプログラムのコースワークに2名の農学研究科教員を講師として派遣するとともに、3月には派遣学生の指導教員2名を国際乾燥地農業研究センターに派遣し、学生の研究指導を行った。

（年度計画【73-4】）

■ 地域学部では、「大学入門ゼミ」において、英語速読演習、大学を知る取組、など新入生の学習意欲を高める試みを行った。また、すべての学科の授業に地域に出かけるフィールド実習を取り入れた。

◇地域政策学科では、「地域調査実習」ではグループに分かれ、複数教員の指示の下、鳥取県岩美町をフィールドに調査実習を行い、12月に学内中間報告会、年度末に「現地報告会」（参加者：学内63名、学外64名）を実施し、報告書を作成した。

◇地域文化学科では、「地域文化調査」を実施し、とりぎん文化会館においてその成果報告となる「地域文化調査発表会」（1月23日）を開催した。また、成果を広く公表すべく「地域文化調査成果報告書」（2009年度版）を3月に刊行した。

◇地域環境学科では、「地域環境調査実習」及び「地域環境づくり論」を実施し、とりぎん文化会館においてその成果報告となる「地域環境調査実習発表会」（6月6日）を開催した。また、「平成21年度地域環境調査実習報告書（第9巻）」（8月刊）を印刷・配布した。

工学部では、以下の取組を実施した。

◇機械工学科では、「大学入門ゼミ」において、少人数グループ単位でエンジンの分解・組立を行い、機械に対する興味を持たせるとともに、機械工学の各講義との関わりも説明し、機械工学全般を学ぶ目標を学生に理解させた。

◇知能情報工学科では、学習意欲と学習効果を高めるために、情報処理技術者試験の受験を奨励し、ガイダンスや模擬試験を毎年実施している。

◇社会開発システム工学科では、授業の成果をためすと同時に就職対策も兼ねて、日本規格協会・日本科学技術連盟の行う「QC検定2級及び3級」、コンピュータソフトウェア協会の行う「CAD利用技術者2級」を受験させ、QC検定2級15名、3級6名及びCAD利用技術者2級6名の合格者を出した。

◇応用数理工学科では、「大学入門ゼミ」において、文章作成力を養う体制を構築した。「情報リテラシ」において、応用数理工学教育の基礎となるオープンソースフリーウェアを選定し、それらを連携した活用方法を指導した。学生・教員が参加するコミュニティサーバー（SNS）を構築し、試験運用を開始した。Webブラウザを利用して教材を管理できるWebコンテンツ管理システム（Wiki）を構築して試験運用を開

【73-5】

9) 教育目標を学生に十分に理解させ、学習意欲と学習効果を高めるため、大学入門ゼミ（例；英文速読の導入）、地域に出かけるフィールド実習（例；少人数体制で実施）等の授業を強化する。

【74】

2) 将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能と

【74-3】

10) 地域の人材と素材を教育に組み込むため、「くらしと経済・法律講座」、「現代農林業事情」等の鳥取県との連携講座を充実させるとともに、鳥取銀行との連携講座として、「マー

なる体制をとる。

ケティング論」及び野村證券との連携講座として「資本市場の役割と証券投資」等の授業を継続して実施する。

始したところ、学生の利便性が高められ、また科目間の横断的教育が容易となった。
(年度計画【73-5】)

■ 地域の人材と素材を教育に組込むため、平成20年度に引き続き、全学共通科目の主題科目において、鳥取県との連携講座として「くらしの経済・法律講座」(受講者146名)、鳥取銀行との連携講座として「マーケティング論」(受講者50名)、野村證券との連携講座として「資本市場の役割と証券投資」(受講者69名)を継続して実施した。

各学部においても、例えば以下の取組を実施した。

◇地域学部では、「地域学入門」及び「地域学総説」の必修授業において、地域づくりを先進的に展開する全国各地の実践家等々を呼んで公開授業を行い、地域住民とも一緒に議論する機会を設けている。今年度は、10名の外部講師が授業を行った。専門授業において、積極的に地域住民と交わる機会を設けるとともに、学長裁量による地域住民との「共同セミナー」(10月17日～18日、参加者92名)を行った。また、諸外国における教育への関心も高めるよう、フィンランド大使を招き、フィンランドの教育事情の「講演」(4月28日、参加者約250名)を主催した。さらに、外務省大臣官房審議官井出敬二氏を招き、外交講座「最近の日中関係と中国人の日本認識について」(6月13日)を開催した。最近の日中関係と中国人の日本認識についての講演は、午前と午後の部において開催し、一般市民を含む250名以上が参加した。

◇医学部では、脳科学研究及び診療分野に業績をあげてきた医学部附属脳幹性疾患研究施設を、研究及び診療に加え、大学院教育及び学部教育に対する比重を高めるため、発展的に解消し講座化(医学部の脳神経医学講座)した。附属病院では、脳神経系疾患の診療体制の充実と学部・大学院教育及び卒業教育における脳神経医学教育・医師教育を行う「脳とこころの医療センター」を平成21年7月に設置した。

医学系研究科では、平成20年4月に保健学専攻博士課程(博士前期課程、博士後期課程に区分)及び研究科附属の教育研究施設として「臨床心理相談センター」、平成21年4月に臨床心理学専攻(修士課程)を新たに設置した。医学系研究科に臨床心理相談センターを設けて、様々なストレスや心の問題など新たなニーズに積極的に対応するとともに、それを担う臨床心理士の養成を行った。また、「がんプロフェッショナル養成プラン」において鳥取大学、島根大学、広島大学の3大学が連携し相互補充を図りがん医療に携わる人材育成を行い、腫瘍専門医コース(4名)、がん専門コメディカルコース(4名)、コメディカル研修コース(2名)に大学院生を受入れた。

◇農学部では、昨年度に引き続き、社会と人間性豊かな素養を身につけさせる目的で、鳥取県農林水産部の現役職員を講師に招いて「現代農林業事情」の授業を実施した。なお、本授業は、大学教員とは異なった立場からの話を聴くことで、農林業の現場での実務に学生が触れ、幅広い視点から農学を学修することができる点で関係教員の評価は高く、さらに、鳥取県側の希望もあり、今後の更なる内容充実を目指し、学生による授業評価を実施した。
(年度計画【74-3】)

■ 問題を解決する能力を持つ人材を育成するため、全学共通科目の主題科目「倫理学Ⅰ」及び「倫理学Ⅱ」について、平成21年度より基幹科目の「倫理学」及び「現代と倫理」に組み替えることにより受講生を増やした(60名受講から100名受講へ)。また、昨年に引き続き、全学共通科目の主題科目「くらしの経済・法律講座」を開設し、悪徳商法、消費者

【74-1】

11) 卒業研究・修士論文等の公开发表会や報告会を学外で実施することにより、学生の意識を高めるとともに、地域に大学の教育理念や成果を積極的に情報発信する。

【75】

3) 倫理教育、安全教育、環境問題に関する教育を充実し、責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る。

【74-2, 75-1】

5) 倫理、安全、環境問題等、社会的要請のある課題に自ら取り組み、問題を解決する能力を持つ人材の育成に資するため、必要に応じて教育課程の見直しを行うなど継続してカリキュラムを整備、充実する。

【74-3, 75-2, 77-1】

6) 社会が要請している即戦力を備えた技術者を養成するため、企業フィールド、国際フィールドの現場を活用した実践的教育(例えば、ものづく

	<p>り実践教育)を行うとともに、経営や技術課題の解決能力等を有する人材を養成するため、イノベーション科学センター(平成20年4月設置)を中心にMOT教育の普及を図る。</p> <p>-----</p> <p>【74-4, 75-3】</p> <p>12) 国内外における半年または1年間の長期インターンシップ制度を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【74-5, 75-4】</p> <p>13) 中国・四国地域の農学系学部を有する大学が連携して、食と環境に関する総合的なフィールド教育の体系化を維持する。</p>	<p>契約法、経済一般の基礎知識、金融商品及び税金制度等について教えることで、消費者として具体的事例に対処できる能力を養うとともに消費者としての意識を高めた。</p> <p>各学部においても、例えば以下の取組を実施した。</p> <p>◇工学部では、すべての学科において倫理教育(工学倫理、総合学習、技術者倫理等)に関する授業科目を開設した。</p> <p>◇農学部では、生物資源環境学科において「食品安全論」、「技術者倫理」、等の倫理、安全等に関する授業を開設している。環境問題に関する科目は「環境経済学」、「環境化学」、「乾地環境科学概論」、「環境土壌学」等をはじめとして、多数開設している。さらに、生物資源環境学科と獣医学科の新入生を対象として、ゴミの分別処理に関する説明会を実施した。</p> <p>法令規制実験である遺伝子組換え実験、動物実験、RI実験予定者には講習受講を義務づけており、農学研究科では併せて「科学技術者倫理(必修)」において、上記の教育を実施した。また、「教職科目(化学)」、「大学入門ゼミ(獣医学科)」の講義において、毒劇物取締法、化管法、消防法、労安法、動愛法、カルタヘナ法、廃棄物処理法など技術者として必須の項目に関する講義を継続して実施した。</p> <p>(年度計画【74-2, 75-1】)</p>
<p>【76】</p> <p>4) 技術系学科では、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定の取得を拡大して、国際的に通用する技術者の養成を図る。</p>	<p>【76-1】</p> <p>7) 技術系学科における日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定取得を推進する。</p>	<p>■ イノベーション科学センターでは、平成16年度に開設された技術経営(MOT)教育を引き続き実施し、「技術経営論」、「MOTプロジェクト研究」などの4科目を開講し、24名(社会人9名、大学院生15名)が受講した。「技術経営論」では企業で実際に起こりうる事例をテーマに少人数のケースメソッド形式を、また「MOTプロジェクト研究」では受講生がテーマを持ち込み、企業の実務経験豊富かつ国家資格等を有する講師陣が一体となって実践的な技術課題解決に取組むPBL形式を、それぞれ採用した。いずれも、地域社会からニーズが高い実践的なMOT教育を実現するものとして、高い評価と満足度を得ている。</p> <p>例えば、農学研究科では、平成21年度改組後の入学生より、MOTに関する授業をどの専攻の学生でも3科目(「技術経営論」、「技術経営応用研究」及び「イノベーション論」)受講できるようにカリキュラムを設定した。</p> <p>(年度計画【74-3, 75-2, 77-1】)</p>
<p>【77】</p> <p>5) 技術経営(マネージメント・オブ・テクノロジー=MOT)教育を導入し、高度技術者の養成を図る。</p>	<p>【77-2】</p> <p>8) 全学共通科目教育、MOT教育、公開講座等を通じて、知的財産に関わる学生教育を行い、社会において知的財産に精通した研究者・技術者の継続的養成を図る。</p>	<p>■ 経営に関連した素養を学部学生に教授するため、平成20年度に引き続き、産学・地域連携推進機構の教員が全学共通科目の主題科目「技術と知的財産」(受講者10名)を担当し、その内容を講義用テキストとして発行した。また、地域学部では「知的財産について」(受講者35名)、農学研究科では「イノベーションと知的財産について」(受講者24名)を担当した。</p> <p>社会人を中心とした「MOTイノベーションスクール」や大学院生に対する授業を開講することにより、知的財産を含む経営学の知識を有する高度職業人の養成を行った。さらに、技術経営応用研究の講義として「知的財産マネジメント」、電子ディスプレイ人材育成事業鳥取塾の講義として「知っているが役に立つ情報分野における著作権等」(11月7日、参加者6名)を実施した。</p> <p>(年度計画【77-2】)</p> <p>■ 卒業研究・修士論文等の公開発表会や報告会等について、例えば、地域学部では、学科ごとに学外において卒論・修論発表会を行ったり、授業の一環で行った調査実習の成果報告会を学外において自治体の協力や</p>

住民参加のもとに開催したりするなど、地域と密接に関わりながら教育活動を進めた。また、工学部電気電子工学科では、平成15年以来学外での卒業研究発表会を土曜日に開催し、保護者などの参加を図っている。さらに、工学研究科博士前期課程機械宇宙工学専攻機械工学コースの学生は、在学中に1回の学会発表を義務づけている。
(年度計画【74-1】)

■ 社会のなかで、長期にわたってさまざまな経験を積むことにより、大学で学んだ知識等を確認するとともに、その応用力や実践力を養うため、農学部生物資源環境学科では、昨年度に引き続き、「インターンシップ(1単位)のほかに、一部のコースで「長期インターンシップ(5単位)」を科目として採用している。
(年度計画【74-4, 75-3】)

■ 中国・四国地域の農学系学部を有する大学が連携して、食と環境に関する総合的なフィールド教育の体系化を維持するため、昨年度に引き続き、「里山フィールド演習」(受講者45名)を担当して実施した。
本講義は、平成21年度で自主財源による3年間の実施が終了することになっていたが、受講学生の評価が高いことから、中国・四国地区農学系学部長会議で検討した結果、平成22年度以降についても継続することを決定した。
(年度計画【74-5, 75-4】)

■ 技術系学科における日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定取得について、工学部電気電子工学科及び社会開発システム工学科では、2008年継続審査を受審し、6年間の認定を受けた。また、農学部生物資源環境学科環境共生科学コースでは、「地域環境工学プログラム」が平成18年度にJABEE認定を取得したが、その際に指摘された要改善事項の改善を進めた。具体的には、学習・教育目標の改善、JABEE基準と学習・改善目標との対応関係の改善及び科目の整理、シラバス記載内容の統一を実施した。
(年度計画【76-1】)

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
【78】

1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行う。

【69-2, 78-2】

1) 教育センターにおいて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を実施する。また、利用されている教材の有効性についても検証する。

【78-3】

5) 人間力を根底に置いた教育を実現するため、教養教育等のカリキュラム

○授業形態、学習指導法等に関する計画の進捗状況

■ 全学の教育や教材開発の検討部局として、大学教育支援機構の教育センター教育開発部門において、授業評価アンケートの見直しや医学部医学科一貫教育の評価を行い、その結果を教育研究評議会の下部組織で常置委員会の「教育支援委員会」で審議を行った。
また、全学共通科目のカリキュラムの検討等については、大学教育支援機構の下に「共通教育推進委員会」を設置している。本委員会は、本学の全教員が登録する教科集団の代表者を委員としており、様々な改善に向けた検討を行う体制としている。
(中期計画【79】【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】)

■ 教育センターでは、大部分の英語の授業において教材及び成績評価基準の統一を実施していたが、平成21年度からの新カリキュラム導入に伴い、各学部の教員により行われていた生物学及び化学において、シラバスの統一を実施した。
それに伴い、担当教員の変更等による重複教育の防止、並びに教科書の有効利用を図った。教材又はシラバスを統一することにより、各担当教員の教育内容が連携され、専門科目への移行が効率的となった。

	<p>の見直しを継続する。また、「アウェアネス（自覚・気づき）」を持った学生作りのカリキュラムを発展・充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【78-4】 6) 優れたコミュニケーション能力と豊かな人間性を備え、地域社会で患者本位の全人的医療を実践できる医療人を養成するため、人間性向上教育、プロフェッショナルリズム教育、地域医療教育を重視したカリキュラムを充実させる。</p>	<p>(年度計画【69-2, 78-2】【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】)</p> <p>■ 教育センターキャリア支援部門においては、全学共通教育を通じて人間力教育を総合的に実現するため、平成21年度入学生430名に対して、入学時の人間力評価シートを作成し、調査分析を行った。その結果、人間力要素のなかで、コミュニケーション力を重点的に強化することで、人間力の総合力が高まるとの結果を導き出した。この調査分析結果をまとめ、平成21年10月に教育担当理事に提出、全学共通教育カリキュラム改革のための実証分析資料とした。</p> <p>人間力を根底に置いた教育を実現するため、教養教育等のカリキュラムを見直した結果、全学共通科目のカリキュラム体系の改正を平成21年度に実施した。従来の「主題科目」を見直して「教養科目」とし、その科目区分を「基幹科目」、「主題科目」及び「特定科目」の3本柱として目的を明確化するとともに、教養的なコア科目の内容を充実させた。</p> <p>「特定科目」は、「基幹科目」や「主題科目」では開設できない複合的学問領域や社会的・現代的な事柄・問題について、様々な世界観・人生観を養う科目として設け、「キャリア入門」、「鳥取学」、「鳥大読書ゼミナール」、「プレゼンテーションの戦術～授業を創ろう！」等を開設し、人間力を根底に置いた教育を充実させた。</p> <p>特に、平成21年度後期には、歴史・文化・社会・自然など様々な角度から鳥取を学んでゆく「鳥取学」を開設し、鳥取大学の教員のほか、学外の自治体関係者・学識経験者・専門家を講師として招いた。また、教育センターの教員と学生が検討を行いながら、学生が講義内容や評価方法等を検討し提案を行うことでプレゼンテーション技術を磨く、学生による授業創り「プレゼンテーションの戦術～授業を創ろう！～」を開設した。</p> <p>医学部では、医学科においてコミュニケーション法を、保健学科ではカウンセリングに関するカリキュラムを実施している。</p> <p>(年度計画【78-3】)</p>
<p>【79】 2) 上記開発を踏まえた実践が行われるよう指導し、チェックする機関を教育研究評議会に置く。</p>		<p>■ 優れたコミュニケーション能力と豊かな人間性を備え、地域社会で患者本位の全人的医療を実践できる医療人を養成するため、医学部保健学科では、主に地域枠入学者を対象に山間地（江府町）での泊まりがけ（1泊2日）の地域実習「過疎地看護」（参加人数18名）を行った。地域の営みについて学習させることで、地域医療についてカリキュラムを充実させた。</p> <p>(年度計画【78-4】)</p> <p>■ 総合メディア基盤センターでは、各部局等と連携しながら、以下の取り組みを実施した。</p>
<p>【80】 3) 情報通信技術（IT）を活用した講義の拡充を図るためにソフトとハードの両面の整備・活用を図る。</p>	<p>【80-1】 2) 総合メディア基盤センターと教育センター等の連携により整備された教育面のハード環境とソフト環境などの情報通信技術（IT）を活用した講義の充実に努める。</p>	<p>◇ 学生証のICカード化について、学生サービスの向上を目指して、パソコンのログイン、図書館での本の貸出、プリンタでの利用料の支払、出席の管理、食堂や売店での利用等について技術的な支援を含めた検討を行い、平成22年度の運用開始に向けて新入生及び在学生在が所持できるよう調達を行った。</p> <p>◇ 総合メディア基盤センターの電子計算機システムのリプレイスに伴い、マトリックス認証等の情報通信技術（IT）を活用しつつも情報セキュリティを確保し、学生が学外からアクセスできる環境を整備した。</p> <p>◇ 学生が必要な情報を効率的に（不必要な紙、トナーの使用を押さえた）印刷できるオンデマンドプリンタ環境を整備し、認証や課金等について上記の学生証（ICカード）とも連携させた。</p> <p>◇ 大容量通信や冗長化が行える学内ネットワークを構築し、またセキュ</p>

リティ対策としてネットワーク認証が可能な機能を持たせることで、安全性及び利便性を向上させた。
 ◇鳥取大学が契約している電子ジャーナルの利用について、附属図書館と連携して、学外からの閲覧が可能となるようアクセス環境を整えた。
 (年度計画【80-1】)

■ 学生が自宅等で講義の復習ができる遠隔学習システム等について、以下のような取組を実施した。

◇総合メディア基盤センターでは、e-learningシステム等で著作物を利用する場合の著作権問題を明確にするため、産学・地域連携推進機構知的財産管理運用部門が連携して、著作権問題に詳しい弁護士をメンバーに加えた検討会(年5回)を開催し、平成21年度情報関連経費の「大学の教育・地域貢献活動における著作物利用の可能性と課題及び著作権許諾処理に関する調査事業」として報告書をまとめるとともに、「eラーニング教材作成に際しての著作権利用に関するQ&A」を策定した。

電子計算機システムのリプレイスに合わせて、全学生が利用できるようにe-learningシステムのライセンスを無制限として強化した。また、本システムの利用促進のために、教職員を対象とした「管理者向け講習会」及び「利用者向け講習会」を開催した。鳥取地区及び米子地区で2月～3月にかけて実施し、参加者は合計18名であった。さらに、e-learningの活用、コンテンツ作成などについて教職員の相談に応えるため、技術職員を対象に、ツールの利用方法と教材・コンテンツ作成のための研修(3回)を行った。

◇大学院医学系研究科では、昨年度に引き続き、e-learning等、学外から利用できる学習環境を整備した。また、DVD及びCD-ROMのコンテンツの充実を図った。

◇工学部では、複数の科目専用のホームページを設け、演習問題やその解答、補助資料等を公開し、学内外からダウンロードできる環境を整備した。

◇農学部では、学内の文書管理システムを利用して講義用資料を提供しており、平成21年度末時点で全学共通科目1科目・専門科目62科目を登録している。

(年度計画【80-2】)

【80-2】

3) 学生が自宅で講義の復習ができる遠隔学習環境を充実する。

【67-2, 73-4】

4) 極めて優秀な学生には、飛び級または早期卒業によって大学院へ進学させる学士-修士5年間教育体制及び修士課程早期修了制度の導入を検討する。

■ 医学部では、臨床心理学専攻を除く医学系研究科修士課程(博士前期課程)において、早期修了制度を既に導入している。

(年度計画【67-2, 73-4】)

【74-6, 75-5】

5) 人間性豊かな医療人を育成するため、医学科1・2年生を対象に市内の保育園及び高齢者福祉施設をフィールドとして行う「ヒューマン・コミュニケーション」授業を引き続き実施する。

■ 人間性豊かな医療人を育成するため、平成20年度に引き続き、医学科1・2年生を対象に、市内の保育園及び高齢者福祉施設をフィールドとして行う「ヒューマン・コミュニケーション」(受講者164名)を実施した。

(年度計画【74-6, 75-5】)

【74-7, 75-6】

6) 医学教育の一層の充実を図るため、平成20年度から試行的に実施している医学科学生の米子地区での一貫

■ 平成21年度に一貫教育の試行2年目を迎え、平成21年7月に、医学科2年次生、3年次生及び教員に対するアンケート調査並びに面談を行った。その結果、現時点では米子地区での一貫教育の是非を判定することは難しく、今後も本制度を継続することで引き続き調査等を行い、一貫教育の成果を検証することとした。1月には、医学科1年次生に対してもアンケート調査並びに面談を行った。

(年度計画【74-7, 75-6】)

	教育の成果を検証する。	
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【81】</p> <p>1) 成績評価基準をシラバスに明示し、評価基準の妥当性に関し外部評価を受ける。</p>	<p>【66-1, 81-2】</p> <p>1) 全学部を導入したGPA制度を活用しつつ、その成績評価方法及び基準を引き続き「シラバス」に掲載するとともに、評価方法及び基準について外部の評価を受ける。</p>	<p>○適切な成績評価等の実施に関する計画の進捗状況</p> <p>■ GPA制度について、その実施結果を調査して学生指導を行うとともに、引き続きその基準を「全学共通科目履修案内」に掲載し公表している。例えば、農学部では、平成17年度シラバスからGPAの算出方法及びGPAの適用事項を「履修案内」に記載している。</p> <p>シラバスについても、引き続き、教育内容、授業計画、成績評価方法及び基準を掲載し、大学のホームページ上で公開した。また、その評価方法及び基準について、2月に他大学の専門家を招聘して、分析を担当した教育センター教育開発部門の教員（2名）及び学生部教育支援課職員（1名）からの対面による口頭試問を実施し、外部の評価を受けた。その結果については、3月に「外部評価実施報告書」としてまとめ、「成績の評価制度は適切に実施されている」との評価を受けたが、GPA制度については評価書の「今後の課題等」を参考に、さらなる改善に努めることとした。</p> <p>(年度計画【66-1, 81-2】)</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標 1) 教員採用に当たっては、大学において定めた「教員選考に関する基本方針」の遵守を義務づけるとともに、組織の弾力的編成を図る。
 2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会で検討し、教育支援体制の充実を図る。
 3) 本学における現行の施設有効活用に関する規定等を継承し、施設の有効活用を図る。
 4) わかりやすい講義を行うための創意工夫に取り組む意欲を喚起する仕組みを構築し、実行する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な職員の配置等に関する具体的方策 【82】 1) 大学として職員の適切な配置を決める体制を構築する。</p>	<p>【82-1】 1) 職員の適切な配置について人事委員会で検討する。</p> <p>-----</p> <p>【82-2】 2) 「非常勤講師任用に関する基準」に基づき、各学部等へヒアリングを行い、非常勤講師の適切な配置に努める。</p> <p>-----</p> <p>【82-3】 3) 農学部においては、学生の希望も考慮しながら、各学科の教育目標に沿った教育研究分野の充実、授業科目の開設が可能となるよう、教員人事を進め、教育体制を整える。</p> <p>-----</p> <p>【82-4】 4) 目標に見合った教員の採用を行うため、教員選考委員会に優れた外部有識者を加える。</p>	<p>○適切な職員の配置等に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 人事委員会では、組織の中核的役割を担う人材を確保することを目的として、本学独自の職員採用試験について検討した。その結果、多様な経験を有する中途採用者を対象とした職員採用試験を平成21年12月に実施し、平成22年2月1日付けで事務職員5名を採用した。また、平成22年2月に技術職員採用試験を実施し、平成22年4月1日付けで技術職員4名を採用することとした。 (年度計画【82-1】)</p> <p>■ 非常勤講師については、昨年度に引き続き、「非常勤講師任用に関する基準」に基づき、教育担当理事が各学部等へのヒアリングを行い、全学共通科目、専門科目及び大学院科目のカリキュラムを編成するうえで、専任教員のみでは補えない科目について、全学の非常勤講師採用時間数(9,050時間)の予算を確保し、各学部はそれに沿って非常勤講師の採用に関し、適切な配置に努めた。 (年度計画【82-2】)</p> <p>■ 農学部では、生物資源環境学科において、各教育コースの学生定員は担当する教員数や学生実験室、実習室の大きさなどを考慮して決定しており、平成21年度に2名の教員(天然物化学准教授、地圏環境保全学講師)を採用した。また、獣医学科において、平成21年度に1名の教員(獣医薬理学教授)を採用し、教育研究体制の充実を図った。 (年度計画【82-3】)</p> <p>■ 乾燥地研究センターでは、センター運営委員会の外部委員を教員選考委員会の委員に加えており、乾燥地科学分野における優秀な人材確保に努めた。また、国際的通用性の高い教員を採用するため、教員選考基準の見直しを行った。 (年度計画【82-4】)</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【83】 1) 講義室・演習室の電子管理を行う。</p>	<p>【83-1】 6) 講義室・演習室を効率的に供用するため、順次導入している電子管理システムの運用を円滑に行う。</p>	<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の計画の進捗状況</p> <p>■ 共通教育棟及び各学部を導入した電子管理システムを利用して、昨年度に引き続き、講義室・演習室等における効率的な空調制御等の運用を行った。 (年度計画【83-1】)</p>

<p>【84】 2) 図書資料のオンライン目録の整備充実を図る。</p>	<p>【84-1, 85-2】 8) 各分野の教育に関連する図書類の更なる充実を図り、有効に活用される体制を整備する。</p>	<p>■ 附属図書館では、本学の戦略的経費である「学術図書資料費」により、以下の取組を行った。また、各学部においても図書の充実を図っており、例えば、工学部では各学科に図書主任（教員）を配置したり、農学部や地域学部では建物改修に伴い施設の整備等を行った。</p> <p>◇平成21年度から、学生の図書館に対する関心を高めるため、学生選書ツアー「ブックハンティング」（参加者25名）を11月9日に実施した（今井書店、330冊購入）。本学の教育グランドデザイン「人間力」に関する図書を217冊（3月末現在）購入し、「人間力関係図書コーナー」の充実を図った。</p> <p>◇医学図書館では、平成21年度から「ベストセラー図書コーナー」を設置し、大学生によく読まれている人文・社会学系図書や医学以外の科学系図書を213冊（3月現在）購入し、充実を図った。</p> <p>◇学科推薦図書、講座等推薦図書の項目で学生用図書購入経費を配分し、各分野の専門資料の充実を図るとともに、購入希望図書受付用紙を配備し、より積極的に学生の希望図書購入（中央図書館：370冊、医学図書館：198冊）する体制とした。</p> <p>◇昨年度に引き続き、学生用図書、教科書・指導書、共通教育科目図書、シラバス図書、人文・社会科学系図書など、各分野ごとに学生の教養や授業等の学習に役立つ図書を7,481冊（3月末購入冊数）購入した。</p> <p>◇昨年度に引き続き、授業に関連して、よく読まれるような図書や選定図書に推薦文を添えてもらうよう、各部局の教員に選定を依頼するなど、利用促進に向けた取組みを継続的に実施した。 （年度計画【84-1, 85-2】）</p> <p>■ 「学術資料整備計画（平成20～22年度）」により、平成21年度の戦略的経費である「学術図書資料費」（143,000,000円）を確保し、「電子ジャーナル」、「学術文献データベース」、「図書資料」のための学術資料環境を整備した。また、学内予算（財源運営費交付金）により、電子ジャーナルバックファイル（Nature 1950-1986, LWW Archive Fixed 100 backfile等）、e-Book（Science Direct e-Books 2009, Springer e-Books 2009等）を整備した。</p> <p>学術資料環境の整備（特に学生用図書費の充実）により、平成17年度から平成20年度まで入館者数、貸出冊数ともに順調に伸びた。対前年比の入館者数では毎年平均5%、貸出冊数では毎年平均3.6%増加した（平成16年度実績と比較し、平成20年度は入館者数が21%増加、貸出冊数が14%増加した）。 （年度計画【85-3】）</p> <p>■ 電子ジャーナル及び文献データベース等の利用促進を目指し、附属図書館では、以下の取組を行った。</p> <p>◇「雑誌論文の探し方」、「電子ジャーナルの利用法」等をテーマに、「利用者講習会」（参加者計108名）を4月～6月にかけて計2回実施した。</p> <p>◇電子ジャーナルやデータベースの利用促進を図るために、出版社講師による「説明会」（参加者計38名）を10月～11月にかけて計5回実施した。</p> <p>◇電子ジャーナルの利用促進を図るため、キャンパス外から電子ジャーナルを利用できるシステムを導入し、利用に際してはUSBキーを使った「なりすまし」対策を行うことでセキュリティにも配慮した。平成21年度末の利用者は、教員52名、院生17名であった。</p> <p>◇中央図書館では、日時、場所、内容を利用者のニーズに合わせた「オ</p>
<p>【85】 3) 電子ジャーナルの充実を図る。</p>	<p>【85-1】 7) 教育研究支援の一環として、OPAC (Online Public Access Catalogue)、電子ジャーナル（バックファイル含む）及び文献データベース等の利用促進のための講習会や説明会を継続して開催し、利用者サービスの向上に努める。</p>	

	<p>-----</p> <p>【85-3】 10) 大学の研究者・学生が、多くの学術コンテンツへアクセス可能な環境を整備するため、学術資料費の予算確保に努める。</p>	<p>ーダーメイド講習会」(参加者計275名)を平成21年4月～平成22年3月に計16回実施した。</p> <p>◇医学図書館では、昨年度に引き続き、医学科1年生(75名)対象の「情報リテラシ」、看護学科3年生(100名)対象の「看護研究」において、医学系データベースの利用方法を中心に講習を実施した。また、「出前講習会」(2回開催、参加者計10名)、「看護協会講習会」(参加者25名)の実施や看護師等対象の研修会(参加者16名)も実施した。</p> <p>◇新入生オリエンテーションとして、大学入門ゼミを5回実施した(参加者計280名)。</p> <p>◇昨年度に引き続き、全学共通科目である「情報リテラシ」の授業において、「文献と情報の探し方」の実習を図書館職員が指導し、合計15コマ(参加者計965名)を実施した。</p> <p>◇出版社が昨年から毎月実施している「インターネット講習会」をメールにより周知した(12回)。</p> <p>(年度計画【85-1】)</p> <p>■ 学生への連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実に行うため、教育関連の電子掲示板の設置を進め、平成21年度には附属図書館、大学会館、総合メディア基盤センター、広報センター等に対して6台を設置し、合計9台とした。また、平成20年度に学務支援システム上に携帯電話へのメール配信システムを構築しており、引き続き運用を行った。また、従来から学生の活動等を広報していた「学生部だより」を電子化し、学生の活動及び一般的な注意事項等をリアルタイム配信するためホームページに掲載した。</p>
<p>【86】 4) 教育関連の電子掲示板の整備を行う。</p>	<p>【86-1】 5) 学生への授業に関する連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実に行うため、ホームページの充実等を図る。</p>	<p>各学部でも様々な取組が行われており、例えば、医学部では教育支援室ホームページにて、授業関係情報及び資料の提供を行ったり、大学院セミナーの情報も周知した。また、米子地区の大学食堂においても、電子掲示板を活用し学生への情報提供を図った。工学部では、授業に関する連絡に電子掲示板を積極的に利用し、緊急性のある連絡では電子メールでの情報発信を行った。</p> <p>(年度計画【86-1】)</p> <p>■ 平成15年度入学生からノート型パソコンを必携化し、平成20年度には全学年の学部学生が必携となった。昨年度に引き続き、平成22年度入学生に対するノート型パソコンの必携化について検討し、継続することを常置委員会「情報委員会」の全学情報教育専門委員会で決定した。また、操作説明やトラブル対処方法等を掲載したテキスト「教育用情報ネットワーク利用方法」を1,500部作成し、新入生全員に配布した。さらに、学生のパソコンに関する相談については、鳥取大学公認ボランティア組織のPPSが、年間60件程度の対応を行った。総合メディア基盤センターにおいても、別途、相談窓口を設置している。</p>
<p>【87】 5) 学生にパソコンを必携とし、教育研究へのパソコン活用を図る。 また、そのための教室、図書館等の設備充実を図る。</p>	<p>【87-1】 1) 学生のノート型パソコン必携化を引き続き推進する。</p>	<p>各学部でも様々な取組が行われており、例えば、地域学部では地域調査入門等の講義内で地域分析法等の使用方法を説明したり、パソコンを使ったプレゼンテーションの仕方などを指導した。</p> <p>(年度計画【87-1】)</p> <p>■ 全学共通科目の必修科目「情報リテラシ」(1,144名受講)、「コミュニケーション英語B」(1,114名受講)、「実践英語B(TOEIC)」(203名受講)でノート型パソコンを利用した授業を継続して行うとともに、全学共通科目の主題科目「PC-Linux入門」や「インターネット・テクノロジー」等でノート型パソコンを利用した授業を行った。</p> <p>専門教育においてもノートパソコンを利用した授業を行っており、例えば、地域学部では「地域調査入門」や「地域調査実習」などで情報の</p>

収集・分析を行い、電子メールによる課題の提出や質疑応答等に活用した。医学部では、医学科1年次の「情報リテラシ」、「実践情報チュートリアル」、「基礎数学」で活用した。農学部では生物資源環境学科の「大学入門ゼミ」、「農学入門」、「エコノメトリクス」を始め、多くの講義で電子メールによるレポート等の提出求め、質疑応答を活発に行った。

(年度計画【87-2】)

【87-2】

2) 全学共通科目の必修科目「情報リテラシ」、「コミュニケーション英語B」でノート型パソコンを利用した授業を継続して行うとともに、専門教育においても電子メールによる課題の提出や質疑応答など積極的な活用を動機づける授業を継続して展開する。

■ 教育用ネットワーク、情報コンセント等ハード面が一部未整備となっていた地域学部、工学部及び総合メディア基盤センターに教育用ネットワークを利用するための情報コンセント及び無線LAN等を設置した。工学部では、平成21年度に教育用情報コンセント(有線LAN)を2室、12講義室のうち教育用情報コンセント(有線・無線LAN)を9室、電源コンセントを10室整備した。

また、鳥取大学公認の学生によるパソコンサポートのボランティア団体である鳥取大学パソコン・ピア・サポーター(PPS)のサポート窓口にて、教育用ネットワークの有線LANの環境整備を行うことで、PPSによる学生サポートの質的向上に貢献した。

(年度計画【87-3】)

【87-3】

3) 教育用ネットワーク、情報コンセント等ハード面が未整備となっている講義室の整備・充実、また、教育用ネットワークのセキュリティの向上などのソフト面を整備・充実するとともに管理及びサービスの体制を強化する。また、パソコン相談窓口により、学生サービスの向上に努める。

■ 毎年開催している「学生(新入生)と学長との懇談会」(6月25日、参加学生約250名)を開催し、学生の授業や施設に関する意見を踏まえて、施設設備の充実に努めた。平成21年度は、共通教育棟の改修に伴い、自学・自習スペース(4部屋)を整備し、学生の自習環境の充実に図った。また、床の貼替、建具の取替、非常階段の補修も行った。

また、学生との懇談会は学部等でも実施しており、以下の取組を行い要望把握に努めた。

◇地域学部では、平成22年度実施予定の学部外部評価事業に向けて、学生・院生への授業・生活に関するアンケートの実施を開始した(平成21及び22年度の2カ年計画)。地域環境学科では、授業内容の改善をはかるため学科独自の授業内容アンケートを学期末ごとに実施した。

◇医学部では、時計未設置の講義室への設置や、レーザーポインターの常備等を行なった。

◇工学部電気電子工学科や知能情報工学科では、毎年度末、全学生への教育や設備などに関するアンケートを実施したり、「意見箱」を設置したりして学生からの要望を把握し、例えば、自習室の設置・運営、掲示板の設置などにより教育環境を整備した。

◇農学部では、意見箱の設置や、前期終了後にカリキュラムに関するアンケート及び学生懇談会を開催した。これらを基に、過剰履修にならぬよう時間割を工夫し、授業内容に不満がよせられた教科については、シラバスの検討後、担当教員に授業内容の改善を求めた。

(年度計画【87-4, 106-1】)

【87-4, 106-1】

4) 学生の授業に対する要望を把握し、施設・設備を整備、充実する。

【87-5】

9) 学外教育機関との単位互換や遠隔講義などを推進する。

■ 学外教育機関との連携として、地域学部では、鳥取短期大学と単位互換協定を締結しており、21年度は派遣学生46名、受入学生2名の受講希望者があり、単位互換を実施した。また、農学部では、中国・四国地区10大学による大学間連携プロジェクトにおいて、平成17年度から「里山、果樹園芸の里、里海のフィールド演習」(平成19年度から「牧場実習」を追加)を実施しており、平成21年度も45名の学生について単位互換を行った。

医学系研究科では、がんプロフェッショナル養成プラン「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」で「臨床腫瘍学総論」の授業を広島

		<p>大学、鳥根大学とテレビ会議で結び、遠隔講義を実施した。 (年度計画【87-5】)</p> <p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための計画の進捗状況</p> <p>■ 教員の個人業績評価制度と教育・研究業績の結果に基づくインセンティブ付与の在り方について、全学の常置委員会「人事委員会」に評価委員会委員長（副学長（企画・評価担当））を招いて、意見交換を行った。教育に対して顕著な業績を挙げた職員に授与する「教育功績賞」受賞候補者の選考に当たり、教員の個人業績評価結果等を参考として利用すること、表彰年度の翌年度に、報奨金を研究費等として被表彰者に対して配分することを盛り込んだ「鳥取大学学長表彰の実施に関する申合せ」を制定した。 また、例えば、農学部では、学部独自の業績評価において、インセンティブ付与の方法についての見直し・検討を行い、発表論文の質についても試行的に評価対象とした。 (年度計画【88-1】)</p> <p>■ 教育センターに教員2名（平成18年度1名、平成19年度1名）を採用し、昨年度に引き続き、学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性を検討した。 (年度計画【89-1】)</p> <p>■ 教員の資質向上を図るため、例えば各学部長は以下の取組を実施した。</p> <p>◇医学部では、教育センターと連携して授業のあり方等について、全学部対象の「FD合同研修会」（11月6日～7日）に5名が参加した。また、学部としてFD研修会を年3回開催し、教員には3年間のうち必ず1回の参加を義務づけている。学生による授業評価をホームページで公開し、各教員が学生の意見や要望を閲覧できるようにした結果、総合評価で5点満点中の平均点は、平成21年度には4.12（前年度3.9）と着実に上昇し、教員の授業に対する意識改革に効果がみられた。</p> <p>◇工学部では、大学で開催されるFD研修会に参加させた。全教員に電子メールで通知し、参加を促した。また、学科毎にFD研修会を実施し、大学の取組等について協力を求めるとともに、教員に情報を提供した。</p> <p>◇農学部では、学生による授業評価アンケートにおいて、評価が低い教員に対しては学部長が面談を実施した。面談は、教務担当副学部長も同席し、当該教員にシラバス、講義内容及び講義資料について提示させ、教授方法について意見を交換した。その結果、受講者数が多すぎるとの結論を得て、次年度の授業では他の講義と同時開講し、受講者を制限をすることとした。 (年度計画【90-1】)</p> <p>■ 平成21年度は、学長補佐（FD担当）と教育センターの教員が協働し、授業評価アンケートを基に「FD授業参観」（24回）を行い、学生による授業評価アンケートが適切なものかどうか検証を行った。（年度計画【69-1, 78-3】参照） 各学部でも授業改善につなげる取組を実施しており、地域学部地域環境学科では、前・後期末に、学科カリキュラム・授業内容に関する学科独自のアンケート調査を実施し、その結果に基づき学年末に教員と学生の間の話し合いの場を設けた。医学部では、学生の評価結果を教員個人にフィードバックする際に、教員へのアンケートを実施した。工学部で</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【88】</p> <p>1) 教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める。</p>	<p>【88-1】</p> <p>1) 教員の教育活動の結果に基づく給与面でのインセンティブ付与について検討する。</p>	
<p>【89】</p> <p>2) 学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性を検討する教員を大学教育総合センターへ配置する。</p>	<p>【89-1】</p> <p>2) 学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性を検討する教員を教育センターへ配置する。</p>	
<p>【90】</p> <p>3) 評価結果を踏まえて、学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への積極的な出席を促す。</p>	<p>【90-1】</p> <p>3) 学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への出席を促すなど教員の資質向上策を具体化する。</p>	
	<p>-----</p> <p>【89-2】</p> <p>4) 学生と教員による同時授業評価を行い、授業改善につなげる。</p>	

		<p>は、4学科が研究公開授業を実施し、学生と教員による同時授業評価を行い、評価の客観性を図るとともに参加教員からの意見を授業担当教員へフィードバックし、教育の質の向上に努めた。 (年度計画【89-2】)</p>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【91】 1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行うとともに、教育支援委員会において全学的な改善が図れるようなシステムを構築する。</p>	<p>【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】 1) 教育センター等を充実し、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を推進し、利用されている教材の有効性についても検証する。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する計画の進捗状況</p> <p>■ 教育センター教育開発部門では、昨年度に引き続き、新任教員を対象としたFDの持つ意味と良い教授方法について「新任教員FD研修会」(10月23日、参加者16名)を開催した。また、11月6日、7日の二日間において、全学の教員を対象とした「FD合宿研修会」(参加者21名)を開催した。 また、全教職員を対象に、平成20年度に策定した「学士課程教育に関する三つの基本方針」に関するFD講演会「学士課程の構築に向けて」(3月24日、参加者23名)を実施した。なお、教育開発部門では、毎週定期的に教育開発部門会議を開催し、教育改善に係る取組み等について検討を行い、教育支援委員会に提言できる体制としている。 (年度計画【69-4, 78-5, 93-1】)</p>
<p>【92】 2) メディア教育にかかるものについては、情報委員会、総合メディア基盤センター、大学教育総合センター及び附属図書館で連携をとりながら進めていく。</p>	<p>【92-1】 2) メディア教育の在り方を継続して検討するため、情報委員会、総合メディア基盤センター、教育センター及び附属図書館の連携体制を全学共通科目の「情報リテラシ」以外の部分にまで拡大する。</p> <p>-----</p> <p>【92-2】 3) 総合メディア基盤センターは、職員に対する情報メディア研修を実施するとともに、教育用コンテンツの作成を支援する窓口を有効活用する。</p>	<p>■ 教員及び大学院生を対象とした「教員及び大学院生のための英語研修」(10月16日～12月24日、3クラス×10回、参加者24名)を開催し、英語でのプレゼンテーションや論文指導を行った。 学部においても様々な教育改善に取り組んでおり、例えば、医学部では教員に対して3年に1回の参加を義務付けている。平成21年度は、FD講習会(11月6～7日、12月18日、1月13日、参加者計34名)を3回開催した。工学部では、4学科が研究公開授業を実施し、学生と教員による同時授業評価を行い、評価の客観性を図るとともに参加教員からの意見を授業担当教員へフィードバックすることで教育の質の向上を図った。また、物質工学科では、FDの一環として、交代で県内外の中学、高校に出張講義を9回実施した。 (年度計画【93-2】)</p>
<p>【93】 3) ファカルティ・ディベロップメント(FD)の目標を達成するために教授方法改善専門委員会の責任として、次の3項目を実施する。 ①FDの研修会等を実施する。 ②教育改善の取り組みの成果の評価方法とそれをフィードバックするシステムの整備を行う。 ③学生による授業評価の効果的な利用のための方策の検討と推進を行う。</p>	<p>【69-4, 78-5, 93-1】 4) 教育センターにおいて教育改善に係る取り組みの成果の評価方法を引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【93-2】 5) 学生参加型のFD研修会等を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【93-3】</p>	<p>■ 平成21年度新規事業として、医学図書館職員及び総合メディア基盤センター米子サブセンター職員が講師となり「看護師等対象の看護文献の探し方と看護研究発表データベース検索とパワーポイントの使い方」(11月6日、参加者16名)を開催した。また、地域連携事業の一環として公開講座「エクセル講習会」を10月に2回開催(10月17日、25日)し、参加者は計27名であった。さらに、米子市教育文化事業団職員を対象に「パソコン講習会」(3月15日、参加者14名)を開催した。 昨年度に引き続き、総合メディア基盤センターと附属図書館が連携して、全学共通科目である「情報リテラシ」の授業において、「文献と情報の探し方」の実習を図書館職員が指導し、合計15コマ(参加者計965名)を実施した。 (年度計画【92-1】)</p> <p>■ 総合メディア基盤センターでは、e-learningの活用、コンテンツ作成などについて教職員の相談に応えるため、技術職員を対象に、ツールの利用方法と教材・コンテンツ作成のための研修(3回)を行った。また、総合メディア基盤センター米子サブセンターでは、医学部附属病院の職員に対して、e-Learningシステムの運用・支援のための研修(3月30日、参加者14名)を開催した。 教育用コンテンツの作成を支援する相談窓口を引き続き開設し、サンプルコンテンツを作成することで利用者への啓発・普及を行った。</p>

	<p>6) 放射線業務、動物実験、遺伝子組換え実験などの教育訓練に対応するための情報収集のシステムならびに教材の作成・改良を行う。</p>	<p>(年度計画【92-2】)</p> <p>■ 遺伝子・動物実験・放射線実験に関連する情報を文部科学省、国立大学動物実験施設協議会、日本実験動物学会等から収集し、学内の教職員に対して法令やガイドラインを遵守した安全かつ適切な業務・実験を行える為の情報告知のためにホームページの充実を行った。 遺伝子組換え実験や動物実験の教育訓練のために、動画を含むAV教材(DVD)を作成した。 (年度計画【93-3】)</p> <p>■ 年度計画【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】は、中期計画【79】、年度計画【69-2, 78-2】参照。</p>
<p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【94】</p> <p>1) スペース・コラボレーション・システム(SCS)を利用した教育に積極的に参加する。</p>		<p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 連合農学研究科では、平成20年度に多地点制御遠隔講義システムの運用を開始したことに伴い、全国の6連合農学研究科(18構成大学)が合同で年2回行うゼミナール(農学特論Ⅰ・Ⅱ)及び鳥取連大の構成3大学が年1回行う各専攻特論Ⅰ・Ⅱが本システム上で開講可能となり、農学全般を網羅する充実した教育課程の編成ができた。 また、本システムを用いて、平成21年度に構成3大学を結んで就職支援セミナーを開催し、50名以上の若手研究者が参加するなど、有効に活用した。このシステムの導入により、連合大学院の弱点でもある構成大学間の地理的な遠隔性は大幅に解消された。 (中期計画【94】)</p> <p>■ 地域学部では、昨年度に引き続き、教員免許取得に関する講義を開講しており、農学部及び工学部から100名程度が受講した。農学部生物資源環境学科では、平成17年度から他学部の授業科目も卒業に必要な修得単位として認めることとし、あわせて他大学、他学科及び他学部で受講した授業科目の単位に認定する単位数の上限を20単位に拡大し推進している。ただし、学生が教育課程表に記載されていない授業を安易に履修することのないよう、卒業要件内単位の許可も厳正に行った。 (年度計画【95-1】)</p> <p>■ 工学研究科では、医学部との共同研究である人工声帯の開発に関し、学生及び大学院生が医学部に出向き、医学部教員の指導の下で実験やデータ収集などを行った。 (年度計画【95-2】)</p>
<p>【95】</p> <p>2) 他学部開設講義の受講を推進する。</p>	<p>【95-1】</p> <p>1) 他学部開設講義の受講を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>【95-2】</p> <p>8) 卒業論文作成のための特別研究について、他学部との相互乗り入れの選択肢を増やす。</p>	
<p>【96】</p> <p>3) 国内外の乾燥地科学を志すポストドクター、大学院生、研究生等を積極的に受け入れ、海外基地などにおける教育を通じて、世界に通用する人材育成を行うために全国共同利用施設の乾燥地研究センターを活用する。</p>	<p>【96-1】</p> <p>2) 乾燥地研究センターは、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」による若手研究者(博士課程学生等)の人材育成支援を行うとともに、国内外の乾燥地科学を志すポストドクター、大学院生、研究生等を積極的に受け入れ、海外の提携機関等における教育を通じて、乾燥地科学に優れた国際的な人材の育成を行う。特に博士課程の学生等に対しては、拠点大学交流事業「中国内陸部における砂漠化防止と開発利</p>	<p>■ 乾燥地研究センターでは、以下の取組を実施した。</p> <p>◇乾燥地における統合的資源管理法に関する国際的視野を持った人材の育成を目的として、国連大学、乾燥地域研究所(チュニジア)、中国科学院寒区旱区環境工程研究所(中国)、チュニジア国立農業研究所(チュニジア)、国際乾燥地農業研究センター(シリア)と共同して共同修士号プログラム(MSプログラム)を実施し、平成19年度は農学研究科学生2名を中国に派遣し、また、平成20年度に採択された若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)により5名をチュニジア、シリア及び中国に派遣した。 また、国内外の乾燥地科学を志すポストドクター13名(プロジェクト研究員7名、研究機関研究員3名、日本学術振興会研究員3名)、大学院生27名(博士課程18名、修士課程9名)、学部学生3名、研究</p>

	<p>用に関する基礎的研究」の正式メンバーへの登用を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>【96-2】</p> <p>3) 国内外の国際水準の研究者による公開セミナー等を通じて、乾燥地科学の専門知識を各分野の研究者と共有する機会を積極的に増やす。</p> <p>-----</p> <p>【96-3】</p> <p>4) 国内外の乾燥地に関する最前線の情報を学生等に提供するため、情報収集の強化を図るとともに、学術標本システム室及び図書室等の機能を充実するなど教育環境の一層の整備を図る。</p>	<p>生3名を受入れた。</p> <p>さらに、日本学術振興会の拠点大学交流事業で中国科学院水土保持研究所と実施中の「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」の正式メンバーとして、ポストドクター3名、博士課程学生12名、修士課程学生2名を登用した。</p> <p>◇国内外の研究者による公開セミナーを13回、国外客員教員によるセミナーを9回を開催し、乾燥地科学の専門知識を共有するとともに、学術レベルの向上を図った。</p> <p>また、平成21年度に採択された(独)日本学術振興会の「先端学術研究人材養成事業」により、乾燥地科学分野における著名研究者(2名)及び若手研究者(8名)を招へいし、「若手研究者セミナー」(2月12日)、国際シンポジウム(2月27日)を開催し、共同研究の推進を図った。</p> <p>◇学術標本展示室設置の映像設備を更新するとともに、平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の研究会を開催するとともに、研究情報をホームページ等を通じて情報提供した。また、乾燥地関連図書の整備のため、購入希望図書一覧を作成し、計画的に整備した。</p> <p>(年度計画【96-1】【96-2】【96-3】)</p>
<p>【97】</p> <p>4) 情報通信技術・情報メディアに関連した教育、高速ネットワークを用いた米子キャンパスとの学内共同教育の充実を図るため総合メディア基盤センターを活用する。</p>	<p>【97-1】</p> <p>5) 鳥取情報ハイウェイを利用した鳥取～米子間の遠隔講義・会議・講演等の運営が安定的に行えるよう支援を行う。</p>	<p>■ 学内共同教育等を推進するため、学内共同教育研究施設等は以下の支援を行った。</p> <p>◇教育センターでは、各学部の専門科目(数学)や大学院の共通英語の開設に関して、内容等を事前に協議のうえ、教員の派遣等連携を支援した。</p> <p>◇総合メディア基盤センターでは、昨年度に引き続き、学生演習用パソコンの設置、必携パソコンによる無線LAN利用環境を整備し、学内の多くの場所でインターネットによる情報の取得ができる環境を提供した。また、コンピュータ演習室等を開放し、各種ソフトウェアの利用、大型印刷機(プロッタ)等の印刷環境を提供した。</p> <p>◇附属図書館では、主要な電子ジャーナル(Elsevier, Springer, Wiley等)及び文献データベース(Web of Science, SciFinder Scholar等)を購入し、教育・研究環境を整備した。また、これらの有効活用と学部・大学院教育及び研究者教育を支援するため、オリエンテーション・講習会を実施した(年度計画【85-1】参照)。</p> <p>(年度計画【98-1】)</p>
<p>【98】</p> <p>5) 各分野の専門性を生かし、各学部・大学院と連携して学部・大学院教育及び研究者教育の支援を行う。また、「組換えDNA実験指針」、「動物愛護法」、「実験動物の飼養及び管理に関する基準」、「放射線安全管理」及び「特殊機器の利用」を基本とした知識・技術の理解と普及を図るため生命機能研究支援センターを活用する。</p>	<p>【98-1】</p> <p>6) 各学部と大学院が連携して学内共同教育等を推進するため、学内共同教育研究施設等は支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【98-2】</p> <p>7) 生命機能研究支援センターは、各専門性を生かした学内技術講習会を開催し、大学院生等への教育に貢献する。また、遺伝子組換え実験、動物実験、放射線安全、ヒトES細胞、ゲノム研究等に関する講演会を開催し、安全倫理の教育に貢献する。遺伝子組換え実験の安全管理に関しては、神戸大学の遺伝子組換え実験安全委員会の外部委員として協力するとともに、遺伝子実験施設連絡会議、中国地方の大学と連携して全国レベ</p>	<p>◇教育センターでは、各学部の専門科目(数学)や大学院の共通英語の開設に関して、内容等を事前に協議のうえ、教員の派遣等連携を支援した。</p> <p>◇総合メディア基盤センターでは、昨年度に引き続き、学生演習用パソコンの設置、必携パソコンによる無線LAN利用環境を整備し、学内の多くの場所でインターネットによる情報の取得ができる環境を提供した。また、コンピュータ演習室等を開放し、各種ソフトウェアの利用、大型印刷機(プロッタ)等の印刷環境を提供した。</p> <p>◇附属図書館では、主要な電子ジャーナル(Elsevier, Springer, Wiley等)及び文献データベース(Web of Science, SciFinder Scholar等)を購入し、教育・研究環境を整備した。また、これらの有効活用と学部・大学院教育及び研究者教育を支援するため、オリエンテーション・講習会を実施した(年度計画【85-1】参照)。</p> <p>(年度計画【98-1】)</p> <p>■ 総合メディア基盤センターでは、鳥取情報ハイウェイを利用した鳥取～米子間の遠隔講義・会議・講演等の運営が安定的に行えるよう支援(32件)を行った。例えば、学生部と連携して「禁煙講演会」(7月13日および10月16日)や「サークルリーダー研修会」(9月28日)等に対し、安定的な運営が行えるよう技術支援を行った。また、総合メディア基盤センター米子サブセンターでは、医学部附属病院と西伯病院との間における遠隔医療中継を支援した。</p> <p>(年度計画【97-1】)</p> <p>■ 生命機能研究支援センターでは、遺伝子組換え実験の教育訓練を米子地区(2回、参加者計38名)と鳥取地区(1回、参加者29名)で開催した。また、遺伝子組換え実験と動物実験の教育訓練のための動画ファイルを作成した。この動画ファイルを全学で利用することにより、これらの実験の教育訓練を充実させた。さらに、遺伝子実験ならびに動物実験の技術ファイルを作成した。</p>

	<p>ルの講習会等を開催し、全国的な安全倫理の教育に貢献する。</p>	<p>中国地方バイオネットワークが中心となり、大学遺伝子協会などの全国連絡会議の支援を得て、学内のみならず全国レベルの「高度技術講習会（質量分析装置、セルソーティング、機能画像技術、DNA技術、RNA技術）」（2月13日、20日、27日、3月6日全5コース）を開催し、参加者は46名であった。</p>
<p>【99】 6) 大学教育の改善のための核として教育目的・目標に即した教育課程の見直しを行い、授業評価等を生かした授業実施体制を組み、それとともにFD活動及び自己点検・評価を積極的に推進するために大学教育総合センターを活用する。</p>	<p>【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】 年度計画の【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】を参照。</p>	<p>動物実験に関する教育訓練を月1回開催し、必要に応じて臨時的教育訓練も実施した。動物実験に関しては、国立大学動物実験施設協議会に参加して関連する情報を収集するとともに、動物愛護法改定に伴う今後の大学での動物実験のあり方に関して論議を行った。また、科学研究費補助金などの研究費の申請時に必要な法令等への対応に関して助言を行った。 (年度計画【98-2】)</p>
<p>○学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 【100】 1) 連合農学研究科は、鳥取大学を設置大学とし、島根大学、山口大学を参加大学として連合することによって、一大学では成し得ない高い専門性と国際性を有し、かつ地域社会に貢献できる高度な農学教育を実施する。</p>	<p>【100-1】 1) 連合農学研究科の設置目的を達成するための教育研究を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【100-2】 2) 連合農学研究科では独立行政法人国際農林水産業研究センター(JIRCAS)と連携し、教育・研究の一層の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【100-3】 3) 社会人・留学生・一般学生について、10月入学を引き続き実施し、学生受け入れについて柔軟な対応を図る。</p>	<p>○学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項の計画の進捗状況</p> <p>■ 連合農学研究科では、年10回以上の代議委員会、年2回の研究科委員会を定期的に開催し、構成3大学それぞれの学内の諸状況について密接に情報交換を行い、良好な連合形態を堅持しつつ、教育研究の拡充を進めた。また、平成20年度に博士課程教育の組織的展開の一層の強化を図るために、「単位制」を導入したが、多地点制御遠隔講義システムの運用と相俟って、順調に進展している。</p> <p>平成21年度に教育組織の改革を行い、従来の3専攻8連合講座を4専攻8連合講座とすることで、乾燥地科学に関する教育研究分野を横断的に統合した。生物環境科学専攻の一講座であった国際乾燥地農学連合講座を「国際乾燥地科学専攻」に拡充し、乾燥地科学に関する指導体制をより一層明確化するとともに、入学定員を2名から3名に増やした。また、修士課程（農学研究科）でも平成20年度に国際乾燥地科学専攻が新設されたことにより、学部の国際乾燥地科学コースと合わせて、国内で唯一の学部一修士一博士と一貫した乾燥地科学の指導体制、教育プログラムが形成され、より特化した教育・研究が行える体制を整備した。</p> <p>このことにより、本研究科では乾燥地科学領域において、国際的で先導的な役割を果たし、世界的な農業地の砂漠化と緑化及び乾燥地における食料生産等の乾燥地農学問題を解決することが可能な、高度で実践的な人材を養成する体制が整った。 (年度計画【100-1】)</p> <p>■ 連合農学研究科では、独立行政法人国際農林水産業研究センター(JIRCAS)との「教育研究指導等の協力に関する協定」に基づき、JIRCASの客員教員4名及びJIRCASの客員教員が主指導を担当する学生1名に対し、作物遺伝育種学分野の幅広い教育・研究の充実を図った。 (年度計画【100-2】)</p> <p>■ 社会人・留学生等の10月入学に関して、昨年度に引き続き実施し、医学系研究科医学専攻では2名の学生、工学研究科では社会人3名及び留学生1名の学生が入学した。連合農学研究科では、社会人及び留学生に限り行ってきた10月入学を、平成18年度から一般学生にも拡大して継続的に実施しており、平成21年度は8名の学生（社会人2名、留学生6名）が入学した。その結果、平成21年度の在籍学生数は137名（鳥取62名、島根53名、山口22名）、有資格教員数は163名（鳥取65名、島根70名、山口28名）となった。 (年度計画【100-3】)</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 1) 学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。
 - 2) 福利厚生・経済支援・学生相談・就職指導の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【101】</p> <p>1) 学生の理解度に対応した学習支援体制を充実する。(例えばティーチング・アシスタント (TA) 制度の活用やオフィスアワーなど)</p>	<p>【101-1】【学習支援体制の充実】</p> <p>1) 学生の理解度に対応した学習支援体制を充実させるための方法として、ティーチング・アシスタント、オフィスアワーの活用等を引き続き行う。</p>	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する計画の進捗状況</p> <p>■ ティーチング・アシスタント (TA) について、平成19年度から、年度当初から採用できるようにしており、平成21年度は、632名（前年度比18名増）を採用し、学習支援体制を充実させた。また、昨年度に引き続き、高等学校教員が担当する教養基礎科目（数学・物理学・化学・生物学「動物系」・生物学「植物系」・英語）のそれぞれの授業でTAを活用し、基礎学力の早期履修に努めた。さらに、平成20年度より、シラバスにおいて、担当教員の研究室、連絡方法、オフィスアワーの時刻と場所等を掲載している。</p> <p>各学部でもTAを活用しており、例えば、地域学部では、「地域学入門」、「地域学総説」、調査実習授業時や留学生の学習相談・助言等を行った。（年度計画【101-1】）</p> <p>■ 入学センターは、教育センター及び各学部と協力し、A0入試及び推薦入試Iの合格者に対して入学前教育を実施した。入学前教育合宿研修時（2泊3日）には現在の学力を把握するために3教科の「プレースメントテスト」を実施し、入学後には学びの姿勢や職業意識を持たせるために「自己発見レポート」を実施した。さらに、教育センター教員によって「入学後のTOEICテストの紹介」を包含した英語の対面授業を実施した。</p> <p>各学部では、入学時までには修得して欲しい学習内容を説明し、合宿後に自宅や高校で「e-learning」を行わせた。また、入学後の4月上旬に「フォローアップセミナー」を実施し、e-learningの成果を評価することを目的にプレースメントテストと同じ教科を受験させた。その結果、毎日継続的にe-learningを実施した者は、成績の維持・向上が認められた。さらに、入学後においても学生ボランティアとして「入学前教育プログラム」や「オープンキャンパス（大学見学会）」において重要な役割を果たした。（年度計画【102-1】）</p> <p>■ 全学共通科目履修指導及び教養科目抽選制度について、各学部教員及び教育センター教員が新入生オリエンテーションにおいて説明した。パソコン必携化については、教育センター長が全学の新入生オリエンテーションにおいて説明した。また、新入生朝食会や休日（土・日）を利用して、昨年に引き続き、「学習何でも相談」を開設し、相談件数は255件であった。</p> <p>各学部または各学科においても新入生オリエンテーション等を実施しており、以下の取組を実施した。</p>
<p>【102】</p> <p>2) 入学時における大学への適応支援を行う。全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う。</p>	<p>【102-1】【学習支援体制の充実】</p> <p>2) 入学センターは、教育センター及び各学部と協力し、A0入試及び推薦入試の合格者に対して、入学前教育を継続して実施し、科目別等の学習支援、学習意欲及び職業観の向上を図るとともに、入学後についても学生ボランティアとして「入学前教育プログラム」や「大学見学会」・「進学説明会」等への参加を促し、フォロー教育の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【102-2】【学習支援体制の充実】</p> <p>3) 新入生オリエンテーションにおいて、全学共通科目履修指導、主題科目抽選制度、パソコン必携化について説</p>	

	<p>明する。</p>	<p>◇地域学部地域政策学科では、課程表やシラバス、登録に関する説明、大学生生活に関する質疑応答の時間を設けた。</p> <p>◇医学部では、1泊2日の合宿形式で、新入生240名、教職員52名、在学生40名が大学教育と生活への適応を図っている。保健学科では、昨年度に引き続き、米子進級生（2年生）との「懇談会」（4月21日、参加者160名）を開催した。</p> <p>◇工学部機械工学科や電気電子工学科では、科目履修や学習目標計画・達成度評価等について説明を行った。土木工学科では、入学直後に物理、数学のテストを新入生に対して行い、推薦入学、A0入学生の学力を確認するとともに、一般入学生を含めて得点の低い学生には教養科目の履修を指導した。</p> <p>◇農学部生物資源環境学科では、英語の基礎学力が十分に身につけていない学生の学力向上のための方法として、入学時のオリエンテーションの時間を利用して英語のプレースメントテストを行い、成績の思わしくない学生に対して、教養基礎科目（英語）を受講するように強く指導した。また、英語、数学、物理、化学、生物の科目に対し、上級学年学生と院生に1年次学生の学習支援を実施した。</p> <p>（年度計画【102-2】）</p> <p>■ 教養基礎科目担当の高等学校教員を交えた鳥取県教育委員会高等学校課との連絡協議会を10月30日に開催し、教養基礎科目担当の教員と本学の顧問教員及び関係教職員が教養基礎科目を充実するための意見交換を行った。</p> <p>その結果、平成22年度から授業内容について全学共通科目の自然分野Iとのつながりを深めるため、シラバスの見直しを行った。また、1回の授業時間を短縮し、授業の数日後にティーチングアシスタントを配置し、高等学校教諭の指示のもと前回授業の復習や小テスト等を行う時間を設定し、週2回の授業体制とした。英語については、他の教科よりさらに1回の授業時間を短縮し、その分授業回数を増やした。</p> <p>（年度計画【103-1】）</p> <p>■ 昨年度に引き続き、鳥取地区大学会館食堂において、「新入生ふれあい朝食会」（4月7日から10日まで）を実施した。学生の音楽系サークルによる生演奏やビデオ上映を行い、新入生と学長をはじめとする教職員及び先輩学生が朝食をともにしながら学生生活を語ることににより、これからの学生生活への動機付けを促した。また、米子地区大学会館食堂でも、「ふれあい朝食会」（4月9日から14日まで）を実施した。</p> <p>朝食会には、鳥取地区が延べ1,100名（1日平均275名）、米子地区が延べ120名（1日平均30名）の新入生の参加があった。教育センター教員による履修相談コーナー及び先輩学生によるよろず相談コーナーを設けた他、ピアサポーターも参加して指導・助言を行った。</p> <p>各学部においても、例えば以下の取組を実施した。</p> <p>◇地域学部では、各学科ごとに、新入生歓迎会を在学生・教員が一体となって行い、新入生と教員、学生間のコミュニケーションを充実させた。また、各学年の学級教員や担当教員が、単位取得や講義を受ける上での相談や、生活に関する悩みを解決するよう努めた。地域環境学科では、4月11日～4月12日に大山共同研修所において新入生向けの合宿セミナーを実施し、学生生活の基盤づくりを支援するとともに、新入生相互及び教員との交流を図った。</p> <p>◇医学部では、全学科で学級教員を2～6名配置し、入学時から卒業次まで同じ教員があらゆる相談に応じている。</p> <p>◇工学部では、各学科において新入学生と教職員の話し合いの場（個別面談、合同昼食会、ソフトボール大会等）を企画し、指導・助言をし</p>
<p>【103】</p> <p>3) 鳥取県教育委員会との協定に基づき高校教員との連携により、教養基礎科目の充実を図る。</p>	<p>【103-1】【学習支援体制の充実】</p> <p>6) 鳥取県教育委員会との連絡協議会で、教養基礎科目を充実するための履修方法、授業内容等について継続的に意見交換する。また、教育委員会と教養基礎科目担当の高等学校教員を交えて意見交換会を開催し、意見を反映させる。</p>	<p>（年度計画【103-1】）</p> <p>■ 昨年度に引き続き、鳥取地区大学会館食堂において、「新入生ふれあい朝食会」（4月7日から10日まで）を実施した。学生の音楽系サークルによる生演奏やビデオ上映を行い、新入生と学長をはじめとする教職員及び先輩学生が朝食をともにしながら学生生活を語ることににより、これからの学生生活への動機付けを促した。また、米子地区大学会館食堂でも、「ふれあい朝食会」（4月9日から14日まで）を実施した。</p> <p>朝食会には、鳥取地区が延べ1,100名（1日平均275名）、米子地区が延べ120名（1日平均30名）の新入生の参加があった。教育センター教員による履修相談コーナー及び先輩学生によるよろず相談コーナーを設けた他、ピアサポーターも参加して指導・助言を行った。</p> <p>各学部においても、例えば以下の取組を実施した。</p> <p>◇地域学部では、各学科ごとに、新入生歓迎会を在学生・教員が一体となって行い、新入生と教員、学生間のコミュニケーションを充実させた。また、各学年の学級教員や担当教員が、単位取得や講義を受ける上での相談や、生活に関する悩みを解決するよう努めた。地域環境学科では、4月11日～4月12日に大山共同研修所において新入生向けの合宿セミナーを実施し、学生生活の基盤づくりを支援するとともに、新入生相互及び教員との交流を図った。</p> <p>◇医学部では、全学科で学級教員を2～6名配置し、入学時から卒業次まで同じ教員があらゆる相談に応じている。</p> <p>◇工学部では、各学科において新入学生と教職員の話し合いの場（個別面談、合同昼食会、ソフトボール大会等）を企画し、指導・助言をし</p>
<p>【104】</p> <p>4) 学生に対する相談、助言体制を充実する。（例えば学級教員・チューター一制など）</p>	<p>【104-1】【学習支援体制の充実】</p> <p>4) 大学教育・生活の不安・悩みを解決し有意義な学生生活が過ごせるよう、新入学生と職員の話し合いの場を企画するなど、指導・助言の機会を増やす。</p>	<p>（年度計画【104-1】）</p> <p>■ 昨年度に引き続き、鳥取地区大学会館食堂において、「新入生ふれあい朝食会」（4月7日から10日まで）を実施した。学生の音楽系サークルによる生演奏やビデオ上映を行い、新入生と学長をはじめとする教職員及び先輩学生が朝食をともにしながら学生生活を語ることににより、これからの学生生活への動機付けを促した。また、米子地区大学会館食堂でも、「ふれあい朝食会」（4月9日から14日まで）を実施した。</p> <p>朝食会には、鳥取地区が延べ1,100名（1日平均275名）、米子地区が延べ120名（1日平均30名）の新入生の参加があった。教育センター教員による履修相談コーナー及び先輩学生によるよろず相談コーナーを設けた他、ピアサポーターも参加して指導・助言を行った。</p> <p>各学部においても、例えば以下の取組を実施した。</p> <p>◇地域学部では、各学科ごとに、新入生歓迎会を在学生・教員が一体となって行い、新入生と教員、学生間のコミュニケーションを充実させた。また、各学年の学級教員や担当教員が、単位取得や講義を受ける上での相談や、生活に関する悩みを解決するよう努めた。地域環境学科では、4月11日～4月12日に大山共同研修所において新入生向けの合宿セミナーを実施し、学生生活の基盤づくりを支援するとともに、新入生相互及び教員との交流を図った。</p> <p>◇医学部では、全学科で学級教員を2～6名配置し、入学時から卒業次まで同じ教員があらゆる相談に応じている。</p> <p>◇工学部では、各学科において新入学生と教職員の話し合いの場（個別面談、合同昼食会、ソフトボール大会等）を企画し、指導・助言をし</p>

	<p>ているほか、学年をまたいだ「たてコン」と称した先輩学生、教員との懇談も行った。また、学級担任のほか、学科長、学科の学務委員、少人数の学生を担当するチューター教員による学習指導あるいは学生生活への指導体制を維持した。</p> <p>土木工学科では、全女子学生と学科長との懇話会を実施した。物質工学科では、チューターの廃止とともに学生対応担当教員を配置し、きめ細かい対応がとれるようにした。また2年生以上については保護者会を実施した際、3者面談も行った。社会開発システム工学科では、保護者会の対象者を学部全学年学生に拡大した。また、保護者会開催時には、個人面談も行った。電気電子工学科では、学級教員制度・教員によるチュータ制度や指導教員制を活用して在学4年間、きめ細かな学習支援を実施している。知能情報工学科では、年2回全学生との個別面談を行った他、保護者会主催時には保護者との面談も行った。</p> <p>◇農学部生物資源環境学科では、「大学入門ゼミ」、「オフィスアワー」の場を通じて、新入生とコミュニケーションを図り、指導、助言を行う機会を多く作っている。さらに、平成20年度入学生から複数チューター制を導入しているが、平成21年度においても助言・指導に努めた。獣医学科では、学級教員が携帯のメーリングリストを利用して、クラス全員に学科行事、就職、教材の情報を提供すると共に、個別の相談、助言を携帯メールや個別面談で実施した。学級教員を補助する教員をチューターとした。</p> <p>(年度計画【104-1】)</p> <p>■ 地域学部では、大学入門ゼミでの支援に加え、総合演習及びゼミ等において、少人数教育を行った。医学部では、大学入門ゼミを合宿形式(宿泊)で行い、大学教育・生活の適応を図った。</p> <p>農学部生物資源環境学科では、平成15年から「大学入門ゼミ」で1泊2日の宿泊研修を通じて学生のコミュニケーション力を付与している。また、1年次を5～6名のグループにわけ、教員と学生グループが毎週集う「少人数ゼミ」を実施し、大学教育・生活への適応支援を行った。</p> <p>(年度計画【102-3, 104-2】)</p> <p>■ 相談機能を充実するとともに学生の支援に対応するため、人事院、就職情報企業及び鳥取大学東京オフィスが入居しているCIC(キャンパスイノベーションセンター)東京などが主催する就職指導担当者向けセミナー等に参加し、専門知識の習得と情報の収集を行った。また、12月18日開催の日本学生支援機構主催「平成21年度学生相談インターカーセミナー」に生活支援課学生支援係長を参加させ、学生相談に関する基本的知識を習得させた。</p> <p>3月4日と5日の2日間、本学主催で中国地区の国立大学法人の「就職関係実務担当者会議」(参加者11名)を開催し、各大学における課題等を検討するとともに情報交換を行った。法政大学キャリアデザイン学部教授を講師として、教職員を対象とした「就職指導研修会」(3月9日、参加者20名)を開催した。</p> <p>10月29と30日開催の日本学生支援機構及び鳥根大学共催「平成21年度中国・四国地区メンタルヘルス研究協議会」に、学生相談員4名(工学部及び農学部教員各1名、農学部教務係長、教育支援課専門職)を参加させ、情報交換・研究協議を行った。</p> <p>鳥取県警察本部生活安全部講師による「架空請求等詐欺悪質商法・ネット犯罪被害防止」(11月27日、参加者31名)について講演を行い、職員の啓発を行うとともに、学生相談・学生対応の充実を図った。</p> <p>(年度計画【105-1, 109-1】)</p>
<p>【105】</p> <p>5) 学生のニーズに応える体制の充実を図る。</p>	<p>【102-3, 104-2】【学習支援体制の充実】</p> <p>5) 1年次教育を充実させるため各学部新入生のオリエンテーション、大学入門ゼミ等を通じて、大学教育・生活への適応支援を継続して実施する。</p> <p>【105-1, 109-1】【学生相談機能の充実】</p> <p>1) 相談機能を充実するため、学生のニーズを常に把握するとともに、教育支援課、生活支援課、就職支援課の業務の専門性を高めて、各学部、学外の諸機関と連携を図りながら、修学、就職、経済的な悩み等の相談体制をより一層充実させるとともに、職員の資質向上と意識改革を図る。</p>

	<p>-----</p> <p>【105-2, 109-2】【学生相談機能の充実】</p> <p>2) 学部等においては、学級教員を活用して日常的に学生とふれあう機会を増やし、基礎学力向上支援や学習相談機能の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【105-3, 109-3】【学生相談機能の充実】</p> <p>3) 学生相談内容の多様化に対応するため、ホームページを充実、積極的な情報提供を行うとともに、学生が気軽に利用できる体制を整備し、相談用ホームページの有効利用を促進する。</p>	<p>■ 基礎学力向上支援や学習相談機能の充実を図るため、例えば各学部において以下の取組を実施した。</p> <p>◇地域学部では、教務係、教務部会、学級担任教員、ゼミ・実習指導教員、卒論指導教員、修論指導教員などが協力して、学生の実態を把握し、問題を抱えている学生に関しては早期に相談にのる体制を整えた。また、地域政策学科では、各学年学級担任が、学生の履修状況だけでなく、生活面の相談にも応じられるような体制を整えた。</p> <p>◇工学部では、学級教員が学生の相談に応じているほかに、電気電子工学科、土木工学科では1年次からチューター制度を設けて履修の助言指導、基礎学力支援を行った。応用数理工学科では、学級教員とは別に進路アドバイザー制度（学生個々の適性について、就職、進学等の相談にアドバイスをする制度）を設け、3年次後期から、1学年をグループに分けて、進路に対する相談や助言を行った。</p> <p>◇農学部では、生物資源環境学科、獣医学科ともクラス毎に学級教員あるいはチューター教員を定め、履修の助言指導など学生の相談に応じた。なお、生物資源環境学科では、平成21年度入学生のうち、A0入試・推薦Ⅰ入試で合格した学生に対しては、チューター教員を定め、入学前教育を実施した。 (年度計画【105-2, 109-2】)</p> <p>■ 学生相談ホームページでは、相談員名簿の変更等の必要な更新を行い、掲示板による相談（19件）について迅速に対応した。なお、メンタルヘルスに係る相談については、学生相談室が保健管理センターと連携して対応した。また、保健管理センターホームページ内容の随時更新を行った。</p> <p>農学部では、4月よりメールによる学生相談予約システムを構築し、名刺サイズのチラシを作成して学生への周知に努めた。 (年度計画【105-3, 109-3】)</p> <p>■ 昨年度に引き続き、「サークルリーダー研修」（9月29日、参加者135名）を実施し、サークルリーダーとしての任務を認識させるとともに、課外活動に対する意見を聞き、施設・設備改善のための要望事項の把握に努めた。</p> <p>学生の課外活動施設・設備については、クレーテニスコート4面を全天候型オムニコート化する改修工事を実施し、他のテニスコート8面については補修工事を行った。また、老朽化により塗装が劣化していた水泳プールについて、塗装改修工事を行った。さらに、老朽化により建て替えが必要なヨット・ボート艇庫の建設用地等を取得し、来年度以降の建設工事の準備として進入路の整備工事を行った。米子地区では、弓道場のネット（7～8月）、体育館及びテニスコートの改修を行った。</p> <p>また、中国人留学生会が四川大地震支援への感謝の気持ちとして実施した「砂丘清掃活動」（6月14日、参加者約40名）や外国人留学生が地域文化を実体験するため参加した「日本のまつり2009」（10月10日、参加者約30名）に対して、大学バス提供等の支援を実施した。</p> <p>例えば、地域学部では、学生の地域活動に関して、授業での紹介や広報、地域貢献支援事業や科学技術振興機構の地域の科学者推進事業などで支援を行った。その結果として、地域政策学科の卒業生が在学中に行った学生主体の多彩な地域づくり活動に対し、(社)日本青年会議所とNPO法人人間力開発協会が主催している「人間力大賞2009」において、「日本青年会議所会頭特別賞」を受賞した。また、地域教育学科の学生が「因幡の手づくりまつり」の学生代表として、鳥取商店街連合会より「地域貢献特別賞」を受賞した。</p>
<p>【106】</p> <p>6) 学生が行う情報の検索、収集、整理、測定、分析、とりまとめ、提示などを支援する組織・システム・施設・機器等の充実を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【106-1】【学習支援体制の充実】</p> <p>7) 図書館を利用するためのオリエンテーション、説明会等を充実させるとともに、学生に対する講義支援の環境としてシラバス掲載図書を継続して購入する。</p> <p>-----</p> <p>【106-2】【学習支援体制の充実】</p> <p>8) 各学部等においては、学生が自由に情報検索、収集等に使用できるLAN設備の整った自習室、自習・交流スペースを設置するなど、アメニティ学習環境の整備を図る。</p>	

<p>【107】 7) 課外活動の支援を行う。</p>	<p>【107-1】【学習支援体制の充実】 10) 学生の課外活動施設・設備の状況把握に努め、整備・充実を図る。</p>	<p>(年度計画【107-1】)</p> <p>■ 平成20年度からは、大学独自の事業としてメキシコの地域性を重視したプログラムに発展させ、教育センターと国際交流センターが連携して「メキシコ海外実践教育カリキュラム」として実施している。教育センターはカリキュラムを、国際交流センターは経費の計画と語学事前研修を担当した。メキシコ合衆国の教育拠点に、全学生の中から選抜された学生17名(地域学部6名、農学部10名、農学研究科1名)及び教職員(12名)を9月から3ヶ月間派遣し、語学と講義及びフィールドワークを融合させた海外実践教育プログラムとして実施した。(年度計画【73-3】参照)</p>
<p>【108】 8) 学習支援に寄与する組織(附属図書館、国際交流センター、大学教育総合センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センターなど)の連携と充実を図る。</p>	<p>【108-2】【学習支援体制の充実】 9) 学習支援に寄与する組織(附属図書館、国際交流センター、教育センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センターなど)が連携し、より充実した学習支援を行う。</p> <hr/> <p>【108-3】【学習支援体制の充実】 11) 学務支援システムを活用し、情報のワンストップ体制を発展させる。</p> <hr/> <p>【108-4】【学習支援体制の充実】 12) 総合メディア基盤センターは、遺伝子・プロテオーム情報教育、放射線安全教育などを充実させるため導入した全学で利用できるサーバとソフトの活用及び学生向けの広報用電子掲示板システムの運用について、引き続き支援する。</p>	<p>総合メディア基盤センターと農学部獣医学科が連携し、文部科学省の平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携プログラム」に採択された「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」に対し、鳥取大学、岐阜大学、岐阜大学及び京都産業大学の連携に利用するTV会議システムの導入に向けた打ち合わせ(8月)を行い、平成22年度運用開始に向けて準備を行った。</p> <p>また、ソフトウェアの効率的な利用の観点から、平成21年12月に「京都大学学術情報メディアセンタースーパーコンピュータシステムにおけるアプリケーションユーザコンソーシアム協定書」を福井大学、豊橋技術科学大学、京都大学、鳥取大学、愛媛大学の連名により締結した。(年度計画【108-2】)</p> <p>■ シラバス掲載図書については、昨年度に引き続き、予算を確保して教科書・参考図書を購入(中央図書館:118冊、医学図書館:64冊)し充実を図った。詳細については、年度計画【85-1】を参照。(年度計画【106-1】)</p> <p>■ 学生が必要な情報を効率的に(不必要な紙、トナーの使用を押さえた)印刷できるオンデマンドプリンターを共通教育棟及び大学会館に設置し、学習環境の整備を行った。また、学生が自由に情報検索、収集等が行えるように、地域学部の耐震改修では、LAN設備のある学生ホール、自習室及びリフレッシュルームを設置した。医学部では、有線及び無線LANに対応した自習室を新たに設置した。工学部では、無線LAN設備の整った自習・交流スペースを11室整備しており、学生サービスの向上を図った。</p> <p>また、農学部では、学内の文書管理システムを利用して講義用資料を提供しており、平成21年度末時点で全学共通科目1科目・専門科目62科目を登録している。附属図書館では、平成20年度補正予算により中央図書館の耐震改修工事(平成22年2月竣工)を行った。建物の改修に伴い、以下のような改善を実施するとともに、設備・什器類の導入・更新(総事業費は備品類も合わせて5億6千万円)を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇耐震改修工事の実施により、安全性の向上を図ることができた。 ◇入口に吹き抜けを設けることにより明るく開放的な建物となり、トイレ等の改修により大幅なアメニティの向上を図った。 ◇学生が集う空間(一階)と静かな学習空間(二階)を区分し、利用者の多様なニーズに対応できる建物とした。 ◇館内にリフレッシュコーナーを複数設置し、長時間滞在できる建物とした。 ◇電動集密書架の導入により図書館資料収容の効率化を進め、利用者用スペースの増加を図った。 ◇ラーニングcommonsを新たに設置し、その中でパソコンの利用、グループ学習室の利用、リフレッシュコーナーでの飲食を可能とし、

	<p>【108-5】【学習支援体制の充実】 13) 生命機能研究支援センターは、全学共通科目の生物系、物質系教養教育を継続して支援するとともに、化学系教育について新しく支援する。</p> <p>-----</p> <p>【108-6】【学習支援体制の充実】 14) 生涯教育総合センターにおいて、「教職教育連絡会」、「介護等体験連絡会」を開催し、全学の教員養成の連絡調整を行うとともに教職員による教員免許の学習会を行うなど、全学の教員養成体制を充実・支援する。</p> <p>-----</p> <p>【108-7】【学習支援体制の充実】 15) 生涯教育総合センターにおいて、教職志望者を支援するために設置された「教職相談室」で、教員採用試験等に関する相談に応じるとともに、教職についての学習を深めるための「教職ゼミ」を開催する。</p>	<p>学生が集う空間とした。 ◇二階の利用者用の閲覧机・椅子等の什器類を一新し、快適な学習環境を整備した。 ◇多目的ルームを2室、研究者のための研究個室を新たに設け、今までの図書館にはなかった新しい機能を付加した。 ◇電子掲示板を導入し、利用者への情報提供機能を充実させた。 (年度計画【106-2】)</p> <p>■ 学務支援システムを基幹とした就職支援システム等の各担当部署における更なる有効活用に加え、学生証のICカード化について、技術的な支援を含めた学生サービスの向上に向けて検討した。 具体的には、ICカード導入事務検討会を2回(4月15日及び24日)およびICカード仕様策定ワーキングを2回(7月15日及び8月21日)開催し、職員証や学生証への適用と、PC及びネットワーク認証、出欠管理、課金プリンタ、入退館管理等での利用について検討した。 この検討結果を踏まえ、情報のワンストップ体制を実現するため、3月から学務支援システムでのユーザ認証をもとに、パソコンのログイン、図書館での本の貸出、オンデマンドプリンタ等のシステムにおいて統一認証を導入した。さらに、平成22年度の運用開始に向けて、オンデマンドプリンタでの利用料の支払、出席の管理、食堂や売店での利用等に複合的に活用できるICカードを新生入生及び在学生が所持できるよう調達を行った。 (年度計画【108-3】)</p> <p>■ 総合メディア基盤センターでは、平成21年度に行われた電子計算機システムのリプレースにおいても、遺伝子解析用ソフトウェアを整備した。 また、米子サブセンターでは、コンピュータを利用した遺伝子解析実習の支援を行った。さらに、学生向け広報用電子掲示板システムを医学部学生食堂に設置しており、引き続き管理を行った。 (年度計画【108-4】)</p> <p>■ 生命機能研究支援センターの遺伝子探索分野及び動物資源開発分野では、全学共通科目である「基礎生物学」を分担した。放射線応用科学分野では、全学共通科目である「放射線科学」の全担(15コマ)、自然科学分野Iの「基礎化学」の全担(15コマ)と「基礎生物学」を分担(2コマ)した。機器分析分野では全学共通科目「ハイテク未来とマテリアルサイエンス」を共担(1コマ)した。 (年度計画【108-5】)</p>
<p>【109】 9) 学生相談内容の多様化に対応して、心身ともに健康な学生生活を個別に支援するために、学生相談室の充実と専任カウンセラーの確保に努める。</p>	<p>【109-4】【学生相談機能の充実】 4) 健康相談に対応するため、保健管理センターに配置したカウンセラー、保健師及び看護師の連携強化を図る。また、保健管理センターの診療機能の充実を図るための体制(学校医の採用、委嘱)について引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【109-5】【学生相談機能の充実】 5) 保健師、看護師等による学生へのきめ細かな健康指導・健康相談を充実し、サービス向上に努める。</p>	<p>■ 生涯教育総合センターでは、平成22年度から導入される教職実践演習の実施方法及び教育実習の在り方についての検討を行うため、「教職教育連絡会」を2回、教職員による教員免許の学習会を5回(5月～7月)開催した。また、介護等体験の在り方について検討を行うため、「介護等体験連絡会」を1回開催した。 附属特別支援学校では、本学の教育職員免許状取得を希望する学生を受入れており、介護等体験実習を毎年実施している。平成21年度は、4期に分けて実施し、受講者は計79名(1期:16名、7月6日・16日、2期:21名、10月13日・14日、3期:20名、12月17日・22日、4期:22名、1月21日・26日)であった。 (年度計画【108-6】)</p> <p>■ 生涯教育総合センターでは、昨年度に引き続き、教職志望者を支援するための「教職相談室」を開設し、週3日間、生涯教育総合センター特</p>

任教員が教職に関する相談に48件応じた。また、後期には教職ゼミ（「教育方法論」）を開講し、参加者は30名であった。
（年度計画【108-7】）

■ 保健管理センターでは、心の相談（カウンセリング）について、カウンセラー、保健師及び看護師の連絡を密に行うことで連携強化を図った。また、4月より鳥取地区保健管理センターに学校医として、新たに脳神経内科医による健康相談を週2回（計4時間半）増やした。さらに、鳥取地区と米子地区のカウンセラーによる相談時間を各4時間増やし、増加する相談者への対応を図った。また、平成22年度から鳥取地区に常勤医師1名、米子地区に常勤看護師1名及び非常勤医師1名を増員することとした。

附属学校部では、生涯教育総合センターの教員にスクールカウンセラーを委嘱して、4校園の園児、児童、生徒を始め、教員及び保護者を対象に、教育相談などを随時実施した。
（年度計画【109-4】）

■ 保健管理センターでは、学生のための新型インフルエンザ対策、麻疹など感染症予防、アルコール健康障害などの啓蒙及び10月からの構内全面禁煙に対応して、禁煙相談を実施する等、環境の変化に応じた健康指導・相談を迅速に実施した。また、保健管理センター米子分室では、看護師による健康指導・健康相談を実施した。

また、サービス向上のため、平成21年度は6月に飲酒についてのアンケートを実施するとともに、アルコールパッチテスト検査キット100セット（検査期間中にすべて使用）により希望者にテストを行い、検査結果についてタイプ別に体質や注意事項を指導するとともに、飲酒の適量やアルコールハラスメントの防止についてもパンフレット等により説明する等きめ細かな指導に努めた。また、健康指導のため禁煙に関するDVDの貸出しを行った。
（年度計画【109-5】）

○生活相談・就職支援等に関する具体的
方策

【110】

1) 相談員を始めとする職員の資質の向上を図る。

【110-1】【学生支援体制の充実】

1) 多様化した生活相談に対応するため、相談員を始め、職員を対象に講演会等を継続して開催する。また、学生に対して「情報リテラシ」の講義で情報倫理とインターネット上のリスクを教育し、ネットワークに係わる被害防止を図る。

○生活相談・就職支援等に関する計画の進捗状況

■ 鳥取県警察本部生活安全部講師による「架空請求等詐欺悪質商法・ネット犯罪被害防止」（11月27日、参加者31名）について講演を行い、職員の啓発を行うとともに、学生相談・学生対応の充実を図った。

総合メディア基盤センターでは、昨年度に引き続き、全学共通科目である「情報リテラシ」を14コマ担当し、インターネットに関するリスク、セキュリティについても教育を行った。

鳥取キャンパス及び米子キャンパスにおいて、教職員向けに「情報セキュリティ研修会（一般向け）」（9月29日、参加者93名）を開催した。さらに、米子キャンパスにおいて、「情報セキュリティ医学部職員研修会」（10月13日、参加者25名）も開催した。

鳥取キャンパスにおいて、サーバ管理者向けとして教職員及び学生を対象に「情報セキュリティ研修会（技術者向け）」（3月23日～24日、参加者18名）を開催し、サーバ管理におけるセキュリティ対策を中心に、講義と実習形式で実施した。
（年度計画【110-1】）

■ 教職員への啓発活動として、外部から就職支援・キャリアデザインに関する専門の講師を招聘し、面接対策講座（全5回）を開催し、参加者

	<p>-----</p> <p>【110-2, 118-2】【学生支援体制の充実】 6) 各種就職担当者セミナー等に継続して参加し、情報収集の強化を図る。また、教職員への啓発活動として、就職支援・キャリアデザインに関する外部の専門家を招き講演会等を開催する。</p>	<p>は計330名であった。 鳥取地区（1月19日～20日）及び米子地区（2月9日～10日）において、就職相談を担当する事務職員に対する「就職指導研修会」を開催し、参加者はそれぞれ鳥取地区6名及び米子地区6名であった。 （年度計画【110-2, 118-2】）</p>
<p>【111】 2) 「なんでも相談」の窓口業務の明確化と学内外機関との協力・支援体制の強化を図る。</p>	<p>【105-4, 111-1, 119-1】【学生支援体制の充実】 2) 保健管理センターのカウンセリング機能、及び「なんでも相談窓口」の業務、利用方法等について、積極的にPRを行い学生のニーズに応える。</p> <p>-----</p> <p>【111-2, 116-1】【学生支援内容の充実】 1) 安全で充実した学生生活が過ごせるよう、悪質商法などの被害者とならない生活知識等の情報を随時周知する。なお、被害者となった場合は、学外の関係機関等と連携し、学生保護に努める。</p> <p>-----</p> <p>【111-3】【学生支援内容の充実】 3) 必要に応じ学生相談室専門相談員及び保健管理センター等と連携し、きめ細やかで適切な指導・助言を行う。</p>	<p>■ 保健管理センターでは、カウンセラーによる「ピアサポート」グループワークトレーニング（参加者延べ15名）を実施し、問題を抱えた学生が一人で悩むことなく、気軽に参加できるよう努めた。工学部応用数理工学科では、修学に困難な学生について、単位取得状況や授業への出席状況を把握しながら、学級教員がカウンセリング受診の勧めを行った。また、「なんでも相談」の利用について、本学ホームページ、入学時オリエンテーション、学生生活案内等において、昨年度に引き続き、PRを行った。学生相談室の相談件数は、ホームページ、メール、来室等を含めて約50件であった。 （年度計画【105-4, 111-1, 119-1】）</p> <p>■ 入学式のオリエンテーションにおいて、カルト、悪質商法等についての啓発を行った。また、掲示板及びホームページへの掲載により、随時、飲酒事故防止、カルト被害防止、自転車・パソコン等の盗難被害防止、架空請求被害防止、痴漢被害防止、交通事故防止等の注意喚起を行うとともに、被害学生の保護及び被害防止知識の周知・啓発を警察署等関係機関と連携して行った。また、医学部では、学級教員、学生相談員、医学部学生生活委員会が連携して、学生のサポートを行った。 （年度計画【111-2, 116-1】）</p> <p>■ 学生相談室と保健管理センターが連携して、鳥取及び米子地区において、新型インフルエンザ対策、禁煙講演会（7月13日及び10月16日、参加者計88名）及び学生のメンタルヘルスに関する情報共有を行う等、きめ細やかな指導・助言に努めた。 （年度計画【111-3】）</p> <p>■ 不登校者及び成績不振者を早期に発見し適切な教育指導を実施するため、全学常置委員会の教育支援委員会、学部・研究科の教務委員会等を中心に効果的な対策について審議し、学部・学科・専攻ごとの実情を考慮して、指導教員体制の充実、保護者懇談会等の開催等の対策を講じた。</p> <p>また、各学部では以下の取組を行った。 ◇地域学部では、毎年学期毎に、成績不振者及び取得単位が少ない学生への指導を学級教員等へ依頼し、その結果についての報告書を提出させている。また、授業担当教員と学級教員が情報交換し、学科教員で情報を共有しながら、不登校あるいは成績不振者の早期発見や父兄への連絡などの対応を行った。 ◇医学部では、教育担当教員及び学級教員が連携し、定期的に学生と面談を行う等の対応を実施した。 ◇工学部では、平成19年度から「保護者説明会・懇談会」を開催し、保護者及び学生に対する個別面談を行い、学習・生活支援を行っている。平成21年度は、保護者等539名が説明会に参加し、447名に対して個別面談を実施した。例えば、機械工学科では、保護者等への成績取得状況の通知を学期ごとに年に2回行い、連絡を密にすることで、成績不振者の早期発見・早期対応に努めている。また、特に成績不振者の添付する手紙には、今後卒業までに必要と見込まれる年数をも示した。社会開発システム工学科では、保証人への成績送付時に添付する手紙</p>
<p>【112】 3) 不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う。</p>	<p>【112-1】【学生支援内容の充実】 2) 授業担当教員、学級教員及び保護者等関係者との連絡を密にし、不登校及び成績（修学）不振者の早期発見に努め、適切に対応する。</p>	

		<p>の形式を変更し、単位修得の状況をわかりやすく示した。応用数理工学科では、保護者への成績送付時に添付する手紙の形式を変更し、修得単位数がよくわかるようにした。</p> <p>◇農学部では、平成21年度には保護者への成績送付時期を9月に変更し、早期に学習状況等を保護者に伝えるようにした。また、全学年の学生について、成績不振者の保護者に対して保護者会への参加を呼びかけた。成績不良者に対しては、学級教員等により個別指導を行った。さらに、平成21年度に実施する保護者説明会において、生物資源環境学科では対象とする3年次の学生のほか、単位の取得状況が思わしくない他年次の学生の保護者に対しても開催案内を送付し、希望があった保護者に対して面談を実施した。</p> <p>(年度計画【112-1】【122-3】)</p> <p>■ 各学部において、定期的な面談及び報告等を行っており、例えば、工学部では、基本的には学級教員が指導教員となり、休学事由の相談を行っている。前期及び後期開始時には個別面談を行い、学生が来学しない場合には電話連絡も行っている。期末には復学、休学の確認のための連絡を取っている。地域学部では、休学学生の状況について学級教員を中心に学科で情報の共有を図った。</p> <p>(年度計画【112-2】)</p> <p>■ 昨年度に引き続き、生活支援課前の廊下に掲示、パンフレット及び小冊子を置けるスペースを確保し、就活ニュース、大麻等薬物乱用防止、詐欺・悪徳商法被害防止、ボランティア募集、サークル関係イベント・コンサート情報、県政だより等の生活情報を自由に閲覧したり、手軽に持ち出したりできるよう資料提供を行った。また、今年度は掲示板スペースを拡大し、提供する情報量を増やした。</p> <p>生活支援課職員とピアサポーターとの意見交換会議(4回)を開催した。ピアサポーターの意見・要望の把握に努めるとともに、他のイベントにピアサポーターを参加させたり、PR用掲示板や看板を増やしたりして、ピアサポート相談の知名度を高めるための広報を行った。</p> <p>また、相談員を2名から5名に増やし、毎日2名ずつのローテーション(月曜日から金曜日)を組むことで相談体制を充実させた。4月に採用された新規相談員に対しては、実際に相談を受け持つ前に担当教員が研修を実施した。さらに、後継者募集も継続して行った。</p> <p>(年度計画【105-5, 113-1, 116-2】【114-1】)</p> <p>■ 平成21年度においては、教養科目のなかで主題科目群のなかのキャリア形成科目の選定及び内容を整備し、「鳥取銀行講座 マーケティング論」、「進路マネジメント」、「経営管理総論」、「人として」をキャリア形成科目とした。さらに、基幹科目においては、大学教育のなかでのキャリア形成を目的とした「高等教育論」を形成科目とした。</p> <p>キャリア教育授業の充実を図るため、1年次を対象に「キャリア入門」を開講し、前期15名、後期35名が履修した。また、5月からはキャリア支援部門の教員等による「就活セミナー」を開講し、試行的に少人数による講座を開催したところ、125名(前期49回)及び90名(後期36回)の受講者があった。</p> <p>(年度計画【115-1】)</p> <p>■ 昨年度に引き続き、公務員講座を開設(主催:鳥取大学、運営:鳥取大学生協)し、6月から3月の間に381コマ実施し、164名が受講した。また、ガイダンスを2回(11月16日:参加者52名、2月19日:参加者43名)開催した。また、農学部でも、公務員ガイダンス及び全国公開模擬</p>
<p>-----</p> <p>【112-2】【学生支援内容の充実】</p> <p>10) 休学学生の指導教員を決め、定期的な面談及び報告を行うシステムを充実させる。</p>	<p>【105-5, 113-1, 116-2】【学生支援体制の充実】</p> <p>3) 生活支援課相談室及び生活支援課内に、生活情報の資料提供ができるためのスペースを確保する。</p>	
<p>【113】</p> <p>4) 相談及び生活情報収集が可能なスペースの確保・充実に努める。</p>	<p>【114-1】【学生支援体制の充実】</p> <p>4) 同じ学生という立場からの相談対応を充実させるため、ピアサポーターを継続して募集し、研修を実施する。</p>	
<p>【114】</p> <p>5) ピアサポーター(学生相談員)の育成を図る。</p>		

		<p>試験をそれぞれ1月18日と2月13日に実施し、参加者は延べ90名であった。</p> <p>鳥取県商工労働部との連携により「合同説明会」(12月14日、参加者59名)を開催した。また、今年度新たに姫路商工会議所との共催で「企業合同説明会」(2月15日:22社、参加者30名)を開催した。また、中四国・首都圏情報産業リクルート連携推進協議会と連携実施の「合同説明会」については、平成21年度は協議会から開催中止の連絡があった。(年度計画【115-2】【116-3】)</p>
<p>【115】 6) キャリア教育及び資格取得コースの開設を行う。</p>	<p>【115-1】【学生支援内容の充実】 4) 教養教育改革と連動して、キャリア特定科目を設定し、キャリア支援部門の教員によるキャリア教育授業の充実を図る。また、教養、専門科目においてキャリアに関連するキャリア形成科目群の選定を行う。</p> <p>-----</p> <p>【115-2】【学生支援内容の充実】 5) 公務員等の受験対策講座を継続する。</p>	<p>■ 各種ガイダンス等は5月中旬から開催し、就職関連情報のホームページにおいて学内外のイベント、企業・公務員等の求人情報、会社説明会等の情報を提供するとともに、メール配信による情報提供も実施した。また、企業訪問や就職セミナー等への参加など、就職活動を行う学生の経済的負担軽減を図り、活発な就職活動を支援するため、昨年度に引き続き、就職支援バスの運行(期間:平成22年2月~平成22年5月までの毎週月、水、金曜)を実施した。米子地区でも継続して、交通費の一部補助を実施した。</p> <p>各学部でも、例えば以下の取組を行った。</p> <p>◇地域学部における取組は以下の通りであった。</p> <p>①「毎日コミュニケーションズ」の山根真裕子さんを講師として招き、3年生向けの「就職支援ガイダンス」(6月25日、参加者約50名)を実施し、就活スケジュールや10月までの準備、情報収集の方法などを学んだ。11月12日にも実施し、参加者は20名であった。</p> <p>②3年生、4年生及び修士課程1年生対象の「2009年合同企業セミナー in 大阪」(9月28日、参加者23名)に、就職部会員3名が引率した。</p> <p>③3年生及び修士課程1年生限定特別企画「日経ナビキャリアフォーラム(於インテック大阪)」(11月28日、参加者27名)に、就職部会員2名が引率した。</p> <p>④学生部就職支援課との連絡を密にし、3年生、4年生及び修士課程1年生の就職活動に対し積極的な支援を行い、学生も含め「合同会議(ランチタイムセミナー)」(12月16日、参加者10名程度)を開催した。また、相談窓口をつくり、進路指導及びエントリーシートの書き方など学生のリクエストに応じて相談を受ける体制とした。</p> <p>⑤学部独自に就職支援バスを2回運行し、3、4年生50名程度の参加があり、就職活動に大きな支援が実施できた。</p> <p>⑥就職座談会を1月に開催し、企業、公務員、教員への内定者(4年生)に出席してもらい、体験談を2・3年生に語り、意見交換を図った(参加者約15名)。</p> <p>⑦「教員採用向け就活対策」として、教員採用試験1次面接対策講座を7月に実施し、県内の2名の小学校元校長先生を招き、面接指導に当たってもらった(3名の部会員が対応、参加者23名)。</p> <p>◇医学部では、就職活動に係る交通費の負担軽減のため、同窓会と連携し就職支援金の給付を行った。また、就職ガイダンスを実施するとともに、模擬面接を通じて面接指導を行った。さらに、就職活動の経験者と現在活動中の学生との交流の場を設けるなど、就職支援のさらなる充実を図った。</p> <p>◇工学部では、各学科に就職指導教員を配置し、就職相談体制を確立している。例えば、機械工学科では、3月に就職担当教員が引率して2泊3日で6社の企業見学会を行い、学部3年生、大学院進学予定者および大学院1年生の計40名が参加した。応用数理工学科では、各企業主催のインターンシップに学生が参加した。インターンシップ参加者</p>
<p>【116】 7) 情報収集能力の強化を図る。</p>	<p>【116-3】【学生支援体制の充実】 7) 中四国・首都圏情報産業リクルート連携推進協議会と連携し、学生の就職活動、Iターン、Uターンの支援及びインターンシップ派遣先の確保に努める。</p>	
<p>【117】 8) 就職相談体制及びガイダンスの充実を図る。</p>	<p>【117-1】【学生支援内容の充実】 6) 就職ガイダンス、国・自治体・企業等の採用試験の説明会、面接対策指導等を実施するとともに、ホームページ等を活用し就職情報を積極的に提供する。また、就職支援バスの運行(鳥取~大阪)等を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【117-2】【学生支援内容の充実】 7) 就職手帳及び企業向けパンフレットの配付を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【117-3】【学生支援内容の充実】 8) 就職支援に係る満足度調査を継続して実施し、就職支援の在り方を検討する。</p>	

<p>【118】 9) 上記実現のためのスタッフの充実を図る。</p>	<p>【118-1】【学生支援体制の充実】 5) 就職支援課を学生の就職活動の拠点とすべく、就職相談について専門的に対応できる就職相談員を継続して配置し、適性診断テストなどを活用しながら、学生の満足度の高いサービスを提供する。</p>	<p>のうち修士学生1名が、主催企業から内定を受けた。知能情報工学科でもインターンシップに積極的に取組んでおり、学生2名を派遣した。 (年度計画【117-1】)</p> <p>■ OB及びOGからのメッセージを盛り込んだ就職手帳を1,000部作成し、学部3年生及び大学院1年生向けに配布した。また、企業向けパンフレットについては、見やすいようにデザインを一新したものを2,500部を作成し、東海、近畿、中国、四国地区の企業及び本学と交流の深い鳥取県内の企業に送付するとともに、来訪企業及び学外イベントで配布した。 (年度計画【117-2】)</p>
<p>【119】 10) セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。</p>	<p>【119-3】【学生支援内容の充実】 9) 男女共同参画社会やハラスメントなど人権に関する講演会、説明会を継続開催し、学生、職員の意識改革を徹底する。</p>	<p>■ 学生の就職活動等の支援の充実を図るため、昨年度に引き続き、平成21年度卒業生を対象としたアンケートを2月に実施した。アンケートを分析した結果、学生からの要望があった卒業生との懇談会や就職セミナーなどの実施と就職支援課の活用方法が周知不足であることが判明した。そのため、就職相談員の増員やシューカツ・キャリアニュースレターを発行するなどの取組により、ガイダンス及び合同説明会等への参加と就職支援課の活用についての広報を積極的に行った。その結果、就職相談については、前年度480件に対して1,741件と大幅に増加した。 例えば、農学部では、就職支援の在り方として、7月に3年生(獣医学科5年生)を対象に就職指導委員による個人面談を実施した。面談時には、面談シートを用いて進路希望、希望職種、職業意識などの必要事項を記載し、今後の進路指導の資料とした。 (年度計画【117-3】)</p> <p>■ 農学部では、ハラスメント相談員の企画により、昨年度に引き続き、「第6回農学部ハラスメント講演会」(12月16日、参加者34名)を開催し、学生・職員の意識改革を徹底した。 (年度計画【119-3】)</p> <p>■ 年度計画【118-1】は、年度計画【68-3】参照。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策 【120】 1) 各種奨学金制度及び授業料免除制度の充実に努める。</p>	<p>【120-1】 1) 奨学金及び授業料免除については、引き続き情報提供の充実及び申請手続きの効率化を図り、経済的支援を必要とする学生に対する免除に加え、成績優秀な学生を対象とした入学料免除制度を継続する。また、新たな奨学金制度(民間企業からの寄付金を原資とした奨学金給付)の運用を開始する。</p> <p>----- 【120-2】 4) 大学院博士課程(博士後期課程)学生に対する奨学金制度を継続する。</p>	<p>○経済的支援に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 奨学金及び授業料免除については、昨年度に引き続き、ホームページ等を利用して情報提供を行い、また、授業料免除システムにより、申請手続き、選考、結果通知等を効率化した。平成21年度は、大学院入学者のうち、学業優秀者7名に対して入学料半額免除を実施した。 さらに、民間企業からの寄附金を原資とする新たな給付型奨学金制度について、実施要項を定めて選考を実施した。学部長、研究科長から推薦のあった、経済的理由により修学が困難であり、かつ、学業優秀な学生30名(学部学生22名、大学院学生8名)に対し、各12万円を給付した。 (年度計画【120-1】)</p> <p>■ 大学院博士課程(博士後期課程)に入学・進学する特に優秀な学生に対する奨学金制度「鳥取大学エンカレッジファンド」を平成18年度から実施しており、平成21年度は、1月に選考を行い、2月に23名の学生に対して給付を行った。 (年度計画【120-2】)</p>
<p>【121】 2) 下宿生活学生への各種情報提供等に</p>	<p>【121-1】 2) 家庭教師や健全な業種のアルバイト</p>	<p>■ 学生への生活支援サービスを充実するため、アルバイト情報提供業務について、6月から大学生協へ業務を委託し、大学生協が引き続き制限</p>

<p>よる生活支援サービスを図る。</p>	<p>等の情報を提供するなど、生活支援サービスを充実する。</p>	<p>職種や雇用条件等を審査した上で、大学生協情報サイト（トリジョブ）で健全かつ安全な求人情報を提供した。これにより、求職学生は会員登録により24時間いつでも携帯サイトから情報検索できるようになり、求人情報をメールで受け取ることも可能になった。また、求人側もネットで登録・求人申し込みが可能となったことから、本サイトの利用件数は延べ924件であった。</p> <p>家庭教師については、依頼者の希望条件（指導教科・科目等）と学生が登録する家庭教師登録票の内容とのマッチングを行う関係から、昨年度に引き続き、大学が条件の合致する家庭教師求人情報を提供することとし、その件数は16件であった。医学部のアルバイト等の情報提供は、家庭教師について行っており、それ以外は求人登録制度により実施している（家庭教師求人件数14件）。</p> <p>（年度計画【121-1】）</p>
<p>【122】 3) ティーチング・アシスタント (TA) 制度、リサーチ・アシスタント (RA) 制度を活用した学生の経済的自立の支援に努める。</p>	<p>【122-1】 3) 学生の経済的自立を支援するため、ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度を拡充し、一層の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【120-3, 122-2】 5) 優秀な学生には日本学術振興会（学振）特別研究員、産学・地域連携推進機構プロジェクト研究員への応募を奨励する。</p> <p>-----</p> <p>【122-3】 6) 学級教員は、保護者との連絡を密にするなどにより、学生の経済的状況を的確に把握し、適切な指導助言を行う。</p>	<p>家庭教師については、依頼者の希望条件（指導教科・科目等）と学生が登録する家庭教師登録票の内容とのマッチングを行う関係から、昨年度に引き続き、大学が条件の合致する家庭教師求人情報を提供することとし、その件数は16件であった。医学部のアルバイト等の情報提供は、家庭教師について行っており、それ以外は求人登録制度により実施している（家庭教師求人件数14件）。</p> <p>（年度計画【121-1】）</p> <p>■ ティーチング・アシスタント (TA) については、年度計画【101-1】参照。また、リサーチ・アシスタント (RA) について、平成21年度は、55名（医学部18名、工学部10名、連合農学研究科12名、乾燥地研究センター14名、生命機能研究支援センター1名）を採用し、学生の経済支援を充実させた。</p> <p>（年度計画【122-1】）</p> <p>■ 医学部では、平成21年度採用分日本学術振興会の特別研究員に一般分6名を受入れた。また、平成19年度日本学術振興会の特別研究員に一般分4名（うち、COE枠1名）、外国人特別研究員に1名を受入れている。</p> <p>（年度計画【120-3, 122-2】）</p> <p>■ 年度計画【122-3】は、年度計画【112-1】参照。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮 【123】 1) 留学生に関しては、生活・学習等に対する充実した情報提供を随時行うとともに、各部局と国際交流センター及び保健管理センターが連携してきめ細かな支援を行う。</p>	<p>【123-1】 1) 留学生については、留学生オリエンテーション、ホームページを活用した情報提供を一層充実させ、国際交流センター、保健管理センター及び各学部が連携の上、(財)鳥取県国際交流財団、鳥取市国際交流プラザ等の協力を得ながら個別ニーズに対応したきめ細やかな支援を継続して実施する。また、交通事故、火災、地震などの災害や事件に対する安全研修会、講習会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【123-2】 2) 留学生の学習成績や国際交流事業へ</p>	<p>○社会人・留学生等に対する配慮に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 毎年実施している留学生オリエンテーションを、(財)鳥取県国際交流財団及び鳥取市国際交流プラザと合同で、2回（4月：参加者27名、10月：参加者38名）実施した。その際に、鳥取消防署と協力した「火災、地震に関する防災訓練」、鳥取保健所と協力した「新型インフルエンザについての講習」を実施した。また、生活全般から保健管理センターの業務と利用方法についても説明した。</p> <p>さらには、日本自動車連盟（JAF）と協力して「交通安全セミナー」（参加者48名）を開催するなど、留学生の安全安心のための支援を行った。</p> <p>国際交流センターのホームページ及び国際交流に関する資料については、昨年度に引き続き、定期的な見直しを行うとともに、平成21年度はホームページの英語化、国際交流に関する資料の多言語化（英語、中国語）を行った。</p> <p>各学部においても様々な取組を行っており、例えば、地域学部では、留学生ガイダンス等のほかに、4月と10月の2回その期の新入留学生を招待し、学部長及び指導教員との昼食懇談会を開催して、生活・学習を含めた日本留学全般についての情報提供、相談受付を行った。医学部では、各留学生の日本語レベルに応じた日本語補講を30回実施し、参加者は6名であった。</p> <p>（年度計画【123-1】）</p> <p>■ 国際交流センターに在籍する予備教育学生については、国際交流センター教員が学習状況の報告・収集及び日常生活の指導を行い、また、他の留学生についてもオフィスアワーを設け、生活指導教員を中心に、学</p>

の参加状況等のデータを各種奨学金の推薦や学習及び生活指導に活かすとともに、学習成績については学部・研究科、学生部と連携のうえ留学生の指導を行う。

【123-3】

- 3) 留学生の健康診断の受診率向上に引き続き努めるとともに、事後の保健指導の充実を図る。

【123-4】

- 4) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等を継続する。

【123-5】

- 5) 留学生用図書については、留学生のニーズ調査を行い、効果的な留学生図書の整備を行う。

【123-6】

- 8) 社会人大学院生、社会人受講生については、講義等が受講しやすいよう、土曜日に開講したり、夏期（8・9月）や冬期（1・2月）に集中講義を開講したりするなど、柔軟な対応策を講じて、社会人大学院生、社会人受講生を増加させる。

【123-7】

- 9) 社会人大学院生を含め、学生が自宅学習を可能とするe-ラーニングシステムのコンテンツの改訂・充実を図る。

習及び生活上の相談に対応した。
(年度計画【123-2】)

- 留学生オリエンテーション等において、昨年度に引き続き、保健管理センター職員が健康診断の重要性について専門的立場から指導し、健康診断及び事後措置の二次検査の受診率向上に努めた。11月に実施した平成21年度留学生特別健康診断では、受診率が46.4%であった。
(年度計画【123-3】)

- 留学生用図書については、附属図書館と国際交流センターが連携して、留学生用図書経費として15万円が措置された。国際交流センターにポストを設置することで留学生のニーズ調査を行いつつ、教員が中心となって選書し、その結果に基づき留学生用図書を28冊購入した。
また、昨年度に引き続き、鳥取県立図書館環日本海資料室の資料を借用し提供していたが（3ヶ月単位で1回100冊を借受）、平成21年度は耐震改修工事に伴い、借用を5月末で休止した。利用実績は、14名、20冊（5月末現在）であった。
(年度計画【123-5】)

- 鳥取県留学生等交流推進協議会（参加機関数：67）を県内の留学生交流の情報拠点とし、協議会参加機関との連携を活かした支援事業を全県的な連携の下で実施した。
具体的な事業として、鳥取県東部において、留学生のための「ゆかた着付けと茶道体験」（参加者37名）を7月に実施した。また、鳥取大学国際交流ウェブサイト「留学生と地域の皆さまをつなぐー「Hello Tottori. A home away from home.」を活用し、当協議会を留学生交流事業の情報発信の場として機能させることとした。
2月には総会を開催し、当協議会の事業を行うために協議会として外部資金獲得の取組みを行うことが議決され、3月に中島記念国際交流財団に留学生の就職支援事業1件を申請した。
(年度計画【124-1】)

- 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう各種指導を実施した。
例えば、地域学部では、平成21年度及び平成22年度外部評価事業の一環として、地域学部卒業の1期生及び2期生の就職先（主に民間企業と公官庁）に対するアンケートを1月に実施し、172事業所のうち31%から回答を得た。医学部では、昨年度に引き続き、学業・成績向上を目的として医学科運営会議で設置された学振会が医師国家試験における指導を行い、他の国家試験については、担当教員が指導する体制とした。
(年度計画【123-4】)

- 地域学部では、社会人大学院生のために夜間開講14件、休日開講4件、休業期間中の開講2件を実施した。一般選抜で入学後に社会人となった学生に対しても、夜間開講を1件実施した。また、担当する教員に対しては、研究費面でのインセンティブ（1コマあたり1千円）を付与した。平成21年度は、社会人大学院生、社会人受講生が11名増加した。
医学系研究科では、博士課程及び博士後期課程において、大学院設置基準第14条特例（夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導が行われる）を導入し、受講時期等について配慮を行っている。
農学部では、大学の専門的、総合的な科目を社会人に対し、広く学習の機会を提供する公開授業（受講者1名）を実施した。
(年度計画【123-6】)

	<p>-----</p> <p>【80-3, 123-8】</p> <p>10) 総合メディア基盤センターは、医学系研究科の社会人大学院生用及び卒業後臨床教育用の遠隔教育を支援するための教育コンテンツ運用支援及び遠隔教育用サーバ管理等のサービス充実に努める。</p> <p>-----</p> <p>【123-9】</p> <p>11) 生涯教育総合センターにおいて、社会人学生及び社会人大学院生が個別の事情やキャリアに応じて学習・研究計画を遂行するための支援体制について提言する。</p>	<p>■ 例えば、医学系研究科では、平成19年度から導入した7つの教育コースで、自宅での学習が可能となるよう資料（授業）をDVD化し、学生へ配布して学習環境の充実を図った。また、総合メディア基盤センターでは、コンテンツの改訂・充実を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>◇総合メディア基盤センターと産学・地域連携推進機構知的財産管理運用部門が連携して、e-learningシステム等で著作物を利用する場合の著作権問題を明確にするため、著作権問題に詳しい弁護士をメンバーに加えた検討会（年5回）を開催し、平成21年度情報関連経費の「大学の教育・地域貢献活動における著作物利用の可能性と課題及び著作権許諾処理に関する調査事業」として報告書をまとめるとともに、「eラーニング教材作成に際しての著作権利用に関するQ&A」を策定した。</p> <p>◇電子計算機システムのリプレースに合わせて、全学生が利用できるようにe-Learningシステムのライセンスを無制限として強化した。また、本システムの利用促進のために、教職員を対象とした「管理者向け講習会」及び「利用者向け講習会」を開催した。鳥取地区及び米子地区で2月～3月にかけて実施し、参加者は計18名であった。</p> <p>◇e-learningの活用、コンテンツ作成などについて教職員の相談に応えるため、技術職員を対象に、ツールの利用方法と教材・コンテンツ作成のための研修（3回）を行った。 （年度計画【123-7】）</p>
<p>【124】</p> <p>2) 鳥取県留学生推進協議会等による留学生支援システムの活用を図る。</p>	<p>【124-1】</p> <p>6) 鳥取県留学生等推進協議会と連携した新たな留学生支援システムを構築し、地域性を活かした事業として留学生を積極的に支援する。</p> <p>-----</p> <p>【124-2, 164-1】</p> <p>7) 大学コンソーシアム山陰の一環として、短期語学研修（派遣・受入れ）・スキー研修などを実施し、構成大学と国際交流に関する連携を図る。</p>	<p>■ 総合メディア基盤センター米子サブセンターでは、医学系研究科の社会人大学院生用及び卒業後臨床教育用の遠隔教育を支援するため、昨年度に引き続き、登録されている数ある教育コンテンツの概要を学生が検索・閲覧できるデータベースに対して、コンテンツのメタデータの追加・修正等の運用支援を行うとともに、遠隔教育用サーバの管理を行った。 （年度計画【80-3, 123-8】）</p> <p>■ 生涯教育総合センターにおいて、社会人学生及び社会人大学院生がリカレント教育の成果を効果的に社会へ還元するための方策について検討するため、教員を対象としたアンケート調査（社会人等入学者に関して日頃お気づきの点：例えば研究指導上の問題、生活上の問題等について）を11月に実施した。</p> <p>しかしながら、アンケートの調査結果をふまえると、社会人に対する大学の支援策を検討するためには、社会人学生（留学生を除く）に対して現在抱えている、①研究上の課題、②学習環境（カリキュラムを含む）の問題、③学内福利厚生の問題、④生活上の問題について再度調査を行う必要性が明らかとなった。 （年度計画【123-9】）</p> <p>■ 大学コンソーシアム山陰（鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、島根大学、島根県立大学短期大学部）の国際交流に関する活動では、2月に実施された島根大学主催のアーカンソー大学語学研修（参加者3名）及びスキー研修（参加者40名）を実施し、構成大学と国際交流に関する連携を図った。 （年度計画【124-2, 164-1】）</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- 1) 基礎研究や特化した実践的、先端的研究においては世界的な水準を目指す。
 - 2) 地域の生活、文化、教育、産業、健康・福祉に寄与する高い水準の研究を目指す。
 - 3) 成果を社会へ還元するシステムの構築を図り、積極的に活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性 【125】 1) 異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを活発化させる。</p>	<p>【125-1】【異分野教員の研究の融合】 1) 学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、医工学連携、医農学連携など、異分野教員の研究を融合させた部局横断的研究プロジェクトを継続する。</p> <hr/> <p>【125-2】 2) 世界的水準に相当するような高いレベルの基礎・応用研究、異分野間の共同研究等を引き続き推進する。</p>	<p>○目指すべき研究の方向性に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、昨年度に引き続き、異分野教員の研究を融合させた部局横断的研究プロジェクトを推進しており、平成21年度は、新たに18件の教育・研究プロジェクトを設置して、計39件を実施した。また、教育・研究プロジェクトとして24件を採択し、学長経費から16,450千円を支援した。 産学・地域連携推進機構で助成している「次世代基盤技術開発事業」(4件)や「提案型研究開発テーマ」(20件)において、部局横断のみならず、産学連携による研究プロジェクトを展開した。 (年度計画【125-1】【127-1】【146-2】)</p> <p>■ 平成19年度採択の農学・地球環境学・社会医学・獣医学を融合したグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」では、乾燥地研究センターを中心として、砂漠研究所(米国)及び国際乾燥地農業研究センター(シリア)と国際的な連携事業を実施し、乾燥地科学・砂漠化防止分野の国際機関、海外研究機関等で活躍する人材の育成並びに世界の砂漠化防止や乾燥地由来の地球環境問題に関する研究活動を引き続き推進した(事業推進担当者17名)。 平成21年度は、本COEプログラムの中間評価を受け、「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される。」との最高位の評価を得た。 (年度計画【125-2】【128-1】)</p> <p>■ 平成20年度採択のグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」では、連合農学研究科を中心として、工学研究科及び医学系研究科とも連携を図りながら、菌類きのこ遺伝資源がもつ多様な機能の発掘と活用に関する研究を遂行できる人材を育成するとともに、持続性ある環境社会の構築に資する菌類きのこ資源の多角的な高度利用に関する研究活動を引き続き推進した(鳥取大学事業推進担当者14名)。 地域の社会的ニーズに即した研究の促進及び普及のために、平成21年度は、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターと共同研究契約を締結し、共同研究「菌類きのこの新機能性探索とそれを利用した健康食品開発に関する基礎研究」を実施した。 (年度計画【125-2】【128-2】)</p>

■ 農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センターでは、(財)日本きのごセンター菌茸研究所から分譲された菌類遺伝資源株3,479菌株のうち、平成21年度はすべての菌株について液体窒素凍結保存を完了し、新規収集保存菌株の凍結保存を継続実施した。

また、「菌類きのご遺伝資源を活用した新機能開発事業」の一環として、「きのご類遺伝資源のデータベースの構築」を継続実施した。さらに、「菌類きのご遺伝資源の未開拓機能の開発利用研究」の一環として、「菌根菌の人工感染技術の開発に関する研究」を継続実施した。
(年度計画【126-4】)

■ 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、環境省および財団法人自然環境研究センターとともに、我が国に飛来する渡り鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルスに対する感受性実験を実施し、本病感染拡大に果たす野鳥の役割に関する研究を引き続き推進した。

また、昨年度に引き続き、P3レベル感染動物実験室を使用して高病原性鳥インフルエンザの国内発生に係る感染経路究明研究を実施した。さらに、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に引き続き参画し、長崎大学熱帯医学研究所(ベトナム拠点)とともに、高病原性鳥インフルエンザウイルスの共同研究及び共同調査を実施した。

(年度計画【125-2】【126-3】)

■ 計画型研究開発「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」の一環として、平成16年度から平成20年度(5年間)において、地域学部地域教育学科の教員を中心に、日本の子ども発達コホート研究を行った。

その後、研究継続を計画したところ、文部科学省の平成21年度特別教育研究経費—研究推進(戦略的推進経費)—に「脳科学を基調とした社会能力と学習能力に関する発達コホート研究」が採択され、平成21年度から平成25年度(5年間)において実施することとなった。

(年度計画【125-4】)

【125-3】

3) 生命機能研究支援センター鳥取地区放射線施設は、鳥取地区におけるRIを用いた先端的バイオサイエンス・バイオテクノロジーの研究を重点的に支援するため、大学院生及び教員を対象とした技術教育を継続して実施する。

【125-4】

4) 子どもの社会能力の獲得過程やその神経基盤の解明を目的とした研究を推進する。

■ 「持続的過疎社会形成研究プロジェクト」では、人口減少・高齢化・過疎化が到来している自治体が持続的な地域を形成しうよう、様々な政策的な課題に関する解決支援策の研究を行っており、平成21年度は、学内公募により約30件の公募研究を実施した。プロジェクトの研究成果は、パネル展示、講演会等により地域社会に還元しており、とりぎん文化会館において「平成21年度研究成果報告会」(3月15日、参加者111名)を開催した。

(年度計画【127-6】)

■ 都市エリア産学官連携促進事業は平成20年度に終了したが、平成21年度は、参画企業であった3社がそれぞれ鳥取大学の教員と共同研究を実施し、商品化に向けた研究開発を実施している。また、上記事業の一つであったヒト人工染色体ベクターの開発も順調に推移し、平成21年度は、その応用研究からは特許申請等の成果も2件出願された。

平成22年5月には、文部科学省のイノベーションシステム整備事業「地域イノベーションクラスタープログラム都市エリア型(発展)」に申請することとした。

(年度計画【127-7】)

■ (独)日本学術振興会「先端学術研究人材養成事業」の平成21年度採択を受けて、乾燥地科学分野における著名研究者(2名)及び若手研究

		<p>者（8名）を招へいし、共同研究を推進した。また、「乾燥地科学拠点における国際人材養成」が（独）日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム（平成21～24年度）」に採択された。 （年度計画【125-2】）</p>
<p>【126】 2) 本学の特性を生かした先端的研究の促進を図る。</p>	<p>【126-1】【本学の特性を生かした先端的研究】 1) 乾燥地研究センター（全国共同利用施設）は、国内外の研究者の参加を得て「乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」を継続して推進する。</p> <hr/> <p>【126-2】 2) 共同利用研究者による共同研究、共同研究発表会を継続して実施する。</p> <hr/> <p>【126-3】 3) 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターは、人獣共通感染症の撲滅の研究を引き続き推進する。</p> <hr/> <p>【126-4】 4) 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターは、菌類きのこの機能解明等の研究を引き続き推進する。</p>	<p>■ 農学部では、グローバルCOEプログラム研究会を毎月開催し、プログラム関係者が研究成果・研究関連情報を共有できるようにするとともに、関心ある教員や学生に対しても発信した。平成21年度は、延べ10回開催し、教員（7名）、大学院生（4名）及び研究員（1名）が発表した。 （年度計画【125-2】）</p> <p>■ その他、各部局で行った主な基礎・応用研究、異分野間の共同研究等は、以下の通りである。</p> <p>◇農学部では、天然資源の動物への有効利用をテーマとした産官学連携研究を、附属動物病院症例を通じて行い、平成21年度は、コラーゲン、グルコサミン、フコイダンなどについて研究を実施した。 ◇医学系研究科機能再生医科学専攻において、医学部附属病院の形成外科と乳腺外科と共同で乳がん術後の乳房再生医療を行った。 （年度計画【125-2】）</p> <p>■ 生命機能研究支援センター鳥取地区放射線施設では、以下に示す大学院生及び教員を対象とした技術教育を継続して実施した。</p> <p>◇汚染検査方法を通したGMサーベイメータ、液体シンチレーションカウンタ、イメージアナライザの基本操作習得の講習会（4月24日、参加者3名） ◇オートガンマカウンタの操作及び利用方法の講習会（11月17日、参加者5名） （年度計画【125-3】）</p> <p>■ 乾燥地研究センターでは、国内共同利用研究者（65課題）、グローバルCOEプログラム等による招へい研究者、（独）日本学術振興会の拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」（平成13年度～平成22年度）の参加研究者等との共同研究を継続して実施し、その成果を「共同研究発表会」（12月8日）及びセミナー等を通じて公表した。 （年度計画【126-1】【126-2】）</p>
<p>【127】 3) 地域の社会的ニーズに即した研究の促進及び普及に努める。</p>	<p>【127-1】【地域のニーズに即した研究】 1) 学内に登録された教育・研究プロジェクトの育成・強化を図り、教育研究の高度化及び活性化を推進する。</p> <hr/> <p>【127-2】 2) 産学・地域連携推進機構は、連携協定を結んでいる（財）鳥取県産業振興機構や金融機関等を活用して、地域の社会的ニーズの把握に努め、地</p>	<p>■ 産学・地域連携推進機構では、昨年度に引き続き、連携協定を締結している金融機関等と毎月1回開催する「産学・地域連携推進室連絡会」、「鳥取大学振興協会交流会」、「ビジネス交流会」（東京：2回、大阪：2回、名古屋：1回）等を活用して、地域の社会的ニーズの把握に努め、大学シーズとのマッチングを図る取組を行った。 米子地区でも、米子地区地域連携部門に産官学連携コーディネーターが常駐し、地域の社会的ニーズの把握や相談に努めた結果、相談件数は415件（前年度比108件増）であった。また、鳥取地区と同様に、毎月1回「産学・地域連携推進室西部連絡会」を開催し、県西部の産官学及び金融機関との情報交換を行った。 また、各地区の商工会議所が主催する「ほんまちクラブ（東部地区）」、「中部元気クラブ（中部地区）」及び「シックスクラブ（西部地区）」にも積極的に参加した。</p>

域社会に貢献できる研究を推進する。

(年度計画【127-2】)

■ 地域の環境・風土・文化に係る研究成果を地域社会へ積極的に還元するため、平成21年度の地域貢献支援事業では、①文化、芸術活動の盛んな地域づくりを目指して(4事業)、②豊かな風土と地域の活性化に向けて(23事業)、③環境に優しい循環型社会の構築を目指して(6事業)、④健全な心身を持続できる福祉社会を目指して(10事業)の計43件を実施した。

また、鳥取県との共催により鳥取県立図書館において「平成20年度事業成果報告会」(6月29日、参加者81名)を開催した。大学教員と連携自治体等のパートナーとの共同発表の形で実施し、計5課題の事業成果を地域社会へ積極的に還元した。さらに、「平成21年度地域貢献支援事業報告書」(3月)を発行した。

(年度計画【127-3】)

【127-3】

3) 地域貢献支援事業として取り組んできた、地域の環境・風土・文化に係る研究成果を地域社会へ積極的に還元する。

■ 産官学連携に積極的に関わる人の交流を活性化し、そこから鳥取地域の発展に寄与する数多くの新たな活動が生み出されることを目的として設立された「とっとりネットワークシステム(TNS)」において、本学の教員が参画して活動を行っており、平成21年度は、登録研究会が26(前年度比7増)となった。

◇「日本海水産資源研究会」では、県水産試験場等の学外協力者及び各学部の教員が参画して活動を行っており、平成21年度は、研究会を3回開催し、漁協から本学に対する要望等の聞き取り調査を2回実施した。また、各種イベント等での講演会(5回)、展示、ポスター発表(5回)を実施し、日本海水産資源の有効利用等に関する研究成果を発信した。

さらに、「食品開発と健康に関する研究会(水産物加工分科会)」との併催により、「平成21年度成果発表会」(2月23日、参加者約30名)を開催し、未利用魚等の試食会を行った。

◇鳥取県の地域情報化の推進を目的とした「鳥取県地域情報化研究会(TAIM)」へ引き続き参画し、TAIM総会(4月28日)に出席して情報交換を行った。また、鳥取県情報産業協会と鳥取大学との意見交換会(12月3日)を開催し、鳥取県からも参加を得て、産官学連携を図った。

(年度計画【127-5】【136-4】)

【127-4】

4) 地域学部は、「地域学研究会」を中心に、空洞化が進行する中心市街地や過疎高齢化が進行する中山間地の再生などの調査研究を推進する。また、「日本の子ども発達コホート研究」、「千代川流域圏の環境特性」等の学科プロジェクト研究、あるいは各学科教員が主体的に関わる研究プロジェクトを推進する。

■ 地域学部の「地域学研究会」を中心に、平成21年度は以下の取組を実施した。

・「鳥取市中心市街地活性化協議会」に教員が運営委員として参加した。また、「鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業」に教員が副実行委員長及び学生が委員として参加した。

・湖山茶屋2区住民と地域学部生の連携活動「えんがわ事業」を実施した。また、「平成21年度鳥取県地域づくり大賞」奨励賞及び「人間力大賞2009」日本青年会議所会頭特別賞を受賞した。

・NPO法人「いんしゅう鹿野まちづくり協議会」と連携し、鹿野町におけるまちづくりの取組を実施した。

・「因幡の手づくりまつり」を通して、智頭商店街と連携して地域の活性化に努め、学生代表が鳥取商店街連合会より地域貢献特別賞を受賞した。

・演劇フェスティバル「鳥の演劇祭2」(鳥の劇場主催、9月4日～9月27日)へ協力、演劇祭と連携して大学開放の事業を行った。(参加者38名)

・「大山・日野川・中海学協会」などへ参画・協力した。

【127-5】

5) 鳥取県公設試験研究機関と連携して設立した「衛生・環境研究会」、「地域情報化研究会」、「食品開発と健康に関する研究会」、「日本海水産資源研究会」等の活動の支援を強化して、地域ニーズに即した研究を推進する。

【127-6】

6) 「持続的過疎社会形成研究の推進」について、全学的に取り組み、持続可能な過疎社会形成のための総合的な方法を確立し、研究成果を地域社会に還元する。

【127-7】

7) 「都市エリア産学官連携促進事業」の研究成果に基づき、(財)鳥取県産業振興機構や米子・境港市内の地元企業等と連携し、新規事業の創出及び研究開発型の地域産業の育成を図る。

【127-8】

8) 鳥取県企画部情報政策課と連携して地域情報ネットワークの充実に努める。

【127-9】

9) 医学部は、生物学的ペースメーカーの開発とその応用に関する研究等、地域のニーズに即した研究を引き続き推進し、地域医療への貢献を目指す。

【127-10】

10) 工学研究科に「産業創生工学講座(日本セラミック)」(寄附講座)(仮称)を設置し、MEMS(Micro Electro Mechanical Systems)技術を中心として、センサー等の研究を推進するとともに地域に根ざした産業人材養成を行う。

- ・鳥取大学地域連携講座「大山地域活性化講座」の企画運営への参画を行った。本講座は、内閣府が全国の大学で推進している「地域活性化システム論」と連携し、ファミリー(株)による「大山活性化温泉プロジェクト」を支援するものである。
- ・倉吉市と共催で「第5回倉吉淀屋サミット」(11月22日)を開催し、学生が協力した。
- ・倉吉市の「明倫小学校創立百周年イベント」へ学生が協力した。
- ・鳥取県東部総合事務所が開始した「湖山池研究プロジェクト」(閉鎖性水域を対象とした水質浄化を中心とする環境保全の研究)へ参加した。
- ・鳥取市内の商店街にBGMを流す取組を行った。
- ・附属芸術文化センターでは、一般市民向けの講演、公演・コンサート等、ワークショップ等及び調査を39回(延べ8,000名)行った。

(年度計画【127-4】)

■ 地域学部では、以下の取組を実施した。

◇地域教育学科では、(独)科学技術振興機構の平成20年度地域科学技術理解増進活動推進事業「地域ネットワーク支援」事業に採択された取組である「ものづくり道場」では、鳥取県東部・中部・西部の地元自治体と連携して、鳥取市子ども科学館、米子児童文化センター、公民館などを通して、ものづくり道場の指導者養成講座を推進した。

◇地域環境学科では、学長経費による学科研究プロジェクト「鳥取県の地域資源・観光資源の探求」を推進するため、倉吉未来中心において鳥取県との共同シンポジウム「信仰の山 三徳山の世界」(12月20日、一般参加者200名)やとりぎん文化会館において「地域環境調査実習成果報告会」(6月6日)等を開催した。

(年度計画【127-4】)

■ 農学部の教員が、鳥取県衛生研究所の重点化プロジェクト「黄砂と微小粒子状物質の実態把握に関する調査研究」及び「鳥由来人獣共通感染症の侵入監視に関する研究」に参画した。

(年度計画【127-5】)

■ 鳥取県東部総合事務所との共催で、「元気な中山間地域の仕掛け人」育成研修会を4回開催し、集落機能衰退の原因や地域の抱える課題の解決策等を話し合い、地域を元気にする取組を自ら実践するリーダーの人材育成に参画した。

それぞれの地区における地域作りをテーマに、「若桜公民館」、「日野総合事務所」及び「まなびタウンとうはく」において、研究報告会・意見交換会を各1回実施した。

(年度計画【127-6】)

■ 総合メディア基盤センターと産学・地域連携推進機構の主催で、インド人のITコンサルティング青年実業家による学内講演会「IT先進地の動向と鳥取県におけるITの展望」(5月21日、参加者82名)を開催し、米子地区へのLAN中継も実施した。また、「平成21年度鳥取県地域情報化セミナー」(5月29日)に参画し、先進的取組み事例報告、先端技術開発等の発表を行った。

(年度計画【127-8】)

■ 文部科学省特別教育研究経費に採択された「生物学的心臓ペースメーカー細胞の作成とその応用—高齢者地域での不整脈の再生医療を目指し

	<p>【127-11】</p> <p>11) 工学部附属電子ディスプレイ研究センター（寄附研究部門）は、鳥取県及び県内外の企業と連携のうえ、電子ディスプレイ等に関する研究拠点の形成及び高度専門職業人の養成を行う。</p> <p>-----</p> <p>【127-12】</p> <p>12) 生涯教育総合センターは、地域の生涯教育の現状と課題に関する調査を行い、教育内容・方法・組織に関する実践的な研究を推進する。</p>	<p>てー」（平成20、21、22～24年度）において、ES細胞よりイオンチャネルを標識として新規ペースメーカ細胞を選択的分取に成功し、特許を出願した（特願2009-226760； Na channelの制御により心拍数をコントロールできるHCN channelと Na channelを有するES細胞等ペースメーカ細胞）。これらの成果を論文（6件）として発表した。</p> <p>また、新しい脂肪幹細胞移植による再生医療の臨床応用に向けて、幹細胞指針に即して厚生労働省に書類を提出しているところである。（年度計画【127-9】）</p> <p>■ 工学研究科では、日本セラミック（株）との研究打合せを行い、平成22年度から共同研究を開始することとした。主な研究テーマは、「有限要素法による熱型光電変換器の理論設計」である。また、関連研究施設については、既に学外の企業内に建設された。平成22年4月から共同研究（「サーモパイルの熱抵抗の理論解析」等）を開始することとした。（年度計画【127-10】）</p> <p>■ 工学部附属電子ディスプレイ研究センターでは、鳥取県内外の企業等と寄附研究部門設置に関する協定を締結し、平成20年度から電子ディスプレイに関する研究並びに社会人特別選抜・博士後期課程学生の教育及び研究支援を行っている。現在、7名（間接的に関連した博士学生8名）の高度専門職業人の養成を行っている。</p> <p>また、設置されてからこれまでに約1.2億円の助成を企業等から受け、関連した特許を5件取得した。（年度計画【127-11】）</p> <p>■ 生涯教育総合センターでは、昨年度までの地域貢献支援事業「地域生涯学習総合支援に向けた調査（2）」の結果等を踏まえ、平成21年度は鳥取県教育委員会と連携して「鳥取県と連携した生涯学習支援事業」を実施し、「とっとり県民カレッジ」講座での学習をさらに展開させる機会を「フォローアップ講座」（9月19日、10月17日）として開催した。</p> <p>平成22年度以降では、2つの報告書と実践事例をもとに、地域生涯学習の支援について評価手法を含めて検討することとした。（年度計画【127-12】）</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【128】</p> <p>1) 21世紀COEプログラム該当プロジェクト（乾燥地科学プログラム等）</p>	<p>【128-1】</p> <p>グローバルCOEプログラムである「乾燥地科学拠点の世界展開」（平成19年度開始）及び「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」（平成20年度開始）に取り組む。また、ライフサイエンス、ナノテク、情報通信、環境、福祉に関する研究領域の中でも、本学の学術研究推進戦略に基づき、環境とライフサイエンスに重点的に取り組む。そして、学部及び大学院が有機的に連携し取り組める研究課題の創出に努め、次に掲げる領域・研究の進展を図る</p> <p>-----</p> <p>【128-1】</p>	<p>○大学として重点的に取り組む領域に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 21世紀COEプログラム該当プロジェクト</p> <p>◇グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」 ◇グローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」 年度計画【128-1】【128-2】は、年度計画【125-2】参照。</p> <p>■ 機能再生医科学の研究推進と実践化</p> <p>◇文部科学省委託事業「再生医療の実現化プロジェクト」の幹細胞分化誘導技術開発領域に採択された「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」（平成20～23年度）において、ヒト間葉系幹細胞を機能性肝細胞として、移植医療に使用するための低分子化合物細胞シートによる分化誘導技術開発を進め、上記低分子化合物を開発・特許出願を行った。</p>

	<p>○グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」</p> <p>-----</p> <p>【128-2】</p> <p>○グローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」</p>	<p>◇(独)科学技術振興機構(JST)の平成20年度戦略的創造研究推進事業「人工多能性幹細胞(iPS細胞)作製・制御等の医療基盤技術」(CREST)に採択された「ヒト人工染色体を用いたiPS細胞の作製と遺伝子・再生医療」(平成20~24年度)において、平成21年12月に、「筋ジストロフィー患者由来のiPS細胞における遺伝子修復に成功」したことについて、米国遺伝子治療学会誌のオンライン速報版で公開され、JST、鳥取大学の共同により文部科学省記者会・科学記者会にプレスリリース発表し、NHKテレビで全国放映されたのをはじめ、全国の新聞各紙で報道された。</p> <p>◇21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」から創出された「新型人工染色体ベクター導入動物(トランスクロモソミックマウス)作成技術」を用いた研究を継続するため、平成21年4月に染色体工学研究センターを設置し、研究を実施した。</p> <p>ヒト型薬物代謝酵素を導入したモデルマウスを作製した。その成果は特許P.T.C出願し、また、日本薬物動態学会において、ベストポスター賞を受賞した。</p> <p>◇医学部の世界最先端の染色体工学技術を活用して、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産学官共同研究拠点施設「とっとりバイオフロンティア」を米子キャンパス内に総額14.7億円(独)科学技術振興機構(JST):9億円、鳥取県:5.7億円)で整備することを平成21年度に決定した。(年度計画【129-1】【129-2】)</p>
<p>【129】</p> <p>2) 機能再生医科学の研究推進と実践化</p>	<p>【129-1】</p> <p>5) ヒト幹細胞を使用した再生医療への応用を目指す基礎研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【129-2】</p> <p>6) 「染色体工学技術開発の拠点形成」から創出された「新型人工染色体ベクター導入動物(トランスクロモソミックマウス)作製技術」を用いた研究</p>	<p>◇21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」から創出された「新型人工染色体ベクター導入動物(トランスクロモソミックマウス)作成技術」を用いた研究を継続するため、平成21年4月に染色体工学研究センターを設置し、研究を実施した。</p> <p>ヒト型薬物代謝酵素を導入したモデルマウスを作製した。その成果は特許P.T.C出願し、また、日本薬物動態学会において、ベストポスター賞を受賞した。</p> <p>◇医学部の世界最先端の染色体工学技術を活用して、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産学官共同研究拠点施設「とっとりバイオフロンティア」を米子キャンパス内に総額14.7億円(独)科学技術振興機構(JST):9億円、鳥取県:5.7億円)で整備することを平成21年度に決定した。(年度計画【129-1】【129-2】)</p>
<p>【130】</p> <p>3) 次世代マルチメディア基盤技術開発</p>	<p>【130-1】</p> <p>1) 言語処理技術、感性工学、高機能電子デバイス開発に基づいた次世代マルチメディア基盤技術の開発</p>	<p>■ 次世代マルチメディア基盤技術開発</p> <p>◇言語処理技術に関して、既に提案している非線形言語モデルに基づいて応用研究を進めており、平成21年度には、パターンと統計翻訳を有望した新しい機内翻訳の研究を実施した。また、従来から開発してきた感情推定技術を、インターネット上のブログから人々の関心を分析することに応用した。</p>
<p>【131】</p> <p>4) 未利用資源有効利用の基盤技術開発</p>	<p>【131-1】</p> <p>2) 未利用資源有効利用</p> <p>①バイオサイエンスの基礎研究に基づく、キチン・キトサン等の生物資源の有効利用策</p> <p>-----</p> <p>②キトサン金属複合体(CCC)による生物材料の劣化防除法の開発</p> <p>-----</p> <p>③「イカ加工産廃からのコンドロイチン硫酸抽出」に関する研究</p>	<p>◇高機能電子デバイス開発に関して、平成21年度には、有機-無機半導体のハイブリッド構造による紫外光波帯の高感度・受光素子の開発を進めた。試作したハイブリッド受光素子(PEDOT-ZnSSe/GaAs)は、近紫外領域(400nm-250nm)において、現在実用化されているSi-受光素子の量子効率(40-50%)を大幅に上回る効率(60-80%)を検証した。また、新しい有機-無機ハイブリッド型・紫外APD素子(信号利得をもつ雪崩増倍型受光素子)の動作検証に世界で初めて成功した。(年度計画【130-1】)</p> <p>■ 未利用資源有効利用の基盤技術開発</p> <p>◇工学研究科化学・生物応用工学専攻におけるバイオサイエンスの基礎研究に関して、平成20年度においてカニ殻、エビ殻から世界初のキチンナノファイバーを抽出した成果に基づき、その物性に関する研究と幅広い領域での応用研究を展開した。特に、コーティング材、医用・健康補助剤等の分野で発明・発見に成功した。また、代謝工学的な育種技術をもちいて、第2世代バイオエタノール高効率生産微生物を創製した。</p>
<p>【132】</p> <p>5) サステイナブルな地域再構築のための政策的研究</p>	<p>【132-1】</p> <p>3) サステイナブルな地域再構築</p> <p>①農業・森林・水産資源の保全・開</p>	<p>◇連合農学研究科では、既に開発している「キトサン銅系木材保存剤(プロトタイプCCC)」を注入または塗布処理した木材等に対する環境有害生物類による防腐・防汚性能を精査した結果、CCCによる土壌や水の環境汚染はなく、高度な生物劣化耐久性を付与でき</p>

	<p>発及び自然との共生・調和を通じた、地域循環型農林水産業の構築</p> <hr/> <p>②農業水利システムの多面的機能の活用、生活交通計画づくりなど、中山間地活性化のための過疎経営に関する研究</p> <hr/> <p>③地域政策・教育・文化・環境の調査研究による持続的発展策の追及</p>	<p>ることを解明している。この成果を基に、平成21年度には、CCCを含む処理した天然繊維が環境資材として効果的であることを突き止め、試験的に製造している。さらには、プロトタイプCCCを改良した改良タイプCCCの製造に成功し、試験的製造・販売を開始した。</p> <p>◇地域学部地域環境学科における「イカ加工産廃からのコンドロイチン硫酸抽出」に関して、平成21年度には、イカなどの魚介類の不可食部から生理活性物質であるコンドロイチン硫酸を抽出し、その含有量と硫酸化パターンについて詳細に解析した。また、単離精製のプラント化をめざし、精製装置の改良を進めた。</p> <p>(年度計画【131-1】)</p> <p>■ サステイナブルな地域再構築のための政策的研究</p> <p>◇農業・森林・水産資源の保全・開発及び自然との共生・調和を通じた、地域循環型農林水産業の構築に関して、農学部では、「作業計画・管理支援システム」を近畿中国四国農業研究センターとの共同研究により継続して改良を加え、一般に利用可能な形で公開しているが、平成21年度も継続してシステムの開発を行った。また、平成21年度地域貢献支援事業として、「琴浦町農業活性化支援事業」及び「地図情報システムを活用した耕作放棄地の解消」を実施した。さらに、鳥取県の「平成21年度環境学術研究振興事業」の助成を得て、昨年度に引き続き、「食の安全性を高める環境に優しい農業生産を支援する土づくり技術の開発」を実施した。</p> <p>◇農業水利システムの多面的機能の活用、生活交通計画づくりなど、中山間地活性化のための過疎経営に関する研究に関して、昨年度に引き続き、「大井手用水地区における地域用水機能に関する研究」を実施した。</p> <p>(年度計画【132-1】【127-4】)</p> <p>■ 自然エネルギー活用の基盤技術開発</p> <p>◇工学研究科では、平成21年度には、発電用風車の適切な制御を念頭において、脈動状の風速変化に対する直線翼鉛直軸風車の応答特性を風洞実験により計測した。風車挙動についての数値シミュレーションも行い、実験結果と定性的に一致する結果を得た。また、自然風の特徴を把握するため、自然風の計測データから特定の風速変化パターンを検出する方法を考案し、基本的と考えられるランプ状風速変化パターンの解析を行った。</p> <p>平成21年度には、工学研究科の海洋、地盤及び風の研究者が連携し、「鳥取県沖洋上風力発電施設建設に関するプロジェクト」の研究会を発足させ、民間企業と鳥取県と連携し、調査研究を開始した。</p> <p>(年度計画【133-1】)</p>
<p>【133】 6) 自然エネルギー活用の基盤技術開発</p>	<p>【133-1】 4) 自然エネルギー有効利用のための基盤技術開発とシステム開発</p>	<p>◇農業水利システムの多面的機能の活用、生活交通計画づくりなど、中山間地活性化のための過疎経営に関する研究に関して、昨年度に引き続き、「大井手用水地区における地域用水機能に関する研究」を実施した。</p> <p>(年度計画【132-1】【127-4】)</p> <p>■ 自然エネルギー活用の基盤技術開発</p> <p>◇工学研究科では、平成21年度には、発電用風車の適切な制御を念頭において、脈動状の風速変化に対する直線翼鉛直軸風車の応答特性を風洞実験により計測した。風車挙動についての数値シミュレーションも行い、実験結果と定性的に一致する結果を得た。また、自然風の特徴を把握するため、自然風の計測データから特定の風速変化パターンを検出する方法を考案し、基本的と考えられるランプ状風速変化パターンの解析を行った。</p> <p>平成21年度には、工学研究科の海洋、地盤及び風の研究者が連携し、「鳥取県沖洋上風力発電施設建設に関するプロジェクト」の研究会を発足させ、民間企業と鳥取県と連携し、調査研究を開始した。</p> <p>(年度計画【133-1】)</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 【134】 1) 研究成果の概要を広く公表する。</p>	<p>【134-1】 1) 研究者の研究業績、技術相談可能テーマ、シーズ及び社会貢献などを逐次ホームページ等で積極的に公表する。</p>	<p>○成果の社会への還元に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 研究者の研究業績、技術相談可能テーマ及び研究シーズ等は、昨年度に引き続き、鳥取大学の「研究者総覧」及び産学・地域連携推進機構の「技術相談(オンライン相談予約システム)」、「鳥取大学研究シーズ」等のホームページに掲載するとともに、各学部等においても各教員の研究業績等の情報をホームページで公表している。</p> <p>また、地域の社会的ニーズに対応するため、「鳥取大学シーズ集」、「鳥</p>

	<p>【134-2】 7) 鳥取大学の研究成果を社会に還元するため、鳥取大学研究成果リポジトリの内容の充実を図る。</p>	<p>取大学知的財産シーズ集」及び「科学技術相談員一覧」等を毎年更新し、平成21年度版として発行することで研究の促進及び普及に努めた。 連合農学研究科では、平成20年度の各教員の研究成果（著書、学術論文、招待講演、研究助成金及び特許等）並びに個々の博士学生の研究活動を取りまとめた年報を12月に発行した。地域学部では、地域学に関する研究成果を社会に還元するため、「地域学論集」をホームページで提供した。 (年度計画【134-1】)</p>
<p>【135】 2) 知的財産権取得を通じ研究成果の普及を図る。</p>	<p>【135-1, 136-1】 3) 産学・地域連携推進機構ホームページ、知財部門ニュース、開放特許活用例集、特許流通データベース、研究成果展開総合データベース（J-STORE）、技術シーズ統合検索システム（e-seeds.jp）、及び鳥取県知的財産ポータルサイト等の知財関連の発行冊子や情報システムを活用して、知的財産権の普及を継続的に図る。</p> <hr/> <p>【135-2, 136-2】 4) 産学官連携推進会議、イノベーションジャパン、CIC新技術説明会、産学官連携フェスティバル等への本学シーズの出展や権利の活用によるビジネス支援、技術移転支援などの知的財産活動を通じて研究成果の還元を図る。</p>	<p>■ 附属図書館を中心に、鳥取大学研究成果リポジトリのコンテンツ充実のため、国立情報学研究所（NII）の平成21年度CSI（Cyber Science Infrastructure）委託事業経費、学内の学長経費・情報化推進経費を獲得し、資料の電子化、著作権処理、データ登録等を進めた。データ登録件数は、3月25日現在で2,335件（前年度比1,925件増）となった。 (年度計画【134-2】)</p> <p>■ 知的財産に係わる情報公開は、昨年度に引き続き、発行冊子や情報システムを活用して行った。学内向けには、産学・地域連携推進機構のホームページや毎月発行している「知財部門ニュース」を主体に、教職員を対象とした知的財産全般にわたる情報を定期的に刷新した。学外的には、(独)科学技術振興機構（JST）の「研究成果展開総合データベース（J-STORE）」や「技術シーズ統合検索システム（e-seeds.jp）」、鳥取県知的財産ポータルサイト「とっとり知的財産」を活用し、本学の知財シーズ情報やライセンス情報を企業が閲覧しやすいように改訂した。 また、「中国地域産学官連携コンソーシアム」における「CPAS Net」の充実や鳥取大学のシーズを「野村イノベーションクラブ」へ新規に掲載した。 (年度計画【135-1, 136-1】)</p>
<p>【136】 3) 社会との連携の場を通じて、研究成果の還元に努める。</p>	<p>【136-2】 2) 本学と鳥取県が共催する産学官連携フェスティバルやビジネス交流会（東京、大阪、名古屋ほか）、鳥取大学振興協力会等において、鳥取大学教員と企業関係者が交流する機会を提供する。併せて、本学のシーズを紹介し、企業ニーズとのマッチングを図る。</p> <hr/> <p>【136-3】 5) 鳥取県公設試験研究機関等と共同で行う沿岸地域の保全のための調査・研究・開発を推進する。</p> <hr/> <p>【136-4】 6) 鳥取県地域情報化研究会や食品開発と健康に関する研究会等で構成する「とっとりネットワークシステム（TNS）」の運営を活発化し、研究会の</p>	<p>■ 出願済みの知的財産権の有効活用を目的に、以下の知的財産権活用に向けたPR活動を実施した。また、本学のシーズを紹介し、企業ニーズとのマッチングを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇京都市で開催された「第8回産学官連携推進会議」（6月20日～21日）では、本学と県内企業との共同研究による事例を出展した。 ◇東京都で開催された「イノベーション・ジャパン2009」（9月16日～18日）では、熊本県の社会福祉法人に技術移転した商品展览展示した。 ◇鳥取県と共催で開催する「とっとり産業フェスティバル2009」（9月13日、来場者約2,150名）では、共同研究等への可能性が高い技術シーズを積極的に出展（126件）及び発表（28件）を行った。 ◇「JST/CIC東京 新技術説明会」（7月24日）でも、積極的に技術シーズを発表や出展を行った。 ◇「アグリビジネス創出フェア2009」（11月25日～27日）では、農業分野の本学特有技術及び共同研究・共同出願で事業化された製品等展览展示した。 ◇「ビジネス交流会」（東京：2回、大阪：2回、名古屋：1回）を昨年度に引き続き開催することで、本学のシーズを紹介し、企業ニーズとのマッチングを図ってきた。 <ul style="list-style-type: none"> ・東京地区では、9月に開催された乾燥地研究に関する4件の発表に対して、76名の来場者があった。また、2月に開催された工学研究科による4件の発表に対しては、73名の来場者があった。 ・大阪地区では、工学研究科による4件の発表に対して、93名の来場者があった。また、3月に開催された生命機能研究支援センターに

	<p>活動強化と研究者・技術者の交流を推進する。</p>	<p>関する4件の発表に対し、46名の来場者があった。 ・名古屋地区では、安全・安心・信頼に関する発表に対して、57名の来場者があった。 ◇「鳥取大学振興協力会」において、交流会や県外視察などの機会で、本学教員と企業関係者による密な交流を図った。 ◇「山陰発技術シーズ発表会 in 鳥取」(9月13日、参加者約50名)および「山陰発技術シーズ発表会 in 島根」(3月5日、参加者約100名)などにおいて、各学部等の教員が発表や出展を行った。 (年度計画【135-2, 136-2】)</p> <p>■ 工学部では、鳥取県農林水産部水産試験場との共同研究を実施し、赤潮、クラゲ類の漂着予測のための「日本海の流動予測モデルの開発」に関する研究を行った。また、水産試験場と連携し、国内の流動モデルの第一線の研究者を鳥取に招聘し、ワークショップ「日韓国際シンポジウム 日本海(東海)の環境がもたらすもの」(3月24日、参加者100名)を開催した。 (年度計画【136-3】)</p> <p>■ 年度計画【136-4】は、年度計画【127-5】参照。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【137】 1) 以下のような項目等を参考にしながら、具体的、客観的に評価する。 ①学会誌掲載論文数及びインパクト・ファクター等 ②学会賞受賞 ③国内外招待講演 ④知的財産権取得の有無 ⑤知的財産権使用による収益 ⑥地域貢献度の評価</p>	<p>【137-1】 1) 外部有識者による点検と評価を継続実施し、実績報告に基づく評価を受ける。</p> <p>-----</p> <p>【137-2】 2) 著書、論文のインパクトファクターだけでなく、学会における受賞歴等による研究水準の検証並びに一般市民を対象とした講演会などの企画実績及び特別講演、教育講演、シンポジストとして招待講演を行った経験等研究成果の社会的意義を評価できるような仕組みについて検討する。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 乾燥地研究センターでは、昨年度に引き続き、センターの運営及び研究戦略に関する重要事項を協議するため、外部有識者及び他学部等教授からなる運営委員会を年2回開催し、評価・点検を受けた。また、平成19年度に実施した「国際外部評価」に基づき、運営委員会の点検を受けながら、第2期中期目標・中期計画期間に向けた検討を行い、第2期研究推進戦略、施設・設備マスタープラン及び人事・組織の基本方針を取り纏めた。 平成21年度は、平成19年度採択のグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の中間評価を受け、「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される。」との最高位の評価を得た。 地域学部では、「平成17年度地域学系大学・学部等連携協議会」において、鳥取大学地域学部から外部有識者による点検評価を提案し、具体化の方向で検討を進めていたが、平成22年度に実施することとした。また、「平成21年度地域学系大学・学部等連携協議会」(8月27日)において、この協議会構成大学のメンバーに評価委員を依頼した。 (年度計画【137-1】)</p> <p>■ 農学部では、昨年度に引き続き、農学部全教員を対象に独自の業績調査を実施し(著書数、論文数、特許、学会発表、社会貢献等)、その結果を教員人事や業績手当・査定昇給等のインセンティブ付与に活用した。 平成21年度は、インセンティブ付与に対して研究業績の質の評価を取り入れるなど、評価方法についての検討・見直しを行い、試行的に研究業績の質の評価を行った。 (年度計画【137-2】)</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

- 1) 研究の実施体制は、研究の重要性、緊急性、外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする。
2) 環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行うものとする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【138】 1) 研究担当の理事のもと、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを立ち上げる。この場合において、プロジェクトの名称を付し、対外的に使用することを認める。	【138-1】 1) 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターは、「菌類きのこ遺伝資源評価保存研究部門」の設置によりスタートさせた「菌類きのこ遺伝資源を活用した新機能開発事業」を推進するとともに、既設の3研究部門(環境生態学、分子遺伝学、機能開発研究部門)と連携し、菌類きのこに関する高レベルで特色のある体系的な研究を更に進める。	○適切な研究者等の配置に関する計画の進捗状況 ■ 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、平成21年度に専任教員2名、特任教員2名を採用して、専任教員7名、兼任教員3名、特任教員3名の構成とし、研究実施体制の強化を図った。これにより、昨年度に引き続き、①遺伝資源としての菌類きのこ類菌株の収集、分離及び保存に関する研究、②ゲノム情報に基づく系統分類学的研究、③きのこ類遺伝資源の活用等に関する研究を推進した。 (年度計画【125-2】【126-4】【138-1】) ■ 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、国内外の大学・研究機関と連携し、国内侵入経路の推定、出現予測及び監視体制確立研究の3つを主軸とした、以下の研究開発プロジェクトを推進した。また、特任教員2名、専任教員2名、兼任教員4名の構成とし、研究実施体制を継続した。 ◇鳥インフルエンザウイルスの病原性・感受性研究の実施(農林水産省委託、(独)動物衛生研究所との共同研究) ◇国内の野鳥の生態・生息状況調査ならびに鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の継続実施(環境省委託、(財)山階鳥類研究所との共同研究実施、韓国国立動物検疫科学研究所との共同調査実施) ◇鳥インフルエンザウイルス感染経路究明研究の継続実施(環境省委託) ◇京都産業大学と平成19年度に締結した「鳥インフルエンザ研究に関する学術交流協定書」に基づき、共同研究を推進した。 (年度計画【125-2】【126-3】【138-3,139-3】) ■ 研究実施体制の充実を図るため、以下の拡充を行った。 ◇染色体工学研究センターでは、プロジェクト研究員2名を採用した。 ◇連合農学研究科では、リサーチ・アシスタント(RA)を12名(鳥取4名、島根4名、山口4名)を採用した。 (年度計画【140-1】)
【139】 2) 研究に重点を置いた教員の配置が可能となる体制をとる。	【139-1】 3) 教育研究分野を超えた研究ユニットの編成方法や支援方法を引き続き検討する。 ----- 【138-3,139-3】 2) 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターは、国内外の大学・研究機関と連携し、国内侵入経路の推定、出現予測及び監視体制確立研究の3つを主軸とした研究開発プロジェクトを更に推進する。	■ 研究実施体制の充実を図るため、以下の拡充を行った。 ◇染色体工学研究センターでは、プロジェクト研究員2名を採用した。 ◇連合農学研究科では、リサーチ・アシスタント(RA)を12名(鳥取4名、島根4名、山口4名)を採用した。 (年度計画【140-1】)
【140】 3) 特定プロジェクトにおいては、ポストドクター、RAや研究支援スタッフの活用を可能とする体制を作る。	【140-1】 4) 研究実施体制の充実のため、ポストドクター、リサーチ・アシスタント、外国人客員研究員枠等の拡充を図るとともに、教員、研究者の選考方法を工夫することなどにより、組織の強化を継続する。	■ 教育研究分野を超えた研究ユニットの編成方法や支援方法を検討するため、農学部では、新任教員の研究講演会及び懇親会(2回:6月15日、1月19日)を実施し、教員相互の意見交換を行った。 (年度計画【139-1】)

<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【141】</p> <p>1) 研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る。</p>	<p>【141-1】</p> <p>1) 学内の競争的資金である学長経費は、取扱要領に基づき、外部資金（科学研究費補助金等）の申請状況と結果等を勘案のうえ効果的な経費配分を行う。</p>	<p>○研究資金の配分システムに関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成21年度学長経費の教育・研究改善推進費「若手研究者等の育成」において、昨年度に引き続き、科学研究費補助金の審査結果に基づき、不採択課題のうち評価の高い申請課題（79件、支援24,800千円）について優先的に採択し、若手研究者の育成を図った。 また、教育研究活動活性化経費（6,000千円）に学長経費のトップマネジメント推進事業（24,000千円）を加えたものを財源として、科学研究費補助金の申請状況に基づいた学内配分を行い、各学部等にインセンティブを付与した。 (年度計画【141-1】)</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【142】</p> <p>1) 大型設備等は、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則とし、広く有効活用を図る。</p>	<p>【142-1】</p> <p>1) 大型設備等の整備については、「研究・社会貢献委員会」が「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき審議のうえ、原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置し、広く有効活用を図る。また、生命機能研究支援センター（機器分析分野、遺伝子探索分野）が中心となり、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めるとともに、機器の管理・運営を行う。</p> <p>-----</p> <p>【142-2】</p> <p>2) DNAシーケンサー、DNAチップ解析装置、WAVE解析装置、リアルタイムPCR解析装置、質量分析装置、元素分析装置、NMR、共焦点レーザー顕微鏡などの大型設備を利用した解析支援活動を引き続き行う。また、胚操作の機器や培養細胞機器を用いて、遺伝子ターゲティングによる遺伝子改変マウス（ノックアウトマウス）および本学オリジナルの新型人工染色体ベクター導入動物（トランスクロモソミックマウス）作製支援活動を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【142-3】</p> <p>3) 農学部附属動物病院の増築並びに既存施設の改修・有効利用、その他設備（温室、フィールドサイエンスセンター）の施設整備を進める。</p>	<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 常置委員会である「研究・社会貢献委員会」では、昨年度に引き続き、「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき大型設備等の整備について審議のうえ、原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置し、広く有効活用を図ることとした。 また、研究設備のみならず教育、医療、情報などすべての分野の設備に関する「設備マスタープラン」策定のために、下部組織である研究設備整備計画専門委員会への委員追加を行い、充実させた。 生命機能研究支援センターが中心となり、昨年度に引き続き、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めるとともに、機器の管理・運営を行った。また、各学部等に設置された大型設備の共同利用推進の検討を行うための「研究用設備共同利用ワーキンググループ」を設置した。平成21年度は、ベンチャー・ラボラトリーに設置されていた共同利用設備（27台）を移管し、共同利用体制を充実させた。 (年度計画【142-1】)</p> <p>■ 生命機能研究支援センターでは、平成21年度に、高速DNAシーケンシステム、質量分析装置、NMRをはじめとする大型設備が導入され、共同利用体制を構築した。遺伝子探索分野では、解析支援活動のための専用室を設け、増大するリアルタイムPCR解析、遺伝子解析などの支援に対応する体制の充実を行った。 昨年度に引き続き、DNAシーケンサー、DNAチップ解析装置、WAVE解析装置、リアルタイムPCR解析装置、質量分析装置、元素分析装置、プロテインシーケンサー、共焦点レーザー顕微鏡などの大型設備を利用した解析支援活動を行った。 遺伝子改変マウス作製支援活動として、2種の遺伝子改変マウスの作製を行った。同じく、2種の新型人工染色体ベクター導入動物（トランスクロモソミックマウス）の作製を行った。また、ES細胞培養支援として、4系統の改変マウス作製のためのES細胞の培養を行った。さらにもこれまでできなかった領域（遺伝子ターゲティング作製など）に関してもサポートできる体制が整った。 胚操作の機器や培養細胞機器を用いて、遺伝子ターゲティングによる遺伝子改変マウス（ノックアウトマウス）及び本学オリジナルの新型人工染色体ベクター導入動物（トランスクロモソミックマウス）作製支援活動の充実を図った。 遺伝子解析支援、機器分析支援などの研究支援活動を他大学や企業などの外部機関にも提供できる体制について検討を行った。また、外部か</p>

	<p>-----</p> <p>【142-4】 4) 遺伝子解析支援、機器分析支援、動物作成支援などの研究支援活動を他大学や企業などの外部機関にも提供できる体制を本格的に稼働させる。</p>	<p>らの機器利用、受託分析が行える体制作りも検討した。 (年度計画【142-2】【142-4】)</p> <p>■ 農学部附属フィールドサイエンスセンター（湖山農場本館）の耐震改修を行った。また、農学部附属動物病院（動物医療センター）の増築および全面改修を2期に分けて実施し、平成22年3月に完成した。 (年度計画【142-3】)</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【143】 1) 知的財産本部（仮称）の設置を目指し一括管理を行う。</p>	<p>【143-1】 1) 知的財産管理システムを活用し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する一括管理運営を引き続き充実する。</p> <p>-----</p> <p>【143-2】 2) 特許・文献総合データベース（JSTPatM）JP-NETサービスシステム等の知的財産に係わる情報システムの活用を図る。</p>	<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 知的財産管理システムの一層の活用を図るために、教職員の日常の業務活動実績が一元管理できるシステムへの改訂を企画した。また、特許相談から特許出願・権利化、そして活用に係わる各種相談等の活動について、平成21年度は以下の通り実施した。</p> <p>①特許相談件数：延べ197件（定例特許相談も含む） ②発明届出件数：54件 ③特許出願件数：PCT出願5件、79件（各国移行11件も含む） ④特許登録数：本年度9件の登録で、累積保有件数34件 ⑤権利活用に結びつく秘密保持、共同研究・共同出願等の契約交渉や契約書策定に関する多くの契約相談業務を107件実施。その結果、技術移転の関わる実施許諾案件5件を締結。 ⑥知的財産（特許）の技術移転（1,640千円） (年度計画【143-1】)</p> <p>■ （独）科学技術振興機構（JST）の国内特許技術情報と科学技術文献情報を同時に検索できる特許・文献総合データベース「JSTPatM」やキーワード等から高速検索エンジンによるハイパーテキスト検索が行える「JP-NETサービス」等の知的財産に係わる情報システムを、研究動向調査や研究開発調査に対する検索相談やインターンシップ等での先行技術調査を実施する場合に活用しており、インターンシップについては、平成21年度3名（学生1名、大学院生1名、教員1名）が参加した。 (年度計画【143-2】)</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【144】 1) 顕彰制度を設ける。</p>	<p>【144-1】 1) 教員の研究活動の結果に基づく給与面等でのインセンティブ付与について検討する。</p>	<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための計画の進捗状況</p> <p>■ 教員の個人業績評価制度と教育・研究業績の結果に基づくインセンティブ付与の在り方について、全学の常置委員会「人事委員会」に評価委員会委員長（副学長（企画・評価担当））を招いて、意見交換を行った。研究に対して顕著な業績を挙げた職員には研究功績賞を授与することとしており、その受賞候補者の選考に当たっては、教員の個人業績評価結果等を参考として利用すること、表彰年度の翌年度に、報奨金を研究費等として被表彰者に対して配分することを盛り込んだ「鳥取大学学長表彰の実施に関する申合せ」を制定した。</p> <p>例えば、農学部では、科学研究業績表彰の選考、教員の昇給にかかる勤務成績良好者の選考にあたり、農学部全教員を対象に独自の業績調査を実施し、教員個人の研究業績評価を積極的に活用して、学部としての推薦者を決定した。 (年度計画【144-1】)</p>
<p>【145】 2) 機関帰属特許などの発明者・研究室への正当な還元のためのルールを制定し、実施する。</p>	<p>【145-1】 2) 外部資金獲得について、獲得活動に対する評価と研究内容に合わせた適切な外部資金の紹介・資料作成の支援を目的とする個人研究業績（外部資金獲得・申請）システムの充実を図る。</p>	

○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

【146】

1) 学内共同研究に関しては、鳥取大学共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する。

【146-1】【学内共同研究】

1) 産学・地域連携推進機構は、コーディネーターによる教員面談情報とともに、各教員のシーズや知的財産取得情報を把握し、学内外のニーズとのマッチングを行い共同研究や学内の異分野間の共同研究を積極的に推進する。

【125-1, 125-2, 146-2】【学内共同研究】

2) II-(2)-① (I-2-(1)) の「目指すべき研究の方向性」に記載したとおり、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを活発化させるため、各部局間の連携を引き続き強化する。

【146-3】【学内共同研究】

7) 地域学部、生涯教育総合センター、附属学校園は、全学的な共同研究体制のもとに共同研究を引き続き推進する。

【147】

2) 全国共同研究に関しては、乾燥地科学プログラム(21世紀COEプログラム)、中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究(日本学術振興会拠点大学交流事業)、乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究(総合地球環境学研究所との共同研究)を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて、乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を活用する。

【147-1】【全国共同研究等】

1) 競争的資金に係る情報や乾燥地関連プロジェクト情報を収集するとともに、研究プロジェクトの企画・立案を行い、各種競争的資金の確保に努める。

○全国共同研究、学内共同研究等に関する計画の進捗状況

■ 平成20年度に文部科学省で採択された産学官連携展開事業「中国地域産官学連携コンソーシアム」における「CPAS Net」を利用して、昨年度に引き続き、研究者シーズと企業ニーズのマッチングを推進した。産学・地域連携推進機構では、学内に留まらず、東京と大阪のサテライトオフィスにコーディネーターを配置した。

また、産学・地域連携推進機構のスタッフがこれまでに蓄積してきた「教員面談情報」、「科学技術相談員一覧」、「シーズ集」等にみられる各教員の研究シーズ情報及び知的財産取得情報を十分に把握・活用して、外部資金等の獲得のために学内外のニーズとのマッチングを行い、共同研究や学内の異分野間の共同研究を積極的に推進した。

平成21年度は、共同研究189件(前年度比24件増)、受託研究129件(前年度比20件増)、地域貢献受託事業27件(前年度比10件増)等を受入れた。

(年度計画【145-1】【146-1】)

■ 乾燥地研究センターでは、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択(平成21年度受入:223,301千円)、民間との共同研究「再資源化資材による節水型野菜栽培に関する研究開発」((財)鳥取県産業振興機構の次世代・地域資源産業育成事業)の推進(平成21年度受入:695千円)、(独)日本学術振興会「先端学術研究人材養成事業」(平成21年度受入:21,200千円)及び「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム(平成21~24年度)」(平成21年度受入:18,905千円)の採択、科学研究費補助金(平成21年度受入:31,830千円)の採択等により競争的資金を確保した。

また、平成21年度は、「環境・社会配慮型ジャトロファ利用研究」等の新たな教育・研究プロジェクト(Jatropha研究会)を企画し、競争的資金の確保に務めた。

(年度計画【147-1】)

■ 乾燥地科学分野の研究を推進するため、昨年度に引き続き、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の中で、海外研究教育基地とする国際乾燥地農業研究センター(ICARDA、シリア)との間で平成20年度に開始した共同研究を推進した。また、中国科学院水土保持研究所等との連携も強め、現地研究の質的向上を図った。

グローバルCOEプログラムや拠点大学交流事業を中心に、海外研究機関に研究者72名、学生45名を派遣した。また、海外から38名の研究者を受入れた。さらに、9月に中国において「日中共同セミナー」の開催や、外国人客員教員の「公開セミナー」を9回開催するなど、国際共同研究の推進を図った。

拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」では、平成21年度は、農学部教員(10名)、農学研究科修士学生(2名)及び連合農学研究科大学院生(11名)が参加した。

(年度計画【147-2】)

■ 情報通信・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため、総合メディア基盤センターでは、平成21年度に電子計算機システムのリプレイスを実施し、①ネットワーク仮想化による複数ネットワークの統合、高速化、冗長化、②研究用アプリケーションソフトの充実、③教育・研究系アプリケーション配信システムの導入、④演習端末PCの利便性向上と仮想化技術の導入によるコスト削減等の機能を強化した。

また、同時期において更新された「ラック型冷却システム」は、ラッ

	<p>【147-2】【全国共同研究等】</p> <p>2) 乾燥地科学分野の研究を推進するため、グローバルCOEプログラム等のプロジェクト研究を中心とした効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や国際乾燥地域農業研究センター (ICARDA)、砂漠研究所 (DRI)、中国科学院水利部水土保持研究所等の海外研究機関の活用を図る。</p>	<p>ク間に冷却機を設置する国立大学では初の試みで、必要な箇所だけが冷却され、効率的な廃熱回収が可能となり、学内に分散しているサーバの受入体制を整えた。これらにより、省エネルギー、省スペースを実現しただけでなく、導入コスト、運用管理コストを削減した。さらに、セキュリティ環境向上のため、総合メディア基盤センターのサーバ室をはじめとする各部屋に非接触型ICカードによる「入退室管理システム」を整備した。</p> <p>本学構成員に対する研究支援体制として、昨年度に引き続き、京都大学学術情報メディアセンター (全国共同利用) のスーパーコンピュータシステムが利用できるよう手続きを行った。また、ソフトウェアの効率的な利用の観点から、平成21年12月に「京都大学学術情報メディアセンタースーパーコンピュータシステムにおけるアプリケーションユーザコンソーシアム協定書」を福井大学、豊橋技術科学大学、京都大学、鳥取大学、愛媛大学の連名により締結した。</p> <p>本学構成員に対する利用環境向上のため、電子計算機システムのリプレースにより必要となった利用者マニュアルを更新を行い、総合メディア基盤センターのホームページで提供を行った。</p> <p>(年度計画【148-1】)</p>
<p>【148】</p> <p>3) 情報通信技術・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため総合メディア基盤センターを積極的に活用する。</p>	<p>【148-1】【学内共同研究】</p> <p>3) 情報通信・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため、総合メディア基盤センターを活用し、学内のサーバ、ネットワークの一元的管理体制を推進する。特に、平成21年度には、電子計算機システムのリプレースを行う。</p>	<p>■ 生命機能研究支援センターでは、共同研究を積極的に推進するため、以下の取組を実施した。</p> <p>◇ 遺伝子探索分野では、医学部附属病院の遺伝子診療にも貢献し、全国からの検体を受け付けて遺伝子解析を行い、13件の遺伝子診断を行った。また、平成20年度採択のグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」では、2件の次世代シーケンズ解析などで貢献した。さらに、染色体工学技術や鳥由来人獣共通感染症疫学研究においても、シーケンズ支援活動や動物作成技術などで貢献した。</p> <p>平成20年度採択のグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」に参加しており、医学部機能再生医科学、遺伝子再生医療研究会などと共催で再生医療に関する講演会「交感神経支配を有する機能的再生心筋の構築」(5月26日)を開催した。また、ディポネゴロ大学(インドネシア)との学術交流協定に貢献した。</p> <p>「未利用資源開発研究会」では、鳥取県衛生環境研究所の「廃棄物・資源循環研究会」と共催で「第5回未利用資源有効活用研究会」(2月20日)を開催した。</p> <p>(年度計画【149-1】【146-3, 147-3, 149-3】)</p> <p>◇ 機器分析分野では、平成21年度に設置された大型設備や新たな研究支援のための技術研修会に積極的に参加し、セルソーター、リアルタイムPCR、シーケンズ解析の新たな技術習得を行った。また、導入された大型設備等のための講習会を開催した。さらに、共同研究を推進するために、遺伝子解析、プロテオーム解析、動物実験などの技術により向上させた。</p> <p>平成21年度は、プロテインシーケンサー及び質量分析装置の依頼分析サービスを開始し、依頼件数は19件であった。</p> <p>(年度計画【149-2】)</p>
<p>【149】</p> <p>4) ライフサイエンス、環境科学、ナノテクノロジー・材料など高度化・学際化した先端的研究を統括して、共同研究を積極的に推進するため生命機能研究支援センターを活用する。</p>	<p>【149-1】【学内共同研究】</p> <p>4) 生命機能研究支援センターは、染色体工学技術開発、鳥由来人獣共通感染症疫学研究、グローバルCOEプログラム(持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用)など、各分野の研究支援活動を充実させるとともに、遺伝子・再生医療に対応した支援活動を活発にし、生命機能研究支援センターの利用率を向上させる。</p>	<p>◇ 放射線応用科学分野では、RI施設の利用率の向上を図るため、昨年度に引き続き、教員、大学院生を対象とした技術教育(3回、参加者計18名)を実施した。</p> <p>また、利用者の安全確保の観点から、鳥取地区放射線施設では、ウ</p>

	<p>-----</p> <p>【149-2】【学内共同研究】</p> <p>5) 共同研究を推進するために、遺伝子解析、プロテオーム解析、動物実験などの技術をより向上させる。</p> <p>-----</p> <p>【146-3, 147-3, 149-3】【学内共同研究】</p> <p>6) 米子地区の遺伝子再生医療研究会、鳥取地区の未利用資源開発研究会を充実させ、トランスレーショナルリサーチ、環境、ナノテクノロジー、乾燥地研究などの研究推進を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【146-4, 149-4】【学内共同研究】</p> <p>8) RI施設の利用率の向上を図るため、教員、大学院生を対象に教育訓練、技術教育を実施し、また、利用者の安全確保の視点から放射線測定器等を充実させるなど、作業環境測定及び被ばく管理を十分行い、より安心・安全で利用しやすい施設とする。</p> <p>-----</p> <p>【146-5, 149-5】【学内共同研究】</p> <p>9) 動物実験施設の利用効率の向上及び関連する法令遵守のために、共同実験室や飼育室の整備を進める。</p>	<p>エル型ガンマカウンタ、プラスチックシンチレータ式サーベイメータ、イメージングアナライザのアップグレードを、米子地区放射線施設では、プラスチック式ハンドフットクロスモニタ、GM計数管2本、ポケット線量計2本の放射線測定器等を充実させた。 (年度計画【146-4, 149-4】)</p> <p>◇動物資源開発分野では、動物実験施設の利用効率の向上及び関連する法令遵守のために、共同実験室や飼育室の整備を進めた。 具体的には、学内の各教室で行われていた動物実験を、生命機能研究支援センターの動物実験施設内に集中するように、学生実習室と研修室を改修して新たに共同実験室を2部屋設けた。新たな共同実験室では、短期的な動物飼育が可能な恒温ラックシステム、サンプルを保存するための冷蔵庫やフリーザー、実験台などを設置した。また、これらの実験室では、動物愛護管理法に準じた適正な動物実験環境やカルタヘナ法を遵守した遺伝子改変動物の逃亡防止措置がとられた整備を行った。 平成21年度は、動物実験施設での施設利用効率は上昇し、飼育料は23,300,679円(前年度比20%増)、支援業務は4,442,184円(前年度比35%増)となった。特に、キメラマウス作製支援やES細胞培養支援など専門性の高い支援活動を開始した。 (年度計画【146-5, 149-5】)</p> <p>■ 昨年度に引き続き、附属学校園4校園、地域学部及び生涯教育総合センターの教員が連携して立ち上げた教育相談・特別支援教育に関する研究会「子どもを語る会」を開催した。平成21年度は、附属中学校の生徒全員にエゴグラムを実施し、学年ごとの特徴や個々の課題点を検討してきた成果も「子どもを語る会」(2月26日)において発表され、幼稚園から中学校まで一貫した教育のあり方等の課題を明らかにしたことから、平成22年度においても引き続き検討することとした。 また、地域学部、医学部、農学部及び生涯教育総合センター等の教員が、昨年度に引き続き、附属学校部における様々な研究プロジェクトにおいて、教育課程や教材開発等の共同研究を実施し、教育に関するスーパーバイザーやアドバイザー(15名)及び教育・発達相談員(5名)としても助言指導を行った。 (年度計画【146-3】)</p>
<p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【150】</p> <p>1) 工学部では、地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)に基づき、地震発生にいたる地殻活動解析のための観測研究を他大学・研究機関と連携して行う。</p>	<p>【150-1】</p> <p>1) 工学部では、地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)に基づき、「西南日本弧の地震特性と深部構造の関連及び海洋プレートの形状と脱氷反応による流体分布の解明に関する地震予知研究」を他大学・研究機関と連携して行う。</p>	<p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項に係る計画の進捗状況</p> <p>■ 平成20年度に発表された文部科学省の「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について(建議)」に基づき、工学研究科では、地震・火山現象解明のための観測研究を他大学・研究機関と連携して、「西南日本弧の地震特性と深部構造の関連及び海洋プレートの形状と脱氷反応による流体分布の解明に関する地震予知研究」を行った。 研究推進体制としては、全国20校余りの大学で組織されており、その中でも京都大学防災研究所、東京大学地震研究所、高知大学理学部および神戸大学理学部との連携を強化している。また、研究成果については、文部科学省のホームページに掲載されている。 (年度計画【150-1】)</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標

- 1) 教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標
- ① 地域共同研究センターを核として産官学連携の拡大に努め、共同研究、受託研究の増大を図る。
 - ② 地域貢献推進室を窓口にして地域社会のニーズをくみ上げ地方自治体との連携・協力関係を強化する。
 - ③ 社会貢献委員会を窓口にして地域における社会貢献を推進する。
 - ④ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを核として、大学発ベンチャーの創出を図る。
- 2) 教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標
- ① 学術交流協定締結校と語学教育、異文化教育を行う教員の相互交換を行い、相互の学生の教育を行う。
 - ② 学術交流協定締結校と共同研究、シンポジウム等を企画し実施する。
 - ③ 学生の相互交流を促進する。
 - ④ これらを実施するための資金の確保に努める。
 - ⑤ 国際協力を積極的に参加する。
 - ⑥ 国際協力を積極的に参加する教員の評価を的確に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【151】</p> <p>1) 地域貢献推進室を窓口とし、年度毎にPlan・Do・Check・Action (PDCA) 管理を行う。</p>	<p>【127-3, 151-1】【地域社会との連携】</p> <p>1) 地域連携担当理事の下、産学・地域連携推進機構の地域貢献部門及び米子地区地域連携部門を窓口とし、年度毎にPlan・Do・Check・Action (PDCA) サイクルに基づく管理を行うなど、全学的な推進体制を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【151-2】【地域社会との連携】</p> <p>2) 地元自治体とのパートナーシップに基づく地域貢献支援事業を積極的に推進する。</p> <p>-----</p> <p>【151-3】【地域社会との連携】</p>	<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る計画の進捗状況</p> <p>■ 地域の環境・風土・文化に係る研究成果を地域社会へ積極的に還元するため、平成21年度の地域貢献支援事業では、①文化、芸術活動の盛んな地域づくりを目指して（4事業）、②豊かな風土と地域の活性化に向けて（23事業）、③環境に優しい循環型社会の構築を目指して（6事業）、④健全な心身を持続できる福祉社会を目指して（10事業）の計43件を実施した。 (年度計画【151-2】)</p> <p>■ 鳥取大学が日南町と共同設置した「鳥取大学・日南町地域活性化教育研究センター」を活用して、昨年度に引き続き、日南町とのパートナーシップに基づく地域貢献支援事業として6件、持続的過疎社会形成研究プロジェクトとして7件実施し、鳥取大学・日南町ワーキンググループ会議を3回実施した。また、「日南町・鳥取大学連携のあゆみ」を作成した。 (年度計画【152-4】)</p> <p>■ 琴浦町とは、昨年度に引き続き、「鳥取大学・琴浦町連携協定締結記念研修会」（4月14日）、とっとりネットワークシステム（TNS）の「琴浦町農林水産業活性化研究会」（5月26日、10月1日）、「第3回琴浦町産学金官連係情報交換会」（10月1日）を開催した。 意欲的な農商工連携の成果が出始め、それらを町内関係者に幅広く理解して頂くために、「第3回琴浦町地域活性化フォーラム21」（12月12日）を開催し、農林水産業活性化研究会の活動報告、農商工連携の支援施策の報告を行った。また、「琴浦町・鳥取大学連携事業成果報告書」を作成した。 鳥取大学地域貢献支援事業として、「地図情報システムを利用した耕作放棄地の解消」、「琴浦町農場活性化事業」を実施し、琴浦町の地域活性化方策を支援するとともに、実践教育のフィールドとして活用した。 (年度計画【152-5】)</p>

	<p>3) 鳥取県や県内4市と本学の連絡協議会や県各一部局と各学部との意見交換会を定期的に開催し、地元行政との連携を強化する。</p>	<p>■ 農学部では、昨年度に引き続き、鳥取大学地域貢献支援事業として「森・棚田等維持保全活動支援」を実施し、農家と学生との交流の場を設け、学生ボランティアの派遣（延べ43名）を行った。 地域学部では、鳥取大学地域貢献支援事業として、倉吉市と共催で「第5回倉吉淀屋サミット」（11月22日、参加者約80名）を開催した。湖山茶屋2区住民と地域学部生の連携活動「えんがわ事業」を実施した。「因幡の手づくりまつり」では、共同してブースを開き、地域住民と学生が交流した。 【年度計画【152-6】】</p> <p>■ （独）科学技術振興機構（JST）の平成20年度地域科学技術理解増進活動推進事業「地域ネットワーク支援」の採択を受け創設した「ものづくり道場」を拠点として、地域のものづくりリーダーの養成、科学技術理解ネットワークづくりを行い、地域のものづくり科学技術推進活動の支援を行った。東部地区（鳥取市）、西部地区（米子市）、中部地区（倉吉市）に道場を創設し、東部地区では「ものづくり指導者養成講座」を2回開講した。 西部地区では、7月に米子市児童文化センター内に「米子ものづくり道場」を開設し、「ものづくり道場創設フォーラム」（10月3日、参加者60名）及び「伯耆・秋の手づくりまつり」（10月4日、参加者270名）を開催した。また、2月には「第1回米子ものづくり指導者養成講座」を開催し、地域のものづくりリーダーの養成に貢献した。 【年度計画【152-17】】</p>
<p>【152】 2) 社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する。</p>	<p>【152-1】【地域社会との連携】 4) 鳥取県や県内市町村との連携を強化しながら、過疎対策や定住促進対策に取り組む。</p>	<p>■ 医学部では、平成19年度文部科学省採択事業の「がんプロフェッショナル養成プラン」について、事業3年目に入る平成21年度においても、鳥取大学、島根大学、広島大学の3大学が連携し、相互補完を図り、がん医療に携わる人材の育成を行っている。また、3大学合同症例検討会を10回、広島がんセミナーとの共催での公開講座、国際シンポジウムを開催した。さらに、鳥取大学独自の公開セミナーを8回実施した。 「がんプロフェッショナル養成プラン」について、平成21年度は、がん専門コメディカルコースに4名を受入れた。また、平成21年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において、スキルに合わせた4つのコース（①細胞診検査能力に関する教育コース、②超音波検査能力に関する教育コース、③基礎・臨床医学教育推進コース、④救急救命法教育推進コース）を実施し（受入れ学生28名）、社会人の再教育を行うことにより社会貢献に大きく寄与した。 【年度計画【152-18】】</p> <p>■ 深刻な医師不足にある地域の医療機関を支援し充実させることを目的とした大学病院連携型高度医療人養成推進事業として、平成21年度は、神戸大学に2名の研修派遣を行った。また、島根大学から2名、神戸大学から2名、兵庫医科大学から1名の研修者を受入れた。 この他、外部講師を招いて教職員の意識改革のためのFD講演会「夢を追って生きる」、「夢をあきらめないための一歩」というテーマで2回開催した。（参加者計106名）また、4大学合同FD「4大学プログラムの運用と地域医療再生への展望」（9月6日）に参加し、本事業の問題点や今後の交流について意見交換を行った。 【年度計画【152-19】】</p> <p>■ サイエンス・アカデミーを昨年度に引き続き開催し、平成21年度は「安心・安全な社会をめざして」をテーマに11回、「まちに芸術の風・いま</p>

鳥取から」をテーマに7回、大山・日野川・中海学協会との共催で行った「鳥取大学サイエンス・アカデミー in yonago」では大山をテーマに4回の計22回実施し、参加者は約1,200名であった。

また、鳥取市立図書館と連携して実施した「とっとり駅南教室」を昨年度に引き続き開催し、平成21年度は、野村證券(株)との連携講座(6回)を含む、計15回実施し、参加者は延べ410名であった。

さらに、昨年度に引き続き、「公開講座」、「サイエンス・アカデミー」、「とっとり駅南教室」及び各学部が実施する公開講座の統一パンフレットを作成し、PRを行った。

(年度計画【152-2】)

- 公開講座を昨年度に引き続き開催し、「鳥取大学知の最前線」をテーマに6講座(鳥取2回、倉吉2回、米子会場2回で、受講者は延べ329名)を実施した。また、境港を会場として、1講座(11月29日、受講者45名)を実施した。

4月には、鳥取銀行寄附講座「マーケティング論」(15回)、「MOTイノベーションスクール」(前期9回、後期11回)、鳥取大学・鳥取県連携講座「くらしの経済・法律講座」(14回)を、6月には、明治大学・鳥取県連携講座「とっとりグランマ倶楽部」(14回)を開講した。また、「大山・日野川・中海学協会総会」を開催し、市民向けにセミナー(6回)を実施した。さらに10月には、市民の防災意識を高める「とっとり防災フェスタ2009」、環境問題の意識を高める「鳥取環境ビジネス交流会」に積極的に参加した。

(年度計画【152-3】)

- 全学共通科目の主題科目では、昨年度に引き続き、鳥取銀行講座を「マーケティング論」(受講者50名)のテーマで、野村證券講座を「資本市場の役割と証券投資」(受講者69名)のテーマで実施した。また、「新製品開発プロジェクト」(受講者20名)では、地元企業担当者の協力を得て、製品開発の基礎知識について実施した。

米子地区では、医学部医学科1年次の主題科目に「経済学入門」(受講者83名)を開講し、鳥取銀行から講師を迎えて多角的な教育を実施した。

(年度計画【154-1】)

- 生涯教育総合センターでは、鳥取県学童保育連絡協議会と連携した平成21年度大学開放推進事業「あそびのまなび舎」(7月5日、10月31日、11月28日の全3回、参加者計97名)を開催し、「チャイルドラインうさぎのみみ」のボランティア研修(7月19日、8月30日、9月27日、10月18日、11月15日の全5回)の運営協力を継続して実施した。

また、「とっとり県民カレッジ」講座での学習をさらに展開させる機会を平成21年度地域貢献支援事業として「フォローアップ講座」(9月19日、10月17日)を開講した。地域における学習の組織化を促す仕組みづくりを試み、とっとり県民カレッジの事業内容への提言を行った。さらに、県内のいくつかの労働組合と連携し、労働教育の実践を検討する学習会を定期的に開催(7月27日、9月16日、11月18日、1月20日、3月17日)した。

さらに、医学部保健学科では、同学科から日南町に呼びかけ、高血圧や胃がんなどの遠因となる塩分の過剰摂取に注目し、日南町安全衛生委員会と協同して、同町職員の健康管理として減塩プログラムを実施した。

(年度計画【152-8】【152-12】)

- 教員免許更新制の導入に伴い、常置委員会である「教育支援委員会」

【152-2】【地域社会との連携】

- 5) サイエンス・アカデミー(公開セミナー)やとっとり駅南教室を継続して開催する。

【152-3】【地域社会との連携】

- 6) 地域の需要及び住民の関心がある事項(梨栽培技術、アグリテクノ、人獣共通感染症を含む公衆衛生上の問題である鳥インフルエンザ等)に関する講演会、シンポジウム、公開講座等を開催するとともに、講師派遣等を通じ住民への教育活動、自治体への支援活動を実施する。

の下に全学体制の「教員免許状更新講習専門委員会」を設置し、更新講習の運営・実施にあたった。平成21年度は、必修3講座（鳥取キャンパス2回、米子キャンパス1回）及び選択51講座を実施し、受講者は延べ1,680名であった。また、講習実施に関しては、鳥取県教育委員会と事前に協議を行い、鳥取短期大学と連携（3講座）して実施した。（年度計画【152-24, 153-5】）

- 生涯教育総合センター及び地域学部では、教員が教育相談活動をスーパーバイズしており、附属小・中学校・特別支援学校に関しては定期的（年72回）に学校内で対応しており、附属幼稚園に関しては依頼相談（計3件）として対応した。

また、外来相談については、生涯教育総合センター内の教育臨床研究室において随時受け付けており、平成21年度は49件の相談に対応した。（年度計画【152-25, 153-6】）

- 鳥取県企画部が企画した「中・高校生科学ゼミナール」に対して、鳥取大学は講師として積極的に参加した。高校生向けに5講座、中学生向けに4講座を開講した。

（独）科学技術振興機構（JST）主催の「ウィンター・サイエンスキャンプ'09-'10」に協力し、「体験しよう！風力発電の技術」（12月24日～26日）において工学研究科の教員が講師として参加した。

国際交流に関心のある市民等を対象に、公開講座「国際交流ははじめの一步」（5月23日～7月11日の毎週土曜日に計8回、参加者約90名）を実施した。

鳥取方言に関心のある市民等を対象に、おもしろい言葉の地域性を考える公開講座「鳥取のことばを考える」（8月28日、参加者23名）を実施した。

◇工学部では、（独）日本学術振興会（JSPS）の研究成果の社会還元・普及「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～」として、「地域の自然から学ぶ放射線の不思議—三朝温泉の温泉水から放射線—」（8月12日、参加者21名）を開催した。

◇農学部では、

- ・県立高校と大学教員の交流事業により、5名の教員が県立高校（鳥取東・鳥取工業・倉吉農業）で講義を実施した。
- ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（講座型学習活動）「土から考える環境問題」（9月8日、10月16日、11月5～6日、参加者計40名）による講義・実習を受入れた。
- ・八頭高等学校からの体験実習（6月26日）を受入れた。
- ・倉吉西高校「鳥取大学体験・研究事業」での模擬授業等（8月27日、10月15日）を実施した。
- ・職業別進路説明会（6月10日：八頭高等学校）、進路説明会（11月11日：八頭高等学校、10月15日：鳥取西高等学校）及び倉吉西高校「チャレンジグループ活動」（10月1日）へ講師を派遣した。
- ・米子北高等学校を対象に農学の普及プロジェクト（3月10日）を実施した。
- ・八頭郡小学校校長会、八頭郡PTA連合会の研修会において、講演（8月5日）を実施した。

（年度計画【152-7】）

- 鳥取県や鳥取県教育委員会との連携を強化しながら、地域学部では、「楽しい夏休み工作教室」（8月9日、参加者10名）、「子ども達のための楽しいものづくり技術学教室」（11月15日、参加者50名）を実施した。

【152-4】【地域社会との連携】

7) 鳥取大学が日南町と共同設置した「鳥取大学・日南町地域活性化教育研究センター」を活用して、過疎高齢化が進行する日南町における農林業の振興、自然環境の保全、都市との交流と住民の定住に関する研究を推進するとともに、実践教育のフィールドとして引き続き有効活用を図る。

【152-5】【地域社会との連携】

8) 琴浦町の農林水産業を始めとする地域活性化方策を支援するとともに、実践教育のフィールドとして活用する。

【152-6】【地域社会との連携】

9) 棚田ボランティア等を通して農家と学生との交流の場を設ける。また、「手づくり祭り」ボランティア等を通して地域住民と学生との交流の機会を設ける。

【152-7】【地域社会との連携】

10) 中学生、高校生、一般を対象とした

工学部では、小学生を対象とした「ふれてみる不思議な電気の世界2009」（8月7日、参加者42名）、「小学生集まれ！ものづくりや体験から英語にチャレンジ」（8月20日、参加者26名）及び小・中学生を対象とした「鳥大ものづくり教室」（8月8日、15組）、大学開放推進事業「小学生集まれ！船の工作教室の開催」（10月11日、参加者20名）、「鳥取大学発『出前おもしろ実験室』プロジェクト」（鳥取市内を始めとして13小学校及び1地域学習センター、延べ335名の児童、保護者、小学校教員）を開催した。なお、『出前おもしろ実験室』は、平成18年に工学部技術部職員有志が中心となり発足したもので、平成21年度で44回の活動を地域に展開し、延べ約1,900人の児童、保護者、小学校教員に科学技術の面白さ、不思議さを体験させてきた。

例えば、工学部応用数理工学科では、全国キャンペーン「子ども低炭素社会づくりサミット in 山陰」（11月18日）における「低炭素仕事人出前授業」の講師として参加した。

（年度計画【152-14】）

■ 地元行政との連携を強化するため、「第1回鳥取県移住・定住推進協議会」（4月24日）の開催を皮切りに、鳥取県や県内4市と本学との「連絡協議会」や県各部局と各学部との「意見交換会」を計17回開催した。また、「意見交換会」を皮切りに、「とっとりネットワークシステム（TNS）」において、鳥取大学教員と行政職員が会員となって構成する「湖山池の浄化及び有効利用に関する連絡会」、「とっとり防災・危機管理研究会」等を立ち上げた。（年度計画【127-5】参照）

さらに、各学部においては、以下の取組を実施した。

- ◇地域学部では、LD等専門研修プログラム（参加者計3名）、鳥取県保育リーダー養成研修（21回、参加者計11名）など、現職教員・保育士等の研修を鳥取県と協力して行った。
 - ◇医学部では、鳥取県福祉保健部と連携会議を2回（7月と11月）開催し、保健・医療分野における意見交換を行った。また、米子市との連絡会（6月）を開催し、意見交換を行った。
 - ◇工学部では、とっとりネットワークシステム（TNS）の「とっとり防災・危機管理研究会」において、鳥取県防災局及び鳥取市危機管理課との連携で、公開シンポジウム「ととりの自主防災と危機管理を考える」（3月27日）を開催し、感染症、自然災害に対する普段からの取組について、約100名の市民が聴講した。
 - ◇農学部では、昨年度に引き続き、附属フィールドサイエンスセンター普及企画部門が中心になって、鳥取県農林水産業産学官技術会議に係る調整を行った。また、鳥取大学において、「平成21年度鳥取県農林水産業産学官技術会議」（7月23日）を開催し、試験研究課題について意見交換を行った。
- （年度計画【151-2】【151-3】【158-1, 159-1, 161-1】）

■ 地域学部の「地域学研究会」を中心に、平成21年度は以下の取組を実施した。

- ・「鳥取市中心市街地活性化協議会」に教員が運営委員として参加した。また、「鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業」に教員が副実行委員長及び学生が委員として参加した。
- ・湖山茶屋2区住民と地域学部生の連携活動「えんがわ事業」を実施した。また、当時の学生が「平成21年度鳥取県地域づくり大賞」奨励賞及び「人間力大賞2009」日本青年会議所会頭特別賞を受賞した。
- ・NPO法人「いんしゅう鹿野まちづくり協議会」と連携し、鹿野町におけるまちづくりの取組を実施した。

技術講習会などの市民講座を開催する。

- ・「因幡の手づくりまつり」を通して、智頭商店街と連携して地域の活性化に努め、学生代表が鳥取商店街連合会より地域貢献特別賞を受賞した。
- ・演劇フェスティバル「鳥の演劇祭2」（鳥の劇場主催、9月4日～9月27日）へ協力、演劇祭と連携して大学開放の事業を行った。（参加者38名）
- ・「大山・日野川・中海学協会」などへ参画・協力した。
- ・鳥取大学地域連携講座「大山地域活性化講座」の企画運営への参画を行った。本講座は、内閣府が全国の大学で推進している「地域活性化システム論」と連携し、ファミリー（株）による「大山活性化温泉プロジェクト」を支援するものです。
- ・倉吉市と共催で「第5回倉吉淀屋サミット」（11月22日、参加者約80名）を開催し、学生が協力した。
- ・倉吉市の「明倫小学校創立百周年イベント」へ学生が協力した。
- ・明治大学・鳥取大学・鳥取県連携講座「とっとりグランマ倶楽部」の運営へ参加した。
- ・鳥取県東部総合事務所が開始した「湖山池研究プロジェクト」閉鎖性水域を対象とした水質浄化を中心とする環境保全の研究へ参加した。
- ・鳥取市内の商店街にBGMを流す取組を行った。
- ・「地域学入門」の外部講師の一人である海士町長に感銘を受けた1年生（11名）が、海士町を訪問し、住民と交流した。
- ・附属芸術文化センターでは、一般市民向けの講演（8回）、公演・コンサート等（22回）、ワークショップ等（6回）、調査（2回）および展示（1回）を39回（延べ8,000人）行った。

- ◇「地域文化調査」の一環として、学生が企画するイベント「へそへそとっとり」（2月20日、五臓圓薬局）を智頭街道店街組合と協働で開催し、地域学部の学生14名及び交流協定を締結している明治大学経営学部の学生16名も参加した。
 - ◇「まちなみ景観を活かした地域づくり」では、ワークショップ「鹿野を語る」（6月13日、参加者200名）及びフォーラム「鹿野まちづくり合宿」（2月5日～2月7日、参加者70名）を実施した。
 - ◇「アーティスト・イン・空き家の可能性を探る」では、空き家ワークショップ「空き家にて冬眠」（11月21日、参加者13名）及びフォーラム「アートとまちづくりの幸せな関係を探る in 鹿野」（11月21日、参加者51名）を実施した。
- （年度計画【152-1】【152-6】【152-10】）

■ 各学部等では、平成21年度に例えば以下の取組を実施した。

- ◇地域学部では、
 - ・外務省大臣官房審議官井出敏二氏を招き、外交講座「最近の日中関係と中国人の日本認識について」（6月13日）を開催した。最近の日中関係と中国人の日本認識についての講演は、午前と午後の部において開催し、一般市民を含む250名以上が参加した。
 - ・地域文化学科の授業科目「現代中国文化論」において、東アジア文化研究の一環を社会に開示する為に四方田犬彦氏（明治学院大学言語文化研究所所長）を招聘し、「ブルース・リー 李小龍の栄光と孤独」というテーマで公開授業講座（12月16日）を実施し、一般参加者（10名程度）を含む40名が参加した。
 - ・地域政策学科の専門科目「自治体経営論」（講師：前鳥取県知事片山義博氏）を公開授業講座として公開しており、9名が15回受講し、2回の一般公開には一般20名程度、その他大学内教員、学生が多数参加

【152-8】【地域社会との連携】

- 11) 地域生涯学習の課題を明らかにするため、教育関連諸機関と連携した調査研究を行い、その成果を公開講座等により地域住民へ還元する。

【152-9】【地域社会との連携】

- 12) 鳥取市役所駅南庁舎に設置した鳥取サテライトオフィスを、地域貢献、産学官連携の推進、社会人教育、生涯学習等の活動拠点として活用する。

【152-10】【地域社会との連携】

- 13) NPO法人など地域住民との連携により、中心市街地活性化への取組を継続し発展させる。地域学部附属芸術文化センターでは、講演系のアート

フォーラム、上演系のアルテフェスタを開催し、地域の芸術文化の向上を支援する。

【152-11】【地域社会との連携】

- 14) 鳥取県立図書館、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校及び県内4市及び1町の公立図書館における県内図書館ネットワークを利用してサービス提供内容の充実に努め、また、大学図書館と公立図書館との職員相互派遣研修を継続し、県全体の地域の図書館レベルアップを図る。

【152-12】【地域社会との連携】

- 15) 地域学習社会の構築のために、各種市民団体・学習者と大学との協働体制を確立し、各種の生涯学習の成果を社会に還元する。

【152-13】【児童・生徒への教育支援】

- 1) 児童・生徒に対する啓発的な「森に学ぶ」等の学習機会の提供を促進する。

【152-14】【児童・生徒への教育支援】

- 2) 鳥取県や鳥取県教育委員会との連携を強化しながら、「子どもたちのための楽しいものづくり技術学講座」、「子どもたちのための最先端の技術学講座」、「夏休み工作教室」など青少年向け科学人材養成の取り組みを継続して実施する。

【152-15】【児童・生徒への教育支援】

- 3) 本学と関係教育機関と共同で設置した「わかとり科学技術育成会」で、「とっとりこども科学まつり」を引き続き支援する。

【152-16】【児童・生徒への教育支援】

した。

- ・わらべ館において「ペープサート人形劇による3つの白兔神話」（2月20日、参加者40名）を実施した。
- ・倉吉未来中心において、シンポジウム「天と海と地の神話－東郷・倉吉の羽衣伝説・伯耆の白兔神話－」（1月10日、参加者80名）を実施した。
- ◇医学部では、毎年公開講座を実施しており、平成21年度は公開講座を3回（6講座）開講し、延べ参加者合計は247名であった。また、中海テレビ放送と連携し地域住民のニーズに応じて最新医療や治療法、がん検診啓発をテーマにした健康番組「あなたの保健医学講座」を継続して制作し（計12回）、地域貢献の推進を図った。さらに、医学部附属病院では、平成21年度に「もうちょっと知りたい健康ミニ講座」と題して、院内で健康講座を2回開催した。
- ◇工学部では、公開講座「鳥取地方の「岩石」に－その種類や成因から災害まで－」（5回、参加者96名）及び「見て聞いて体験しよう情報セキュリティ」（11月7日、参加者22名）を開催した。
- ◇農学部では、
 - ・鳥インフルエンザ研究者が鳥取県防災顧問（鳥獣伝染病対策）を委嘱され、専門的立場から指導助言を行った。
 - ・新型インフルエンザ対策本部会議へインフルエンザ研究者がアドバイザーとして参画した（4月30日、5月16日、5月18日、5月22日、6月10日、6月15日）。
 - ・鳥取県環境衛生研究所の外部評価委員として参画した（10月8日）。
 - ・公開講座では、小学生親子を対象とした「FSCめぐりスクール」（9回）、梨栽培農家を対象とした「梨栽培生理講座」（4回）、農業関係者を対象とした「情報化時代の農産物マーケティング－コンピュータによる農業情報処理講座」（5回）を開講し、延べ643名の参加を得た。
 - ・附属動物病院（動物医療センター）では、動物慰霊祭における公開講演会「犬と猫における尿石症」（6月12日）を実施した。また、平成21年度より、地域開業獣医師との「鳥大症例カンファレンス」を定期的（毎月2回）に実施した。
 - ・附属フィールドサイエンスセンター及び附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、「食のみやこ鳥取県フェスタ」へ出展した（10月10日～11日）。
 - ・附属フィールドサイエンスセンターでは、
 - 講演会「「いのち」を育む教育と研究を地域とともに」（3月20日、参加者155名）を開催した。
 - 吉岡温泉町「ぶさいく野菜市」に出展協力した。
 - 教育研究林「蒜山の森」で近隣の小学校を対象とした森林教室を実施した。
 - 附属中学校からの体験学習（6月）、附属特別支援学校からの現場実習（10月）を受入れた。
 - 「鳥取県独自品種酒米強力2号の採取および強力を育む会」の視察（8月）を受入れた。
 - 梨生産組合等の視察研修を受入れた。例えば、丹後果樹研究同志会視察研修（6月）、JA鳥取いなば佐治支店視察研修（8月）、五本松果樹部会視察研修（7月）、兵庫県たじま農協豊岡果樹部視察研修（7月）、JA鳥取いなば郡家支店果実部視察研修（7月）、JA鳥取中央とうはく果実女性会視察研修（7月）、倉吉梨生産部三朝支部視察研修（7月）等。
- ◇連合農学研究科では、日・中・韓合同国際シンポジウム「東アジアにおける食料消費の現状と展望」（10月29日、参加者80名）を開催し、農業関係者や消費者に対し情報発信を行なった。

	<p>4) 中学生職場体験学習を継続して行う。</p> <hr/> <p>【152-17】【地域教育への支援】</p> <p>9) J S T の地域科学技術理解増進活動推進事業「地域ネットワーク支援」の採択を受け創設した「ものづくり道場」を拠点にして、地域のものづくりリーダーの養成、科学技術理解ネットワークづくりを行い、地域のものづくり、科学技術推進活動の支援を行う。</p> <hr/> <p>【152-18】【地域教育への支援】</p> <p>6) 平成19年度文部科学省採択事業の「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の推進により、がん専門医師やコメディカル等へより充実した教育内容で地域の医療人養成を図る。</p> <hr/> <p>【152-19】【地域教育への支援】</p> <p>7) 深刻な医師不足にある地域の医療機関を支援し充実させることを目的とした大学病院連携型高度医療人養成推進事業を実施する。</p>	<p>また、平成14～19年度の期間中に「WTO体制下の東アジア農業」の統一テーマで5回開催した「日・中・韓合同国際シンポジウム」での報告を取りまとめ、「WTO体制下における東アジア農業の現局面」(鳥取大学大学院連合農学研究科編)と題する図書を出版した。 (年度計画【152-3】)</p> <p>■ 産学・地域連携推進機構の地域貢献部門及び米子地区地域連携部門では、昨年度に引き続き、テレビ会議システムを活用して部門会議(毎月第2・第4金曜日)を開催した。この部門会議では、部門長、副部門長、事務担当者ならびに地域連携担当理事、産学連携コーディネーターも参加することで情報を共有し、平成21年度における部門のミッションを策定するとともに、年間スケジュール表の作成等を行うことでPDCAサイクルに基づく管理を行い、全学的な推進体制を強化した。 (年度計画【127-3, 151-1】)</p> <p>■ 鳥取市役所駅南庁舎に設置した「鳥取サテライトオフィス」を、昨年度に引き続き、広報ルームと研究・事業等の打ち合わせや技術相談の場所として活用し、来訪者は2,392名にのぼった。 (年度計画【152-9】)</p> <p>■ 附属図書館では、昨年度に引き続き、鳥取県内の図書館との連携を強化し、サービス提供内容の充実に努めた。また、鳥取県大学図書館等協議会においても、公共図書館との連携を強化し、鳥取県内ネットワークを利用した相互貸借等利用者サービスの充実に努めた。その結果として、県内公共図書館との連携による利用者サービスの向上を図ることができた。(相互貸借実績 中央図書館：貸出63件、87冊 借用739件、1217冊、鳥取市立中央図書館からの協力用図書の貸出実績：96件、125冊、医学図書館：貸出19件、19冊 借用95件、163冊 3月末現在) 昨年度に引き続き、鳥取県内全地区の高等学校への図書貸出サービスを実施した。3月末までの貸出統計は、中央図書館では5件(6冊)、医学図書館では2件(7冊)であった。 中央図書館では、鳥取市立中央図書館と連携し、4月から移動図書館車(2,500冊積載)の大学構内巡回を開始した。巡回は、毎月2回実施され、図書の貸出・返却だけでなく市立図書館の利用者カード作成も行う事ができる。これにより、大学図書館では余り購入できない一般書(小説等)を学生に提供することができた。 また、昨年度に引き続き、鳥取県立図書館との間で職員の相互派遣研修(医学図書館：11月4日～6日、県立図書館：11月24日～26日)を実施した。 公共図書館とは、昨年度に引き続き、平成21年度地域貢献支援事業として「地域を支える情報拠点としての図書館サービスの展開」を実施し、以下に示す外部講師によるセミナー、講演会を実施した。この事業は、図書館が学内の地域貢献事業経費により実施するもので、地域の公共図書館に勤務する司書のレベルアップを図ることで、公共図書館の地域住民に対するサービス向上を実現するものとなっている。このような、大学予算を使って地域の公共図書館司書の研修を行う事業は全国的にも珍しいものとなっている。 ・セミナー「インターネットで探す！大学の研究成果」(鳥取大学：9月11日、参加32名) ・講演会「医療健康情報サービス提供」(倉吉市立図書館：12月11日、参加34名) ・講演会「機関リポジトリを始めるには」(鳥取大学：1月29日、参</p>
<p>【153】</p> <p>3) 鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続して、全学共通科目の一部の授業を高校教諭が担当するとともに、高等学校の体験学習等の授業を大学教員が行うことにより高等学校との連携の推進を図る。</p>	<p>【152-20, 153-1】【地域教育への支援】</p> <p>1) 地域の教育力の向上を図るため、引き続き現職教員、公務員、保育士、学童保育指導員へのスキル向上研修等を開催するとともに、鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続して実施することにより大学教育を充実させる。</p>	

【152-21, 153-2】【地域教育への支援】

- 2) 鳥取情報ハイウェイ等を活用した高等学校等への遠隔講義体制の円滑な運用を図る。

【152-22, 153-3】【地域教育への支援】

- 3) 県内全地区の高校図書室への図書貸出サービスを継続する。

【152-23, 153-4】【地域教育への支援】

- 4) 学校等の教育活動の円滑な実施に寄与するとともに、学生の社会貢献や教職への意欲を培うため、学生教育ボランティア事業へ積極的に参加する。

【152-24, 153-5】【地域教育への支援】

- 5) 教員免許更新制の導入に伴い、全学体制で、教員免許更新講習を実施する。

【152-25, 153-6】【地域教育への支援】

- 8) 附属学校園及び地域の教育諸機関における教育相談活動をスーパーバイズする。

加12名)

- ・講演会「図書館における法情報サービス」(米子市立図書館：2月12日、参加29名)

その他に、公共図書館との連携事業・公開講座として以下の事業を行った。

- ・鳥取大学公開講座「やってみよう！楽しく科学－光と音の不思議－」(米子市立図書館：7月5日、参加者54名)
- ・鳥取大学公開講座「EXCEL講習会」(総合メディア基盤センター米子サブセンター：10月17日、参加27名)
- ・講演会「絵図・遺跡資料の新しい見方－歴史資料のデジタル化と利用－」(鳥取市立中央図書館(共催)：11月14日、参加15名)

さらに、県立図書館において開催された「Discover 図書館 in Tottori II」(11月21日)では、附属図書館長がパネルディスカッションに出席し、全国的にも珍しい館種を越えた図書館連携事業が地域の図書館サービス向上につながっている事を報告した。

(年度計画【152-11】【152-22, 153-3】)

■ 農学部附属フィールドサイエンスセンターでは、昨年度に引き続き、地域の小学校を対象とした森林教室を実施した。また、県外の中学校・高校からの「林業体験実習」を受入れた。

- ・林業体験実習(門真第7中学校、6月)
- ・実習(清心女子高校、7月)
- ・真庭市森林教室(真庭市内の小学校対象、8月)
- ・伯耆町森林教室(伯耆町内の小学校対象、8月)
- ・三朝町森林教室(三朝町内の小学生対象、11月)
- ・冬山教室(真庭市内の小学校対象、2月)

さらに、附属学校・園の生徒・児童・園児への教育支援として、職場体験実習、サツマイモ苗の植え付け、収穫、公開講座「FSCめぐりスクール」を継続実施するとともに、附属特別支援学校生徒の現場実習を継続して受入れた。伯耆町が主催する森林施業体験教室において、枝打ち体験の指導等を行った。

(年度計画【152-13】)

■ 地域の教育力の向上を図るため、現職教員に対して、長期研修生による地域学部授業科目聴講(前期9名・延べ13コマ、後期5名・延べ7コマ)の受入れを行った。また、生涯教育総合センターでは、現職教員派遣研究生(3名)を受入れた。

さらに、平成21年度は以下の取組を実施した。

- ◇学童保育指導員の研修の一部として、平成21年度大学開放推進事業と連携した「あそびのまなび舎」(7月5日、10月31日、11月28日の全3回、参加者計97名)
- ◇保育士を中心とした「『発達保障』の学習会」(毎月第2土曜日、計12回、参加者計652名)
- ◇鳥取県の「市町村保育リーダー養成研修」(計21回、参加者計11名)
- ◇「八頭町発達障害者支援モデル事業」
- ◇鳥取県の課題対応スキル向上事業「一筆圃場管理システムを利用した地域農業マネジメントに関する研修」(7月31日)
- ◇「農村活性化への視点－グリーン・ツーリズムをとおして－」研修(8月18日)
- ◇鳥取県立倉吉総合看護専門学校において、新しく開設された講義科目「人間と環境」(平成21年度後期)を農学部教員(3名)が担当

<p>【154】 4) 全学共通科目の高年次実践科目に地元自治体首長、地元企業の社長等を講師に迎え多角的な教育を行う。</p>	<p>【154-1】【大学教育の充実】 1) 野村證券講座、鳥取銀行講座、教養特別講義など全学共通科目等に地元企業の経営者等を講師に迎えるなど、引き続き多角的な教育を実施する。</p>	<p>(年度計画【152-20, 153-1】)</p> <p>■ 職場体験実習について、附属図書館の中央図書館では、平成21年度は改修工事中のため改修工事が終了する22年度から職場体験学習を再開することとした。また、医学図書館では、今後とも申し込みがあれば実施する予定である。 附属中学校では、第2学年の生徒全員(152名)を対象にして、4日間の職場体験実習を実施した。 (年度計画【152-16】)</p>
<p>【155】 5) インターンシップについては、鳥取県、鳥取市及び米子市と締結している協定を継続する。また、日経連インターンシップ等を通じて学生の派遣先を確保する。</p>	<p>【155-1】【大学教育の充実】 2) 鳥取県等とのインターンシップの協定を継続するとともに、学生のニーズを把握し派遣先の確保に努める。</p> <hr/> <p>【155-2】【大学教育の充実】 3) インターンシップへの参加を促すため、学生に対する講演会を実施する。</p> <hr/> <p>【155-3】【大学教育の充実】 4) インターンシップの一環として、附属図書館へ司書を目指す学生等及び産学・地域連携推進機構へ高度特許技術者を目指す学生等の受け入れを引き続き実施する。</p>	<p>■ 学生の社会貢献や教職への意欲を培うため、昨年度に引き続き、鳥取県教育委員会と連携して、学生教育ボランティアを推進した。平成21年度は、延べ80名(前年度比55名増)の学生が教育ボランティア活動に参加した。また、ボランティア活動を希望する学生のメーリングリストを作成し、適時情報提供を行った。 (年度計画【152-23, 153-4】)</p> <p>■ 学生部と各学部が連携して、鳥取県及び県内4市との協定及び経営者協会インターンシップ等に申込み、学生の派遣先を確保した。主に、8月から9月にかけて、鳥取県、鳥取市及び民間企業を含めて33社に57名を派遣した。例えば、工学部社会開発システム工学科では、鳥取市の専門職(都市計画)でのインターンシップに学生1名(4年生)が参加し、応用数理工学科では、鳥取県主催のインターンシップに学生4名が参加した。 また、就職支援課へ相談に来た学生に対し、具体的な要望を聞き、受入先(鳥取県いなば農業協同組合、鳥根県雲南市など)の開拓等の個別対応を行った。 (年度計画【155-1】)</p> <p>■ インターンシップ参加希望者に対する事前研修会(鳥取地区：7月9日、参加者96名、米子地区：7月10日、参加者12名)を開催した。また、インターンシップ終了後には、参加者による事後報告会(11月27日、参加者25名)を開催した。 参加を希望する学生には、インターンシップの重要性・必要性及び申込方法や受入先等をホームページや各学部の掲示板を通して周知し、参加者の増加に努めた。 例えば、工学部土木工学科では、インターンシップ説明会(36名参加)を開催し、このうち25名が長期インターンシップ(夏期1ヶ月)に参加し、一部の学生は、受入先から高い評価を得た。終了後、学科内でインターンシップ修了者の発表会(参加者40名)を行い、評価とした。また、社会開発システム工学科においてもインターンシップ希望者に対する説明会(参加者10名)と、インターンシップ修了者(8名)の報告会(参加者13名)を行った。 (年度計画【155-2】)</p> <p>■ インターンシップの一環として、産学・地域連携推進機構では、学内外公募により知財インターンシップに応募した学生(2名)に対して、①先行技術調査演習等の事前演習、②パテントコンテスト(文部科学省等主催)への応募、③特許事務所における明細書作成等を実施するとともに、本学教員(1名)についても特許事務所での知的財産インターンシップ(OJT教育)を実施した。 附属図書館の中央図書館では、鳥取短期大学の学生(1名)をインターンシップ実習生として5日間(9月7日～11日)受入れた。また、医</p>

		<p>学図書館では、松江工業高等専門学校の生徒（1名）を5日間（8月24日～28日）受入れた。 （年度計画【155-3】）</p> <p>■ 工学部では、昨年度に引き続き、「わかとり科学技術育成会」主催の「クリスマスレクチャー2009」（12月12日、参加者約280名）を支援した。 （年度計画【152-15】）</p> <p>■ 総合メディア基盤センターでは、鳥取大学工学部附属電子ディスプレイ研究センター（TEDREC）主催の「大学見学会」（8月10日）に協力し、用瀬、佐治中学の2年生（計52名）を当センターに招き、施設見学とコンピュータ実習を実施した。 （年度計画【152-21, 153-2】）</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策【156】</p> <p>1) 地域共同研究センターを窓口に関係諸団体との連携を強め、実質的な活動を行う。</p>	<p>研究推進部門、知的財産管理運用部門、地域貢献部門及び米子地区地域連携部門から構成される産学・地域連携推進機構を中核として、研究支援体制を一層充実・強化し、産学官を中心とした地域連携をより機動的かつ弾力的に展開する。</p> <p>【156-1】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>1) 産学・地域連携推進機構運営委員会において、広範研究領域での共同研究体制、プロジェクト研究体制について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>19) 文部科学省の産学官連携戦略展開事業である「中国地区産学官連携コンソーシアム」の活動を通して産学官連携の強化を図る。</p>	<p>○産学官連携の推進に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 産学・地域連携推進機構の運営委員会において、昨年度に引き続き、広範囲に及ぶ研究領域での共同研究体制や、プロジェクト研究体制について検討してきた。</p> <p>その結果、平成21年度には、これまでに行ってきた「次世代基盤技術開発事業」や「提案型研究開発テーマ」を発展的に廃止することとした。そして、大型のプロジェクト研究や共同研究につながる実践的な研究分野において、異分野の融合領域の研究開発を推進する研究グループの創出・育成を図るために「異分野融合型研究の育成支援事業」を新たに設けた。 （中期計画【159】、年度計画【156-1】）</p> <p>■ 平成20年度に文部科学省で採択された産学官連携展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム」における「CPAS Net」に、平成21年度は、卒業研究タイトルを追加して情報量を増強し、ホームページに面的特許技術の掲載をはじめ内容を充実させた。</p> <p>また、企業訪問、面談、イベントを通じ企業勧誘に努めた。具体的には、新たな特別会員、企業会員が加わった結果、平成21年度末時点で「中国産学官連携コンソーシアム」全体の正会員23校、特別会員43機関、企業登録数376社となった。</p> <p>さらに、「中国地域産学官連携コンソーシアム」と連動して設立された「鳥取大学知的財産活用連携会議」では、知的財産の活用に関わる評価基準の検討等を行った。以上、コンソーシアムの活動を評価するため、第2回、第3回の外部評価委員会を開催した。</p> <p>その他にも、産学官連携プロデューサーの活動により、地元企業1社と特許実施許諾契約を締結し、研究シーズを活用した製品販売が開始された。「山陰発技術シーズ発表会 in 鳥取」（9月13日、参加者約50名）を主催し、地域企業への技術シーズ展開を図った。 （年度計画【156-2】）</p>
<p>【157】</p> <p>2) コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。</p>	<p>【157-1】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>2) 企業対応データベースを積極的に活用して、共同研究や受託研究等を一層促進する。</p> <p>-----</p> <p>【36-2, 157-2】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>3) 大型プロジェクト獲得のため、産学・地域連携推進機構内の外部資金獲得支援室の活動を強化して、外部資金導入の増大を図る。</p> <p>-----</p> <p>【157-3】【産学・地域連携推進機構】</p>	<p>■ 産学・地域連携推進機構内の外部資金獲得支援室を軸に、昨年度に引き続き、研究・国際協力部研究・地域連携課との協働により、「平成21年度科学研究費補助金説明会」（9月4日、参加者約200名）の開催や助言制度などを展開し、外部資金導入の増大を図った。</p> <p>また、（独）科学技術振興機構（JST）による研究助成公募の説明会を開催した。申請を検討されている教員だけではなく、産学・地域連携推進機構のコーディネーターも多く参加し、外部資金獲得に向けた機動力の向上を図った。</p>

	<p>11) 米子地区地域連携部門の専任コーディネーターと連携を図り、米子地区での活動を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【156-2, 157-4】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>15) 東京リエゾンオフィス、大阪オフィス、駅南サテライトオフィス等を活用し、県外企業とのビジネス交流会を鳥取県（東京、関西、名古屋本部）や、(財)鳥取県産業振興機構と共催するとともに、産学官連携を推進し企業ニーズとのマッチングに努め共同研究、受託研究の件数の増加を図る。</p> <p>-----</p> <p>【157-5】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>16) 連携協定を締結した金融機関及び自治体等から受け入れた派遣職員を活用してコーディネーター機能の充実に努めるとともに、産学・地域連携推進室連絡会を定期的に開催するなど、産学官連携を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【157-6】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>17) 鳥取県内のコーディネーター等で構成する産官学コーディネーター連携推進会議の活動を活性化する。</p>	<p>さらに、共同研究や受託研究等を推進するため、昨年度に引き続き、企業対応データベース（対応機関数：406機関、案件数：779件、応対件数：923件）をはじめ、これまでに蓄積してきた教員面談情報（419件）や「科学技術相談員一覧」や「シーズ集」（72件のシーズ収録）などにみられる各教員のシーズ情報を積極的に活用して、学内外のニーズとのマッチングを行った。</p> <p>その結果、共同研究189件（前年度比24件増）、受託研究129件（前年度比20件増）、地域貢献受託事業27件（前年度比10件増）を受入れた。（年度計画【157-1】【36-2, 157-2】）</p> <p>■ 大学発ベンチャーの育成制度を運用し、昨年度に引き続き、本学教員による大学発ベンチャーの設立支援活動を推進した。平成21年度は、1社が新規創業し、計9社の本学発ベンチャーが活動を展開している。</p> <p>具体的には、医学部において、アロマセラピーによる嗅覚医劇がもたらす認知機能の改善効果に着目した大学発ベンチャーとして、認知症の予防治療・診断薬品の延久開発会社「ハイパーブレイン」を設立した。また、認知症に効果のあるハーブ栽培研究会の検討及びハーブ蒸留装置の検討を行った。（年度計画【158-6】）</p> <p>■ 「MOTイノベーションスクール」では、昨年度に引き続き、「技術経営論」、「MOTプロジェクト研究」等の4科目を開講し、24名（社会人9名、大学院生15名）が受講した。特に、社会人受講生に関しては、地域企業から中核的な人材を受入れ、受講生がテーマを持ち込み、講師陣と一体となって実践的な技術課題解決に取り組むPBL形式のワークショップを展開している。こうした活動は、個々の企業においては、実現が難しい中核人材育成プログラムの「受け皿」として機能しており、派遣先企業、受講生ともに高い満足度を得ている。（年度計画【158-3, 163-1】）</p> <p>■ 著名な研究者・技術者を産学・地域連携推進機構の客員教授に迎え、企業での研究開発や知的所有権などの現場発の現在的課題をとりあげる「産業科学特別講義Ⅱ（客員教授セミナー）」を実施した。工学研究科博士前期課程の大学院生31名が受講したほか、工学研究科博士後期課程の大学院生や本学教職員、及び県外からの一般の方による受講もあった。（年度計画【163-4】）</p>
<p>【158】</p> <p>3) 地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを窓口として、産業界からのニーズの受信、技術化可能情報の発信を行う。</p>	<p>【158-1, 159-1, 161-1】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>4) 各部署間の連携を強化するとともに、研究成果、教育成果等を関係機関との連絡会等を通じて、地域社会に対し積極的に紹介する。</p> <p>-----</p> <p>【158-2】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>5) 総合メディア基盤センターは、鳥取情報ハイウェイ等を介して地域に向けた遠隔技術協力のための具体策を検討の上実施するとともに、ネットワークを利用した多地点公開講座開</p>	<p>■ 「鳥取大学シーズ集」、「鳥取大学知的財産シーズ集」及び「科学技術相談員一覧」等を毎年更新し、平成21年度版として発行することで、本学研究者のシーズや技術相談可能テーマなどの情報を発信した。また、「とっとり産業フェスティバル」に技術シーズを出展した本学研究者の成果を盛り込むことで、さらなる内容の充実を図ることができた。（年度計画【158-4】）</p> <p>■ 産学・地域連携推進機構では、昨年度に引き続き、技術相談や共同研究の打ち合わせのための技術相談室を設け、産官学組織の紹介パネルを掲げたり、研究成果を展示するための展示スペースを設けた。また、鳥取大学駅南サテライトオフィスでは、機構の業務についての広報を強化するとともに、科学技術相談を行う体制を整え、地域との連携に努めた。その結果として、平成21年度は、産官学連携コーディネーターの技術相談件数は560件に達した。</p> <p>テレビ会議システムを利用して、専任教員CD連絡会等を開催することで、米子地区地域連携部門との連携及び情報の共有化を図った。また、</p>

	<p>催等を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【158-3, 163-1】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>6) 教育研究に関する進展の動向や、社会のニーズ等に対応したMOT教育推進のために、MOTイノベーションスクールを引き続き開講する。スクールでは、社会人やMOTに関心のある大学院生を中心に受け入れて、実践的な技術課題解決型のワークショップを展開する。</p> <p>-----</p> <p>【158-4】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>9) 科学技術相談の冊子を更新し、本学研究者のシーズや技術相談可能テーマなどの情報を発信する。</p> <p>-----</p> <p>【158-5】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>10) 産業界からのニーズの受信窓口として、産学・地域連携推進機構に外部から気軽に相談できるように配慮するとともに、産学官連携組織や研究シーズを紹介できる体制を充実し、地域との連携を深める。</p> <p>-----</p> <p>【158-6】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>18) 大学発ベンチャーの育成制度に基づき、本学教員による大学発ベンチャーの設立支援活動を促進する。</p>	<p>鳥取地区の地域貢献部門からも西部連絡会に出席しており、西部地区の企業訪問、技術相談会、「米子6:00クラブ」にも積極的に参加した。</p> <p>「とっとりバイオフロンティア事業」として、鳥取県、鳥取大学、財団法人鳥取県産業振興機構の共催で「第1回シンポジウム・交流会―染色体工学技術を中心とした新産業の創出を目指して―」（2月27日、参加者150名）を開催した。</p> <p>(年度計画【157-3】【158-5】)</p> <p>■ 東京リエゾンオフィスと大阪オフィスのコーディネーターとの協働により、県外企業との「ビジネス交流会」（東京：2回、大阪：2回、名古屋：1回）を開催した。ビジネス交流会では、鳥取県（東京、関西、名古屋本部）や（財）鳥取県産業振興機構と共催し、企業ニーズとのマッチングに努め、共同研究、受託研究の件数の増加を図った。また、姫鳥線の開通を睨み、播州地区でのビジネス交流会の開催も模索しており、「はりま産学交流会」との連携を図った。</p> <p>(年度計画【156-2, 157-4】)</p> <p>■ 「産学・地域連携推進室連絡会」（東部地区：月1回、西部地区：月1回）を開催し、鳥取県内自治体及び金融機関等、学外との連携を深め情報交換を行い、地域との連携を図った。また、県内2町、銀行等から人事交流で受入れた派遣職員が、自治体及び産業界とのコーディネートに努めた。</p> <p>鳥取大学のシーズ紹介を行う鳥取大学・ごうぎん連携企画「ビジネスサイエンスアカデミー」（6月23日、参加者約30名、12月2日、参加者約30名）を2回開催した。</p> <p>(年度計画【157-5】)</p> <p>■ 鳥取県内のコーディネーター等で構成する「鳥取県産官学コーディネーター連携推進会議（第5回）」（11月9日、参加者42名）を開催した。この会議では、少数グループでの事例発表による情報交換と相互研鑽により、コーディネーター相互の連携が深まった。また、県内全コーディネーターの名簿を作成し、各機関のホームページに掲載した。</p> <p>(年度計画【157-6】)</p> <p>■ 「鳥取大学振興協力会」の交流会を3回（東部地区：1回、中部地区：1回、西部地区：1回）開催し、教員による研究発表等の講演、地域企業との意見交換等を通じて、地元産業界との交流を推進したり、県外視察（姫路・播磨地区：10月）を実施したりした。また、鳥取県内地区別企業による本学訪問（中部地区：11月、西部地区：12月）や、工学研究科出前技術相談会（西部地区：9月17日、参加者130名、中部地区：1月26日、参加者110名）を実施した。</p> <p>さらに、教員やコーディネーターによる企業訪問（80社訪問）を積極的に実施し、地域社会や企業からの要望把握に努めた。</p> <p>(年度計画【160-1】)</p>
<p>【159】</p> <p>4) 共同研究推進機構を活用し、広範な研究領域に係わる問題解決に当たる。</p>		
<p>【160】</p> <p>5) 鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する。</p>	<p>【160-1】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>12) 鳥取大学振興協力会と協力し、産学交流事業（講演会、交流会、研究開発検討会等）を東部・中部・西部で実施するとともに、教員による企業訪問、県内行政機関との連携により、地域社会からの要請の把握に努める。</p>	<p>■ 鳥取県や県内経済団体との連携により、「企業見学会」を中部地域（9月29日、3社：参加者15名）、西部地域（12月19日、3社：参加者9名）及び東部地域（2月16日、3社：参加者7名）を開催した。</p> <p>また、鳥取大学において「鳥取県の産業・企業紹介フェア」（12月14日、34社：参加者59名）を開催し、学生に地元企業を紹介し、地元企業への就職を勧めた。</p> <p>(年度計画【162-1】)</p>

	<p>-----</p> <p>【160-2】【乾燥地研究センター】</p> <p>1) 乾燥地研究センターの支援組織である「とっとり乾地研倶楽部」と協力し、講演会や交流会を開催する。また、一般公開、見学者の受け入れ等を一層推進する。</p>	<p>■ 鳥取県内の自治体や公設試験研究機関等の協力の下に、中国地域を視野に入れた知的財産権の活用に向けた「鳥取大学知的財産活用連携会議」を活用し、企業への技術移転の方策を検討してきた。</p> <p>その検討結果については、「山陰発技術シーズ発表会」などのイベント及び学会等の場で、知的財産の活用と評価手法に関わる発表を行ってきた。そして、多様な観点からの意見を得ることにより、技術移転に関するノウハウの蓄積を行うとともに手法の精緻化を図ってきた。また、「中国地域産学官連携コンソーシアム」を活用して、企業への技術移転の推進も図った。</p> <p>(年度計画【161-2, 163-2】)</p>
<p>【161】</p> <p>6) 研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見交換を行う。</p>	<p>【161-1】【農学部】</p> <p>1) 農学部では、平成19年度に発足した鳥取県農林水産業産学官技術会議（鳥取県、農林業団体、鳥取大学で組織）に引き続き参画し、農林水産業分野における産学官連携を一層推進する。</p> <p>-----</p> <p>【161-2, 163-2】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>7) 鳥取県内の自治体や公設試等の協力の下に、中国地域を視野に入れた知的財産権の活用に向けた「鳥取大学知的財産活用連携会議」を活用し、企業への技術移転の方策を検討する。</p>	<p>■ 鳥取県商工労働部産業振興総室産学金官連携チーム主催の「鳥取県知的財産活用促進実務者会議」を通じて、鳥取県・鳥取県産業振興機構や鳥取県発明協会等との連携による鳥取県における組織、人材育成、特許流通等の知的財産戦略の検討を継続的に実施した。</p> <p>また、文化庁・鳥取県主催による「著作権セミナー」（7月29日）、「意匠・デザインセミナー」（9月29日）や鳥取県と発明協会鳥取県支部との連携による「知的財産フォーラム in 鳥取」（7月16日）、さらに鳥取県知的所有権センター他主催及び中国地域産学官連携コンソーシアムの後援による「特許情報活用セミナー」等、多くのセミナーに参加または実施した。</p> <p>(年度計画【162-2, 163-3】)</p> <p>■ 鳥取県下の研究・行政機関等との連携により、昨年度に引き続き、以下に示す地域独自の生産技術や環境保全に関わる研究プロジェクトを実施した。</p> <p>また、医学部の世界最先端の染色体工学技術を活用して、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産学官共同研究拠点施設「とっとりバイオフロンティア」を米子キャンパス内に総額14.7億円（(独)科学技術振興機構（JST）：9億円、鳥取県：5.7億円）で整備することを平成21年度に決定した。</p>
<p>【162】</p> <p>7) 県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ。</p>	<p>【162-1】【就職支援課】</p> <p>1) 鳥取県や県内経済団体との連携により、県内産業企業紹介フェア及び企業見学会を実施し、学生の県内定着促進に努める。</p> <p>-----</p> <p>【162-2, 163-3】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>8) 21世紀COE等の大型等の大型プロジェクトの効率的推進のため、鳥取県・企業との連携による知的財産戦略を推進する。また、文部科学省、特許庁、中国経済産業局及び鳥取県商工労働部等の知的財産関連行政機関や他大学の知的財産部門等との連携による各種知的財産セミナーや講習会、客員教授による特許相談会等を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【162-3】【産学・地域連携推進機構】</p> <p>14) 鳥取県下の研究・行政機関等との連携により、地域独自の生産技術や環</p>	<p>◇鳥取県「平成21年度環境学術研究振興事業」に採択（新規5件、継続4件）</p> <p>◇平成21年度とっとり「知の財産」活用推進事業に採択（6件）</p> <p>◇平成21年度鳥取大学地域貢献支援事業では、①文化、芸術活動の盛んな地域づくりを目指して（4事業）、②豊かな風土と地域の活性化に向けて（23事業）、③環境に優しい循環型社会の構築を目指して（6事業）、④健全な心身を持続できる福祉社会を目指して（10事業）の計43件を実施した。</p> <p>(年度計画【162-3】)</p> <p>■ 乾燥地研究センターでは、昨年度に引き続き、支援組織「とっとり乾地研倶楽部」と協力し、交流会（年1回）を実施した。また、一般公開（8月8日）、小学生を対象として「きみもなろう砂漠博士」（8月29日）や展示室の休日公開などを実施し、平成21年度は、1,782名の見学者を受入れるなど、研究活動の情報発信を行った。</p> <p>(年度計画【160-2】)</p> <p>■ 総合メディア基盤センターでは、倉吉市と共催でパソコンの利用に関連した平成21年度鳥取大学公開講座（7月：1回、11月：2回、12月：2回、参加者計92名）を開催した。また、同市において主催した情報関連機器の利用に関連した講座に総合メディア基盤センター職員を派遣</p>

<p>境保全に関わる研究プロジェクトを継続して実施する。</p> <p>【163】 8) 地域の需要等に応じ、公開セミナー、高度技術研修等を開催する。</p>	<p>【163-4】【産学・地域連携推進機構】 13) 著名な研究者・技術者を産学・地域連携推進機構の客員教授に迎え、企業での研究開発や知的所有権などの現在の課題について、現場での諸問題を取りあげる産業科学特別講義（客員教授セミナー）を実施する。</p>	<p>し、講義を行った（8月：2回、9月：1回、12月：1回、1月：2回、2月：2回、参加者計160名）。</p> <p>米子地区で行われた「サイエンス・アカデミー」では、各講演会の内容を地域へ提供するため、講演内容をビデオ撮影し、DVDコンテンツの作成を行なった。</p> <p>（年度計画【158-2】）</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【164】 1) 大学コンソーシアム山陰の組織の活動を活発化する。</p>	<p>【164-2】 1) 大学コンソーシアム山陰の今後の在り方を検討するとともに、事業の活性化を図り、組織の活動を活発化する。</p> <p>-----</p> <p>【164-3】 2) 鳥取県大学図書館等協議会幹事館として一層の連携を強化し、地域における大学図書館として地域の核となるサービスの充実を努める。また、中国四国地区国立大学図書館協会加盟館として人材養成及びキャリアアップを図るため、地区内の一層の連携強化に努め、地区内図書館職員の活性化とコミュニティーづくりを目指し、事業へ積極的に参加する。</p> <p>-----</p> <p>【164-4】 3) 地域の私立大学、高等専門学校教員及び公設試験研究機関研究員の博士学位取得を積極的に支援する。</p>	<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 大学コンソーシアム山陰の今後の在り方について検討するため、構成機関（鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥根大学、鳥根県立大学短期大学部）の担当者による打合せ会を8月に開催し、担当者レベルでは、今後もコンソーシアムを継続する方向を進めることを了承した。</p> <p>なお、本件については、構成機関でコンソーシアムとして実施可能な事業等について、今後検討の上、平成22年度には大学コンソーシアム山陰協議会を開催して、正式に審議することとした。</p> <p>（年度計画【164-2】）</p> <p>■ 鳥取県大学図書館等協議会では、昨年度に引き続き、公共図書館との連携を強化し、鳥取県内ネットワークを利用した相互貸借等利用者サービスの充実を図った。相互貸借実績は、中央図書館で貸出87冊、借用1,217冊、医学図書館で貸出19冊、借用163冊であった。</p> <p>また、本学の附属図書館職員2名が、中国四国地区国立大学図書館協議会の事業委員会メンバーとして活動した。</p> <p>（年度計画【164-3】）</p> <p>■ 博士学位取得を積極的に支援する施策の一つとして、工学研究科情報エレクトロニクス専攻では、関西地区同窓会を11月に開催し、大学・学部・学科の状況について説明を行った。</p> <p>連合農学研究科では、平成21年度に、県内関係では鳥取県農業試験場1名、鳥取県衛生環境研究所1名、鳥取県産業技術センター1名、鳥取県水産試験場1名の計4名の社会人学生が在籍しており、公設試験研究機関研究員の博士学位取得を積極的に支援した。</p> <p>（年度計画【164-4】）</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【165】 1) 学術交流協定締結校から語学教員を受入れ、語学教育の充実を図る。</p>	<p>【165-1, 174-1】【学術交流協定締結校との交流】 1) 学術交流協定締結校との交流活動の現状を見直し、より一層の活性化を図るとともに、他のアジア圏との交流協定締結についても検討する。</p>	<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 新たに大学間協定として、平成21年度は、「中国農業科学院農業及び可持続発展研究所」（中国）、「上海市農業科学院食用菌研究所」（中国）、「上海海洋大学」（中国）、「カセサート大学」（タイ）、「コンケン大学」（タイ）、「ノンラム大学」（ベトナム）、「国立自然科学技術センター熱帯生物学研究所」（ベトナム）、「ディポネゴロ大学」（インドネシア）、「シンガポール国立化学・工学研究所」（シンガポール）、「国立農業研究所」（チュニジア）と学術交流協定を締結（10校）するとともに、「国立水研究センター」（エジプト）、「ムスタファケマル大学」（トルコ）、</p>

「内蒙古農業大学」(中国)、「西安科技大学」(中国)、「忠南大学」(韓国)との更新(5校)を行った。

また、新たに部局間協定として、平成21年度は、医学部及び大学院医学系研究科と「延世大学校原州医科大学」(韓国)、工学研究科と「ブルゴーニュ大学」(フランス)及び「アストン大学」(イギリス)と学術交流協定を締結(3校)した。

さらに、中国駐大阪総領事を招へいし、学生を対象とした講演会「中国最新情報及び中日関係について」(10月15日、参加者：日本人学生71名、中国人留学生約20名)を開催し、河北大学(中国)において「日中間大学教育研究高度化のための国際シンポジウム」(3月15日、参加者110名)を実施した。同時に、「鳥取大学フェア」を「河北大学」(3月16日、参加者約420名)及び「北京林業大学」(3月18日、参加者200名)で実施した。

◇地域学部では、教員を「北京林業大学」(中国)に派遣し、中国人学生を対象とした講演「日本の木の文化」を実施するなど、中国との交流促進を行った。

◇医学部では、バーレン駐日大使との意見交換会(8月)及び中国の吉林大学副学長等と意見交換会(3月)を実施した。

◇農学部では、九州大学で開催された忠南大学・江原大学・九州大学・鳥取大学の4大学持ち回りによる「第6回日韓合同国際シンポジウム」(11月12日～13日)に、教員(4名)と大学院生(6名)が参加した。

◇国際交流センターでは、青島大学(中国)において「鳥取大学の国際交流について」(9月28日)の授業を行った。

(年度計画【165-1, 174-1】)

■ 釜慶大学校(学術交流協定校)とのダブル・ディグリー・プログラム(DDP)実施に関する覚書に基づき、平成18～21年度において留学生を各1名(計4名)を地域学部に入入れ、2年間在籍の後、平成19～21年度において各1名(計3名)が卒業した。また、DDPの実施に関する意見交換と学部・学科紹介を行うため、8月30日～9月1日にかけて、地域学部の教員を釜慶大学校に派遣した。

(年度計画【165-2, 174-2】)

■ 昨年度に引き続き、平成19年度で終了した文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)」の内容等について見直しを行い、本学独自の事業である「メキシコ海外実践教育プログラム」として実施した。平成21年度は、「メキシコ北西部生物学研究センター」(CIBNOR)及び「南バハ・カリフォルニア州立自治大学」(UABCS)に、9月から3ヶ月間、学生17名及び教職員12名、実習補助員として大学院生4名を派遣し、語学と講義及びフィールドワークを融合させたプログラムを実施した。

この「メキシコ海外実践教育プログラム」の円滑な実施と「大学国際戦略本部強化事業」の一環としての事務職員のスキルアップを目的として、CIBNORに研究・国際協力部国際交流課の職員(1名)を3ヶ月、学生部の職員(1名)を1ヵ月半、工学部の技術職員(1名)を2週間、総務部の職員(1名)を2週間派遣した。

平成21年度は、「大学国際戦略本部強化事業」の一環として、CIBNORにおいて国際シンポジウム「沙漠化防止に向けて『乾燥地における食糧生産』～土壌、水資源の現状と課題～」(2月18日～19日、参加者90名)に、エジプト・アラブ共和国の「国立水研究センター」(NWRC)から研究者(2名)を招聘し、共同研究発表及び情報交換を行った。また、実施運営のために職員(1名)を派遣した。

【165-2, 174-2】【学術交流協定締結校との交流】

2) 釜慶大学校(学術交流協定校)とのダブル・ディグリー(Double Degree: 2つの学位)取得留学制度に関する覚書に基づき、留学生の受け入れを引き続き行う。さらに、日本人学生の派遣実現のための検討とダブル・ディグリー・プログラム拡大のための環境整備を行う。

【165-3, 174-3】【学術交流協定締結校との交流】

3) 学術交流協定校との語学教員の相互派遣等を行うことにより、語学教育の充実を図る。

【165-4, 167-1, 174-4】【学術交流協定

	<p>締結校との交流】</p> <p>4) Grenoble大学（フランス）、Waterloo大学（カナダ）、江原大学校・春川教育大学（韓国）、東北農業大学・内蒙古師範大学（中国）での夏期語学・文化研修について、一層充実させるよう検討し引き続き実施する。</p>	<p>（年度計画【168-2, 169-1】）</p> <p>■ 語学教育の充実を図るため、学術交流協定校のカリフォルニア大学デービス校から、「メキシコ海外実践教育プログラム」への教員派遣を受け、英語による授業を実施した。また、3月には同校の教員（3名）を招聘し、英語による授業を実施するとともに、平成22年度からの新たな語学研修の開催について協議を行った。</p> <p>さらに、3月に行った「日中間大学教育研究高度化のための国際シンポジウム」（河北大学）及び「鳥取大学フェア」（河北大学と北京林業大学）の際に、副学長（国際交流推進担当）が語学教員の相互派遣により語学教育の充実を行うための提案を行った。</p> <p>（年度計画【165-3, 174-3】）</p> <p>■ 6月に「中国農業科学院」に海外拠点オフィスを設置し、鳥取大学留学生同窓会活動を開始した。3月には、「河北大学」（参加同窓生11名）及び「北京林業大学」（参加同窓生25名）において中国人留学生同窓会と協力し、「鳥取大学フェア」を開催したほか、中国人留学生ネットワークの充実・強化を図った。</p> <p>（年度計画【168-5】）</p> <p>■ 農学部では、平成11年度から継続実施しているJICA集団研修の情報公開を更に推進するため、ホームページの日本語版と英語版のリニューアルを行い、過去の研修員が現在実施している研修内容及び研修員作成レポート等を随時確認できるようにした。</p> <p>また、JICA集団研修について、研修生派遣国及びJICA等から高い評価を受けたことにより、過去の研修員から寄せられた意見を踏まえて、「乾燥地水資源の開発と環境評価」の研修内容を見直し、担当講師の再編を行うとともに、実施事務局の体制強化を図り、平成21年度から、エジプトでの2国間研修を含む3年間の新コース「乾燥地における土地・水資源の適正管理と有効利用」を実施し、5月に9カ国12名の研修員を受け入れ、8月20日に閉講式を実施した。</p> <p>さらに、JICA長期研修（学位取得型課題別研修）により、「国立水研究センター」の研究員（1名）を10月から農学研究科に受入れた。学位取得型課題別研修制度とは、2008年度より開始された制度で、3年ごとに見直すシステムとなっており、2010年度が最終年となる。履修プログラムは、農学研究科留学生特別プログラム（英語による講義）を援用している。</p> <p>（年度計画【168-3】【177-1】）</p> <p>■ 発展途上国を対象とした現在実施しているプロジェクト及び新たなプロジェクトは、以下の通りである。</p> <p>◇「中国科学院水利部水土保持研究所」と連携し、（独）日本学術振興会の拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」を推進している。</p> <p>◇平成20年度に締結した「メキシコ国立農牧林業研究所」（INIFAP）との学術交流協定に基づき、平成21年度には、ジャトロファの遺伝資源の利用に関わる個別協定を締結し、メキシコ原産のバイオ燃料植物であるジャトロファを使用した持続的な農業開発の研究を進めている。</p> <p>◇民間との共同研究「再資源化資材による節水型野菜栽培に関する研究開発」（財）鳥取県産業振興機構次世代・地域資源産業育成事業、平成21～22年度）により、モーリタニアを実習地として、乾燥地における農業技術の開発に取り組んでいる。</p>
<p>【165-5】【学術交流協定締結校との交流】</p> <p>5) インターネット、留学ガイダンス及び留学相談会を通じて学生に学術交流協定校の情報を提供することにより、交流への参加を呼びかけ、留学希望者を増加させるとともに、留学予備教育としての語学強化コースを継続して実施する。</p>	<p>-----</p> <p>【164-5, 166-1】【学術交流協定締結校との交流】</p> <p>6) 大学コンソーシアム山陰において、国際交流（特に語学研修等）や施設の相互利用について情報交換会を行い、相互の協力体制と学生の参加について一層の強化を図る。</p>	
<p>【166】</p> <p>2) 学術交流協定締結校への語学研修を大学として企画し、学生の参画を促すとともに大学コンソーシアム山陰においても各大学の企画する語学研修に構成大学の学生が参加できる措置をとる。</p>		
<p>【167】</p> <p>3) 学部学生の短期留学の支援を行う。</p>		
<p>【168】</p>	<p>【168-1】【その他の大学・研究機関と</p>	

4) 乾燥地研究センターや農学部にあつては、乾燥地域に拠点（海外研究教育基地）を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える。

の交流】

1) 乾燥地研究センターにおける、外国人研究者、留学生の一層の受け入れを推進するとともに、教員のみならず、ポストドクター、大学院生、技術職員、事務職員の海外派遣数を増加させる。

【168-2, 169-1】【その他の大学・研究機関との交流】

2) メキシコ合衆国北西部生物学研究センターに開設した「鳥取大学教育・研究拠点」において、乾燥地農学開発に関する教育・研究並びに「大学国際戦略本部強化事業」、「メキシコ海外実践教育プログラム」を継続して展開するとともに、職員を派遣し、スキルアップを図る。

【168-3】【その他の大学・研究機関との交流】

3) エジプト・アラブ共和国国立水研究センターを中心とした外国人研究者の受け入れを行うとともに、日本人研究者の海外派遣を引き続き実施する。

【168-4】【その他の大学・研究機関との交流】

4) 優秀な留学生を受け入れ、特別プロ

◇(独) 日本学術振興会の2国間交流事業「南アフリカの乾燥草地のための統合的干ばつ早期警戒システム」(平成21~22年度)の採択を受けて、南アフリカ共和国との共同研究を実施している。

◇「コンケン大学」(タイ)との学術交流協定を締結し、「東南アジアの天水田地域における農村経済の改善にむけた乾季の土地利用」に関する共同研究を開始した。

◇「カセサート大学」(タイ)と「菌根菌と菌根共生の共同研究に関する覚書」を締結し、調査を開始した。

(中期計画【169】)

■ 職員の国際交流活動を支援するため、昨年度に引き続き、大学独自の経費である国際交流基金、学長経費「教育・研究改善推進費」(国際交流の推進)、競争的外部資金等を活用し、資金援助・交際交流を実施した。留学に関しては、国際交流基金より援助(留学:1人当たり15万円、語学研修:1人当たり2万円)を行った。

事務職員のスキルアップを図るため、語学研修の受講者を対象に海外派遣を行っており、メキシコ・ラパス(10月から1ヵ月半、1名)、エジプト・カイロ(11月に10日間、1名)の海外教育・研究拠点へ事務職員を派遣した。その他、「鳥取週間」(鳥取県主催で9月にウラジオストクで開催)に、国際交流センター教員1名を派遣し、ロシア極東地域の高等教育機関の調査を行った。

例えば、地域学部では、タイム(とっとり国際交流連絡会)の活動(年4回発行情報誌の英語ページ担当、タイムフェスティバルの準備委員会等)を支援した。また、フィリピンのマニラにおいて、アジアの大学生による国際交流イベント「アジア・ユーズ・フォーラム(AFY)2009」(参加者約80名:アジア16カ国より60名、日本より20名)を主催した。その内、鳥取大学からは4名の学生が参加した。

(年度計画【170-3】)

■ 平成21年度は、学術交流協定校との研究者交流・共同研究・シンポジウム開催等の交流事業4件(テーマにした学術交流の実施等)に対して、大学独自の資金である「国際交流基金」から開催等の資金を援助し、協定校との交流を促進した。4件の交流事業は、以下の通りである

- ・「フェ科学大学との学術交流シーズ構築プロジェクト」
- ・「セベラスマレット大学を研究拠点にしたインドネシア中部におけるHIV関連病原体サーベイランス」
- ・「江原大学校との交流セミナーの実施」
- ・「学術交流協定締結のための教員派遣事業(中国・上海交通大学)」

(年度計画【170-1】)

■ 外国の研究者や教員の招聘費用について、昨年度に引き続き、国際交流基金による支援を行っており、平成21年度は、学術交流協定校からの研究者(ベトナム・フェ科学大学:2名、インドネシア・セベラスマレット大学:1名)を招聘した。

(年度計画【170-2, 173-1】)

■ 学術交流協定校であるカナダの「ウォータールー大学」(16名)、フランスの「グルノーブル第三スタンダール大学」(5名)に語学研修の学生を派遣した。

◇地域学部では、昨年度に引き続き、「グルノーブル大学」(フランス)、「春川教育大学校」(韓国)、「内モンゴ師範大学」(中国)での夏期語学・文化研修を実施した。なお、参加学生(12名)に対し、地域学部

	<p>グラムで修士・博士一貫教育を引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>【168-5】【その他の大学・研究機関との交流】</p> <p>5) 中国農業科学院（北京市）に海外拠点を設置し、国際的ネットワークの構築により、優秀な留学生の確保と、国際戦略に基づく学術交流などの推進を図る。</p>	<p>同窓会及び助成会（後援会）が、旅費の一部を負担するなど国際交流の積極的推進を支援した。さらに、春川教育大学の学生交流を一層充実させるために、日韓学生の討論会や授業参加の取組を実施した。</p> <p>◇工学研究科では、教員及び学生（18名）が「江原大学校」（韓国）から本学に訪問し、「第7回日韓学生交流環境セミナー」（10月20日～25日、参加者50名）を実施した。また、工学部社会開発システム工学科と江原大学校環境科学科との間で、大学院生を特別聴講学生として相互派遣を継続的に行った。さらに、「ウォータールー大学」から学生（1名）を特別聴講生として受入れ、本学授業の履修と国内企業研修を実施した。</p> <p>派遣については、国際交流センターが実施する「夏期カナダ英語研修」と連携した新たな派遣プログラムを開始し、大学院生（3名）を派遣した。</p> <p>（年度計画【165-4, 167-1, 174-4】）</p>
<p>【169】</p> <p>5) 現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す。</p>		<p>■ 「語学強化コース」を、昨年度に引き続き、平成20年度に設置した語学シャワー室において実施し、学生の英語（受講者108名）、中国語（受講者20名）、韓国語（受講者13名）及びスペイン語（受講者28名）の語学力向上を図るとともに、留学希望者には個別に留学指導を行った。</p> <p>（中期計画【167】、年度計画【165-5】）</p>
<p>【170】</p> <p>6) 学術交流協定締結校との研究連携を促進するため、シンポジウム開催等への資金援助枠を明示する。</p>	<p>【170-1】【学術交流協定締結校との交流】</p> <p>7) 学術交流協定締結校との研究者交流・共同研究・シンポジウム開催等を行うための資金を確保し、交流を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【170-2, 173-1】【その他の国際交流推進策】</p> <p>2) 外国の研究者や教員の招聘費用について、国際交流基金による支援を引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>【170-3】【その他の国際交流推進策】</p> <p>3) 職員へ提供する交流情報を充実するとともに、引き続き援助資金の有効活用を図る。</p>	<p>■ 乾燥地研究センターでは、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」により、海外機関の研究者を招へいして、若手研究者向けの講義・セミナーを開催（中国から1名、シリアから2名）するとともに、共同研究・研究打合せなどにより、海外からの研究者を5名（米国2名、シリア2名、モンゴル1名）招へいした。</p> <p>乾燥地研究センターでは、外国人研究者4名、留学生16名を受入れた。また、教員52名、ポストドクター15名、学生64名、事務職員6名、技術職員3名の計140名を海外へ派遣した。</p> <p>（中期計画【172】、年度計画【168-1】）</p> <p>■ 工学部では、昨年度に引き続き、大学院生（22名）を国際会議や国際セミナーに参加させて、海外派遣を行った。「チュラロンコン大学」に3名派遣するとともに、特別研究学生を1名受入れた。「ブルゴーニュ大学」から特別研究学生を4名受入れた。また、韓国江原大学校と水質環境に関する日韓セミナー「第7回日韓学生交流環境セミナー」（10月20日～25日、参加者50名）を開催し、教員（1名）及び学生（15名）を受入れた。</p> <p>（年度計画【170-5, 173-2】）</p> <p>■ 農学研究科では、10月入学者として「留学生のための乾燥地農学特別プログラム」に修士課程2名（国費1名、私費1名）を受入れた。</p> <p>連合農学研究科では、10月入学者として「生物資源・環境科学留学生特別プログラム（博士後期課程）」に大学院生5名（国費3名、私費2名）を受入れた。なお、このうち国費の2名は、修士課程からの一貫教育に伴う進学である。</p> <p>（年度計画【168-4】）</p>
<p>【171】</p> <p>7) 外国の研究者や教員の招聘が容易となる基盤を整備する。</p>	<p>【170-4, 171-1】【その他の国際交流推進策】</p> <p>5) 国際交流会館及びその他の学内施設の有効利用を図るとともに、学外施設の利用についても検討する。</p>	<p>■ 学生派遣や留学生受入れに係る危機管理体制を再構築するため、教職員向けに「学生の海外派遣における危機管理セミナー」（6月17日、参加者45名）、引率教員向けに「海外・学外教育活動での学生の安全確保に係る主催者義務の考え方」（8月5日、参加者30名）を開催した。</p>

<p>【172】 8) 21世紀COEプログラムに係わる領域では、外国人研究者の招聘を計画に従って行う。</p>		<p>学生の海外派遣のうち、「夏期短期語学研修」、「メキシコ海外実践教育カリキュラム」及び「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」については、個別対応の危機管理マニュアルを作成しており、3月には「鳥取大学国際交流危機管理マニュアル」を作成した。 (年度計画【174-5】)</p>
<p>【173】 9) 職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う。</p>	<p>【170-5, 173-2】【その他の国際交流推進策】 4) 引き続き職員や大学院生の海外派遣を行う。</p>	<p>■ 北東アジア圏との研究交流の充実を図るため、モンゴル・ウランバートル市立商業貿易大学で開催された「2009年北東アジア地域大学教授協議会」(7月21日)において、鳥取県の幹事校として中心的活動を行った。また、南ソウル大学主催の「世界の平和と環境を考える研修」(6月22日～28日、鳥取大学参加者19名)に協力した。 「短期日本語・日本文化研修プログラム」を企画し、韓国江原大学校、台湾東海大学、台湾銘傳大学から学生(25名)を受入れる予定であったが、新型インフルエンザの影響でやむなく中止となった。</p>
<p>【174】 10) 学術交流協定締結校との連携は、これまで以上に一層の活性化を図る。</p>	<p>【174-5】【学術交流協定締結校との交流】 8) 学生派遣や留学生受入れに係る危機管理体制を再構築する。</p> <p>-----</p> <p>【174-6】【その他の国際交流推進策】 1) 平成16年度に実施した地域学に関する国際会議の成果を生かし、継続して北東アジア圏との研究交流の充実を図る。また、北東アジア地域大学教授協議会の活動に鳥取県の幹事大学として積極的に参加する。</p>	<p>地域学部では、鳥取県北東アジア学術交流支援事業調査研究として、吉林大学及び延世大学校との「北東アジア地域における子どもの身体発育と発育促進現象に影響を及ぼす要因についての地域学的研究」、中国東北農業大学との「自然エネルギーの利用」に関する共同研究を実施した。 (年度計画【174-6】)</p> <p>■ 昨年度の国際共同研究等による国際交流状況について、各部署長に対しメールにより学内に周知するとともに、昨年度に引き続き、各部署に対して平成21年度に関する調査を依頼した。 産学・地域連携推進機構知的財産管理運用部門の教員が、「河北大学」、「北京林業大学」及び「中国農業科学院」において、「日中間大学における知的財産に関わる打ち合わせ」として、学術的調査を3月に実施した。 (年度計画【175-1】)</p>
<p>【175】 11) 知的支援による国際交流についても積極的に推進する方向で努力する。</p>	<p>【175-1】【その他の国際交流推進策】 6) 本学の国際共同研究等による国際交流活動を把握するため、各教員への調査等を実施し、今後の国際戦略構想、国際交流活動に活かす。</p> <p>-----</p> <p>【175-2】【その他の国際交流推進策】 7) 附属学校園は、引き続き、海外の姉妹校等との交流の推進及び教員の海外研修を実施する。</p>	<p>■ 附属学校園では、日本教育大学協会主催の附属学校教員海外派遣事業に毎年参加しており、昨年度に引き続き、海外教員研修を実施した。また、文部科学省主催の在外教員派遣事業に参加し、「平成14～平成17」、「平成17～平成20」及び「平成20～平成22」の期間において、各1名の教員を海外に派遣しており、帰国後は附属学校園に復職している。 附属小学校では、平成8年から韓国江原道春川教育大学附設初等学校と姉妹校交流を行い教員及び児童を相互派遣している。平成21年度は、新型インフルエンザ問題で交流を実施できず、小学校教員3名が訪韓して、今後の方針の検討や絵画作品等の交換を行った。 (年度計画【175-2】)</p> <p>■ 大学コンソーシアム山陰(鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、島根大学、島根県立大学短期大学部)の国際交流に関する活動では、2月に実施された島根大学主催の「アーカンソー大学語学研修」に鳥取大学の学生(3名)が参加した。また、大山において「留学生スキー研修」(2月22日～23日、参加者40名)を実施した。 (年度計画【164-5, 166-1】)</p> <p>■ 国際交流会館では、単身者を夫婦室に、家族室ではルームシェアをさせることにより、施設を有効活用した。その他の学内施設では、空室となっていた職員宿舎のトイレを洋式に改修するなどにより、留学生用宿舎としての利便性向上を図った。さらに、渡日1年以内の留学生宿舎の</p>

		<p>拡充（6戸12名）を行った。 （年度計画【170-4, 171-1】）</p> <p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する計画の進捗状況</p> <p>■（独）日本学術振興会の拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」を、昨年度に引き続き実施し、平成21年度には、農学部の教員（10名）、修士学生（2名）が参加し、中国科学院水土保持研究所との共同研究を推進した。 乾燥地研究センターでは、第9回目となる「日中合同セミナー」（9月14日～15日）を中国で開催し、研究成果報告を行った。また、JICA短期専門家として、中国内モンゴル自治区の生態保全型節水灌漑モデル事業プロジェクトの技術協力を行うとともに、国内支援委員として、同プロジェクトを支援した。 （年度計画【176-1】）</p> <p>■乾燥地・半乾燥地を有する諸外国を対象として、平成21年度は、以下の研究・技術協力を積極的に推進した。</p> <p>◇（独）国際協力機構の依頼により、中華人民共和国平成20年度課題別研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」ソフト型F/U協力調査の専門家及び平成21年度地域別研修「中央アジア・コーカサス地域水利組合強化」コースの講師として、農学部教員を派遣した。 ◇JICA集団研修「かんがい排水プロジェクトの持続的管理」及び「乾燥地における土地・水資源の適正管理と有効利用」コースの講師として、農学部教員を派遣した。 ◇（独）科学技術振興機構の依頼により、日中異分野研究交流会「気候の変化と水資源、生態への影響」に農学部教員を派遣した。 ◇農学研究科では、留学生のための乾燥地農学特別プログラムの私費留学生として、JICA長期研修「ナイル川流域農業開発・環境保全支援」による研修員1名（エジプト）を受入れた。 ◇乾燥地研究センターでは、JICA集団研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」やJICA委託「中央アジア地域水資源有効利用を目的とした水質モニタリング」研修に協力した。また、JICAが行っている、ヨルダン、日本、イスラエルの三国協力事業「ヨルダン乾燥地地域における先進農業技術の導入プロジェクト」の調査団に教員を派遣した。さらに、民間との共同研究「再資源化資材による節水型野菜栽培に関する研究開発」の実証実験をモリタニアで行うなど、現地の農業指導を積極的に推進した。 （年度計画【176-2, 177-2】）</p> <p>■国際連合大学、乾燥地域研究所（チュニジア）、国立農業研究所（チュニジア）、中国科学院寒区旱区環境工学研究所（中国）、国際乾燥地農業研究センター（シリア）と共同して、「統合的乾燥地利用に関する共同修士号プログラム（MSプログラム）」を「乾燥地における総合的資源管理のための人材育成（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム、日本学術振興会委託事業：平成20～25年度）」と連携して実施した。 平成20年度に派遣した5名の若手研究者（農学研究科の修士課程学生）は、乾燥地域研究所でのコースワーク（平成20年11月から1ヶ月間）の後、それぞれの研究内容に合致したパートナー機関においてフィールド研究を行った（平成21年9月まで）。平成22年1月には中国科学院寒区旱区環境工学研究所において論文審査を受けて、論文を提出しプログラ</p>
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【176】 1) 日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業として、乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所を拠点大学とする共同研究をより一層押し進める。	【176-1】 1) 乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所との国際共同研究及び両機関を拠点大学とする日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業を引き続き推進する。	
【177】 2) 独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う。	【177-1】 2) 農学部では、JICA集団研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」を平成21年度に更新し、「乾燥地における土地・水資源の適正管理と有効利用」に新たに取り組むとともに、農学研究科留学生のための乾燥地農学特別プログラムを活用したJICA学位取得型課題別研修を実施する。また、砂漠化の進む中南米地域の乾燥地科学指導者育成のため、「農業技術教育基地」を設置することを検討する。 ----- 【176-2, 177-2】 3) 乾燥地・半乾燥地を有する諸外国を対象として研究・技術協力を積極的に推進する。 ----- 【176-3, 177-3】 4) 日本人研究者、学生の海外派遣を推進する。	

ムを修了した。

平成21年度は、3名の若手研究者（農学研究科修士課程学生2名、工学研究科博士前期課程学生1名）を国際乾燥地農業研究センター（シリア）でのコースワーク（11月から1ヶ月間）派遣し、研究を開始させた。また、農学部では、11月にはMSプログラムのコースワークに2名の農学研究科教員を講師として派遣するとともに、3月には派遣学生の指導教員2名を国際乾燥地農業研究センターに派遣し、学生の研究指導を行った。

（年度計画【176-3, 177-3】）

■ 年度計画【177-1】は、年度計画【168-3】参照。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

- 中期目標
 1) 患者中心医療の充実を図る。
 2) 病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、高い視野から機動的な病院の管理運営を遂行できる体制を整備する。
 3) 卒前・卒後の医師及びコメディカル（医療従事者）の教育の充実を図る。
 4) トランスレーショナル・リサーチ（基礎研究の臨床応用）を展開するとともに高度先進医療の研究開発を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策【178】 1) 患者のプライバシー保護、アメニティ充実の推進を図る。	【178-1】 1) 外来診察室における患者プライバシー保護を充実させる。	III	○医療サービスの向上や経営の効率化に関する計画の進捗状況 （平成20年度の実施状況概略） 患者のプライバシー保護及びアメニティ向上のため、次のように充実を図った。 ・外来棟3階に授乳・おむつ交換など母子のプライバシーに配慮した「赤ちゃんコーナー」を増設した。 ・雨雪の時にも傘をささずに車からの乗降ができるよう外来玄関に大型の庇を設置すると共に、外来棟入口の段差を無くして車椅子での移動を容易にするバリアフリー化の改修を行った。 ・外来受付及び中央検査部での採血を30分早め午前8時から開始、併せて血液検査結果を迅速に診察現場に報告するように変更した。また、血液採血室の患者動線を円滑するための施設改修を行った。 ・外来受付窓口の混雑を解消するため、外来ホールの什器類の配置を変更した。併せて、高齢者・障害者にも利用しやすいユニバーサルデザインの椅子に交換した。 ・医療サービス課における患者情報保護のため、共有サーバーを設置し、セキュリティを向上させた。 ・院内図書館をより多くの入院患者に利用してもらうため、病室を巡回する移動図書館ワゴンサービスをボランティア活動の一環として開始した。 ・入院患者に癒しのひとときを過ごしてもらうために、医学生ボランティアによる病棟コンサートを開催した。	
			（平成21年度の実施状況） 【178-1】 ・患者プライバシー保護のため、外来診療における中待合の運用を取りやめた。 ・外来診察室には扉、その内側にはカーテンを設置し、患者プライバシー保護を強化した。 ・外来棟3階に「赤ちゃんコーナー」を設置し、授乳時等における母子のプライバシー保護を強化した。 ・病棟のトイレ及び介助用浴室に扉、間仕切りを設置し、入院患者のプライバシー保護を強化した。	
【179】 2) 病院長のリーダーシップを支援する部門の充実を図るとともに、病院業務に特化した事務組織を設置し、経営の効率化を推進する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 次期中期目標期間に向けて、副病院長と本院の将来を担う若手医師で構成する「第2期中期目標等検討委員会」を設置し、「病院経営に関するマスタープラン」に基づき次期中期計画の検討を行い、素案を作成した。 平成19年の運営諮問会議で設置要望のあった「セカンドオピニオン外来」を開設した。また、障害者支援については、外来玄関前に車の	

乗降及び車椅子の移動の援助を行なう者を2名配置した。実
 施病院長が診療内容の移り科の診療の援助を行なう者を2名配置した。実
 縮と、入院の診察内容の移り科の診療の援助を行なう者を2名配置した。実
 職員の意向は診療内容の移り科の診療の援助を行なう者を2名配置した。実
 効率的な病床の運用を行なうため、各科別の延べ患者数及び1日あたり
 の新入院患者数を把握し、病床稼働率を向上させた。また、各診療科が自
 病薬品配分療用消耗品の集約化を推進し、在庫削減等、固定経費の
 節減を図るため、以下の取組を行った。
 ・医療材料の採用基準及びルールの見直しを行うと共に、過去1年
 間購入を行なった材料については、物流システムの材料マ
 ターから削除することとして、品目の削減及び集約化を図った。
 ・材料SPDの対象品目を1,600品目に拡大すると共に、物流の効
 率化とコスト削減のため、在庫削減を行った。
 ・病院経費削減推進会議において策定された節水策及び節電、ゴミの
 分別・減量、会議資料の電子化等の経費削減策を実施した。ま
 た、水管式ボイラー（3台）を小型貫流ボイラー（5台）に変更
 し、燃料をA重油からガスに切り替えたことにより、燃料費を削
 減した。
 ・放射線画像のフィルムレス化を実施し、保管管理経費等の削減、
 電子画像管理加算により増収となった。
 ・磁気共鳴断層撮影装置の保守契約期間を5年の長期契約に移行し
 たことにより、保守経費が削減となった。また、マルチスライス
 CTシステムの保守契約を新規に締結し、保守経費が削減とな
 った。
 特定任期付職員として計69名を増員した。また、優秀な医療職員の
 確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後の常勤
 化を制度化し、平成21年4月から運用することとした。
 院内の安全管理を専門に行う安全管理監を警察OBから採用し、院
 内の防犯対策、トラブル対応、職員からの相談にあたり、「暴
 言・防犯対応マニュアル」の作成など病院の危機管理対策に努めた。
 24時間保育所を設置後、女性医師・看護師の利用者が増加し、人材
 の確保及び安定雇用につながった。また、新人看護師の精神的な問
 題による職場不適應を予防するため、継続学習支援と産業心理相談
 員が連携し、疲労度蓄積チェックと面談によるメンタルサポートを行
 い、退職率を改善した。
 医療事務専門職員の研修教育を充実させるため、学外研修に積極的
 に参加させ、知識の習得を図ると共に、研修で得られた成果は、社会
 保険診療報酬審査委員会等の場で説明し、広く病院内へ周知した。
 ICU 6床を18床に増床して運用を開始し、210百万円の増収とな
 った。

【平成21年度の実施状況】

【179-1】
 副病院長を始めとする内科・外科の准教授、講師、助教の若手医師
 8名により、病院の理念・基本方針等を踏まえて病院経営に関するマ
 スタープランとして、「人作りトップクラス」、「働きやすさトップク
 ラス」、「経営トップクラス」という3つの柱を掲げ、第二期中期計
 画を策定した。
 全職員に対して「第二期中期目標期間の病院運営に関するアンケ
 ート」調査を行い、様々な意見を聴取して、今後の病院運営における
 課題等の検討を開始している。
 アンケート回収率 58%
 (内訳) 医師 36%、看護師 66%、コメディカル 70%、
 事務職員 46%

【179-1】
 2) 次期中期目標期間に向けて、病院経
 営に関するマスタープランに基づき
 第二期中期計画を策定する。

【179-2】
3) 運営諮問会議での外部有識者からの提言等を活用し、効率的な病院経営を行う。

【179-2】
平成21年3月開催の運営諮問会議において、大学病院の三次救急受入体制の強化についての要望があり、西部医師会、地域医療機関の協力を得て、平成21年8月より「時間外診療特別料金」を徴収して一次救急患者の減少を図り、二次、三次救急患者の受入体制を強化した。

平成20年度	一次救急患者数	8,786人
	二次救急患者数	826人
	三次救急患者数	630人
平成21年度	一次救急患者数	5,044人
	二次救急患者数	810人
	三次救急患者数	863人

平成21年3月開催の運営諮問会議において、地域に対して積極的に情報提供を行って欲しいとの要望があり、新たに平成21年4月に病院広報担当の病院長特別補佐を配置し、病院広報体制の強化を図った。また、「鳥大病院のファンを増やそう」をスローガンに広報タスクフォースを立ち上げ、様々な広報活動を実施した。

平成21年度広報タスクフォース活動内容

- ・ 広報戦略立案のためのアンケート調査（院内対象）
- ・ 広報アンテナ（パブリシティ素材収集システム）の設置
- ・ 院内掲示物の基準作成と実践
- ・ 院内ツアー
- ・ 各診療機関と鳥大病院の連携を深めるためのアンケート調査（各医師会対象）
- ・ 「もうちょっと知りたい鳥大病院健康ミニ講座」の開催
- ・ 広報戦略勉強会の開催

平成22年1月開催の運営諮問会議の中で得られた提言等を効率的な病院運営に活用することを計画している。

【179-3】
4) 月例報告の評価加点表、診療実績等の伸び率及び診療科別改善ポイントシートを基礎としたインセンティブ経費を配分することにより、病院経営における貢献を予算に反映させる。

【179-3】
各診療科が自由に使えるインセンティブ経費を対前年度比52百万円増額し1億円とした。なお、この経費は診療実績等の貢献度を加点方式で評価し配分するもので、職員の意欲向上に繋がっている。

【179-4】
5) 各科別病床数について、病床稼働率及び病床回転数により見直しを行い、病床の効率的な運用を図る。

【179-4】
平成21年5月、8月、12月に効率的な病床の運用を行うため、各科別の延べ患者数及び1日あたりの新入院患者数の実績を勘案した各科別病床数の見直しを行い、病床の再配分を行った結果、病床稼働率を上昇させ維持している。

平成19年度	81.72%
平成20年度	82.02%
平成21年度	86.42%

【179-5】
6) 医薬品、医療用消耗品の集約化を推進し、在庫削減等、固定経費の節減を図る。

【179-5】
過去1年間購入を行わなかった医療材料については、物流システムの材料マスターから削除することにより、品目の削減及び集約化を図っている。品目の統一化についてアンケート調査を実施し、品目の統一化を検討している。さらにSPDの対象品目を拡大することにより、在庫削減を図っている。

アンケート回収率 64%
(内訳) 医師 46%、看護師 77%、コメディカル 73%、その他 45%

	<p>【179-6】 7) 医療業務従事者の安定的な確保を図るため、特定任期付職員を採用する。</p>	<p>【179-6】 特定任期付職員として助教、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、看護師を増員し医療の充実を図っている。 特定任期付職員増員人数 46名</p> <p>優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後の常勤化の制度を効果的に運用している。 平成21年度常勤化人数 診療放射線技師 3名、言語聴覚士 1名、臨床工学技士 1名、視能訓練士 1名、視能検査員 1名 平成22年度常勤化人数 医療ソーシャルワーカー 1名、精神保健福祉士 1名、診療放射線技師 2名、理学療法士 1名、言語聴覚士 1名、臨床工学技士 1名、看護師及び助産師 79名</p> <p>医師、研修医を含んだ全医療職種を対象とした「きらり輝く医療人確保プロジェクト」を立ち上げ、従来の職種毎の縦割り対応型の人材確保から、病院全体としての計画的かつ横断的な人材確保体制を構築した。 看護部において、平成21年3月からメンタル不調者の職場復帰支援を目的として「わ～から・えしこシステム（職場復帰支援システム）」を展開し、離職防止を図っており、看護師の安定的な確保を推進している。</p>
	<p>【179-7】 8) 医療事務専門職員の研修教育を充実する。</p>	<p>【179-7】 学外研修（DPC講演会等）に積極的に参加させ、知識の習得を図ると共に、研修で得られた成果は、社会保険診療報酬審査委員会等の場で説明し、広く院内に周知している。 米子市内の病院事務職員を対象に「これからの医療事務とは～攻める事務を目指して～」と題した講演会を開催し、地域連携を図るとともに医療事務専門職員の研修教育を充実させている。 講演会参加人数 学内30名、学外40名</p>
<p>【180】 3) 地域医療の核となる救命救急センターの設置・充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 地域医療の核となる医療連携体制を確保し充実を図るため、本院が果たすべき三次救急医療機関としての役割について、鳥取県の地域保健医療協議会及びへき地・救急医療部会等の場で、地域の状況の把握に努めている。また、本院広報誌及び新聞誌上や米子市の広報誌を通して、かかりつけ医や大学病院が担っている救急医療の機能と役割について、地域住民への周知のための啓発を行った。さらに、救命救急センターの現状及び改修計画（案）及び工程表を作成し、地方自治体に対し、整備にあたっての協力を要請した。 米子キャンパス内にヘリポート等を設けることは不可能であるため、鳥取県消防防災ヘリを利活用することとして、鳥取県及び米子市との間で望ましい運用方法について協議を進めた。 安心で安全な出産ができる医療提供体制を整備するため、本院を中心に鳥取県内3病院（鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院・県立厚生病院）がITネットワークで連携し、リスクの高い妊婦の周産期データやベットの空き状況などの情報を共有する「県周産期医療情報システム」の開発を完成させた。本システムの完成により、今後は患者の緊急搬送などの即座対応に繋がるほか受入前の患者の経過を把握し、診療所からの相談にのるなど、患者の円滑な受入に備えることができることとなった。 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての指定を受け、がん登録の実施、癒しの場としての「がんサロン（さくらサロン）」の開設など、積極的に活動を行ってきた。さらに、「がんセンターの現状と将</p>

来構想」について、取り纏めを行い各科の協力による運営体制が強化されることになった。
『がんプロフェッショナル養成プラン「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」(三大学共同事業：鳥取・島根・広島大学)』では、新たに「腫瘍専門医コース」及びがん「専門コメディカルコース」を設置し、それぞれ3名と1名を受入れて教育を行った。また、コメディカル研修コース(科目等履修生)2名を受入れて教育を行った。さらに、インテンシブコース公開セミナーを毎月1回程度開催した。脳神経系疾患の診療体制の充実と学部・大学院教育及び卒業後教育における脳神経医学教育・医師教育を行う「脳とこころの医療センター」を設置することとした。

【平成21年度の実施状況】

【180-1】

救急医療啓発活動キャンペーンとして、鳥取県西部医師会、鳥取県西部広域行政組合、日本赤十字社鳥取支部、鳥取県臓器バンクと共催し本院主催で「救急の日 2009 ～みんなで守ろう みんなの救急医療～」と題したイベントを開催し地域との連携を図った。

西部医師会、地域医療機関の協力を得て、平成21年8月より「時間外診療特別料金」を徴収し、三次救急患者の受入体制を強化しており、救命救急センターの効率的な運用を図った。

平成20年度	一次救急患者数	8,786人
	二次救急患者数	826人
	三次救急患者数	630人
平成21年度	一次救急患者数	5,044人
	二次救急患者数	810人
	三次救急患者数	863人

【180-1】

9) 地域医療機関と連携し、救命救急センターの効率的運用を図る。

【180-2】

10) 救命救急センター外来部門の改修計画を検討する。

【180-2】

地域救急医療体制を盤石なものとするため、救命救急センター外来部門の新営を計画しており、平成22年4月着工、平成22年12月竣工予定である。

【180-3】

11) 総合周産期母子医療センターを核として、地域周産期医療ネットワークを構築し、地域医療に貢献するとともに、産科医及び小児科医の人材育成に努める。

【180-3】

安心で安全な出産ができる医療提供体制を整備するため、本院を中心に鳥取県内3病院(鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院・県立厚生病院)がITネットワークで連携し、リスクの高い妊婦の周産期データやベッドの空き状況などの情報を共有する「鳥取県周産期医療情報システム」を平成21年5月より運用している。本システム運用により、患者の緊急搬送などの即座対応に繋がるほか受入前の患者の経過を把握し、診療所からの相談にのるなど、患者の円滑な受入に対応しており、産科医及び小児科医の育成にも有効である。

平成21年度実績
登録患者数 : 112名
患者登録した医療機関数 : 7機関
本院へ搬送された患者数 : 12名

【180-4】

12) 「がんセンター」については、都道府県がん診療連携拠点病院(平成20年2月指定)に相応しい診療体制の充実を図る。

【180-4】

がんセンターの施設改修が平成21年10月に竣工し運用を開始しており、外来化学療法室、がんサロン等に移設し各科協力のもと診療体制の充実を図っている。
都道府県がん診療連携拠点病院として、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図ると共に、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的として、平成21年度においては、次の事業を実施している。

・がん医療従事者研修事業として、がん診療関連の研修会を12回開催し、延べ27名の医療従事者が参加しており、がんの専門的な医

			<p>師やがん医療を支えるコメディカルスタッフの養成を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業として、都道府県がん診療連携協議会を2回（7月、12月）開催して、がん診療連携拠点病院間の密接な連携を図っている。また、地域がん診療連携拠点病院及び主要な病院からの要請により、病理診断、放射線療法、身体症状緩和に携わる医師等の派遣を行った。 ・院内がん登録促進事業として、事務職員に必要な研修を計画的に受講させることにより、指導する立場の実務者として育成し、データ抽出や入力等の作業の質的向上を図った。 ・がん相談支援事業として、臨床心理士を配置し、がん患者及びその家族のこころの問題などを解決することや、患者支援や緩和医療の質的向上を図った。また、看護師や医療ソーシャルワーカーを相談員研修会に参加させ、がん相談体制の充実を図った。 <p>配置人員 8名 (内訳) 医療ソーシャルワーカー 4名 看護師 2名 臨床心理士 1名 医師 1名</p> <p>相談件数 (電話) 106件、(面談) 33件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発・情報提供事業として、地域住民を対象としたがん治療に関するセミナーを開催し、普及啓発を図った。また、がんセンターのホームページの充実や、がん治療に関連した日常生活やケアに関する情報を掲載したパンフレットを作成・配布し、それらの情報を閲覧できるよう、がんサロンの充実を図った。
<p>【180-5】 13) 病院機能の充実を図るため、診療情報管理センターなど新たな組織の設置を検討する。</p>			<p>【180-5】 診療録の管理・質の向上及び診療情報の有効活用を行い、医療の質の向上並びに経営の改善を図ることを目的として、平成21年6月に「診療情報管理センター」を設置した。</p> <p>精神科、神経内科、脳神経外科、脳神経小児科による質の高い高度な専門医療と共同・連携して行う脳とこころの診療を推進し、地域の医療への貢献を行うことを目的として、平成21年7月に「脳とこころの医療センター」を設置した。</p> <p>特定感染症の診療・感染制御・予防を実践し、安全で高度な医療の提供を目的として「高次感染症センター」設置の検討を開始した。</p> <p>職員の仕事と生活の調和推進のための支援業務、情報発信及び啓発活動を行い、就業環境の向上に資することを目的として「ワークライフバランス支援センター」の設置を検討し、平成22年4月に設置した。</p>
<p>【181】 4) 病診・病病連携の推進、完全予約制の推進を図る。</p>	<p>【181-1】 14) 他の医療機関からのFAXによる外来診察予約制の推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) FAX予約システムでの受付については、患者の来院前にカルテを作成することにより、外来待ち時間の短縮を図った。また、FAX予約による診察待ち時間短縮及び医療福祉支援センターの活動内容を啓発する新たなパンフレットを地域医療機関等に配付した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【181-1】 FAX予約による診察待ち時間短縮及び医療福祉支援センターの活動内容を紹介するパンフレットを地域医療機関に配布し啓発を図っている。</p> <p>平成19年度 FAX予約件数4,195件 平成20年度 FAX予約件数5,169件 平成21年度 FAX予約件数5,994件</p>
<p>【182】 5) 医療品質向上の推進を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) クリティカルパス委員会を定期的で開催し、使用実績の現状調査・内容等について分析及び啓発活動を行ったため、適用件数が増加した。</p>

	<p>大腿骨頸部骨折地域連携パスについて、地域の4医療機関と連絡会を実施して、地域連携パスの拡充を行った。また、平成21年1月から保険適用となった脳卒中連携パスを地域医療機関11病院と平成21年度から運用することとした。</p> <p>医学部附属病院ホームページに「がんに関する治療成績」及び各診療科の手術後5年生存率のほか、消化器内科、腎臓内科、消化器外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、麻酔科の手術件数などの診療実績を掲載すると共に、平成20年度から管理を一元化して公表した。</p> <p>大事故を想定した災害訓練（トリアージ訓練）を医師・看護師及び学生等、約240名が参加し実施した。今回は、新に電子カルテを訓練に使用するなど、日々の診療業務の中で、災害時に混乱が生じない体制を整備することを目的として実施した。この訓練には地域の医療関係者の視察も多く、問題点等の点検を行うなど反響も大きく、高い評価を得た。</p> <p>医療安全の意識向上のため、従来の研修会に加えて、毎月各部署の取組状況を報告する研修会を開催し、医療安全と医療の質の向上を周知徹底した。また、医療法施行規則に基づいて、放射性同位元素使用室の改修を行い、安全確保を行った。</p> <p>新病院情報システムの稼働に伴い、「医療事故防止のためのマニュアル」を抜本的に見直し、新システムに対応した実用的なものに改正した。またこのマニュアルは、「病院感染対策のマニュアル」とともに病院職員用ホームページに掲載し、職員に周知徹底を行った。</p>																		
<p>【182-1】 15) クリティカル・パスを増やし、適用率の向上を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【182-1】 クリティカルパス委員会を定期的開催し、使用実績の現状調査・内容等について分析及び啓発活動を実施しており、件数及び適用率の向上を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成19年度適用実績</td> <td>3,384件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院パス適用率</td> <td></td> <td>28.64%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度適用実績</td> <td>4,276件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院パス適用率</td> <td></td> <td>32.98%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度適用実績</td> <td>5,853件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院パス適用率</td> <td></td> <td>42.66%</td> </tr> </table>	平成19年度適用実績	3,384件		入院パス適用率		28.64%	平成20年度適用実績	4,276件		入院パス適用率		32.98%	平成21年度適用実績	5,853件		入院パス適用率		42.66%
平成19年度適用実績	3,384件																		
入院パス適用率		28.64%																	
平成20年度適用実績	4,276件																		
入院パス適用率		32.98%																	
平成21年度適用実績	5,853件																		
入院パス適用率		42.66%																	
<p>【182-2】 16) 地域連携パスを拡大充実する。</p>	<p>【182-2】 脳卒中連携パスを地域医療機関11病院と平成21年4月から運用しており、地域連携パスの拡大を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成19年度適用実績</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>平成20年度適用実績</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度適用実績</td> <td>206件（脳卒中 198件、大腿骨 8件）</td> </tr> </table>	平成19年度適用実績	6件	平成20年度適用実績	10件	平成21年度適用実績	206件（脳卒中 198件、大腿骨 8件）												
平成19年度適用実績	6件																		
平成20年度適用実績	10件																		
平成21年度適用実績	206件（脳卒中 198件、大腿骨 8件）																		
<p>【182-3】 17) 治療成績の公表を推進する。</p>	<p>【182-3】 医学部附属病院ホームページに「がんに関する治療成績」及び「各診療科の治療成績」を掲載し公表しており、平成21年度においては胸部外科を新たに追加し公表している。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成20年度公表診療科数</td> <td>8 診療科</td> </tr> <tr> <td>平成21年度公表診療科数</td> <td>9 診療科</td> </tr> </table>	平成20年度公表診療科数	8 診療科	平成21年度公表診療科数	9 診療科														
平成20年度公表診療科数	8 診療科																		
平成21年度公表診療科数	9 診療科																		
<p>【182-4】 18) 医療安全管理の充実に努め、医療安全と医療の質の向上を図る。</p>	<p>【182-4】 医療安全の意識向上のため、従来の研修会に加えて、毎月各部署の取組状況を報告する研修会開催を継続しており、医療安全と医療の質の向上を周知徹底している。</p> <p>マニュアル等は随時見直しを図り、医療安全管理の充実に努めている。</p> <p>医療安全管理部に副部長（医師・兼任）を新たに配置し、更なる医療安全に関する業務遂行の円滑化を推進すること検討し、平成22年4</p>																		

		<p>月に配置した。 ゼネラルリスクマネージャー（医師・兼任）を1名増員し、2名体制（複数職種）とすることで、組織横断的かつ機動的な安全管理業務の円滑化を推進することを検討し、平成22年4月に配置した。</p>	
<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【183】 1) 卒前の臨床教育、卒後初期臨床研修並びに専門医研修に連続性を持たせ、臨床教育・実習の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>○良質な医療人養成の計画の進捗状況 (平成20年度の実施状況概略) 地域医療を担う全人的医療を実践できる人間性豊かな、優れた医療人を養成するため、地域医療教育・人間性向上教育・プロフェッショナルリズム教育の実施とその評価を行った。 教員の意識改革と医学教育に関する認識を深めるため、地域医療をテーマにしたFD講演会「地域医療40年」を開催した。また、「地域医療教育、チーム医療とコメディカル教育、魅力ある大学院教育など」をテーマにFDワークショップを開催し、学生の臨床能力向上を図るための方策を検討し、臨床実習の改善を行った。 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを充実させるため、専門医コースの内容について、各診療科において後期研修の選択肢（専門医、選択ローアート、大学院入学等）に幅を持たせ、多様な専門技術を研修できるよう教育関連病院の追加・変更等を行い、より魅力あるものとした。 深刻な医師不足にある地域の医療機関を支援し充実させるため、島根大学を主管校とする大学病院連携型高度医療人養成推進事業「山陰と大阪神を結ぶ医療人養成プログラム」に神戸大学、兵庫医科大学と島根ともに参加し、プログラムに基づいて本院から3名、後期研修医が島根大学で研修を行った。また、島根大学から2名、兵庫医科大学から1名の医員を本院に受入れた。これら連携大学との交流により、研修上の問題点や得意分野の相互補完について検証が出来た。 また、4大学合同の評価委員会に参加し、次年度以降のプログラムの改善を行うこととした。 卒後臨床研修センターを中心にマッチング率を向上させるため、在学時から細やかな対応を心がけた。また、初期臨床研修医に基本的な診療知識と技能を修得させるため、教育セミナーを40回、シミュレーション研修を2回開催すると共に、学生及び研修医向けに本院及び関連病院の卒業後初期・後期臨床研修合同説明会を2回開催した。さらに、指導医講習会を2回開催し、指導医能力向上を図った。 ベテラン研修医の充実に、優秀指導医賞の選考を基準に見直しを行い、研修医教育の充実及び指導方法の向上を図った。 卒後初期臨床研修プログラムの一環として、外国の医療制度や診察方法等について幅広い知識を習得するこを目的に、本院研修医1名と医学科6年生2名が米国コロンビア大学メディカルセンターでの海外研修を行った。帰国後の研修報告会では、研修医及び学生からの評価も高く大変好評であった。また、本院研修医の医療知識の向上と外国の診察法や症例検討法を学ぶことを目的に、米国コロンビア大学の内科医師を招聘し、講義、症例検討会等を実施した。</p>	
	<p>【183-1】 1) 全人的医療人養成プログラムの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【183-2】 2) FDを活性化し、特にクリニカルクラクシップの充実を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【183-1】 総合医学教育センターを中心として、地域医療教育・人間性向上教育・プロフェッショナルリズム教育のカリキュラムを実施し、学生やセミナーに参加した学外者の意見を基に評価し、プログラムの改善に取り組んでいる。</p> <p>-----</p> <p>【183-2】 総合医学教育センターを中心として、ワークショップや講演会を企画し、FDによる教員の意識改革を行っている。また、学生の臨床能力向上をはかるための方策を検討しクリニカルクラクシップの充実に努めている。</p>	

	<p>【183-3】 3) 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを充実させる。</p>	<p>【183-3】 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを充実させるため、専門医コースの内容について、後期研修の選択肢（専門医、選択ローテート、大学院入学等）に更なる幅を持たせ、多様な専門医技術を研修できるよう教育関連病院の追加・変更等を積極的に実施している。 深刻な医師不足にある地域の医療機関を支援し充実させるため、鳥根大学を主管校とする「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に神戸大学、兵庫医科大学と共に参画し、これらの連携大学との交流、共同の評価委員会に参加し、種々の意見交換を重ねプログラムの改善を実施している。</p>
	<p>【183-4】 4) 卒後初期臨床研修医のマッチング率を向上させる。</p>	<p>【183-4】 卒後臨床研修センターを中心にマッチング率を向上させるため、在学時からきめ細やかな対応に努めてきている。 初期臨床研修医に基本的診療知識と技能を習得させるため、教育セミナー及びシミュレータ研修を開催すると共に、学生及び研修医向けに本院及び関連病院の卒後初期・後期臨床研修合同説明会を継続的に開催している。 研修医の処遇改善を目的として平成22年4月より住居手当を支給する予定である。 医師、研修医を含んだ全医療職種を対象とした「きらり輝く医療人確保プロジェクト」を立ち上げ、従来の職種毎の縦割り対応型の人材確保から、病院全体としての計画的かつ横断的な人材確保体制を構築した。</p>
<p>【184】 2) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに受入体制を一層整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 医療系教育機関から資格取得のための実習として、薬剤師実習生等47名、病院研修生として、薬剤師をはじめ、麻酔科における救急救命士など、27名の研修生を受入れた。また、本院の単独の部署による受入ではなく、院内でチーム活動を行っている栄養サポートチーム（NST：Nutrition Support Team）が看護師や栄養士、薬剤師の研修受入を開始し、10名を受入れ、地域医療機関への教育拠点としての責務を果たしている。 潜在看護師の復職支援のための「いつきてもいいよスクール」は、6名の受講者（前年度継続2名、今年度新規4名）を受入れ、4名が県内の医療機関に復職をした。また、この復職支援の取組の拡大のため、研修会を鳥取県と共催し、県内の各二次医療圏の病院の協力を得て、県全体での取組に発展した。</p>
	<p>【184-1】 5) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに、受入体制を充実させる。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【184-1】 医療系教育機関から資格取得のための受託実習生として薬剤師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、救急救命士、栄養士、看護師の実習生、病院研修生として薬剤師、救急救命士の研修生を積極的に受け入れている。また、単独の部署の受入ではなく、院内でチーム活動を行っている栄養サポートチームが看護師、検査技師、栄養士の研修受入を継続して実施している。 救急救命士の気管挿管実習については、従来は鳥取県西部広域行政組合のみと協定を締結し研修生を受入れていたが、平成21年5月に安来市とも協定を締結し研修生の受入を行っており、地域医療機関への教育拠点としての責務を果たしている。 救命救急センターの体制強化により、救急救命士の薬物投与実習を積極的に受け入れており、気管内挿管実習と併せて救急救命士の教育体制を充実させている。 平成20年度受入人数 8名 平成21年度受入人数 14名 臨床検査技師の細胞検査士資格習得のための実習を病理部で受入れ</p>

【185】

3) 患者中心の総合的な実践研修システムの構築を図る。

IV

ており、実習体制の拡大を図っている。

【平成20年度の実施状況概略】

職員の接遇研修の一環として、患者サービス向上を目的としたホスピタリティ向上研修会を3回実施した。また、大学全体の教職員向けの「情報セキュリティ教職員研修会」及び「米子地区情報セキュリティ研修会」に参加した。

さらに、管理者のマネジメント能力を高め幅広い分野から外部環境を理解し現場に活かすため、事務部・看護部のコラボレーション研修を6回開催し、52人の職員が5回以上の研修に参加した。

本院が必要とする高度専門資格を職員に取得させるため授業料相当額等を支給する奨学支援制度を創設した。(平成21年度から運用開始)

この奨学支援制度を利用して、がん診療連携拠点病院に求められるがん看護の質の向上と看護師のキャリア開発を目的に、2名の看護職員を広島大学大学院保健学研究科保健学専攻に平成21年4月から2年間、職員の身分のまま派遣することとした。

安全で確実な医療・看護技術を提供するため、平成19年度から実施している静脈注射・静脈留置針の院内認定看護師制度に加えて、新たに平成20年度から緩和ケアサポートナースも院内認定制度とした。また、看護管理・看護倫理の院内認定看護師が保健学科看護学専攻の講義を行い、高い評価を受けた。

新人看護師の臨床実践能力を向上させ、医療安全の確保を図るため、継続学習支援室には専任看護師長を、各部署には1名の継続学習支援担当副師長を配置した。更に、新人看護師と1対1の体制で継続的な学習支援を行うプリセクター79名を配置した。これらの結果、新人看護師のインシデントレポート件数が削減した。

医療の進歩と変化に適合した看護及び新たな看護への取組など、日々の看護実践から得た看護技術や知識を体系化するための研究発表が研究支援室の活動の活性化により増加した。

総合メディア基盤センターは、「地域がプロフェッショナル養成プロジェクト」のテレビ会議システムの導入のために必要な技術的支援を行い、利用者への説明会を実施した。また、卒後臨床研修センター、4大学共同の事業において関係するシステムについて、平成20年度に構築支援を行い、平成21年度から運用を予定している。

医学図書館では、医学部、附属病院の教職員のニーズに応じた出張講習を行った。申込者の都合のいい時間、受講希望内容により「CINAHL講習会」、「メディカルオンライン講習会」、「SciFinder講習会」、「Japan Knowledge講習会」及び「RefWorks講習会」等の各講習会を開催した。教員・学生以外にも附属病院技官(薬剤部、放射線部)からも申込があった。

【平成21年度の実施状況】

【185-1】

職員が行う医療行為において、患者の権利を尊重し、患者の意向に沿い医学的適応に基づいた適切な医療を提供することを目的に、臨床倫理に関する課題について、情報収集及び分析並びに対応方法を審議するために、平成21年9月に「医学部附属病院臨床倫理委員会」を設置した。併せて「臨床倫理の方針」を新たに掲げ、広く職員に周知を図った。

本院が掲げる「患者の権利」を平成16年度策定から初めて平成21年8月に見直しを行い、「セカンドオピニオンを求める権利」を追加して実行している。

個人情報、情報セキュリティについては、研修会を実施し教育体制を充実させている。

【185-1】

6) 医の倫理、患者の権利の尊重、個人情報、情報セキュリティなどの教育研修を充実させる。

【185-2】

7) 看護師、薬剤師等コメディカル職員の研修教育を充実し専門資格取得を

【185-2】

本院が必要とする高度専門資格を職員に取得させるため入学科及び授業料相当額を支給する奨学支援制度を創設し、平成21年4月から運

	<p>推進する。</p> <p>【185-3】 8) 総合メディア基盤センターは、がんセンターが実施する「地域がんプロフェッショナル養成プロジェクト」のテレビ会議システム、e-learningシステムの運用を支援する。</p> <p>【185-4】 9) 教職員支援として実施している附属病院内に設置した出張図書館利用講習会について、利用者のニーズに応じ、開設曜日、日数、時間、サービス内容の拡充に努める。</p>	<p>用を開始している。この奨学制度を利用して、がん診療拠点病院に求められるがん看護の質の向上と看護師のキャリア開発を目的に、2名の看護職員を広島大学大学院保健学研究科保健学専攻に平成21年4月から2年間、職員身分のまま派遣している。</p> <p>「コメディカルスタッフ研修経費」として7百万円を配分しており、研修教育を啓発している。</p> <p>臨床検査技師の専門資格（細胞検査士）取得のため、病理部において実習受入を実施しており、専門資格取得の推進を図っている。</p> <p>【185-3】 総合メディア基盤センターは、がんセンターが実施する「地域がんプロフェッショナル養成プロジェクト」のテレビ会議システム、ストリーミングに必要な技術的支援を行い、また、e-learningシステムの運用を支援した。</p> <p>【185-4】 医学図書館では医学部、附属病院の教職員のニーズに応じた出張講習会を行っている。申込者の都合のいい時間、受講希望内容により以下のような講習会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文献検索講習会」（4月22日、環境予防医学講座：学生、教職員 7名） ・「文献検索講習会」（6月25日、保健学科学生コンピュータ演習室：大学院生、地域看護師 30名） ・「文献検索講習会」（10月16日、保健学科学生コンピュータ演習室：看護協会 25名） ・講習会「看護文献の探し方と看護研究発表」（11月16日、保健学科学生コンピュータ演習室（総合メディア基盤センター米子サブセンターと共催）：附属病院技官（看護師） 16名）
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>【186】 1) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者や他学系研究者の参加を推進する。</p>		<p>III</p> <p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための計画の進捗状況</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞分化誘導技術開発領域に、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の研究課題「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」が採択された。</p> <p>京都府立医科大学が中心となり、世界に先駆けて実施した重症の末梢動脈閉塞症患者への血管再生医療の治療データがまとまり、米医学専門誌「アメリカン・ハート・ジャーナル」に掲載され、平成20年9月に記者発表が行われた。この研究は国内11施設で行われ、本院も参加施設として大学院医学系研究科機能再生医科学専攻が研究に参画した。</p> <p>遺伝性ライソゾーム病の新規治療法開発を目指しており、ゴーシェ病などの欠陥酵素を安定化し、酵素活性を上昇させることのできる化合物の開発を目的として、他大学等と共同研究で実施している。平成20年10月にスペインで「二環構造糖質誘導体を有効成分として含有する糖脂質代謝異常症治療薬」について特許出願を行った。また、科学技術振興機構の補助を得て、国際特許(PCT)出願を予定している。</p> <p>世界で最も権威と影響力のある「Web of Science」に、医学部臨床系教員及び病院教員による論文が平成20年1月～12月まで間に317件(131論文)が収録された。また、国内の医学中央雑誌Webに、医学部臨床系教員及び病院教員による論文が平成20年1月～12月まで間に606件(276論文)が収録された。</p> <p>ヒトES細胞を使用した研究について、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の「ヒトES細胞から肝細胞への分化誘導法の確立と分子機構の解明」、及び同専攻の「ヒト胚性幹（ES）細胞の多能性維持機構の解明と心筋細胞への分化」が、それぞれ平成20年6月6日に大臣確</p>

			<p>認を受けた。同年8月12日に鳥取大学長が承認し、ヒトES細胞研究を新たに開始した。</p> <p>肥大型心筋症診断のトランスレーション：附属病院で診断された肥大型心筋症患者の変異と心不全発症との関連を明らかにし、その結果は世界的に権威のある「Journal of Molecular Biology」に掲載され、肥大型心筋症患者の心不全リスク予測マーカーとなることが示された。</p> <p>血管再生医療のトランスレーション：附属病院で行われている骨髄幹細胞移植を用いた血管再生医療に関して、血中の血管前駆細胞を検討することによりその効果を予測できる可能性が示された。</p> <p>ヒトES細胞を用いた生物学的ペースメーカーのトランスレーション：平成20年度政策課題対応経費に大学院医学系研究科機能再生医科学専攻を中心とした「生物学的ペースメーカー」が採択され、ヒトES細胞の培養とその臨床応用に向けた検討が始まった。</p> <p>都市エリア産官学連携促進事業による水産性機能性食品の生活習慣病へのトランスレーション：海藻に含まれるフコイダンの効果が附属病院での臨床試験により証明された。</p> <p>平成20年度研究医療費(17百万円)を先進医療の申請・取得を進める経費として、各科に配分した。</p> <p>平成20年度に自己骨髄・末梢血細胞移植を4件、遺伝子カウンセリングを13件実施した。</p>	
	<p>【186-1】</p> <p>1) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者などの参加を推進し、トランスレーション・リサーチの推進を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【186-1】</p> <p>ヒトES細胞を用いた生物学的ペースメーカーのトランスレーション：平成21年度特別教育研究経費に大学院医学系研究科機能再生医科学専攻を中心とした「生物学的心臓ペースメーカー細胞の作成とその応用」が採択され、ヒトES細胞の培養とその臨床応用に向けた研究を継続している。</p> <p>JST目的基礎研究事業として、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻は、筋ジストロフィー患者由来のiPS細胞における遺伝子修復技術の開発に成功し、今後これまでに胚性幹細胞(ES細胞)で蓄積された筋肉分化誘導法と併用することによって、新たな遺伝子治療戦略になると示唆されている。</p> <p>平成21年度は研究医療費として対前年度比百万円増額して17百万円を先進医療の申請・取得をすすめる経費として、各診療科に配分し啓発している。</p>	
<p>【187】</p> <p>2) 学内組織との連携により、トランスレーション・リサーチの推進を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>中期計画【186】の『平成20年度の実施状況概略』欄を参照。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>年度計画【186-1】を参照。</p>	
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【188】</p> <p>1) 臓器・機能別診療体制を充実させ、関連病院と機能的に連動する診療体制を確立する。</p>		<p>IV</p>	<p>○適切な医療従事者等の配置に関する計画の進捗状況</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>睡眠検査室(終夜ポリグラフ検査)に臨床検査技師を1名配置し、体制を整備することにより、増収となった。</p> <p>認定看護師の領域を拡大し、新たに救急看護・集中ケア認定看護師、新生児集中ケア・緩和ケア認定看護師を養成するため、4名を長期研修に派遣した。さらに、院内において、がん化学療法・皮膚排泄ケア・緩和ケアの各コース研修を企画し、多くの看護師が認定看護師を目指す環境を整備した。</p> <p>(その他取組については、中期計画【185】の『平成20年度の実施状況概略』欄を参照。)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【188-1】 1) 専門看護師を積極的に養成し、適正配置を図る。</p>	<p>【188-1】 本院が必要とする高度専門資格を職員に取得させるため入学科及び授業料相当額を支給する奨学支援制度を創設し、平成21年4月から運用を開始している。この奨学制度を利用して、がん診療拠点病院に求められるがん看護の質の向上と看護師のキャリア開発を目的に、2名の看護職員を鳥取大学大学院保健学研究科保健学専攻に平成21年4月から2年間、職員身分のまま派遣している。 専門看護師の領域を拡大するため、院内研修において、従来からのがん化学療法・皮膚排泄ケア・緩和ケアの各コースに加えて、感染管理、糖尿病看護を企画し、多くの看護師が専門看護師を目指せる環境を整備している。 「コメディカルスタッフ研修経費」として7百万円を配分しており、研修教育を啓発している。</p>
<p>【189】 2) 関連病院群との間で診療機能の分担を図り、高度先端医療を大学指導型で推進し、教育、診療、マンパワーの効率化を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 日南病院とCT画像の遠隔読影を実施し、地域医療との連携により実績を増加させた。また、鳥取県立厚生病院とバーチャルスライドシステムのネットワークにより、術中迅速組織診断及び生検組織診断の遠隔病理診断を実施し、関連病院等との連携により実績を増加させた。さらに、患者情報を共有し、スムーズな医療連携による一貫した質の高い医療を継続的に提供するため、電子カルテ相互参照プロジェクト「おしどりネット」を平成21年度から南部町国民健康保険西伯病院と試行することとした。 鳥取県の医療計画である、安全・安心な出産ができる医療提供体制を整備するため、鳥取県3病院（鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院・県立厚生病院）が協力し、ネットワークによる周産期患者情報の共有等を行い、リスクのある周産期患者等を円滑に受入れるシステムの開発・テストを開始した。（平成21年4月から稼働） 本院は、鳥取県からの委託を受け「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を平成20年10月から開始し、「子どもの心の診療拠点病院推進事務室」を設置した。この事業は、様々な子どもの心の問題（児童虐待、発達障害など）に関する診療支援（研修、情報提供、ネットワークの整備など）を本院が鳥取県の拠点病院として実施するモデル事業で、本院の取組が県内の医療機関等に拡大することが期待されている。 平成21年3月に高精度放射線治療システムが導入され、平成21年度からがん患者にとって低侵襲なQOLの高い、世界最高水準の治療が提供できることとなった。 鳥取県と本院看護部との連絡会による「第3回県民の皆様へ届けたい看護の専門性シンポジウム」を鳥取県中部地区（倉吉市）で共催し、多くの地域住民を含む、287名の参加があり好評であった。また、本院と鳥取県立中央病院を含む県内関連6病院の看護管理者（30名）を対象としたナースマネージメントコース（人的資源管理・マネージメント）を6ヶ月間（1回/月）開催した。 鳥取県福祉保健部主催の「鳥取県臨床研修指定病院協議会」に4回参加し、鳥取県の医療の維持向上のため、臨床研修医の確保について検討を行った。また、鳥取県内の初期研修医を対象とした初期臨床研修医講習（ICLS講習、補完セミナー等）及び交流会を開催した。 鳥取県福祉保健部及び病院局との間で、県内3医療機関における病院間の役割分担、本院救命救急センターの現状と課題について情報交換会を開催し、医師確保対策に引き続き努めることや、感染症対策について協力していくことを確認した。また、米子市との間で情報交換会を開催し、救命救急センターの整備等について、協議を行い、今後も地域医療の充実について連携を図っていくこととした。</p>
	<p>【189-1】 2) 地域医療機関と連携した診療機能の</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【189-1】 患者情報を共有し、スムーズな医療連携による一貫した質の高い医</p>

分化について検討する。

療を継続的に提供するため、電子カルテ相互参照プロジェクト「おしどりネット」を南部町国民健康保険西伯病院と平成21年7月から運用している。更に鳥取県西部地区での「おしどりネット」による連携促進を目指している。

安心で安全な出産ができる医療提供体制を整備するため、本院を中心に鳥取県内3病院（鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院・県立厚生病院）がITネットワークで連携し、リスクの高い妊婦の周産期データやベッドの空き状況などの情報を共有する「鳥取県周産期医療情報システム」を平成21年5月より運用している。

平成21年度実績
 登録患者数：112名
 患者登録した医療機関数：7機関
 本院へ搬送された患者数：12名

平成21年4月に「肝疾患診療連携拠点病院」に指定されたことにより、次のような事業を展開し、地域医療機関と連携した診療機能の分化を推進した。

- ・肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置及び開催。
- ・肝疾患相談センターの設置。
- ・肝炎専門医療従事者研修会の開催。

平成21年5月に新型インフルエンザ協力医療機関に指定され、発熱外来等を設置して対応しており、地域の中核病院としての責務を果たしている。

【189-2】
 3) 地域医療機関との連携による医療体制の構築事業を推進する。

【189-2】
 地域の三次救急患者の治療に対応するため、地方自治体及び地域医療機関の協力を得て、平成21年8月から時間外診療特別料金を徴収した結果、軽症の患者が減少し、本来の救命救急センターとしての機能が発揮されている。

鳥取県東部・中部・西部医師会、松江市医師会、安来市医師会に対し「各診療機関と鳥大病院との連携を深める為のアンケート調査」を実施し、得られた提言等を集約して地域医療機関との連携体制について検討している。

アンケート回収率 23%
 (内訳) 鳥取県東部医師会 18%、中部医師会 24%、西部医師会 26%、松江医師会 23%、安来医師会 50%

平成22年3月に鳥取県エイズ治療中核拠点病院に指定されたことにより、本院を中心に県内における総合的なHIV診療体制の構築を図り、HIV感染者及びエイズ患者に対する医療及び施策の充実を図っている。

【189-3】
 4) 鳥取県及び鳥取県医師会と連携し、地域医療を支える医師確保対策を推進する。

【189-3】
 鳥取県福祉保健部主催の「鳥取県臨床研修指定病院協議会」に参加し、鳥取県の医療の維持向上のため、臨床研修医の確保について検討を行った。

平成21年10月に鳥取県内の初期研修医を対象とした初期臨床研修医講習（症例講習、必修項目補完レクチャー）及び交流会を開催した。

鳥取県からの委託を受け「女性医師就業支援事業」を平成21年7月より開始し、医師に占める女性の割合が増加する中で医師不足を解消していくため、女性医師の就業支援を啓発するシンポジウム及び女性医師をはじめ関係者の意見を聞く懇話会を開催し、医療現場における男女共同参画の意識啓発と女性医師の就業環境を改善する方策を検討している。

鳥取県西部医師会との連絡協議会を平成22年1月に開催し、この中においても医師確保対策等を協議している。

ウェイト小計

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標 1) 附属4学校園は、それぞれの設置目的に沿って、児童、生徒、幼児の教育（保育）を行うと共に大学・学部と連携しながら、教育の理論及び実践に関する研究並びに実証を行い、併せて学生の教育実習等の臨床現場となる。
 また、地域・附属学校園相互の連携を深めて、地域教育の向上及び教員の資質向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策【190】 1) 大学・学部との交流を密にし、大学教員と附属教員が共同でプロジェクトを企画し、教育に関する研究を推進する。		IV	○大学・学部との連携・協力の強化に関する計画の進捗状況 （平成20年度の実施状況概略） 附属学校教員が、大学の講義の一部を、また、大学教員が附属学校の授業の一部を担当するなど、大学との交流・連携を活発に進めた。その他、スーパーバイザーとして大学教員が教育相談、研究助言指導に係わる他、教材の共同開発を実施し、大学ゼミ等で学生や留学生に附属学校園の授業を教材として活用した。 さらに、各附属学校園で取組む研究プロジェクトに大学教員の協力を継続的に受け、教材開発や研究推進を図り、研究発表会で成果を定期的に発表すると共に、資料の配付を行った。（附属幼稚園「幼児期の子どもの遊びにおける学びの系統性の検討」研究、附属小・中学校「小中一貫教育課程の研究プロジェクト」、附属特別支援学校「自分づくりを基盤とした教育内容の創造」） 附属幼稚園では、懇話会を中心にアグリサークルを創設し、農学部附属フィールドサイエンスセンターで農業体験、食育体験を行った。 附属特別支援学校では、障害者の自立支援を目的に、附属図書館、農学部附属フィールドサイエンスセンターで、引き続き現場実習を実施した。また、事前事後の綿密な打合せを行い、今後の実習規模の拡大と雇用へ向けての話し合いの機会を設けた。 その他、「手づくりまつり」のボランティアに向けて大学生と専攻科生の交流も実施した。さらに、工学部ものづくり教育実践センターと障害のある児童生徒の学習・遊びに役立つ器具・遊具の共同研究開発を実施した。 附属学校給食センターでは、農学部附属フィールドサイエンスセンターの農産物を給食材料として定期的に使用した。	
	【190-1】 1) 大学教員と附属学校教員で立ち上げた共同研究体制のもとに、共同研究プロジェクトを推進する。		（平成21年度の実施状況） 【190-1】 大学教員が附属学校の授業の一部を担当するなど、大学との交流・連携を活発に進めた。その他、スーパーバイザーとして大学教員が教育相談、研究助言指導に係わる他、教材の共同開発を実施、大学ゼミ等で学生や留学生に附属学校園の授業を教材として活用した。 各附属学校園で取組む研究プロジェクトに大学教員の協力を継続的に受け、教材開発や研究推進を図り、研究発表会で成果を定期的に発表すると共に、資料の配付を行っている。（附属幼稚園「幼児期の子どもの遊びにおける「学び」を充実させる教育環境の研究」の研究、附属小・中学校「小中一貫教育課程の研究プロジェクト」、附属特別支援学校「自分づくりを基盤とした教育内容の創造」）を実施した。 ◇附属小学校では、地域学部学生に「教育実践の基礎」講座、「地	

		<p>域ゼミ」講座など、大学授業の場を提供している。それらと関連して、国語、算数、音楽、図工、体育、保健などの教科・領域で共同研究の取組が少しずつ前進している。</p> <p>具体的には、2年生児童が生活科の学習の一環として「大学たんけん」を行い、農場や生協、学部研究室などを訪問した。また、4年生児童の総合的な学習時間に、工学部准教授を講師として、低炭素社会実現のための出前授業を実施した。さらに、5年生児童も総合的な学習の時間として、留学生との交流を継続して行った。地域学部教員協力により、希望児童に対し放課後教室、陸上競技教室を実施した。</p> <p>◇附属中学校では、①地域学部学生に地域ゼミの一環として「授業観察・討議」の授業に国語、数学、英語の授業を提供した。②医学部教授を講師として、性教育講演会を3年生対象に行った。③医学部・工学部学生26名による「思春期ピアエデュケーション講座」を3年生対象に行った。④地域学部教授を講師として、発育・発達に関する保健体育の授業を1年生対象に行った。⑤地域学部教授を講師として、運動と健康に関する保健体育の授業を3年生対象に行った。⑥医学部准教授を講師として、「人間関係づくり」に関する総合的な学習の授業を1年生対象に行った。</p> <p>◇附属特別支援学校では、障害者の自立支援を目的に、農学部附属フィールドサイエンスセンター、納品検収センター、附属学校事務室及び給食センター、人事課で、現場実習を実施した。また、事前事後の綿密な打合せを行い、今後の実習規模の拡大と雇用へ向けての話し合いの機会を設けた。</p> <p>その他、大学教員3名、栄養教諭が専攻科の学生に授業を行った。大学の実習室で彫塑作品作りを体験した。「手づくりまつり」のボランティアに向けて大学生と専攻科生の交流も実施した。</p> <p>工学部ものづくり教育実践センターと障害のある児童生徒の学習・遊びに役立つ器具・遊具の共同研究開発を実施した。</p> <p>平成21年度より「個の育ちをつなぐ教育課程」～個が生きる集団づくりに視点をあてて(初年度)～を研究テーマとして取り組んでいる。小学部、高等部本科、専攻科には各1名、中学部には3名の大学教員が指導助言者として1名の大学院生が研究協力者として、研究を支援した。12月11日に、県内外(県外は、長崎、滋賀、岡山、兵庫)より参観者があり研究を深めた。</p>
<p>【191】 2) 各学部学生の教育実習の受け入れと、教育実習カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>【191-1】 2) 教育職員免許状取得希望学生の教育実習の充実について、全学的な教育実習委員会において検討し、改善を推進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 教育職員免許状取得希望学生の教育実習の充実については、全学の教員で組織する教育実習委員会において、受入方法、指導のあり方、評価方法、実習生の状況や附属学校実習の実施上の諸問題を検討し、生涯教育総合センター等と連携して調整を行うと共に、高校免許に係る出身校実習や今後の教育実習の在り方について検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【191-1】 教育職員免許状取得希望学生の教育実習の充実については、全学の教員で組織する教育実習委員会において、受入方法、指導のあり方、評価方法、実習生の状況や附属学校実習の実施上の諸問題を検討し、高校免許に係る出身校実習や今後の教育実習の在り方検討した。</p> <p>また、生涯教育総合センター等と連携し、調整を行うと共に、実習期間中の2重履修問題について検討した。</p> <p>附属中学校では、理科や数学の実習希望が増加し、応用実習において公立校3校に協力を依頼した。</p>

	<p>【191-2】 3) 生涯教育総合センターと連携し、教育実習の充実を図る。</p>	<p>【191-2】 教育実習担当の学生部、生涯教育総合センターと連携を密にして、教育実習生の教育効果を上げるため、事前、期間中の指導の充実に努めた。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【192】 1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案の向上に努める。</p>	<p>III</p>	<p>○学校運営の改善に関する計画の進捗状況 (平成20年度の実施状況概略) 附属学校部長を中心に、附属学校部運営委員会、附属学校園事業場安全衛生委員会、校園長会、副校園長会、附属学校給食センター運営委員会、鳥取大学教育実習委員会を定期的に開催して共通理解・認識を深め、附属学校部の円滑な運営を行った。 評価システムや学校園評価の方針・計画の策定等を審議する附属学校部評価委員会を設置した。また、学長、理事及び附属学校部長が定期的に各学校園懇話会長等と意見交換を行い、運営改善を行った。 ◇附属幼稚園では、研究においても運営指導委員会を実施し、創意ある幼稚園教育をめざし、研究推進を行った。 ◇附属小学校では、引き続き、特別支援教育と教育相談を関連づけ教育活動を行うほか、児童支援委員会のシステム化と機能化に努め、全体委員会及び定期委員会を開催するが、急を要する案件は随時協議し、学級経営の円滑化と、長期欠席児童等への適切な対応を行った。 ◇附属中学校では、引き続き、生徒指導の充実に努め、「生徒支援委員会」を設置し、特別な支援を必要とする生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行う体制を整えた。 ◇附属特別支援学校では、引き続き、教員が学校評価を前期・後期の年2回実施し改善を行うほか、保護者の学校評価を12月に実施し、結果と改善内容を学校だよりとして保護者に配布した。また、附属特別支援学校高等部に設置した専攻科の教育を充実させるため、以下のような取組を行った。 ・教育実践について、県内外に啓発パンフレット等で情報発信する他、県外からの見学対応や、日本特殊教育学会での取組発表により、専攻科への理解・啓発を行った。 ・平成18年度から取組む、段階別教育内容表の改訂を完成させた。 ・大学教員や栄養教諭、外部講師の授業や、教科担任制を意識した授業など、引き続き教育課程の内容充実を行った。 ・自立した地域生活を意識し、グループホーム体験やヘルパー3級資格取得の支援を行った。</p>	
	<p>【192-1】 1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案能力の向上を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【192-1】 附属学校部長を中心に、附属学校園事業場安全衛生委員会(毎月)、校園長会(毎月)及び附属学校部運営委員会、附属学校給食センター運営委員会、鳥取大学教育実習委員会を定期的に開催して共通理解・認識を深め、附属学校部の円滑な運営を行った。 学長、理事及び附属学校部長が定期的に各学校園懇話会長等と意見交換を行い、運営改善を行った。 ◇附属幼稚園では、各学期末に全教員による教育反省を実施し、行事の見直しや教育課程の適正実施など改善に努めた。また、保護者による学校評価を7月と12月に実施、内容を外部委員を含む学校評議員会(年2回)で評価し、提言を園運営に活かしつつ、改善結果を保護者に報告した。</p>	

	<p>【192-2】 3) 附属特別支援学校高等部に設置した専攻科の教育を充実させる。</p>	<p>◇附属小学校では、安全・実習・研究の3部会等で企画後、重要事項は運営委員会を経て職員会議で決定している。週2回の連絡会(校長、副校長、副教頭)で課題を把握し運営改善を図っている。引き続き特別支援教育と教育相談を関連づけ教育活動を行うほか、児童支援委員会の充実に努め、全体委員会も定期的開催し、学級経営の円滑化等に努めた。</p> <p>◇附属中学校では、各学年・分掌等の企画や重要事項を校内運営委員会で事前検討する等、効率的な職員会議運営を行った。また、「生徒支援委員会」を定期的にまた随時開催し、特別な支援を必要とする生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行い、特別支援教育及び生徒指導の充実に努めた。</p> <p>◇附属特別支援学校では、学校組織を見直し、専任の特別支援教育コーディネーターを配置し、地域のセンター的機能の発揮に向けて体制作りを工夫した。</p> <p>-----</p> <p>【192-2】 附属特別支援学校では、専攻科教育に対する理解を深めるため、県内の特別支援学校(白兔・倉吉・県米)の保護者対象の催しに出向いて専攻科教育の内容、特徴、重要性について説明した。また、県外からの視察研修を受入れた。大学教員や栄養教諭、非常勤講師の授業など、芸術や英語活動なども取り入れた。また、教科担任制を意識した授業など、引き続き教育課程の内容充実を行った。全国専攻科研究集会で、取組を発表した。</p>
<p>【193】 2) 少子化、公立学校等との関連を考慮して、附属学校園の在り方(適正規模等)について検討する。</p>	<p>-----</p> <p>【193-1】 2) 各附属学校園の学級数・学級定員等の適正規模について、少子化、公立学校との関連を考慮しながら、「附属学校園の将来構想」(平成20年3月)に沿って、具体案を検討する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等の将来構想について、附属学校の在り方検討委員会、実務プロジェクトを開催して検討した。役員会、教育研究評議会、附属学校部運営委員会で検討状況報告を行ったほか、校園長会及び副校園長会で引き続き検討を行った。</p> <p>学級定員の適正規模について、職員会議や幼小連携についての意見交換会で検討を行った。また、特別支援学校の在り方や将来構想について、主事会で検討した。</p> <p>全国附属学校連盟校園長会研究会鳥取大会を開催し、各学校種の課題や全国の状況を参考にしながら、幼小中一貫教育や入試・連絡入学等の在り方の検討を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【193-1】 附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等の将来構想について、附属学校の在り方検討委員会2回、実務プロジェクトを10回開催して検討した。役員会、教育研究評議会、附属学校部運営委員会で検討状況報告を行ったほか、附属学校部連絡会(校園長及び副校園長)で引き続き検討を行った。</p> <p>また、「附属学校園の将来構想(第1次)」(平成20年3月)を踏まえ、附属幼稚園の定員の在り方について検討を重ね、現在の定員160名(3歳児20名、4歳児70名、5歳児70名)を90名(3・4・5歳児各30名)に変更することで各関係機関等との調整に着手した。</p>
<p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 【194】</p>	<p>-----</p>	<p>III</p> <p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する計画の進捗状況 (平成20年度の実施状況概略) 各附属学校園において、入学試験の内容・方法を改善するため、</p>

<p>1) 各附属学校の入試委員会及び専門委員会の充実を図り、適切な入学試験を行う。</p>			<p>以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇附属幼稚園では、3歳児入園希望者が定員を大きく上回る一方、それに比べて4歳児入園希望者が少ないことから、選考基準・方法を入園選考委員会で引き続き検討した。また、附属小学校との連絡入学の検討を引き続き行った。 ◇附属小学校では、引き続きオープンスクール・入学説明会を開催したほか、入試委員会等で学力検査や評価方法等の内容を見直し、実施後は選考過程の評価を行い、次年度への課題を明確にした。 ◇附属中学校では、入試内容・方法の検討を継続し、連絡入学では附属小学校と連携して出願・受検手続等を見直したほか、入学辞退への対応を検討した。 ◇附属特別支援学校では、全教員が本校教育の啓発と児童生徒募集を行う他、学校説明会及び出願前教育相談・体験入学を実施し、在学生との体験を通じて本校理解を得た上で入試を実施した。また、入学選考不合格者の進路について移行支援を行った。専攻科受検生確保のため、県立養護学校に向向き保護者に学校説明を行った。
	<p>【194-1】 1) 少子化により志願者数が減少傾向にあることに伴い、幼小、小中の連絡入学を含めて入学試験の内容・方法等についての検討を継続して行い、その具体化を進める。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【194-1】 平成21年度は、各附属学校園において、入学試験の内容・方法を改善するため、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇附属幼稚園では、募集要項の検討を行い、従前のものに比べて分かりやすい様式に改め、ホームページにも掲載し、ダウンロード可能にした。また、ポスターを保護者や園医の協力を得て、多数掲示することができた。さらに、4歳児の再募集、転勤等に伴う転入園選考も実施し、園児獲得に努力した。 ◇附属小学校では、ホームページの充実や児童募集のポスターを鳥取県東部の幼稚園、保育園に掲示した。また、募集説明会を土曜日に実施する等広報活動等を充実させた。 ◇附属中学校では、過年度入試の課題をもとに、入試内容・方法を検討し、また、連絡入学のあり方について附属小学校と協議した。 ◇附属特別支援学校では、8月に兵庫県北部の教育委員会を訪問し、学校の取組、児童・生徒・学生の募集について説明した。また、近隣（鳥根県・兵庫県）の特別支援学校に専攻科紹介のパンフレットを送付した。9月2日に学校説明会を開催し、県内の保・幼・小・中・高・特別支援学校、兵庫県中学校より計50名の保護者教職員等の参加があった。
<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策 【195】 1) 公立学校（県教育委員会）との人事交流を行い活性化を図る。</p>		<p>III</p>	<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する計画の進捗状況 (平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に締結した、「附属学校教員の人事交流に関する鳥取県教育委員会との協定」に基づき、公立学校教員との人事交流を行った。実施にあたり、教員の資質向上・活性化へ向け人事評価を行いつつ、職員の希望を取入れながら、鳥取県教育委員会と人事交流に伴う諸問題について引き続き協議を行った。</p>
	<p>【195-1】 1) 鳥取県教育委員会との人事交流協定に基づき、公立学校教員との人事交流を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【195-1】 平成16年度に締結した、「附属学校教員の人事交流に関する鳥取県教育委員会との協定」に基づき、平成21年度は、公立学校教員と転入転出25名の人事交流を行った。平成16～21年度の人事交流者は、計13</p>

		<p>2名（平成16年度：25名、平成17年度：21名、平成18年度：18名、平成19年度：22名、平成20年度：21名、平成21年度：25名）となった。</p> <p>実施にあたり、教員の資質向上・活性化へ向け人事評価を行いつつ、職員の希望を取入れながら、引き続き、産休病休等の代替教員の確保等について鳥取県教育委員会と人事交流に伴う諸問題について引き続き協議を行った。なお、全ての教員は、鳥取県による人事交流によるものである。</p>
<p>【196】 2) 研究会、研修会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>各附属学校園の管理職の面接等による資質向上指導のもと、各教員は日本教育大学協会主催海外派遣研修や(独)教員研修センター主催の教職員中央研修の他、県内外の教育委員会・附属学校園主催の教育研究会等に積極的に参加し、事後に、校内研修会等での報告により成果を共有し、教員相互の見識を高める体制を整備した。</p> <p>また、公立学校との交流人事で新たに幼児教育や特別支援教育等に携わる教員に対し、鳥取県教育委員会主催の免許法認定講習に参加させ、免許取得を図るほか、感覚統合研修に5人、全職員対象の新版K式発達検査研修会を夏季休業中に開催するなどの取組をした。</p>
	<p>【196-1】 2) 積極的に研究会、研修会に参加して、教員の資質向上を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【196-1】</p> <p>各附属学校園の管理職の面接等による資質向上指導のもと、各教員は日本教育大学協会主催海外派遣研修や(独)教員研修センター主催の教職員中央研修の他、県内外の教育委員会・附属学校園主催の教育研究会等に積極的に参加し、事後に、校内研修会等での報告により成果を共有し、教員相互の見識を高める体制を継続している。</p> <p>◇附属幼稚園では、教員の資質向上のため、県教育委員会主催の研修会に、積極的に参加した。(教育課程等研究協議会、東部地区幼稚園教員、保育士の合同研修会、幼保小連携教育推進研修会)</p> <p>◇附属小学校では、県教育研修センター主催の栄養教諭研修、県教委主催の学校給食衛生管理講習会に各1名、県教育研修センター主催の5年経験者研修に2名、10年経験者研修に1名参加した。また、教職員中央研修に1名参加した。</p> <p>◇附属中学校では、教員の資質向上のため、公立学校教員との交流・相互研鑽が図られる研修や研究会等に積極的に参加するとともに、県外視察研修や他県附属の研究大会に積極的に参加した。</p> <p>◇附属特別支援学校では、全職員対象の校内研修(毎年開催する研修・年次毎の研修8日)を実施した。本年度は、夏季休業中に課題選択制の研修会を実施した。担任全員による研究授業・研究会(年4回)全職員研究会、学部毎研究会(月1回)を実施した。引き続き、課題とする『自己目標』を明文化し、学期毎に面談(年3回)を行って見直すことで積極的な自己研鑽をした。</p> <p>公開研究会で研究内容を県内外へ理解啓発と発信を行いつつ、県外研修(北海道・山形・東京・大阪・愛媛)に、また、県内研修では、鳥取県特別支援学校校長会主催のリーダー研修会に2名、特別支援教育課主催の教育課程研修会に3名、鳥取県教育センター主催の5経年研修に2名の教員が積極的に参加した。</p> <p>さらに、本校主催の全職員研修、附属4校園全職員研修にも積極的に参加した。また、日本教育大学協会主催海外派遣研修に1名参加した。</p>
○地域貢献に関する具体的方策	/	○地域貢献に関する計画の進捗状況

【197】

1) 公立学校等への研究成果の公開、情報提供を積極的に行う。

IV

(平成20年度の実施状況概略)

各附属学校園の行事や活動、研究大会案内や研究成果等をホームページ等で積極的に情報提供すると共に、学校園だよりや入学案内等の印刷物を大学・保護者・鳥取県教育委員会・公立学校等に配付した。その他、各学校園毎に大学と連携した教育研究大会・合同研修等を実施し、県内外の視察研修等を受入れることで研究成果の公開と地域還元に努め、以下の実績をあげた。

- ◇附属小・中学校では、教育研究大会を実施し、授業公開・分科会・シンポジウム等、研究資料の配布により研究成果を公開したほか、附属小学校は主幹校として全国附属学校連盟校舎長会研究会鳥取大会を開催した。
- ◇附属特別支援学校では、公開研究会を開催、研究紀要を作成した他、教育相談やふよう教室(地域の就学前～小学4年以下の発達障害児等対象の地域センター的活動、公開感覚運動教室)についてホームページ掲載の他、報道機関を通じて、地域に貢献する情報提供を行った。
地域貢献として「ふよう教室」、中学部ミュージカルの高齢者施設での発表、保護者おやじの会主催による自動車学校での親子交通安全教室について、新聞やケーブルテレビを活用した積極的な情報発信及び広報活動を行った。
- ◇附属学校園では、地域のモデル校として、鳥取県内外の教育をリードし、平成20年度は以下の取組を行った。
- ◇附属特別支援学校では、公立学校との交流を通じて特別支援教育への理解と啓発を図ると共に、以下の実績をあげた。
 - ・県教委委託事業「障害児の社会参加と自立・就学啓発推進大会」の主幹校として運営に参画した。
 - ・中国地区知的障害教育研究大会の分科会発表者、全日本特別支援教育連盟中国・四国地区研究大会の分科会司会者、全国特別支援学校知的障害教育校長研究発表大会の分科会発表者として取組み、発表した。

(平成21年度の実施状況)

【197-1】

各附属学校園の行事や様子、研究大会案内や研究成果等をホームページ等で積極的に情報提供すると共に、学校園だよりや入学案内等の印刷物を大学・保護者・県教委・公立学校等に配付した。

附属特別支援学校では、公立学校(湖山小・湖山西小・附小・附幼・白兔養・鳥養)との交流を通じて特別支援教育への理解と啓発を図ると共に、以下の実績をあげた。

- ・地域センター的活動では、小学4年迄の幼児・児童と保護者・関係者対象のふよう教室を継続的に実施し、感覚運動遊び及びからだづくりの指導を実施した。(月1回年9回実施・延べ254名参加)
- ・公立小・中学校・保育園・幼稚園や小教教育研究会養護部会に教員を派遣、特別支援教育に関する助言指導を実施した。
- ・県東部地区特別支援教育研究会(県東部地区小・中・特別支援学校)で、分科会の司会者を担当し研究会運営に参画した。
- ・県立特別支援学校校長会・市小学校校長会・県立高等学校に副校長、県立特別支援学校教頭会に教頭が所属している。県教委の方針、公立学校の取組などの情報を得ることができ、地域のセンター校としての取組に活用した。
- ・幼児・児童・生徒・保護者・教員を対象とした教育相談(延べ87名)を実施した。

【197-1】

1) 研究成果の公開、情報提供をホームページ・広報誌等を活用して積極的に行う。

	<p>【197-2】 2) 附属学校部ホームページの充実を図る。</p> <p>【197-3】 5) 授業研究会及び協議会を開催する。</p> <p>【197-4】 6) 公立学校教員とのピュア・レビューを実施する。</p>	<p>・中国地区知的障害教育研究大会の分科会司会者、平成22年度開催の全日本特別支援学校教育研究連盟全国大会（鳥取大会）の研究部役員となる共に、2名が分科会発表者として研究を進めている。</p> <p>・中学部生徒によるミュージカルを鳥取養護学校で公開し、新聞等でも紹介された。</p> <p>【197-2】 附属学校各校園の学校案内、入学選考要項、教育研究大会等に関し、ホームページに掲載し内容充実を図ると共に、附属小学校及び附属中学校のホームページをリニューアルし、内容の充実も図り積極的に情報提供に努めた。</p> <p>【197-3】 平成21年度は、以下の授業研究会及び協議会を実施した。</p> <p>◇附属幼稚園では、文部科学省教育研究開発校として公開研究会を1月29日に実施し、県内外から94名の参加者があった。</p> <p>◇附属小学校及び附属中学校では、大学との連携を図りながら授業研究会や合同研修等を行った。</p> <p>◇附属特別支援学校では、公開研究会を12月11日に実施した。研究テーマは、「個の育ちをつなぐ教育課程」～個が生きる集団づくりに視点をあてて（初年次）～である。全学級の学習公開、分科会、大正大学玉井邦夫教授による講演会の1日開催とした。長崎、広島、岡山、兵庫等県外からの参加者を含む県内の特別支援学校・学級の教職員・保護者の参加があった。大学より6名、県教育センターより1名の指導助言者が、研究に関わり研究を進めることができた。</p> <p>【197-4】 附属学校園は、地域の教育研究拠点校としての自覚の元、鳥取県内外の教育をリードし、今年度は以下の実績をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校では、交流及び共同学習推進に向けて、居住地交流のマニュアルを作成した。 ・小学部教諭が兵庫県北部公立小・中学校教員の特別支援教育研修会で講師として実践例を元に講演をした。また、養護教諭が、岩美町小教研部会の指導助言をした。 ・小学部教諭が、「自閉症教育の実践研究」という雑誌に教育実践を寄稿した。進路指導主事が全国特別支援学校校長会の刊行する現場実習の手引き書に寄稿した。
<p>【198】 2) 県教育センター研修者への臨床的研究の場の提供を行う。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 公立学校教員の資質向上のために、鳥取県教育センター主催の初任者研修、教科リーダー研修、特別支援教育初任者研修、特別支援学級担任研修等の会場や臨床的研究の場として、各附属学校園を提供すると共に、同センター講師として研究成果を提供した。</p> <p>◇幼稚園新規採用教員研修(鳥取県教育センター)で本園の取組を説明し、保育公開を行った。</p> <p>◇附属特別支援学校では、特別支援教育初任者研修の場として、授業体験、指導助言等を実施すると共に、特別支援教育10年経験者研修へも本校教諭が指導助言者として参加した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

	<p>【198-1】 3) 鳥取県教育センター研修者へ、臨床的研究の場を提供する。</p> <p>-----</p> <p>【198-2】 4) 地域の高校生等に、インターンシップ体験の場を積極的に提供する。</p> <p>-----</p> <p>【198-3】 7) 地域のセンター的機能として、附属特別支援学校の専門相談や「ふよう教室」、附属幼稚園の子育てに関する情報提供及び相談の場としての「びよんびよんサークル」を実施するなど地域のニーズに対応可能な場とする。</p>	<p>【198-1】 鳥取県教育センターとの連携・協力を踏まえて、教育センターの研修者の教育現場での臨床的研究を支援することとしているが、平成21年度においては、その実績はなかった。</p> <p>-----</p> <p>【198-2】 平成21年度においては、地域の高校生等の希望者はなかったが、平成22年度には県立高校生の保育実習を受入れることとしている。 本学特別支援学校高等部生徒の現場実習を附属学校部事務室及び附属学校給食センターで10月26日から11月6日まで受入れた。</p> <p>-----</p> <p>【198-3】 平成21年度は、以下の取組を実施した。</p> <p>◇附属幼稚園では、地域の子育て支援のニーズ対応するため、5月～2月の計7回「びよんびよんサークル」を開催した(第6回「音楽劇がはじまるよ」は、新型インフルエンザ流行のため中止)。 また、子育てに関する情報の提供も実施した。</p> <p>◇附属特別支援学校では、年9回の「ふよう教室」を実施した。担任教師の参加を呼びかけた。また、教育相談・支援連携会議・学校等への助言・健康相談を実施した。地域のニーズや実態を知り、今後のコーディネーターの取組に生かすため、地域の小学校・中学校・高等学校を視察した。</p>	
<p>○各附属学校園相互の連携を深める具体的方策 【199】 1) 幼、小、中一貫したカリキュラムの開発を行う。</p>		<p>III</p> <p>○各附属学校園相互の連携を深める計画の進捗状況 (平成20年度の実施状況概略) 各附属学校園の相互連携を深める事業として、従来の小中一貫教育課程の研究を継続しつつ、人間力育成と学ぶ意欲向上を目指し幼小中連携についても検討を行い、教育研究大会を毎年開催するほか、以下の実績をあげた。</p> <p>◇附属幼稚園では、幼小連携を進めるための合同研修会を開催した。</p> <p>◇附属小学校での幼小中一貫カリキュラム開発は、教科間で進捗状況に差があり、具体的手順や見通しを共通理解した上で推進した。</p> <p>◇附属小・中学校では、「学びを創り楽しむ授業の創造」をテーマに共同研究を推進し、大学との連携を図りながら、小中合同授業研究会、教科・領域部会等を重ね、研究成果を発表した。</p> <p>附属学校教員の相互乗り入れによる授業等を実施し、連携を深めた。また、附属学校園合同研究会・研修会を以下のとおり実施した。</p> <p>◇附属学校園の全教員対象に特別支援教育研修会を実施。</p> <p>◇特別支援教育の先進例視察を行う特別支援教育合同研修会を、滋賀大学附属特別支援学校で実施した。</p> <p>◇各学校園で支援が必要な児童生徒の指導を附属及び大学が連携して検討する『特別支援教育子どもを語る会』を実施した。</p>	
	<p>【199-1】 1) 幼、小、中一貫したカリキュラムの開発を継続して検討する。</p> <p>-----</p> <p>【199-2, 200-2】</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【199-1】 附属小・中学校では、「学びを創り楽しむ授業の創造」をテーマに大学との連携を図りながら、共同研究を推進した。</p> <p>-----</p> <p>【199-2, 200-2】</p>	

	<p>3) 各附属学校園の教員の相互乗り入れによる授業を引き続き実施する。</p>		<p>附属学校教員の相互乗り入れによる授業等を以下のとおり実施し、連携を深めた。 附属小学校教諭が、附属特別支援学校高等部本科、高等部専攻科で「教養」の授業を3回実施した。</p>	
	<p>【199-3, 200-3】 4) 合同研修会を実施する。</p>		<p>【199-3, 200-3】 平成21年度は、以下の合同研修会を実施した。 ・発達障害に関する4校園合同職員研修会（8月24日）を開催し、講演「気になる子どもの教育支援」やグループに分かれて事例研修を実施した（附属4校園の教員のうち、ほとんどの教員が参加）。 ・附属特別支援学校と附属小学校の懇話会が合同して、両校の保護者を対象に保護者研修会（12月16日）を開催し、上映会・ミニ座談会等（参加者約40名）を実施した。</p>	
<p>【200】 2) 異年次交流（各学校園交流）の推進を図る。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 附属学校園の相互交流を継続して実施し、連携を深めつつ、以下の行事等を通じて保護者も含めた交流を推進した。 ◇附属幼稚園では、附属小学校以外に年長組と附属特別支援学校小学部との交流を行った。 ◇附属小学校1年生と附属幼稚園（年長児）の交流、2年生と特別支援学校小学部交流を施した。 ◇附属中学校では、生徒会執行部・福祉委員会の生徒が、附属特別支援学校「ふれあい祭り」に参加し、交流を深めた。 ◇附属特別支援学校では、小学部と附属小学校2年生、附属幼稚園幼年長組以外に、附属幼・小・中学校有志とふれあいピックやふれあい祭の行事を通じても交流を行った。</p>	
	<p>【200-1】 2) 異年次交流（各学校園交流）を継続して実施する。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【200-1】 平成21年度も附属学校園の相互交流を継続して実施し、連携を深めつつ、以下の行事等を通じて保護者も含めた交流を推進した。 ◇附属幼稚園では、附属小学校1年生と年間6回の交流を実施した。年度の反省に基づき、実りある交流となるよう、事前と事後に担当者の話し合いを持ち、交流のねらいや内容について確認するようになった。幼稚園職員と小学校職員とでカリキュラムについて検討することができた。また、年長組と特別支援学校小学部児童との交流を2回行った。 ◇附属小学校と附属幼稚園との交流を行った。 ◇附属中学校では、生徒会執行部・福祉委員会の生徒が、附属特別支援学校「ふれあい祭り」に参加し、交流を深めた。 ◇附属特別支援学校では、小学部と附属小学校2年生、附属幼稚園幼年長組との交流を実施すると共に、附属幼・小・中学校有志や保護者、地域住民等と交流する「ふれあいピック」や「ふれあい祭」の行事を通じても交流を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

[ウェイト付けの理由]

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

<教育に関する事項>

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

人間力を根底に置いた教育を実現するため、全学共通科目のカリキュラム体系の改正を実施した。従来の「主題科目」を見直して「教養科目」とし、その科目区分を「基幹科目」、「主題科目」及び「特定科目」の3本柱とし、教養的なコア科目の内容を充実させた。「特定科目」では、「キャリア入門」、「鳥取学」、「鳥大読書ゼミナール」、「プレゼンテーションの戦術～授業を創ろう！～」等を開講し、人間力を根底に置いた教育を充実させた。「プレゼンテーションの戦術」では、学生自身が講義内容や評価方法等を検討し提案を行うことでプレゼンテーション技術を磨いた。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学部教育として、学生による授業評価アンケートを基に「FD授業参観」(24回)を行い、授業方法の検証を行った。「授業評価アンケート検討ワーキンググループ」による検討に基づき、授業開始後早期の改善を図るため、平成22年度から各学期における中間期の授業アンケートを行うこととした。さらに、文部科学省・平成21年度「大学教育充実のための戦略的連携プログラム」の採択を受け、獣医・動物医科学系教育について岐阜大学、京都産業大学との3大学による連携教育を開始した。

大学院教育として、「教員及び大学院生のための英語研修」を開催し、英語でのプレゼンテーションや論文指導を行った。また、連合農学研究科では、平成20年度に導入した多地点制御遠隔講義システムを活用して、全国の6連合農学研究科が行う「ゼミナール」、及び鳥取連大の構成3大学が行う「各専攻特論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、農学全般を網羅する教育課程の編成を実現した。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

平成15年度から採用しているGPA制度について、引き続きその基準を「全学共通科目履修案内」によって公表し、その実施結果を成績優秀者の学長表彰、奨学金受給者の選考、授業料免除有資格者の判定等に活用した。シラバスについても、教育内容、授業計画、成績評価方法及び基準、教育ブランドデザイン「人間力」の要素、担当教員の研究室、連絡方法、オフィスアワーの時刻と場所、養成人材像に即した到達目標等を掲載し、ホームページ上で公開した。また、GPA制度における評価方法及び基準について、外部評価を実施し、「成績の評価制度は適切に実施されている」との評価を受けた。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

連合農学研究科では、教育組織改革を実施して国際乾燥地農学連合講座を格上げして「国際乾燥地科学専攻」を新設した。農学研究科(修士課程)では、前年度に国際乾燥地科学専攻を新設しており、学部の国際乾燥地科学コースと連結させて、学部から大学院博士課程までを一貫させた国内で唯一の乾燥地科学の教育組織体制と教育プログラムを樹立した。また、歴史・文化

・社会・自然など様々な角度から鳥取を学ぶ「鳥取学」を新規に開設したほか、地域と連携して行う教育として「新製品開発プロジェクト」、「プロジェクトマネジメント入門」、鳥取県連携講座「くらしの経済・法律講座」、鳥取銀行連携講座「マーケティング論」、野村證券連携講座「資本市場の役割と証券投資」を継続して開講した。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

教員養成に関わるカリキュラムの在り方について検討するため、諸大学の先行事例の検討(10大学)や訪問調査(7大学)を実施するとともに、学生への質問紙調査、教職関連授業担当者インタビュー(13名)をもとに、教職ポートフォリオを開発し、大学教職員を対象とした「教職セミナー」を実施した。また、質問紙調査の報告書を作成し、次年度以降の教員養成カリキュラムの見直しの基礎資料とした。さらに、全学の教員を対象に、「FD合宿研修会」、「学士課程教育に関する三つの基本方針」に関するFD講演会を開催した。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

成績優秀者に対する表彰制度を充実させるため、最終学年において成績優秀者と認められる者を学部単位から学科単位として、対象者を4名から20名に増員した。また、学生サービスの向上と情報のワンストップ体制を実現するため、学生証のICカード化を導入することとし、その基盤として図書館利用証、印刷機課金利用、パソコン利用者認証、統一認証等に係わる情報システムを整備した。保健管理センターでは、心に関するカウンセリング機能を強化するため、学校医による相談回数や相談時間を増やした。

さらに、不登校及び成績(修学)不振者の早期発見に継続して努め、対象学生との定期的な面談の実施、保護者説明会の開催、保護者への成績取得状況の通知、指導教員との情報共有等の措置を講じて指導体制を充実させた。学生への経済支援として、民間企業からの寄附金を原資とする新たな給付型奨学金制度を設けて実施した。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

学生に対する就職支援を充実させるため、学生部就職支援課及び各学部配置する専門の就職相談員を4名増員した。また、キャリア教育授業の充実を図るため、1年次を対象に「キャリア入門」を開講するとともに、キャリア支援部門の教員等による「就活セミナー」を開講し、前・後期で計215名の受講生があった。前年度に導入した就職支援システムの利用を促進し、学生の就職内定状況、相談内容等を随時記録して把握したことにより、データベースとして進路指導等に有効利用を進めることができた。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

学生の課外活動施設・設備について、鳥取地区では、クレーテニスコート4面の全天候型オムニコート化の改修工事、他のテニスコート8面の補修工事、老朽化した水泳プールの塗装改修工事、米子地区では、弓道場のネット、体育館及びテニスコートの改修を実施し、環境整備を大きく前進

させた。また、学生への生活支援サービスを充実するため、アルバイト情報提供業務を大学生協に委託し、大学生協情報サイトを活用して健全かつ安全な求人情報を提供した。

<研究に関する事項>

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

大型研究プロジェクトを推進する組織体制を充実させる目的で、学長管理定員を利用してグローバルCOEプログラムに取組む農学部2名、染色体工学センターに1名の教員を配置した。大型設備等の整備については、学長経費による中央経費「施設維持管理費」を確保し、「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に即して計画的に進めた。大型設備等は、原則として学内共同教育研究施設、全国共同利用施設に設置して、生命機能研究支援センターが維持管理にあたることとしており、平成21年度は、生命機能研究支援センターに高速DNAシーケンシステム、質量分析装置、NMR等を導入し、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに設置されていた共同利用設備(27台)を移管した。また、教育研究活動活性化経費に学長経費のトップマネジメント推進事業費を加算して財源とし、科学研究費補助金の申請状況に基づいた学内配分を行って、学部等にインセンティブを付与した。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

若手教員に対しては、学長経費の教育・研究改善推進費「若手研究者等の育成」では、昨年度に引き続き、科学研究費補助金の審査結果に基づき、不採択課題のうち評価の高い申請課題(79件、支援24,800千円)について優先的に採択し、若手研究者に対する育成対策を講じた。女性教員等に対しては、男女共同参画推進委員会を設置して、労働環境の改善等について検討した。また、若手教員・女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、4月1日付けで、地域学部副学部長、大学院地域学研究科専攻長に女性教員が就任した。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、異分野教員の研究を融合させた部局横断的研究プロジェクトを推進しており、平成21年度は、新たに18件の教育・研究プロジェクトを設置して、計39件を実施した。また、教育・研究プロジェクトとして24件を採択し、学長経費から支援を行った。また、産官学連携に関わる人の交流を活発化し、鳥取地域の発展に寄与することを目的として組織した「とっとりネットワークシステム」に本学の教員が参画して活動を行っており、平成21年度には登録研究会が7つ増加して26組織となった。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

乾燥地研究センターでは、乾燥地研究の中核的教育研究拠点として、乾燥地科学分野における研究者の利用を促進するため、文部科学省へ共同利用・共同研究拠点の認定申請を行い認定された。(独)日本学術振興会「先端学術研究人材養成事業」の採択を受け、乾燥地科学分野における著名研究者および若手研究者を招へいして、共同研究を推進した。また、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、専任教員2名、特任教員2名を新規に採用して、研究実施体制を強化した。総合メディア基盤センターは、「鳥取大学高度情報化推進構想」を策定し、本構想に沿って情報通信機器及び情報ネットワークシステムの大型リプレース事業を実施し、研究用アプリケーションソフトウェアの充実、学内ネットワークの統合・高速化・冗長化等により、

情報通信技術・情報メディアに関する研究基盤を刷新し、機能を大幅に強化した。

4. 全国共同利用の推進

後述の「○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について」を参照。

<社会との連携、国際交流等に関する事項>

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

平成21年度鳥取大学地域貢献支援事業では、①文化、芸術活動の盛んな地域づくり、②豊かな風土と地域の活性化、③環境に優しい循環型社会の構築、④健全な心身を持続できる福祉社会、の柱に即して合計43件の事業を実施した。大学の知の財産を地域社会に向けて公開する「サイエンス・アカデミー」(22回)、「とっとり駅南教室」(15回)、「公開講座」(7講座)を実施した。また、(独)科学技術振興機構・地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受けて創設した「ものづくり道場」を拠点とした活動を実施し、地域のものづくりリーダーの養成に貢献するとともに、新たに「米子ものづくり道場」を開設した。附属図書館では、鳥取県内の公立図書館との連携を強化し、鳥取市立中央図書館による移動図書館車の大学構内巡回を開始した。教員免許更新制の導入に伴い、必修3講座及び選択51講座を実施し、受講者は延べ1,680名であった。「地域学研究会」を中心に地域学部生による連携活動「えんがわ事業」を実施し、学生が「平成21年度鳥取県地域づくり大賞」奨励賞、「人間力大賞2009」日本青年会議所会頭特別賞を受賞した。

○ 産官学連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

異分野による融合領域の研究開発の推進に向けて、中核となる研究グループを創出し育成するために「異分野融合型研究の育成支援事業」を設けた。世界最先端の染色体工学技術を活用し、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産官学共同研究拠点施設「とっとりバイオフロンティア」を(独)科学技術振興機構(9億円)と鳥取県(5.7億円)の支援を受けて、来年度、米子キャンパス内に整備することとした。また、産学・地域連携推進機構のスタッフによる学内外の研究シーズと研究ニーズとのマッチング等を通じ、共同研究189件、受託研究129件、地域貢献受託事業27件を受入れ、前年度実績を伸張させた。大学発ベンチャーの育成制度を運用し、教員による大学発ベンチャーの設立支援活動を推進し、認知症の予防治療・診断薬品開発を行う会社を設立した。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

学術交流協定を、9ヶ国の大学・研究機関等との間で新たに13件締結するとともに、学術交流協定校において、「日中間大学教育研究高度化のための国際シンポジウム」(河北大学)、「鳥取大学フェア」(河北大学、北京林業大学)を実施した。また、学術交流協定機関等の協力の下に、メキシコ合衆国、モーリタニア、南アフリカ共和国において共同研究を開始した。さらに、JICA集団研修を発展的に見直し、「乾燥地における土地・水資源の適正管理と有効利用」のテーマで3年間継続することとし、開発途上国9カ国から12名を受入れた。学生の海外派遣に係わる危機管理体制を充実させるため、「鳥取大学国際交流危機管理マニュアル」を作成した。

- 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況
後述の「○附属病院について」または「○附属学校について」を参照。

6. その他

- 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- 他大学等との連携・協力して以下のような活動実績をあげた。
- ① グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」による、砂漠研究所（米国）及び国際乾燥地農業研究センター（シリア）との連携事業。
 - ② 「メキシコ北西部生物学研究センター」及び「南バハ・カリフォルニア州立自治大学」との間で「メキシコ海外実践教育プログラム」の継続実施。
 - ③ 国連大学、乾燥地域研究所（チュニジア）、中国科学院寒区旱区環境工程研究所、チュニジア国立農業研究所、国際乾燥地農業研究センター（シリア）との間で共同修士号プログラムを実施。
 - ④ 文部科学省・委託事業「再生医療の実現化プロジェクト」により、幹細胞分化誘導技術開発領域で京都大学と共同研究を実施。
 - ⑤ 文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携プログラム」の採択を受け、岐阜大学、京都産業大学と連携して獣医・動物医科学系教育を開始。
 - ⑥ 平成20年度導入の多地点制御遠隔講義システムを活用して、全国の6連合農学研究科（18構成大学）と連携して講義を実施した。
その他、国際的には韓国、カナダ、フランス等、国内的には広島大学、島根大学、明治大学等との間で連携・協力に基づく教育研究活動を展開した。

- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

教育研究活動の円滑な推進に関して、次のような創意工夫を行った。

- ① オープンキャンパスの充実を図るため、大学祭に合わせて「秋のオープンキャンパス」を実施しており、昨年度の倍以上の参加者があった。これらの成果が、平成22年度入試における前期志願者数・前年度比500名増加に結びついた。
 - ② 附属図書館の耐震改修工事に伴い、入口の吹き抜け設置、学生が集う空間と静かな学習環境の区分、中時間滞在できるリフレッシュコーナーの複数設置等を実施し、アメニティ学習環境を充実させた。
 - ③ 工学部附属電子ディスプレイ研究センターでは、寄附研究部門を設置して高度専門職業人の養成を行っており、これまで約1.2億円の助成を企業等から受け、関連した特許を5件取得した。
 - ④ 深刻な医師不足にある地域の医療機関を支援・充実するため、大学病院連携型高度医療人養成推進事業を実施し、研修派遣、研修受入を行った。
 - ⑤ 教員及び学生に対する電子ジャーナルの利用促進を図るため、キャンパス外から利用できるUSBキーを用いた情報システムを導入した。
 - ⑥ 社会人大学院生等の学生が、自宅学習を可能とするe-learningシステムを充実させるため、著作権を利用する場合に役立つ「e-ラーニング教材作成に際しての著作権利用に関するQ&A」を策定した。
- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学では、平成21年度においてはこのような状況は生じていない。

- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

本学では、平成21年度においてはこのような状況は生じていない。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

- ① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

○ 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

本学唯一の全国共同利用施設である乾燥地研究センターは、「乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野の研究に従事する国立大学教員等の利用に供すること」を目的とし、乾燥地に関わる全国の研究者を結集して、国内基礎研究や海外現地研究を行い、その成果を共同研究発表会・公開セミナー等を通じて広く国内外に発信するとともに、若手研究者の育成に努めている。

○ 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

施設・設備については、公募要項等で主要な施設・設備の情報を提供するとともに、共同研究実施にあたっては、研究計画に沿って施設・設備を提供している。また、乾燥地関連文献リスト、黄土高原論文に関する情報をホームページで提供している。

○ 共同研究・研究会の実施状況（件数、参加人数等）

共同研究は毎年公募し、計画研究、特別研究及び自由研究で構成されている。計画研究は、センター各分野の中心的研究課題、特別研究は、乾燥地研究センターが、現在特に重点を置いている研究課題で、自由研究は、本センターの施設等を利用し、情報の交換・収集を主とするもの、又は、上記研究課題にとらわれない広範なものや、乾燥地科学の新たな芽となるような研究テーマを取り上げている。

- ・共同研究実施件数 65件
- ・共同研究発表会（12月） 参加人数99名（本学以外の参加者数55名）
- ・共同研究発表会以外に、中国科学院水土保持研究所との日中合同セミナー（9月）、国内外の研究者による公開セミナー（13回14テーマ）、国外客員によるセミナー（9回）を実施した。また、（独）日本学術振興会の「先端学術研究人材養成事業」の採択を受け、乾燥地科学分野の著名研究者を講師に迎え、国内外の研究者による国際シンポジウムを21年2月に開催（約70名参加）した。

○ 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データベースアクセス数等）

共同利用研究により利用できる設備については、ホームページに掲載し、随時閲覧できるようにしている。また、本センター設備の利用は、共同研究での利用を優先して、使用できるよう取り扱っている。

- ② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

○ 運営体制の整備・実施状況

乾燥地研究センター教授会及び共同研究委員会が企画・運営を担当し、学外委員4名、工学研究科長、農学部長、連合農学研究科長からなる、運営委員会が研究内容と方向性の点検、評価を行っている。

○ 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

共同研究の実施にあたっては、共同利用研究員と対応教員・技術部が協力して、研究計画に沿った共通機器の使用計画の作成、事前準備・点検を行い、実験研究が円滑に行える体制を整えている。

○ 利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き、宿泊施設等）

共同研究の募集にあたっては、ホームページを活用している。また、共同研究員室（パソコン、机、電話等設置）の提供、実験等により遅くなる場合や、帯同学生等には宿泊施設（セミナーハウス）の提供を行っている。

○ ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

研究者コミュニティの意見の把握・反映についての取組として、12月に開催した共同研究発表会において「共同研究のあり方に関する意見交換会」を実施し、意見の把握に努めている。

○ 自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

大学で定めた事項に対する自己点検・評価を実施するとともに、センターが目指すべき研究方向、オリジナリティーの高さ、若手研究者の活動状況等の観点から、アドバイザリーボード（外部日本人専門家4名で構成）を中心とした評価を毎年実施し、その結果を運営に活かしている。平成19年度に実施した乾燥地研究センター国際外部評価においては、「全般的に見て、乾燥地研究センターの活動は満足すべき状態にあることに合意した。」との評価を受けた。

また、平成14～18年度に実施した「乾燥地科学プログラム」について、21世紀COEプログラム委員会における事後評価結果は、「設定された目的は十分達成され、期待以上の成果があった。」と評価された。

さらに、現在進めているグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」においては、平成21年度に中間評価が実施され、「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される。」との最高位の評価を得た。

○ 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

研究者コミュニティの意見も参考とした、施設・設備整備マスタープランを作成し、共同利用研究の充実を計画している。また、学術研究の新たな枠組みとして制度化された「共同利用・共同研究拠点」に申請し、平成21年6月に認可された。

○ 大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

中期目標・中期計画に盛り込んだ全国共同利用施設としての乾燥地研究センターに対する全学的支援方針に基づき、共同利用研究にかかる経費を支援した。

③ 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取り組みを行っているか。

○ 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生の受入れ人数等）

乾燥地研究センター教員のうち農学研究科（修士課程）に教授5名、准教授2名、連合大学院農学研究科（博士課程）に教授5名、准教授2名が教育活動を行っている。学部学生3名、大学院生（修士9名 博士18名）、留学生15名が在籍している。

○ ポスト・ドクターや社会人の受入れ、リサーチ・アシスタントの採用の状況

ポストドクター12名、研究生リサーチ・アシスタント8名を採用し、共同研究や本センターが実施している研究プロジェクトに参画させたり、内外の研究者による講演・セミナーを通して、研究への意欲、研究成果への展望に大きな刺激を与える場を提供し、人材の育成を行っている。

④ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供についてどのような取組を行っているか。

○ 研究活動（利用方法、利用状況、研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

共同利用研究の申し込み、成果報告には、ホームページを利用し随時受付のできる体制をとっている。共同利用研究のホームページには、施設紹介、大型研究機器の構成内訳、前年度の採択課題一覧などを掲載し、閲覧できる体制を整えている。また、海外の研究機関とも共同研究を行っていることから、英語版のホームページも開設し、日本学術振興会の拠点大学交流事業やグローバルCOEプログラムなどの取組も掲載している。

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～20事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

1) 卒後初期臨床研修プログラムの一環として、外国の医療制度や診察方法等について幅広い知識を習得することを目的に、本院研修医と医学科生が米国コロンビア大学メディカルセンターでの海外研修を行った。帰国後の研修報告会では、研修医及び学生からの評価も高く大変好評であった。また、本院研修医の医療知識の向上と外国の診察法や症例検討法を学ぶことを目的に、米国コロンビア大学の内科医師を招聘し、講義、症例検討会等を実施した。これらは研修医の評価も高く、今後も継続することとした。

2) 基礎研究と臨床医学との融合を図りながら研究を推進し、臨床の場で実践できる新しい機能再生医療の開発とそれを担う人材の養成を図った。具体的には「自己骨髄・末梢血細胞移植による重症下肢虚血性疾患に対

する血管再生治療」を附属病院で臨床展開し、医療の進歩に努めた。

- 3) 鳥取県福祉保健部・病院局と地域医療の現状及び活動状況などの情報を共有して地域医療の充実を図るため、情報交換会を定期的に開催している。その中から、救命救急センター及び総合周産期母子医療センターの実現に繋がった。
- 4) 潜在看護師の復職支援のための「いつきてもいいよスクール」を開設し、延べ11名の受講者を受入れ、7名が県内の医療機関に復職をした。平成20年度には、この復職支援の取組の拡大のため、研修会を鳥取県と共催し、県内の各二次医療圏の病院の協力を得て、県全体での取組に発展した。このため、鳥取県からも高い評価を得た。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組。

- 1) 平成16年度に、鳥取県及び近隣の市町村との連携により救命救急センターを設置した。更に胸部外科、外来化学療法室、睡眠時無呼吸外来、静脈血栓塞栓症外来等の専門外来の設置によって、臓器・機能別の診療体制を充実させた。このことは、県西部を中心とした地域医療に大いに貢献するとともに、附属病院の収益性の改善に繋がった。
- 2) 地域医療の拠点施設としての役割を發揮する目的に沿って、県内の総合周産期医療体制の充実を図るため、鳥取県からの協力要請を受けて附属病院に妊婦と胎児の高度専門的医療を提供するための「母体・胎児集中治療室(MFICU6床)」を設置し、総合周産期母子医療センターとして平成18年7月に開設した。
- 3) 平成19年4月に、がん診断、外科・薬剤・放射線治療から最終的な緩和ケアまで、それぞれの専門医が総括的な治療を実施するがんセンターを設置し、その運営の中核となる専任の教授1名、助教1名を配置した。
また、平成20年2月8日付で厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」としての指定を受け、がん登録の実施、癒しの場としての「がんサロン(さくらサロン)」の開設など、積極的に活動を行ってきた。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 1) 地域医療の充実及び高度先進医療導入に沿って、がんの診断精度を向上させ、早期発見に威力のある陽電子放射断層撮影装置(PET-CT)を平成19年3月に設置した。
- 2) 女性医師・看護師など女性職員の就業・育児の両立支援と人材の確保及び安定雇用を図るための環境整備として、平成19年10月から現行の保育所を拡大し、24時間保育が可能な保育所(定員60名)を新たに新営した結果、育児を理由とした女性職員の離職人数が減少した。更に、本院の就業支援が一般に認知され、女性就職志望者の増加に繋がった。
- 3) 平成19年6月から良質な医療・看護を提供するため、看護師80名を増員し看護師配置基準7対1を実現した。
- 4) 特定任期付職員として助教10名他計69名を増員した。また、優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後の常勤化を制度化し、平成21年4月から運用を開始した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成16~20事業年度の状況

- 1) 平成16年から、民間の経営コンサルタント会社による本院の経営分析結果を踏まえつつ、病院長を筆頭とした「病院経営改善推進チーム(タスクフォースチーム)」による戦略的な具体策の取組みを行っているところであり、附属病院の理念である「健康の喜びの共有」が浸透しつつある。
その結果、今日の平均在院日数の短縮に伴う診療単価の増及び適正在庫管理に伴う支出の抑制などによる病院収入増に繋がった。
- 2) 病院経営改善推進チーム(タスクフォース)において、病院全体及び診療科別の目標値を策定し、各月の診療実績の分析及び診療報酬改定の影響の分析を行い、対策(平均在院日数・短縮の具体的方策等)案を策定し、院内へフィードバックしている。
- 3) 外部有識者による運営諮問会議を毎年開催し、諮問のあった第1次救急患者の受入体制として、米子市急患診療所を病院敷地内に設置することについて検討を開始した。また、がん患者に対して外科治療から緩和ケアまでの総合的な治療を行う「がんセンター」の設置要望があり、平成19年4月に設置し、併せて、患者への「暖かさ」を失わない対応を求める意見があり、全職員を対象に「ホスピタリティー向上研修会」を開催し、職員の資質の向上を図った。
- 4) 病院長が、各診療科毎の診療実績をもとにして、個別にヒアリングを実施し、診療内容の見直しを促すなどの指導を行い、平均在院日数を14.22日まで短縮し、入院単価を57,561円まで増やすなど、経営改善に努めた。
- 5) 各診療科の病院経営改善に関する貢献度を評価することを目的とした診療科別改善ポイントシート(新入院患者数、平均在院日数、手術件数、入院診療費用請求額、入院診療単価、医師1人当たり請求額、退院サマリー作成率、クリティカルパス適用件数ほか計23項目にそれぞれ目標値、達成度合いに応じたポイントを設定)を作成し、各月毎にポイントを算定、年間の合計ポイントに応じて、診療科の判断で自由に使えるインセンティブ経費を配分し、経営努力に対する意欲向上につなげた。
- 6) 平成20年4月からICU6床を18床に増床、運用を開始し、増収を図った。

(2) 平成21事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

- 1) 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを充実させるため、専門医コースの内容について、後期研修の選択肢(専門医、選択ローテート、大学院入学等)に更なる幅を持たせ、多様な専門医技術を研修できるよう教育関連病院の追加・変更等を積極的に実施している。
- 2) JST目的基礎研究事業として、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻は、筋ジストロフィー患者由来のiPS細胞における遺伝子修復技術の開発に成功し、今後これまでに胚性幹細胞(ES細胞)で蓄積された筋肉分化誘導法と併用することによって、新たな遺伝子治療戦略になると示唆されている。
- 3) 診療録の管理・質の向上及び診療情報の有効活用を行い、医療の質の向上並びに経営の改善を図ることを目的として、平成21年6月に「診療情

報管理センター」を設置した。

- 4) 精神科、神経内科、脳神経外科、脳神経小児科による質の高い高度な専門医療と共同・連携して行う脳とこころの診療を推進し、地域の医療への貢献を目的として、平成21年7月に「脳とこころの医療センター」を設置した。
- 5) 職員の仕事と生活の調和推進のための支援業務、情報発信及び啓発活動を行い、就業環境の向上に資することを目的として「ワークライフバランス支援センター」の設置を検討し、平成22年4月に設置することとした。
- 6) 患者情報を共有し、スムーズな医療連携による一貫した質の高い医療を継続的に提供するため、電子カルテ相互参照プロジェクト「おしどりネット」を南部町国民健康保険西伯病院と平成21年7月から運用している。更に鳥取県西部地区での「おしどりネット」による連携促進を目指している。
- 7) 安心して安全な出産ができる医療提供体制を整備するため、本院を中心に鳥取県内3病院(鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院・県立厚生病院)がITネットワークで連携し、リスクの高い妊婦の周産期データやベッドの空き状況などの情報を共有する「鳥取県周産期医療情報システム」を平成21年5月より運用している。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組。

- 1) 救急医療啓発活動キャンペーンとして、鳥取県西部医師会、鳥取県西部広域行政組合、日本赤十字社鳥取支部、鳥取県臓器バンクと共催し本院主催で「救急の日 2009 ～みんなで守ろう みんなの救急医療～」と題したイベントを開催し地域との連携を図った。
- 2) 西部医師会、地域医療機関の協力を得て、平成21年8月より「時間外診療特別料金」を徴収し、三次救急患者の受入体制を強化しており、救命救急センターの効率的な運用を図った。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 1) 医療職員が行う医療行為において、患者の権利を尊重し、患者の意向に沿い医学的適応に基づいた適切な医療を提供することを目的に、臨床倫理に関する課題について、情報収集及び分析並びに対応方法を審議するために、平成21年9月に「医学部附属病院臨床倫理委員会」を設置した。併せて「臨床倫理の方針」を新たに掲げ、広く職員に周知を図った。
- 2) 平成21年3月開催の運営諮問会議において、大学病院の三次救急受入体制の強化についての要望があり、西部医師会、地域医療機関の協力を得て、平成21年8月より「時間外診療特別料金」を徴収して一次救急患者の減少を図り、二次、三次救急患者の受入体制を強化した。
- 3) 平成21年3月開催の運営諮問会議において、地域に対して積極的に情報提供を行って欲しいとの要望があり、新たに平成21年4月に病院広報担当の病院長特別補佐を配置し、病院広報体制の強化を図った。また、「鳥大病院のファンを増やそう」をスローガンに広報タスクフォースを立ち上げ、様々な広報活動を実施した。
- 4) 地域救急医療体制を盤石なものとするため、救命救急センター外来部門の新営を計画しており、平成22年4月着工、平成22年12月竣工予定である。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成21事業年度の状況

- 1) 地域の三次救急患者の治療に対応するため、地方自治体及び地域医療機関の協力を得て、平成21年8月から時間外診療特別料金を徴収した結果、軽症の患者が減少し、本来の救命救急センターとしての機能が発揮されている。
- 2) 鳥取県東部・中部・西部医師会、松江市医師会、安来市医師会に対し「各診療機関と鳥大病院との連携を深める為のアンケート調査」を実施し、得られた提言等を集約して地域医療機関との連携体制について検討している。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 卒前、初期、後期研修における教育の一貫性を図るため、医学部附属病院卒後臨床研修センターを総合医学教育センターに統合整理した。
- 2) 卒後初期臨床研修プログラムの一環として、外国の医療制度や診察方法等について幅広い知識を習得することを目的に、本院研修医と医学科6年生が米国コロンビア大学メディカルセンターでの海外研修を行った。帰国後の研修報告会では、研修医及び学生からの評価も高く大変好評であった。また、本院研修医の医療知識の向上と外国の診察法や症例検討法を学ぶことを目的に、米国コロンビア大学の内科医師を招聘して講義、症例検討会等を実施し、研修医から高い評価を得たところから、これらの事業を継続することとした。

【平成21事業年度】

- 1) 卒後3年目以降の専門医養成プログラムを充実させるため、専門医コースの内容について、後期研修の選択肢(専門医、選択ローテート、大学院入学等)に更なる幅を持たせ、多様な専門医技術を研修できるよう教育関連病院の追加・変更等を積極的に実施している。
- 2) 「コメディカルスタッフ研修経費」として7百万円を配分しており、研修教育を啓発している。
- 3) 臨床検査技師の専門資格(細胞検査士)取得のため、病理部において実習受入を実施しており、専門資格取得の推進を図っている。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成19年11月1日に、先進医療「超音波骨折治療法」の承認を受け診療を開始した。なお、先進医療の申請・取得を進める経費として研究医療費(13,433千円)を各科に配分した。
- 2) 平成20年度文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞分化誘導技術開発領域に、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の研究課題「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェ

クト」が採択された。

- 3) 京都府立医科大学が中心となり、世界に先駆けて実施した重症の末梢動脈閉塞症患者への血管再生医療の治療データがまとまり、米医学専門誌「アメリカン・ハート・ジャーナル」に掲載され、平成20年9月に記者発表が行われた。この研究は国内11施設で行われ、本院も参加施設として大学院医学系研究科機能再生医科学専攻が研究に参画した。
- 4) 肥大型心筋症診断のトランスレーション：附属病院で診断された肥大型心筋症患者の変異と心不全発症との関連を明らかにし、その結果は世界的に権威のある「Journal of Molecular Biology」に掲載され、肥大型心筋症患者の心不全リスク予測マーカーとなることが示された。
- 5) ヒトES細胞を使用した研究について、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の「ヒトES細胞から肝細胞への分化誘導法の確立と分子機構の解明」、及び同専攻の「ヒト胚性幹（ES）細胞の多能性維持機構の解明と心筋細胞への分化」が、それぞれ平成20年6月6日に大臣確認を受けた。同年8月12日に鳥取大学長が承認し、ヒトES細胞研究を新たに開始した。

【平成21事業年度】

- 1) 総合医学教育センターを中心として、地域医療教育・人間性向上教育・プロフェッショナルリズム教育のカリキュラムを実施し、学生やセミナーに参加した学外者の意見を基に評価し、プログラムの改善に取り組んでいる。
- 2) JST目的基礎研究事業として、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻は、筋ジストロフィー患者由来のiPS細胞における遺伝子修復技術の開発に成功し、今後これまでに胚性幹細胞（ES細胞）で蓄積された筋肉分化誘導法と併用することによって、新たな遺伝子治療戦略になると示唆されている。
- 3) 平成21年度は研究医療費として対前年度比百万円増額して17百万円を先進医療の申請・取得をすすめる経費として、各診療科に配分し啓発している。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○ 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成17年度に、屈折矯正手術が可能である眼科用エキシマレーザー治療診断システムを導入した。
- 2) 平成17年度に、癌治療に由来する様々な疼痛の緩和を望む患者様に、その要望に見合う医療を提供するため、癌看護専門看護師を中心とした緩和ケアチームを設置した。
- 3) 平成18年4月より優秀な医療業務従事者を確保するため、特定任期付職員として採用し、年々増員しており、高度医療の提供体制を充実した。
- 4) 平成19年度から、良質な医療・看護を提供する目的で看護師配置基準7：1看護を実現するため看護師確保を積極的に行った。（平成19年6月より開始）
- 5) 診療の充実をめざして、手術室を3室増室した。また、現在稼働中のICU6床に加えてHCU病棟の一部の12床をICUとするICU増床計画を策定した。
- 6) 鳥取県における周産期医療体制の充実を図るため、鳥取県からの要請にこたえて病棟3階を改築し、妊婦と胎児の高度専門的医療を提供するための「母体・胎児集中治療室（MFICU6床）」を設置し、平成18年7月から総合周産期母子医療センターとして運用を開始した。

- 7) 新規に、がんの早期発見に威力のある陽電子放射断層撮影装置（PET-CT）を平成19年3月に導入した。
- 8) 優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後の常勤化を制度化し、平成21年4月から運用することとした。
- 9) 24時間保育所の設置後、女性医師・看護師の利用者が増加し、人材の確保及び安定雇用に効果があった。
- 10) 新人看護師の精神的な問題による職場不適応を予防するため、継続学習支援室と産業心理相談員が連携し疲労度蓄積チェックと面談によるメンタルサポートを行い、退職率を改善した。
- 11) 本院が必要とする高度専門資格を職員に取得させるための授業料相当額等を支給する奨学支援制度を創設した。この奨学支援制度を利用して、がん診療連携拠点病院に求められるがん看護の質の向上と看護師のキャリア開発を目的に、2名の看護職員を広島大学大学院保健学研究科保健学専攻に平成21年4月から2年間、職員の身分のままで派遣することとした。

【平成21事業年度】

- 1) 地域の三次救急患者の治療に対応するため、地方自治体及び地域医療機関の協力を得て、平成21年8月から時間外診療特別料金を徴収した結果、軽症の患者が減少し、本来の救命救急センターとしての機能が発揮されている。
- 2) 地域救急医療体制を盤石なものとするため、救命救急センター外来部門の新営を計画しており、平成22年4月着工、平成22年12月竣工予定である。
- 3) 安心で安全な出産ができる医療提供体制を整備するため、本院を中心に鳥取県内3病院（鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院・県立厚生病院）がITネットワークで連携し、リスクの高い妊婦の周産期データやベッドの空き状況などの情報を共有する「鳥取県周産期医療情報システム」を平成21年5月より運用している。本システム運用により、患者の緊急搬送などの即座対応に繋がるほか受入前の患者の経過を把握し、診療所からの相談にのるなど、患者の円滑な受入に対応しており、産科医及び小児科医の育成にも有効である。
- 4) 優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後の常勤化の制度を効果的に運用している。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成19年4月医療安全管理部に新たに医薬品安全管理責任者1名配置して、医薬品に関する事故を防止するため、「医薬品の安全使用のための業務手順書」の作成等を行った。また、医療機器安全管理責任者1名も新たに配置して、医療機器を正しく安全に使用するための研修会を平成19年度に18回開催するとともに、19年度の重点目標として「患者間違いの防止」、「マニュアルの遵守」、「転倒・転落事故の防止」を掲げ、医療安全の周知徹底と医療の質の向上に努めた。
- 2) 平成19年11月及び平成20年11月に、参加者には訓練のシナリオを知らせない形での大事故を想定した災害訓練（トリアージ訓練）を医師・看護師・職員及び学生、延べ約540名が参加して実施した。参加者の誰もが必要性を痛感するなど大変有意義なものとなった。なお、本訓練の内容については、地域の反響も大きくNHK等の報道番組で取り上げられるなど、

高い評価を得た。

【平成21事業年度】

- 1) 医療安全管理部に副部長（医師・兼任）を新たに配置し、更なる医療安全に関する業務遂行の円滑化を推進すること検討し、平成22年4月に配置することとした。
- 2) ゼネラルリスクマネージャー（医師・兼任）を1名増員し、2名体制（複数職種）とすることで、組織横断的かつ機動的な安全管理業務の円滑化を推進することを検討し、平成22年4月に配置することとした。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成20年1月から、患者様のプライバシー保護のため、各外来診療科での患者様の呼び出しを個人名から番号呼び出しに変更を行った。
- 2) 平成20年11月から外来受付及び中央検査部での採血をこれまでより30分早め午前8時から開始、併せて血液検査結果を迅速に診療現場に報告するよう変更した。また、血液採血室の患者動線を円滑にするための施設改修を行った。これにより、患者待ち時間が短くなり、毎朝の混雑が解消され、患者にも好評である。
- 3) 平成21年3月から外来受付窓口の混雑を解消するため、外来ホールの什器類の配置を変更した。併せて、高齢者・身障者にも利用しやすいユニバーサルデザインの椅子に交換、患者の評判もよく、病院のイメージアップに繋がった。
- 4) 平成21年3月外来棟3階に授乳・おむつ交換など母子のプライバシーが保護される「赤ちゃんコーナー」を増設し、好評を得た。
- 5) 平成20年5月に雨雪の時にも傘をささずに車からの乗降ができるよう外来玄関に大型の庇を設置するとともに、外来棟入口の段差を無くして車椅子での移動を容易にするバリアフリー化の改修を行った。
- 6) 平成20年9月から院内図書館をより多くの入院患者に利用してもらうため、病室を巡回する移動図書館ワゴンサービスをボランティア活動の一環として開始した。（2週間に1回）
- 7) 職員の中から院内ボランティアを募り、緑化活動を精力的に行うこととした。この活動により外来玄関付近に季節ごとの草花を植栽して、憩いのスペース整備した。

【平成21事業年度】

- 1) 患者プライバシー保護のため、外来診療における中待合の運用を取りやめた。
- 2) 外来診察室には扉、その内側にはカーテンを設置し、患者プライバシー保護を強化した。
- 3) 病棟のトイレ及び介助用浴室に扉、間仕切りを設置し、入院患者のプライバシー保護を強化した。
- 4) FAX予約による診療待ち時間短縮及び医療福祉支援センターの活動内容を紹介するパンフレットを地域医療機関に配布し啓発を図っている。
- 5) 平成21年3月開催の運営諮問会議において、地域に対して積極的に情報提供を行って欲しいとの要望があり、新たに平成21年4月に病院広報担当の病院長特別補佐を配置し、病院広報体制の強化を図った。また、「鳥大病院のファンを増やそう」をスローガンに広報タスクフォースを立ち上げ、様々な広報活動を実施した。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) がんセンターを平成19年4月に設置し、がん登録及びがん治療成績等の情報提供等を行うとともに、地域がん診療連携拠点病院との連携による地域がん医療推進フォーラム」等での研修及び啓発活動を行った。
また、平成20年2月8日付で厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」としての指定を受けた。この指定を踏まえ、患者様及び患者家族が自由に使用できる「がんサロン（さくらサロン）」を癒しの場として平成20年5月に開設した。さらに、平成20年度には、がん治療の充実を図るべく、最新放射線治療装置を導入した。
- 2) 鳥取県と連携し、平成20年度の県の事業である、患者紹介及び情報の共有を行う、総合的な周産期医療体制を整備するための、周産期医療情報ネットワークシステム（本院を核として鳥取県立中央病院及び厚生病院を結ぶ）の整備を行った。
- 3) 平成21年10月には、「がんセンター」の施設改修が竣工し、鳥取県からもがんセンターのさらなる発展が期待されている。

【平成21事業年度】

- 1) がんセンターの施設改修が平成21年10月に竣工し運用を開始しており、外来化学療法室、がんサロン等を移設し各科協力のもと診療体制の充実を図っている。
- 2) 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的として、平成21年度においては、次の事業を実施している。
 - がん医療従事者研修事業として、がん診療関連の研修会を12回開催し、延べ27名の医療従事者が参加しており、がんの専門的な医師やがん医療を支えるコメディカルスタッフの養成を図っている。
 - がん診療連携拠点病院ネットワーク事業として、都道府県がん診療連携協議会を2回（7月、12月）開催して、がん診療連携拠点病院間の密接な連携を図っている。また、地域がん診療連携拠点病院及び主要な病院からの要請により、病理診断、放射線療法、身体症状緩和に携わる医師等の派遣を行った。
 - 院内がん登録促進事業として、事務職員に必要な研修を計画的に受講させることにより、指導する立場の実務者として育成し、データの抽出や入力等の作業の質的向上を図った。
 - がん相談支援事業として、臨床心理士を配置し、がん患者及びその家族のこころの問題などを解決することで、患者支援や緩和医療の質の向上を図った。また、看護師や医療ソーシャルワーカーを相談員研修会に参加させ、がん相談体制の充実を図った。
 - 普及啓発・情報提供事業として、地域住民を対象としたがん治療に関するセミナーを開催し、普及啓発を図った。また、がんセンターのホームページの充実や、がん治療に関連した日常生活やケアに関する情報を掲載したパンフレットを作成・配布し、それらの情報を閲覧できるように、がんサロンの充実を図った。
- 3) 平成21年4月に「肝疾患診療連携拠点病院」に指定されたことにより、地域医療機関と連携した診療機能の分化を推進した。
- 4) 平成21年5月に新型インフルエンザ協力医療機関に指定され、発熱外来等を設置して対応しており、地域の中核病院としての責務を果たしている。

- 5) 平成22年3月に鳥取県エイズ治療中核拠点病院に指定されたことにより、本院を中心に県内における総合的なHIV診療体制の構築を図り、HIV感染者及びエイズ患者に対する医療及び施策の充実を図っている。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

○ 管理運営体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 経営改善のねらいから、執行部体制を見直し、副院長を2人体制から3人体制にするとともに、病院執行部会議及び病院運営諮問会議を新たに設置するなど、より機能的な組織の改革を行っている。
- 2) 平成17年度から、月例報告の評価加点表、診療実績等の伸び率及び診療科別改善ポイントシートを基礎としたインセンティブ経費を配分し、病院経営における貢献を予算に反映させている。
- 3) 平成19年4月に病院の運営企画及び経営分析を行う経営企画課を新設し、効率的な病院運営を図れる体制とした。
- 4) 平成20年4月から院内の安全管理を専門的に行う安全管理監を警察OBから採用し、院内での防犯対策、トラブル対応、職員からの相談にあたることともに、「暴言・防犯対応マニュアル」の作成など病院の危機管理対策への指導助言を行い、院内の安全に努めた。
- 5) 管理者のマネジメント能力を高め幅広い分野から外部環境を理解し現場に活かすため、事務部・看護部のコラボレーション研修を6回開催し、52人の職員が5回以上の研修に参加した。

【平成21事業年度】

- 1) 全職員に対して「第二期中期計画期間の病院運営に関するアンケート」調査を行い、様々な意見を聴取して、今後の病院運営における課題等の検討を開始している。
- 2) 医療安全管理部に副部長(医師・兼任)を新たに配置し、更なる医療安全に関する業務遂行の円滑化を推進すること検討し、平成22年4月に配置することとした。
- 3) ゼネラルリスクマネージャー(医師・兼任)を1名増員し、2名体制(複数職種)とすることで、組織横断的かつ機動的な安全管理業務の円滑化を推進することを検討し、平成22年4月に配置することとした。

○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成19年12月外部有識者10名の参加による運営諮問会議を開催した。運営諮問会議及び地域から設置要望のあった「セカンドオピニオン外来」について、平成20年6月に設置した。また、障害者支援については、外来玄関に2名配置し、車の乗降及び車椅子での移動の援助を行う者を2名配置した。このことは、運営諮問会議委員から高い評価を受けた。
- 2) 平成20年3月の運営諮問会議では、身体障害者専用駐車場の拡充について要望があったことから、利用方法等の掲示による周知など、運用方法を工夫することとした。

【平成21事業年度】

- 1) 平成21年10月に受審した日本医療機能評価機構による病院機能評価は、順調に認定された。その内容は附属病院の運営と地域における役割、患者

- の権利と安全の確保、療養環境と患者サービス、診療の質の確保、看護の適切な提供、病院運営管理の合理性など細部に渡っており、病院長のリーダーシップのもと、多くの職員が長期間に渡る準備があったから認定されたものであり、改めて附属病院の見直しをする良い機会となった。
- 2) 平成21年3月開催の運営諮問会議において、大学病院の三次救急受入体制の強化についての要望があり、西部医師会、地域医療機関の協力を得て、平成21年8月より「時間外診療特別料金」を徴収して一次救急患者の減少を図り、二次、三次救急患者の受入体制を強化した。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 経営企画課において、各大学が厚生労働省に提出した平成19年7月～12月分DPCデータを収集、分析し、疾病別の平均在院日数、1日あたりの入院単価、症例数を比較したベンチマークを行い、各診療科別の疾患別のデータ等により、診療改善のきめ細かな指導を行い、経営の改善に努めた。
- 2) 病院長が、各診療科毎の診療実績をもとに、個別にヒアリングを実施し、診療内容の見直しを促すなどの指導を行い、平均在院日数の短縮と、入院単価の増額などの経営改善に努めた。
- 3) 平成20年4月と10月に効率的な病床の運用を行うため、各科別の延べ患者数及び1日当たりの新入院患者数等の実績を勘案した各科別病床数の見直しを行い、病床の再配分を行った結果、病床稼働率を上昇させた。

【平成21事業年度】

- 1) 各診療科が自由に使えるインセンティブ経費を対前年度比52百万円増額し1億円とした。なお、この経費は診療実績等の貢献度を加点方式で評価し配分するもので、職員の意欲向上に繋がっている。
- 2) 平成21年5月、8月、12月に効率的な病床の運用を行うため、各科別の延べ患者数及び1日あたりの新入院患者数の実績を勘案した各科別病床数の見直しを行い、病床の再配分を行った結果、病床稼働率を上昇させ維持している。
- 3) クリティカルパス委員会を定期的で開催し、使用実績の現状調査・内容等について分析及び啓発活動を実施しており、件数及び適用率の向上を図った。

○ 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

【平成16～20事業年度】

- 1) 材料SPDシステムを導入し、在庫削減を図った。
- 2) 平成19年7月から診療の充実のため増室した手術室3室の運用を開始し、手術件数を大幅に増加させた。
- 3) 平成20年4月から実施することとして、医師6名、看護師35名を増員し現在稼働中のICU6床に加えてHCU病棟の一部の12床をICU病床に変更し、増収を図った。
- 4) 医療材料の採用基準及びルールの見直しを行うとともに、過去1年間購入を行わなかった材料については、物流システムの材料マスターから削除することとして、品目の削減及び集約化を図った。
- 5) 平成20年度の病院経費節減推進会議において策定された節水及び節電、ゴミの分別・減量、会議資料の電子化等の経費節減対策を実施した。

また、平成20年11月に水管式ボイラー（3台）を小型貫流ボイラー（5台）に変更し、燃料をA重油からガスに切り替えたことにより、燃料費を削減した。

- 6) 平成20年度から放射線画像のフィルムレス化を実施し、保管管理経費等の削減、電子画像管理加算により増収を図った。

【平成21事業年度】

- 1) 平成21年5月、8月、12月に効率的な病床の運用を行うため、各科別の延べ患者数及び1日あたりの新入院患者数の実績を勘案した各科別病床数の見直しを行い、病床の再配分を行った結果、病床稼働率を上昇させて増収を図っている。
- 2) 過去1年間購入を行わなかった医療材料については、物流システムの材料マスターから削除することにより、品目の削減及び集約化を図っている。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成19年3月から地域貢献を目的として、日南病院とCT画像の遠隔読影を実施した。
- 2) 平成20年1月から鳥取県立厚生病院とバーチャルスライドシステムのネットワークを構築し、術中迅速組織診断及び生検組織診断の遠隔病理診断を実施した。
- 3) 潜在看護師の復職支援のための「いつきてもいいよスクール」を開講し、県内の医療機関に復職をした。平成20年度は、この復職支援の取組の拡大のため、研修会を鳥取県と共催し、県内の各二次医療圏の病院の協力を得て、県全体での取組に発展した。
- 4) 鳥取県からの委託を受け「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を平成20年10月から開始し、「子どもの心の診療拠点病院推進事務室」を設置した。この事業は、様々な子どもの心の問題（児童虐待、発達障害など）に関する診療支援（研修、情報提供、ネットワークの整備など）を、本院が鳥取県の拠点病院として実施するモデル事業で、本院の取組が県内の医療機関等に拡大することが期待されている。

【平成21事業年度】

- 1) 救急医療啓発活動キャンペーンとして、鳥取県西部医師会、鳥取県西部広域行政組合、日本赤十字社鳥取支部、鳥取県臓器バンクと共催し本院主催で「救急の日 2009 ～みんなで守ろう みんなの救急医療～」と題したイベントを開催し地域との連携を図った。
- 2) 西部医師会、地域医療機関の協力を得て、平成21年8月より「時間外診療特別料金」を徴収し、三次救急患者の受入体制を強化しており、救命救急センターの効率的な運用を図った。
- 3) 脳卒中連携パスを地域医療機関11病院と平成21年4月から運用しており、地域連携パスの拡大を図った。
- 4) 救急救命士の気管挿管実習については、従来は鳥取県西部広域行政組合のみと協定を締結し研修生を受入れていたが、平成21年5月に安来市とも協定を締結し研修生の受入を行っており、地域医療機関への教育拠点としての責務を果たしている。
- 5) 患者情報を共有し、スムーズな医療連携による一貫した質の高い医療を継続的に提供するため、電子カルテ相互参照プロジェクト「おしどりネット」を南部町国民健康保険西伯病院と平成21年7月から運用している。

更に鳥取県西部地区での「おしどりネット」による連携促進を目指している。

- 6) 鳥取県東部・中部・西部医師会、松江市医師会、安来市医師会に対し「各診療機関と鳥大病院との連携を深める為のアンケート調査」を実施し、得られた提言等を集約して地域医療機関との連携体制について検討している。

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

- 実験的、先導的な教育課題への取組状況。

【平成16～20事業年度】

平成18年度に特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校に設置した高等部専攻科の教育課程を確立し、自立する生活の力をつけるための教育「自分づくりを基盤とした教育内容の創造」等の教育課題に取組んだ。また、附属幼稚園は、平成19年度から文部科学省の「研究開発学校」に指定されており、研究開発課題「幼児期の子ども遊びにおける『遊び』を充実させる教育環境」の「運動的な要素を含む遊びの中の学びとそれを誘発する環境を探る」研究を行っている。

「小中一貫教育課程の研究プロジェクト」として、「学ぶ意欲を高め、実践的な行動力をもった児童・生徒の育成」（平成16～18年度）、「学びを創り楽しむ授業の創造」（平成19年度～）を、附属小学校及び中学校教員と地域学部教員との共同研究として実施している。

【平成21事業年度】

特別支援教育の充実として、「個の育ちをつなぐ教育課程～個が生きる集団づくり視点であてて～」（初年度）を研究テーマとして取組んだ。平成21年度は、文部科学省による「教育研究開発校」の最終年度となっており、附属幼稚園では、それぞれの年齢で「固定遊具」「跳び縄」などに視点をあてて研究を進めた。また、「小中一貫教育課程の研究プロジェクト」についても、引き続き「学びを創り楽しむ授業の創造」を実施した。

- 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

【平成16～20事業年度】

各附属学校園において公開研究会等を開催し、研究成果を研究発表大会やホームページ等で公開している。例えば、附属特別支援学校では、地域のセクター的な活動として、幼児・児童と保護者・関係者対象に「ふよう教室」を実施し、感覚運動遊び及びからだづくりの指導、教育相談、公立学校園との交流を通じた特別支援教育への理解と啓発活動、全国各地の学校関係者の見学等に対応することで情報発信を行った。附属小学校では、公立学校への指導助言を定期的実施した。

鳥取県教育センター主催の公立学校教員の幼稚園新規採用教員研修、特別支援教育初任者研修、特別支援教育10年経験者研修等の臨床的研究の場として、授業公開の他、附属学校教員が講師として研究成果を提供した。

【平成21事業年度】

研究開発の成果公表等への取組として、昨年度に引き続き、各附属学校園

において公開研究会等を開催した。例えば、附属小学校及び中学校では、「小中一貫教育課程の研究プロジェクト」の研究発表大会で発表し、「研究のまとめ」を作成して関係機関へ配布するとともに、ホームページで公開した。附属幼稚園では、「平成21年度研究報告（第28集）『運動的要素を含む遊びの中の遊びとそれを誘発する環境を探る』」として報告書をまとめ、公開した。

(2) 大学・学部との連携

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。

【平成16～20事業年度】

平成16年度に「附属学校部運営委員会」を設置し、地域学部、工学部、農学部の副学部長が参画の上、予算、教員人事、教育実習、教育に関する研究、その他附属学校部の重要事項について審議した。また、各学部の教務担当副学部長、大学教員及び附属学校学校園長等で組織する「教育実習委員会」を設置し、教育実習の具体的計画、教育実習内容等について審議した。

さらに、全学の「教育研究評議会」には、附属学校部長が構成員として教育研究に関する審議に参画している。平成20年度には、「附属学校のあり方検討委員会」を設置し、「実務プロジェクト」を開催し、附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等の将来構想について検討を進めた。

【平成21事業年度】

附属学校園の教育理念、教育目標、適正な学級数、学級定員数等及び中高一貫教育の在り方等の将来構想について、「附属学校の在り方検討委員会」、「附属学校部運営委員会」、「附属学校園校長会」及び「副校長会」で引き続き検討を行った。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

【平成16～20事業年度】

大学教員が附属学校の授業一部担当、スーパーバイザーとして教育相談、研究助言指導、教材の共同開発、附属学校教員が大学の講義や教員免許更新講習講義の一部担当、大学ゼミ等で学生や留学生に附属学校園の授業を教材として活用するなど、大学との交流・連携を活発に進めてきた。

各附属学校園の研究プロジェクトでは、大学教員の協力を得て、教材開発や研究推進を図り、成果を定期的に発表している。大学の資源を活用した主な取り組みとして、アグリサークル創設（附属幼稚園）、医学部学生による「思春期ピアエデュケーション講座」実施（附属中学校）、障がい者の自立支援を目的とした学内施設での現場実習（附属特別支援学校）等を行った。

【平成21事業年度】

大学教員または附属学校教員による講義担当、教材開発や研究推進等及び各附属学校園の研究プロジェクトについて、昨年度に引き続き大学との交流・連携を実施した。

平成21年度の主な取組として、大学探検として鳥取地区全学部の研究室、図書館、農学部附属フィールドサイエンスセンター、事務局等への訪問（附属小学校）、医学部教員による「コミュニケーション講座」実施（附属中学校）、

学内施設（農学部附属フィールドサイエンスセンター、納品検収センター、附属学校給食センター）での現場実習（附属特別支援学校）等を行った。また、附属学校給食センターでは、農学部フィールドサイエンスセンターの農産物を給食材料として定期的に使用している。

○ 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況。

【平成16～20事業年度】

附属学校の総合科目の授業を複数学部の教員が行い、教育研究実践の場として活用してきたが、課外の総合科目の授業だけでなく、数学、理科、体育等の授業に4学部の多くの教員が参画し、さらに大学教員のFD活動として活用することとした。

また、附属学校教員が教育実習生に対する講義を担当したり、附属特別支援学校教員が教員免許更新講習における講義を担当してたりして、大学との連携を行った。

【平成21事業年度】

附属学校を教育研究実践の場として継続的に活用しており、例えば、附属小学校では、農学部及び地域学部教員が各専門に関わる内容で総合科目の授業を実施した。また、附属中学校では、工学部教員が研究分野に関わる内容で授業を担当した。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。

【平成16～20事業年度】

コホート研究などの脳科学、理科教材開発、遠隔教育等の研究課題の設定とそれらの解決に関する研究プロジェクトを実施し、これら個別のプロジェクトを生涯にわたる教育に関する共同研究体制として全学体制で推進している。具体的には、附属学校での研究プロジェクトに大学教員が共同研究者として参画し、教科・領域を越えて、教材開発や研究推進、研究発表会等を実施している。

【平成21事業年度】

地域学部の特別教育研究プロジェクト「子どもの発達コホート研究」への協力を引き続き行った。また、文字の音読能力調査や音楽、算数、保健体育などの教科教育に関する学部や研究科の研究に協力した。

附属特別支援学校では、平成21年度より「個の育ちをつなぐ教育課程～個が生きる集団づくりに視点をあてて～」(初年度)を研究テーマに取り組んでいる。小学部、高等部本科、専攻科には各1名、中学部には3名の大学教員が指導助言者として、大学院生(1名)が研究協力者として、研究を支援した。また、障害のある児童生徒に学習・遊びに役立つ器具・遊具の共同研究開発を工学部附属ものづくり教育実践センターと実施した。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

【平成16～20事業年度】

小・中一貫教育課程の研究を地域学部教員等と継続実施しており、大学教

員の研究テーマの実践の場として、附属学校の園児・児童・生徒を対象とした調査を実施し、教材の開発、事例研究等により附属学校を活用した。

主な取組として、「児童・生徒の自己評価能力の形成に関する実証的研究」（地域学部）、「児童生徒のオペラ活動に関する研究」や「合唱指導に関する実証的研究」（地域学部附属芸術文化センター）、「遠隔教育システム及び教材開発とそのデータベース化に関する研究」（工学研究科、総合メディア基盤センター）等を実施した。

【平成21事業年度】

大学教員の教育研究テーマの実践の場として、昨年度に引き続き、附属学校を活用しており、大学教員と協同で各附属学校園で取組む研究プロジェクトを推進した。平成21年度に実施した主な取組は、以下の通りである。

- ・「幼児期の子どもの遊びにおける「学び」を充実させる教育環境の研究」（幼稚園）
- ・地域学部の教員による希望児童に対して、放課後教室、サッカー教室、陸上競技教室の実施（小学校）
- ・地域学部学生に地域ゼミの一環として、「授業観察・討議」の授業に国語、数学、英語の授業を提供した。（中学校）
- ・医学部教員による性教育講演会（3年生対象）、医学部・工学部学生による「思春期ピアエデュケーション講座」（3年生対象）、地域学部教員による発育・発達に関する保健体育の授業（1年生対象）、運動と健康に関する保健体育の授業（3年生対象）、医学部教員による「人間関係づくり」に関する総合的な学習の授業（1年生対象）を行った。（中学校）

②教育実習について

- 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

【平成16～20事業年度】

各学部の教務担当副学部長、大学教員及び附属学校学校園長等で組織する「教育実習委員会」において、受入方法、指導のあり方、評価方法、実習生の状況や附属学校実習の実施上の諸問題を検討した。また、生涯教育総合センター等と連携して、高校免許に係る出身校実習や今後の教育実習の在り方について検討し、改善等を行った。

教育職員免許状取得希望の各学部学生の教育実習は、附属学校園において全て実施した。また、高等学校教員免許に係る教育実習の一部や実習希望者の多い教科については、本来の学校種の協力校や出身校で実習を行った。

【平成21事業年度】

教育実習委員会において、昨年度に引き続き、教育実習等の諸問題について検討及び改善を行った。また、平成21年度も教育職員免許状取得希望の各学部学生の教育実習は、附属学校園で全て実施し、高等学校教員免許に係る教育実習の一部や実習希望者の多い教科についても、本来の学校種の協力校や出身校で実習を行った。

さらに、教育実習期間中の大学の授業の履修（二重履修）について、教育実習の在り方ワーキンググループで検討し、履修年次を繰り上げる等各学部の事情を考慮しながら問題解決を図った。

- 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

【平成16～20事業年度】

鳥取大学教育実習委員会、教職教育連絡会、介護等体験連絡会に、各附属学校園の教育実習主任教員のほか、各学部の教務担当副学部長や生涯教育総合センター教職部門、学生部教職教育担当係、教務事務担当者が参加する全学体制とし、受入方法、指導のあり方、評価方法、実習生の状況や教育実習実施上の諸問題について計画、検討等の上、教育実習を行った。

学生に対する教育実習の臨床現場として附属学校を提供するとともに、学生等の卒論・修論に対しても研究資料を提供するなど協力した。

【平成21事業年度】

教育実習の実施協力体制を充実させるため、鳥取大学教育実習委員会、教職教育連絡会、介護等体験連絡会に、各附属学校園の教育実習主任教員、各学部の教務担当副学部長、生涯教育総合センター教職部門、学生部教職教育担当係、教務事務担当者が参加し、受入方法、指導のあり方、評価方法、実習生の状況や教育実習実施上の諸問題について継続的に取組んだ。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

【平成16～20事業年度】

附属小学校及び中学校は、大学キャンパス内に立地しており、支障は生じていない。また、附属幼稚園は大学から500m、附属特別支援学校も1.5kmに位置しており、特段の支障は生じていない。

【平成21事業年度】

附属小・中学校、附属幼稚園及び附属特別支援学校では、昨年度に引き続き、特段の支障は生じていない。なお、近接している立地条件をより活用し、教育実習期間の他、学生の日常的な学校訪問や授業参観の機会を提供している。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況。

【平成16～20事業年度】

平成18年度に教育研究評議会の下に「附属学校の在り方に関する検討委員会」を設置し、附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等を含めた将来構想等について検討を開始した。その後、附属学校校園長会において具体的な検討作業を行い、附属学校の在り方、将来構想等について検討を重ねた結果、平成20年3月に「附属学校の将来構想（第1次）」を取りまとめた。

平成20年度は、中高一貫校の設置に向けて「附属学校の在り方検討委員会ワーキング」を立ち上げ検討するとともに、7月から学長の諮問機関として附属学校の在り方を総合的に検討するため「附属学校の在り方検討委員会」を設置し、実務プロジェクトチーム及びワーキンググループ（教学、事務処理）を設置してより具体的な検討を行った。

【平成21事業年度】

附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等を含めた将来構想について、これまでの検討状況を踏まえ、「附属学校の在り方検討委員会」を3回、「実務プロジェクト」を10回開催して検討を行

うとともに、「附属学校部連絡会（校園長及び副校園長）」においても検討を行った。

また、大学教育支援機構の改組が図られ、教育センターに大学教育と附属学校教育との連携支援を目的として附属学校連携部門が設置された。さらに、地域学部教員を併任させ、附属小学校の放課後を活用して大学教員による課外教室（キッズスポーツアンドスタディサポート、陸上教室等）を実施した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額： 34億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額： 28億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	平成21年度の短期借入金はありません。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。 2 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上、434.79㎡）を譲渡する。	1) 附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1) 附属病院施設・設備の整備に必要となる経費（885百万円）の長期借入れに伴い、次の本学医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。 ・米子市西町36番1 地積 28,675㎡ ・米子市久米町98番1 地積 21,929㎡ ・米子市西町133番2 地積 46,547㎡ ・米子市天神町一丁目72番1 地積 2,121㎡ ・米子市天神町二丁目86番1 地積 5,034㎡ ・米子市西町104番2 地積 24,917㎡

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
1 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1) 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1) 平成22年2月17日付けで文部科学大臣の承認を得た平成20事業年度の剰余金は4億7千万円であり、経営協議会、役員会で審議の上、2億8千6百万円は全学経費として、1億8千4百万円は経費節減及び自己収入の増加に努めた部局に還元し、教育研究の充実を図った。

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹 ・環境整備 ・小規模改修 ・高度医療大型 設備 ・災害復旧工事 	総額 6 6 9	施設整備費補助金 (3 4 6) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3 2 3) 国立大学規務・経営セン ター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(三浦) 総合 研究棟 (地域 学系) ・(三浦) 附属 図書館 ・(白浜他) 学 生寄宿舎 ・(医病) がん センター ・(医病) 基幹 ・環境整備 ・医療器材洗浄 滅菌システム ・手術支援シス テム ・小規模改修 	総額 3, 0 1 6	施設整備費補助金 (1, 3 9 2) 設備整備費補助金 (2 4 4) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1, 3 2 8) 国立大学規務・経営セン ター施設費交付金 (5 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・(三浦) 総合 研究棟 (地域 学系) ・(三浦) 附属 図書館 ・(白浜他) 学 生寄宿舎 ・(浜坂) イン ターナシヨナ ル・アリド・ ラボ ・(三浦) 太陽 光発電設備 ・(医病) がん センター ・(医病) 第二 中央診療棟 ・(医病) 基幹 ・環境整備 ・高速生細胞イ メージング・ レーザープロ セッシングシ ステム「LE AP」 ・医療器材洗浄 滅菌システム ・顕微鏡及び関 連装置 一式 ・質量分析装置 等及び関連装 置 一式 ・核磁気共鳴装 置 (NMR) 等及び関連装 置 一式 ・情報ネットワ ークシステム ・Eーラーニン グ機器等 一 式 ・ドラフトチャ ンバー ・実験・実習用 	総額 4, 1 2 5	施設整備費補助金 (1, 5 8 4) 設備整備費補助金 (1, 6 0 4) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (8 8 5) 国立大学規務・経営セン ター施設費交付金 (5 2)

						装置 一式 ・地上デジタル 放送関連設備 (附属学校) 一式 ・迅速検査・治 療システム ・感染防御シス テム ・医学部入学定 員増に伴う学 生教育用設備 整備 ・手術支援シス テム ・小規模改修		
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追記されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ※ 平成20年度補正事業により、附属図書館、地域学部校舎(Ⅱ期)、白浜(一)男子寮白浜(一)女子寮、(内町)学生寮の耐震及び機能改修工事、医療器材洗浄滅菌システムの整備を実施した。
 平成21年度事業では(医病)ガンセンターとして、第二中央診療棟2階の機能改修を実施した。また(医病)基幹・環境整備として、自家発電機の更新を実施した。
 平成21年度補正事業では、(浜坂)インターナショナル・アリド・ラボ、大学会館太陽光発電の整備、高速生細胞イメージング・レーザープロセッシングシステム「LEAP」等の整備を実施した。
 小規模改修としては、(米子)体育館床改修、附属中学校外壁改修、(米子)記念講堂便所改修等を実施した。
- ※ 施設整備費補助金については、平成20年度当初に予定していなかった事業により、予定額に対して決定額が192百万円多額となった。
- ※ 設備整備費補助金については、平成20年度当初に予定していなかった事業により、予定額に対して決定額が1,360百万円多額となった

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
1) 教員人事の流動性・多様化を高めるため、任期制と公募制を更に進める。	1) 常勤職員数（任期付職員を除く） 1, 865人	1) 常勤職員数（任期付職員を除く） 1, 875人
2) 教員総数に占める外国人教員及び女性教員の比率を上げる。	2) 任期付職員数 40人	2) 任期付職員数 44人
3) 各学部所属教員の高度な専門性を活かした教育・研究について、相互に連携・協力を積極的に進める。	3) 人件費総額見込み（退職手当は除く） 15, 824百万円	3) 人件費総額見込み（退職手当は除く） 15, 349百万円
4) 定年退職した職員及び産業・経済界から優れた人材を積極的に活用する。	4) 人事の計画は、I-(1)-③ [II-3]「職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策」、「任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策」、「外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策」、「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載のとおり。	4) I-(1)-③ [II-3]に記載した通り。
5) 事務職員の専門性等の向上のため、新たに経営企画、労務管理、知的財産、産学連携業務等に関する研修の実施及び他大学、民間等との人事交流を積極的に行う。	5) 技術職員組織の見直しについて引き続き検討する。	5-1) 平成21年10月23日に3学部技術長会議（医・工・農学部技術部の技術長等出席）を行い、各学部における技術部の現状を報告等するとともに、全学的見地から期待される技術職員、組織となるための方向性を見出すことを目的として、他の国立大学法人等から講師を招き、3学部合同の技術部研修会を平成22年2月に実施した。 5-2) 教室系技術職員の名称について、業務の実態を踏まえて検討を行い、平成22年4月から教育研究系技術職員に名称を改めることとした。 5-3) 工学部技術部では、技術部組織の見直しを行い、実務管理委員会規則を改定した。また、名古屋工業大学技術研究発表会に技術職員を派遣して、他大学技術部との交流を図ると共に情報収集を行った。
6) 技術職員の専門性の高い技術を全学的に有効活用するため組織を見直し、集約化を図る。また、地元大学として産業界へ貢献の観点から派遣について検討する。	6) 人事・給与関係事務の簡素化を図る。	6-1) 米子地区において、給与の年末調整に係る業務を平成21年分から外部委託し、業務の効率化を図った。 6-2) ホームページ上に掲載している人事・労務関係情報について、利便性を高めるために掲載内容、構成等を見直し、平成21年5月にリニューアルした。 平成20年度の勤務時間管理関係事務の処理状況について学内調査、各部局の事務担当者との意見交換を経て、新たに作成した「勤務時間管理関係事務処理手引き」（案）について、内容の検討を進め、平成21年7月から運用を開始し
7) 事務処理規程を見直し、手続きの簡素化を図り、併せて電子決裁システムを導入する。		
8) 給与事務簡素化のため、給与規程等の見直しを行うとともに、管理職手当、超過勤務手当、大学院手当等の諸手当を見直し、経費の節減を図る。		

	<p>7) 図書館職員の専門性向上のための研修計画、並びに、業務に必要な知識を習得させる研修(OJT)による教育目標を策定し、質の高い図書館員の養成に努める。</p>	<p>た。</p> <p>7) 附属図書館では、中国・四国地区で開催された「目録システム講習会(9月2日～9月4日:講師1名)には、受講するだけでなく本学職員を講師として派遣した。 また、職員の専門性向上のため、学外での各種研修会へ積極的に参加させ、図書館職員としての必要な最新の情報・知識を習得させるように努めた。</p>
	<p>8) 情報セキュリティ研修会を引き続き開催するなど、職員のITリテラシー向上に努め、内部人材の全体的なレベルアップを図る。</p>	<p>8) 平成21年11月には、国立情報学研究所が主催する「平成21年度ネットワークセキュリティ対策技術研修」に1名、平成22年2月には、文部科学省が主催する「情報セキュリティセミナー」に4名の教職員を派遣した。 平成21年9月には、教職員向けに「情報セキュリティ研修会(一般向け)」(参加者93名)を開催し、さらに、米子キャンパスでは平成21年10月に「情報セキュリティ医学部職員研修会」(参加者25名)を開催し、職員へ意識啓発を図った。 平成22年3月には、サーバ管理者向けとして教職員及び学生を対象に「情報セキュリティ研修会(技術者向け)」(参加者18名)を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(収容数：平成21年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100		(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
地域学部				地域学研究科			
地域政策学科	199	232	116.6	地域創造専攻	30	43	143.3
地域教育学科	199	228	114.6	地域教育専攻	30	29	96.7
地域文化学科	183	205	112.0				
地域環境学科	179	198	110.6	小計	60	72	120.0
小計	760	863	113.6	医学系研究科			
教育地域科学部				(博士前期課程)			
(※1)				生命科学専攻	20	26	130.0
学校教育課程	—	4	—	機能再生医科学専攻	22	39	177.3
人間文化課程	—	1	—	保健学専攻	34	41	120.6
地域政策課程	—	2	—	臨床心理学専攻(修士)	6	10	166.7
地域科学課程	—	1	—	小計	82	116	141.5
小計	—	8	—	工学研究科			
医学部				(博士前期課程)			
医学科	485	502	103.5	(※2)			
生命科学科	160	168	105.0	機械工学専攻	—	—	—
保健学科	510	525	102.9	知能情報工学専攻	—	2	—
小計	1,155	1,195	103.5	電気電子工学専攻	—	1	—
工学部				物質工学専攻	—	—	—
機械工学科	260	328	126.2	生物応用工学専攻	—	—	—
知能情報工学科	240	277	115.4	土木工学専攻	—	—	—
電気電子工学科	260	321	123.5	社会開発システム工学専攻	—	1	—
物質工学科	240	269	112.1	応用数理工学専攻	—	1	—
生物応用工学科	160	188	117.5	機械宇宙工学専攻	78	86	110.3
土木工学科	240	285	118.8	情報エレクトロニクス専攻	90	126	140.0
社会開発システム工学科	240	283	117.9	化学・生物応用工学専攻	60	90	150.0
応用数理工学科	160	198	123.8	社会基盤工学専攻	78	79	101.3
小計	1,800	2,149	119.4	小計	306	386	126.1
農学部				農学研究科			
生物資源環境学科	800	870	108.8	(修士課程)			
獣医学科	210	226	107.6	(※3)			
小計	1,010	1,096	108.5	生物生産科学専攻	26	42	161.5
学士課程計	4,725	5,311	112.4	農林環境科学専攻	27	29	107.4
				農業経営情報科学専攻	8	2	25.0
				フィード生産科学専攻	25	24	96.0
				生命資源科学専攻	21	29	138.1
				国際乾燥地科学専攻	15	13	86.7
				小計	122	139	113.9
				修士・博士前期課程計	570	713	125.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻 (博士課程)	204	133	65.2
生理系専攻	—	1	—
病理系専攻	—	1	—
社会医学系専攻	—	1	—
内科系専攻	—	—	—
外科系専攻	—	6	—
(博士後期課程) 生命科学専攻	15	9	60.0
機能再生医科学専攻	21	23	109.5
保健学専攻	8	17	212.5
小計	248	191	77.0
工学研究科 情報生産工学専攻 (博士後期課程) (※4)	13	21	161.5
物質生産工学専攻	3	3	100.0
社会開発工学専攻	5	6	120.0
機械宇宙工学専攻	12	5	41.7
情報エレクトロニクス専攻	12	15	125.0
化学・生物応用 工学専攻	8	11	137.5
社会基盤工学専攻	10	8	80.0
小計	63	69	109.5
連合農学研究科 生物生産科学専攻 (博士課程)	18	40	222.2
生物環境科学専攻	18	55	305.6
生物資源科学専攻	12	37	308.3
国際乾燥地科学 専攻	3	5	166.7
小計	51	137	268.6
博士・博士後期課程 計	362	397	109.7
合計	5,657	6,421	113.5

- ※1：教育地域科学部は地域学部に改組（平成16年4月）のため募集停止。
 ※2：工学研究科（博士前期課程）の機械工学専攻、知能情報工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、生物応用工学専攻、土木工学専攻、社会開発システム工学専攻、応用数理工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。
 ※3：農学研究科（修士課程）の生物生産科学専攻、農林環境科学専攻、農業経営情報科学専攻は、フィールド生産科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成21年4月）のため募集停止。
 ※4：工学研究科（博士後期課程）の情報生産工学専攻、物質生産工学専攻、社会開発工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
附属小学校	480	441	91.9
附属中学校	480	461	96.0
附属特別支援学校（高等部専攻科含む）	60	59	98.3
附属幼稚園	160	100	62.5

○ 計画の実施状況等

※ 医学系研究科医学専攻の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、卒後臨床研修制度導入以降に研修医として大学に残る学生が減少したこと、及び臨床系を志す医学科卒業生は、学位取得より専門医資格を取得する傾向が高まっているためである。このため、充足率向上の対応として、①10月入学の実施、②研究科の専攻や分野の枠を超えた7つの教育コースの実施、③がんプロフェッショナル養成プランの実施等、自立するために必要な研究能力を持った研究者あるいは優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医・医療人の育成への取組を行った。また、留学生や医学科以外の学部出身者へのPRを行った。

※ 医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、博士前期課程修了者が都市部の部局化された大学院博士後期課程へ進学を希望する傾向にあり、また、他大学の大学院に生命科学系の専攻が新設されたことがある。このため、充足率向上の対応として、学内の生命科学以外の学科や学外へのPRを行った。

※ 工学研究科（博士後期課程）は、10月入学で情報エレクトロニクス専攻1名、化学・生物応用工学専攻1名、社会基盤工学専攻2名入学した。10月入学も含めても、機械宇宙工学専攻で学生の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、入学者（志願者）の減少による。このため各教員が分担して企業等に出向き、社会人入学者の獲得に向け努力しているところである。

※ 農学研究科（修士課程）は10月入学でフィールド生産科学専攻1名、国際乾燥地科学専攻1名が入学した。農業経営情報科学専攻で学生の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、学部卒業生の就職希望者が増加すると共に、生物生産科学専攻、農林環境科学専攻への進学を希望する者が増えたためである。これらの課題を解決するため、学部学生へ本研究科の教育研究の魅力のPRに努めるほか、将来の就職に役立つよう授業内容を見直すなど農学研究科の改組を平成21年度に実施した。

※ 附属幼稚園の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、現在の入学定員が160名（3歳児20名、4歳児70名、5歳児70名）の中で、3歳児の応募は毎年20名を超えているが、4歳児からの応募が年々減少してきたためである。園児募集を数次行うことで入園児の獲得に向け努力をしてきたが、収容定員と収容数との間に年々隔たりが生じ広がってきた。このため、平成23年度から附属幼稚園の教育内容を見直し、入学定員を変更する予定である。（平成23年度 3歳児20名→30名
総定員平成22年度160名→平成25年度90名）

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学部	760	845	8	0	0	0	13	31	31	801	105.4%
医学部	1,140	1,185	0	0	0	0	20	89	36	1,129	99.0%
工学部	1,800	2,122	12	0	11	0	39	187	157	1,915	106.4%
農学部	1,010	1,099	2	0	0	0	10	36	34	1,055	104.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学研究科	60	59	13	0	0	0	1	0	0	58	96.7%
医学系研究科	330	298	15	9	0	0	17	10	10	262	79.4%
工学研究科	369	426	14	9	3	0	11	18	5	398	107.9%
農学研究科	122	151	13	6	0	0	6	2	2	137	112.3%
連合農学研究科	51	137	64	38	0	8	4	22	14	73	143.1%

○計画の実施状況等

連合農学研究科(博士課程)で学生収容数が収容定員を30%以上上回っている主な理由は、従来外国人留学生に人気が高かったのに加えて、平成19年度にグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、平成20年度にはグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」が相次いで採択され、特に関連する連合講座への入学者数が増えたことである。特にグローバルCOEプログラムでは、各種の人材育成支援を実施していることから、関連連合講座では優秀な私費留学生、日本人学生の入学者数が増えている。一方で、従来の連合農学研究科の全体的な入学者数の推移をみれば、近年入学者数は横這いから減少傾向に転じたようにも見受けられ、決して今後も入学生を安定的に確保できるとは言い切れない部分もある。このため、質の維持向上も思料しここ数年の動向を見ながら、定員増について慎重に検討していきたい。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学部	760	863	9	0	0	0	21	45	45	797	104.9%
医学部	1,155	1,195	0	0	0	0	13	76	27	1,155	100.0%
工学部	1,800	2,149	11	0	10	0	36	206	180	1,923	106.8%
農学部	1,010	1,096	1	0	0	0	15	33	30	1,051	104.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学研究科	60	72	10	0	0	0	0	0	0	72	120.0%
医学系研究科	330	297	13	8	0	0	14	11	11	264	80.0%
工学研究科	369	450	14	7	3	0	9	17	13	418	113.3%
農学研究科	122	139	9	3	0	3	3	5	5	125	102.5%
連合農学研究科	51	137	71	40	0	7	3	18	14	73	143.1%

○計画の実施状況等

連合農学研究科(博士課程)で学生収容数が収容定員を30%以上上回っている主な理由は、従来外国人留学生に人気が高かったのに加えて、平成19年度にグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、平成20年度にはグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」が相次いで採択され、特に関連する専攻(21年度より、従来の国際乾燥地農学連合講座を国際乾燥地科学専攻に拡充し定員1名増)、および連合講座への入学者数が増えたことである。特にグローバルCOEプログラムでは、各種の人材育成支援を実施していることから、関連専攻・連合講座では優秀な私費留学生、日本人学生の入学者数が増えている。一方で、従来の連合農学研究科の全体的な入学者数の推移をみれば、近年入学者数は横這いから減少傾向に転じたようにも見受けられ、決して今後も入学生を安定的に確保できるとは言い切れない部分もある。このため、質の維持向上も思料しここ数年の動向を見ながら、定員増について慎重に検討していきたい。